

# 住民本位の地域情報化の進め方 に関する研究

平成 19 年 3 月

兵 庫 県 朝 来 市  
財団法人 地方自治研究機構

## はじめに

地方公共団体では、規制改革に伴う民間活力の導入や、地方分権の更なる推進のための市町村合併が進み、道州制構想議論が活発化するとともに、新しい公共への対応や、少子高齢化対策、安心・安全まちづくりの推進、活力ある地域社会の建設等、時代の潮流に適切に対応するため、懸命な努力が行われている。

このような状況の中で、これまで以上により効率的、効果的かつ自律的な行政運営の実施が求められている。

当機構では、地方公共団体が直面している諸課題を多角的・総合的に解決するため、地方公共団体と共同して課題を取り上げ、全国的な視点と個々の地方公共団体の地域の実情に即した視点の双方から問題を分析し、その解決方策の研究を実施している。本年度は4つのテーマを具体的に設定しており、本報告書は、このうちの1つの成果を取りまとめたものである。

本研究は、兵庫県朝来市を対象地域とし、今後の朝来市における地域情報化の推進に向けて、情報化分野に関する国や県の動向を整理するとともに、朝来市の現状や住民のニーズを把握し、他の地方公共団体での情報化の推進状況も踏まえた上で、効率的・効果的かつ住民本位の視点に立った地域情報化のあり方とその推進方向について検討を行ったものである。

本研究の企画及び実施にあたっては、研究委員会の委員長及び委員をはじめ、関係者の方々から多くのご指導とご協力をいただいた。

また、本研究は、競艇の交付金による日本財団の助成金を受けて、朝来市と当機構が共同で行ったものである。ここに謝意を表する次第である。

本報告書が広く地方公共団体及び国の施策展開の一助となれば幸いである。

平成 19 年 3 月

財団法人 地方自治研究機構  
理事長 佐野 徹治



# 目次

序章	研究の概要	3
1	研究の背景と目的	3
2	研究の方法	4
3	研究体制	5
4	報告書の構成	6
第1章	朝来市の概況	9
1	朝来市の概況	9
	(1) 位置・地勢	9
	(2) 人口・世帯数	9
	(3) 高齢化状況	10
	(4) 通勤・通学圏域	10
	(5) 観光客入込	11
2	朝来市民の住民意識（「朝来市まちづくりアンケート調査」にみる住民意識）	12
3	朝来市での関連諸計画からみた情報化関連の諸課題	15
	(1) 情報化の検討にあたって参照すべき関連諸計画	15
	(2) 朝来市の平成18年度の市政運営方針	15
	(3) 朝来市行財政改革の目指すべき方向について（朝来市行財政改革推進委員会答申）	16
	(4) まちづくりに関連した住民意見（朝来市分権型社会システム検討懇話会での意見）	18
	(5) 第1次朝来市総合計画・基本計画	19
第2章	地域情報化分野での新たな動向と朝来市の現状	23
1	国の政策動向	23
	(1) 電子政府の構築	23
	(2) e-Japan 戦略	23
	(3) e-Japan 戦略 II	24
	(4) IT 新改革戦略（いつでも、どこでも、誰でも IT の恩恵を実感できる社会の実現）	24
	(5) u-Japan 政策	24
	(6) ICT 政策大綱（「u-Japan」政策の展開）	25
	(7) u-Japan 推進計画 2006	25
	(8) 電子自治体の実現	26
	(9) 総合行政ネットワーク（LGWAN）	26
	(10) 住民基本台帳ネットワーク	27
2	兵庫県での情報化への取組状況	28
	(1) ひょうご IT 新戦略	28
	(2) 兵庫情報ハイウェイ	28
	(3) ケーブルテレビ整備状況	29
	(4) e-ひょうご（兵庫県電子申請共同運営システム）	30

(5)	但馬地域での広域行政による連携	32
(6)	コミュニティ情報交流システム	33
(7)	県民交流広場事業	36
(8)	ひょうご防災ネット	42
<b>3</b>	<b>朝来市における地域情報化の現状</b>	<b>44</b>
(1)	朝来市公式ホームページ	44
(2)	CATV の提供	45
(3)	インターネットサービスの利用可能状況	45
(4)	携帯電話の利用可能圏域	49
(5)	企業等によるパソコン講習会の開催状況	51
(6)	広域連携による観光情報の発信	52
(7)	図書館等での蔵書検索	53
(8)	住民向けサービスの情報化状況（電子行政サービス）	54
(9)	CATV を利用した在宅健康管理サービス「うらら」	59
<b>4</b>	<b>朝来市行政での庁内業務の情報化（行政情報化）の現状</b>	<b>60</b>
(1)	合併に伴うシステム統合状況	60
(2)	電算処理の共同運用	61
(3)	地域公共ネットワーク整備状況	61
(4)	電子自体対応整備状況	62
(5)	庁内情報システム整備状況	63
(6)	防災無線整備状況	65
(7)	e都市ランキング（日経パソコン調査）	66
<b>5</b>	<b>他地域での地域情報化に向けた取組（参考事例）</b>	<b>67</b>
(1)	神楽（しぐら）の郷（兵庫県丹波市青垣町桧倉）	67
(2)	シニアネット光（山口県光市）	70
(3)	SOHO for Mothers（東京都墨田区）	72
<b>第3章 市民から見た情報化ニーズ（市民アンケート調査結果）</b>		<b>77</b>
<b>1</b>	<b>市民アンケート調査の概要</b>	<b>77</b>
(1)	調査概要	77
(2)	実施方法	77
(3)	実施スケジュール	78
(4)	アンケート回答結果の誤差について	78
(5)	集計方法及び表記方法についての留意点	79
(6)	アンケート調査票	80
<b>2</b>	<b>市民アンケート調査の回答者の属性と回収率</b>	<b>88</b>
<b>3</b>	<b>情報機器の利用状況（問1～12）</b>	<b>89</b>
(1)	情報機器の保有状況	89
(2)	パソコン講習会への参加の有無	91
(3)	パソコン講習会への参加回数	92
(4)	インターネットの利用状況	93
(5)	インターネットをよく利用しない理由	95
(6)	インターネットの主たる利用者	97
(7)	自宅でのインターネットの利用頻度	98
(8)	自宅でのインターネット接続回線の種類	99
(9)	自宅でのインターネット接続速度への満足度	100

	(10) 自宅でのインターネットの利用目的	102
	(11) 自宅でのインターネットへの情報発信の内容	103
	(12) パソコン等の操作方法の相談先	104
<b>4</b>	<b>朝来市内の情報の入手方法 (問 13~16)</b>	<b>106</b>
	(1) 朝来市内の情報の入手方法	106
	(2) 朝来市のホームページの閲覧状況	107
	(3) 朝来市のホームページを見たことがない理由	108
	(4) 朝来市のホームページでの掲載を希望する情報	109
<b>5</b>	<b>朝来市での情報通信技術の活用方向 (問 17~25)</b>	<b>111</b>
	(1) 朝来市として重点的に取り組むべき分野	111
	(2) 各分野を通じて情報化を希望するニーズが多いサービス	113
<b>6</b>	<b>性別年代別にみた情報通信技術の活用方向 (問 17~25)</b>	<b>114</b>
<b>7</b>	<b>分野別にみた個別意見</b>	<b>131</b>
	(1) 学校教育分野	131
	(2) 生涯学習分野	133
	(3) 福祉・健康分野	134
	(4) 子育て分野	135
	(5) 消防・防災分野	136
	(6) 産業・就労分野	137
	(7) 暮らし分野	138
	(8) 行政サービス分野	139
<b>8</b>	<b>市民アンケート結果からみた朝来市民の情報通信技術の活用状況 (市民アンケート結果の要旨)</b>	<b>141</b>
<b>第4章</b>	<b>全国の自治体での地域情報化の推進状況 (自治体アンケート調査結果)</b>	<b>155</b>
<b>1</b>	<b>自治体アンケート調査の概要</b>	<b>155</b>
	(1) 調査概要	155
	(2) 実施方法	155
	(3) 集計・表記方法	155
	(4) 実施スケジュール	155
	(5) アンケート調査票	156
<b>2</b>	<b>回答自治体の概要</b>	<b>168</b>
	(1) 合併の有無 (平成 12 年 4 月 1 日以降の合併の有無)	168
	(2) 合併市町村数	168
<b>3</b>	<b>地域情報化担当の設置状況</b>	<b>169</b>
	(1) 担当係設置の有無	169
	(2) 担当係員数 (専任・兼務の合計)	169
	(3) 担当係員数 (専任のみ)	170
	(4) 担当係員数 (兼務のみ)	170
	(5) 地域情報化担当係の業務範囲	171
<b>4</b>	<b>情報化分野での地域内格差について</b>	<b>173</b>
<b>5</b>	<b>地域公共ネットワークについて</b>	<b>174</b>
	(1) 地域公共ネットワークの構築状況	174
	(2) 地域公共ネットワークの接続方法	175
	(3) 光ファイバーケーブル網の構築方法 (自営・借用)	176

(4) ケーブルテレビ (CATV) 網の構築方法 (自営・借用)	176
(5) CATV 網を使った住民向けサービスの活用状況	177
<b>6 セキュリティ対策について</b>	<b>178</b>
(1) セキュリティ対策の実施内容	178
(2) セキュリティ監査の実施方法	179
(3) 今後計画しているセキュリティ監査の実施方法	180
<b>7 情報部門の運用形態</b>	<b>180</b>
<b>8 情報弱者等への対策について</b>	<b>182</b>
<b>9 住民向けサービスについて</b>	<b>183</b>
(1) 学校教育に関わる分野	183
(2) 生涯学習に関わる分野	186
(3) 福祉・健康に関わる分野	189
(4) 子育てに関わる分野	191
(5) 消防・防災に関わる分野	193
(6) 産業・就労に関わる分野	196
(7) 暮らしに関わる分野	199
(8) 行政サービスに関わる分野	202
(9) 行政への住民参画の分野	205
(10) 地域活性化、住民自治、地域自治について	207
<b>10 自治体アンケート調査結果からの示唆</b>	<b>209</b>
(1) 自治体での取組が進んでいる住民向けサービス	209
(2) 朝来市における住民向けサービスの実施状況	210
(3) 情報弱者への取組メニュー	212
<b>第5章 朝来市での地域情報化の推進方向</b>	<b>215</b>
<b>1 地域情報化の推進に向けての基本方針 (案)</b>	<b>215</b>
<b>2 地域情報化の推進方向を検討するにあたって留意すべき事項の整理</b>	<b>216</b>
(1) 国の施策展開	216
(2) 県の施策展開	217
(3) 住民等の意向	218
<b>3 地域情報化の推進に向けた基本的な視点</b>	<b>225</b>
<b>4 地域情報化の推進に向けた施策展開</b>	<b>227</b>
(1) 地域情報化施策1：地域情報基盤の充実	227
(2) 地域情報化施策2：情報提供の充実	229
(3) 地域情報化施策3：住民の利便性の向上	231
(4) 地域情報化施策4：教育・学習環境の充実	233
(5) 地域情報化施策5：情報システム業務の最適化	235
<b>5 地域情報化の推進に向けた展開の体系</b>	<b>237</b>
<b>6 地域情報化推進イメージ</b>	<b>238</b>
<b>7 地域情報化の推進にあたっての課題・留意点</b>	<b>243</b>
<b>参考資料 用語の解説</b>	<b>249</b>
<b>委員会名簿</b>	<b>255</b>

# 序章 研究の概要



## 序章 研究の概要

### 1 研究の背景と目的

本研究を実施する背景と目的は、以下のとおりである。

#### (1) 研究の背景

e-Japan の重点政策の1つとして始まった電子自治体プロジェクトは、日本全国に情報通信インフラを普及させるとともに、各地の自治体内部の業務の電子化を推進させた。一方、同時期に湧き上がった地方分権の潮流は、受け入れ側の小規模自治体の合併を促進させることで行政経営の効率化を進めるとともに、地域住民の自立とまちづくりへの参加意欲の向上を促しつつある。

今後の地域情報化を進めていく上で必要になってくるのは住民本位の視点であり、自治体からのお仕着せのサービス提供にならないように配慮していくことが重要である。また、社会環境の変化によって薄れていく地縁関係を補完するために、地域イントラネット等を利用したコミュニティ形成を図っていくことも重要となってくる。

本研究の対象地である兵庫県朝来市は、平成17年4月1日に生野町、和田山町、山東町、朝来町の4町が合併して誕生したばかりであるため、合併による効果はまだ表れていない。しかし、庁内及び地域内の情報インフラの整備は済んでいるため、情報通信技術を活用した行政サービスの展開に関する期待は高まりつつある。

こうしたことから、朝来市では、総合的な情報化計画を策定し、計画的な情報化整備を進めていくことを目指しているところである。

#### (2) 研究の目的

本研究は、朝来市の地域特性や情報化の現状を踏まえ、庁内業務の電子化による業務の効率化や、行政サービスの電子化による市民の利便性の向上、情報通信技術を活用したコミュニティの活性化や地域住民のまちづくりへの参加等、朝来市の行政運営に関する様々な課題に対応可能な、効率的かつ効果的な地域情報化のあり方とその推進方向を検討するとともに、朝来市の地域情報化の将来イメージを提示することを目的とする。

## 2 研究の方法

### (1) 朝来市での情報化の現状及び関連動向の把握

基礎的情報を把握するために、朝来市での情報化の現状を把握した。

- 生活関連の情報化の現状
- 朝来市行政での庁内情報化（行政の情報化）の現状
- 情報化関連課題の整理
- 国・兵庫県での情報化関連施策の動向

### (2) 住民意向調査の実施

朝来市民を対象に、アンケート調査を実施した。情報化関係での現状への不満や要望等のニーズ等について把握した。

<方 法>

- 住民基本台帳から 18 歳以上の市民 2,000 人を無作為抽出
- 郵送配布、郵送回収

### (3) 地域情報化に関する先行事例調査

参考となる事例を収集するとともに、朝来市と地域特性等で類似性を持つ自治体に対して郵送形式でのアンケート調査を実施し、朝来市が今後推進する地域情報化の参考とした。

<方 法>

- 数箇所の先行事例を抽出した。
- 朝来市と同程度の人口規模の自治体 500 団体程度を対象に情報化への取組状況を把握するアンケート調査を実施した。

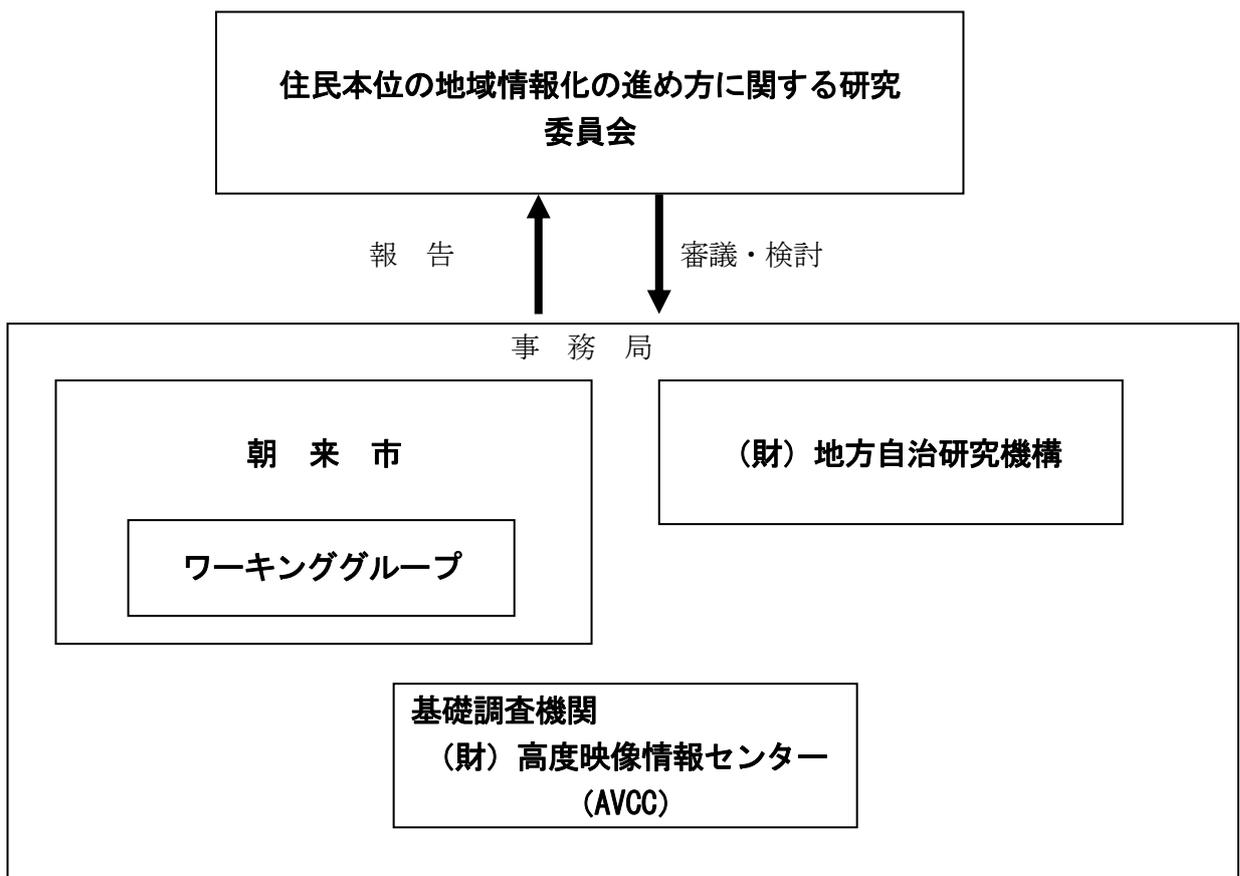
### 3 研究体制

#### (1) 実施主体

本研究は、朝来市と（財）地方自治研究機構の共同研究事業として実施した。

#### (2) 実施体制

- ①本研究を進めるにあたり、専門的、地域的観点から審議・検討を行うため、有識者、朝来市民（公募含む）、兵庫県職員等で構成する研究委員会を設置し、その意見を反映した。
- ②朝来市と（財）地方自治研究機構が共同で事務局を設け、本研究の具体的な推進に必要な調査、事務、調整を行った。
- ③研究及び研究委員会での審議をサポートするため、庁内関係部署のメンバーで構成するワーキンググループを設置した。
- ④研究の専門性を確保し、かつ事業を円滑に推進するため、基礎調査機関を選定し、研究業務の一部を委託した。



## 4 報告書の構成

### 第1章 朝来市の概況

本研究の対象地である朝来市の概況について、位置・地勢、人口・世帯数、高齢化状況、通勤・通学圏域、観光客入込等の基礎情報を整理するとともに、既往の「朝来市まちづくりアンケート」調査結果から、朝来市民のまちづくりに関する住民意識を整理した。さらに、朝来市の既往の諸計画等から、地域情報化に関連する事項を抽出し、本調査研究にあたって留意すべき諸課題を確認した。

### 第2章 地域情報化分野での新たな動向と朝来市の現状

地域情報化に関連した国の政策動向、兵庫県での地域情報化の推進動向を整理するとともに、朝来市における地域情報化の現状について、住民向けの情報化の現状、行政内部での情報化の現状を整理した。

### 第3章 市民から見た情報化ニーズ（市民アンケート調査結果）

朝来市に居住する18歳以上の男女2,000人を対象に実施したアンケート調査結果から、市民の情報機器の保有状況、インターネットの利用状況、情報の入手方法、情報化を希望する行政分野や個別サービス等について整理した。また、アンケート調査から得られた市民の情報化ニーズを踏まえた朝来市の情報技術の活用方向について考察した。

### 第4章 全国の自治体での地域情報化の推進状況（自治体アンケート調査結果）

朝来市と同程度の人口規模の市町村500団体を対象に実施したアンケート調査結果から、地域情報化担当の設置状況、地域内情報格差の状況、地域公共ネットワークの整備状況、セキュリティ対策、情報システムの運用形態、情報弱者対策、住民向け情報化サービスの実施状況等について整理するとともに、朝来市の実施状況との比較を行った。

### 第5章 朝来市での地域情報化の推進方向

上述の調査・検討結果を踏まえ、留意事項を整理した上で、朝来市が今後目指すべき地域情報化の推進方向について、基本方針及び施策展開を提言した。

最後に、地域情報化推進にあたっての課題、留意点を整理した。

## 第1章 朝来市の概要



# 第1章 朝来市の概況

## 1 朝来市の概況

### (1) 位置・地勢

朝来市は、兵庫県のほぼ中央部に位置する。京阪神からは鉄道、高速道路等の利用でおよそ1時間半から2時間、姫路からはJR播但線や播但連絡道路等の利用でおよそ1時間の位置にある。

平成18年7月22日には、北近畿豊岡自動車道が和田山まで開通し、舞鶴若狭自動車道、中国自動車道を経由し京阪神とつながる。朝来市域は、南北約32km、東西約24kmの範囲に広がり、日本海へ流れ込む円山川や瀬戸内海に流れ込む市川の源流地域であり、兵庫県の南北の分水嶺となっている。朝来市域の総面積は402.98k㎡であり、兵庫県全体の4.8%を占めている。

平成17年4月1日には、生野町・和田山町・山東町・朝来町の4つの町が合併し、現在の朝来市となっている。

図表1-1 朝来市の位置



資料：朝来市HP (<http://www.city.asago.hyogo.jp/shoukai/gaiyou.html>) による。

### (2) 人口・世帯数

朝来市の人口規模は、人口で約3万5千人、世帯数で約1万2千世帯である（平成17年国勢調査結果による）。

図表1-2 朝来市の人口・世帯数

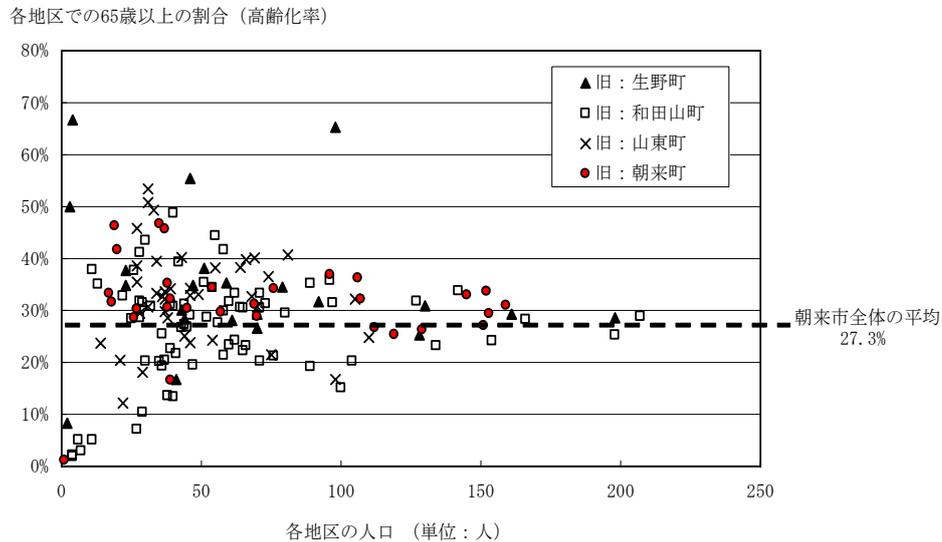
国政調査人口 (単位:人)						国勢調査世帯数 (単位:世帯)			
平成17年国勢調査人口			平成12年 国勢調査 人口	人口の増減 (-は減少)		国勢調査世帯数		世帯数の増減	
総数	男	女		増減数	増減率 (%)	平成17年	平成12年	増減数	増減率 (%)
34,791	16,651	18,140	36,069	-1,278	-3.5%	11,808	11,685	123	1.1%

資料：朝来市HP (<http://www.city.asago.hyogo.jp/shoukai/gaiyou.html>) による。

### (3) 高齢化状況

朝来市全体でみた65歳以上の人口の割合（高齢化率）は、27.3%である（平成18年3月1日現在）。

図表1-3 地区別に見た65歳以上の人口の割合（高齢化率）

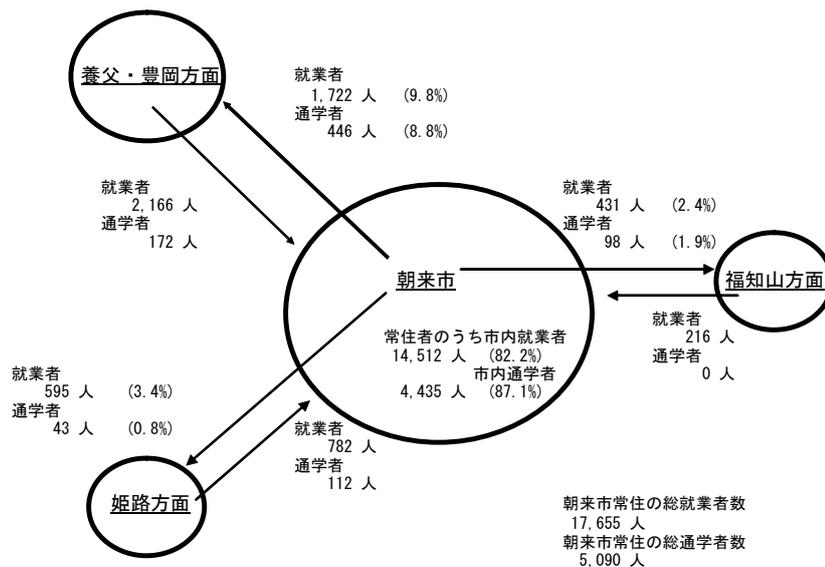


注) 数値は、平成18年3月1日時点での数値である。

### (4) 通勤・通学圏域

通勤状況をみると、朝来市常住者のうち82%は朝来市内に勤務している。通学状況をみると、87%は朝来市内に通学している。（平成12年国勢調査結果による）通勤・通学面でみると、朝来市は独立性の高い地域である。

図表1-4 通勤・通学状況

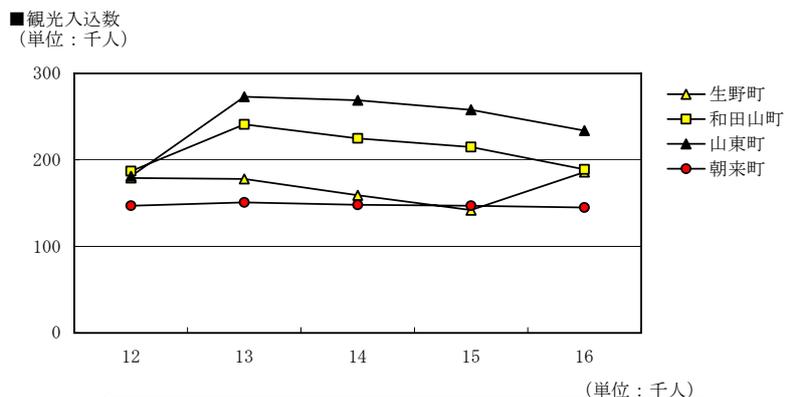


注) 1. 平成12年国勢調査結果による。  
2. ( %)値は、朝来市に常住する就業者・通学者数に対する割合である。

## (5) 観光客入込

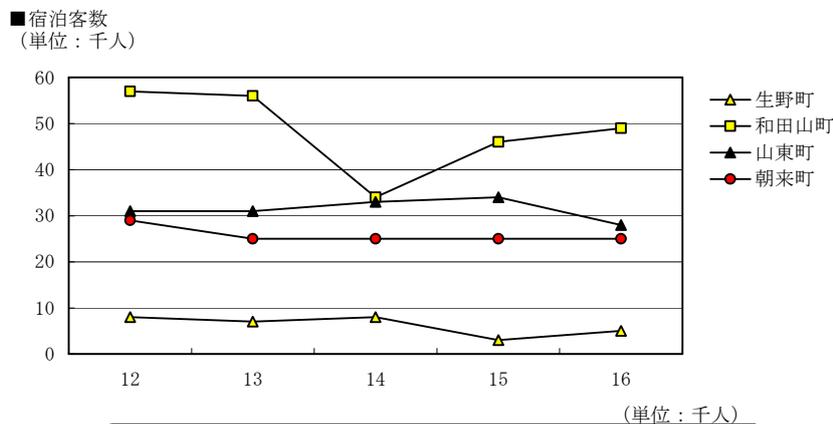
「平成16年度 兵庫県観光客動態統計調査」での推計結果によれば、平成16年度の朝来市内への観光入込客数（旧4町の合計値）は、75万人である。朝来市内での宿泊客数は10万人である。朝来市内で延べ5万人以上の観光入込客（平成16年度実績ベース）があるのは、山東地区での温泉、和田山地区でのまつり、生野地区での遺（史）跡鑑賞である。

図表1-5 観光入込客数



	平成 12 年度	13	14	15	16
生野町	179	178	159	142	186
和田山町	187	241	225	215	189
山東町	181	273	269	258	234
朝来町	147	151	148	147	145
4町合計	694	843	801	762	754

図表1-6 宿泊客数



	平成 12 年度	13	14	15	16
生野町	8	7	8	3	5
和田山町	57	56	34	46	49
山東町	31	31	33	34	28
朝来町	29	25	25	25	25
4町合計	125	119	100	108	107

注) 1. 1回の旅行過程で複数の観光施設に入り込んだ観光客は、延べ数（1人×回数）で計上した数値である。

2. 平成17年度以降は、朝来市全体での数値が集計・公表されている。

資料) 兵庫県「平成16年度 兵庫県観光客動態調査報告書」による。

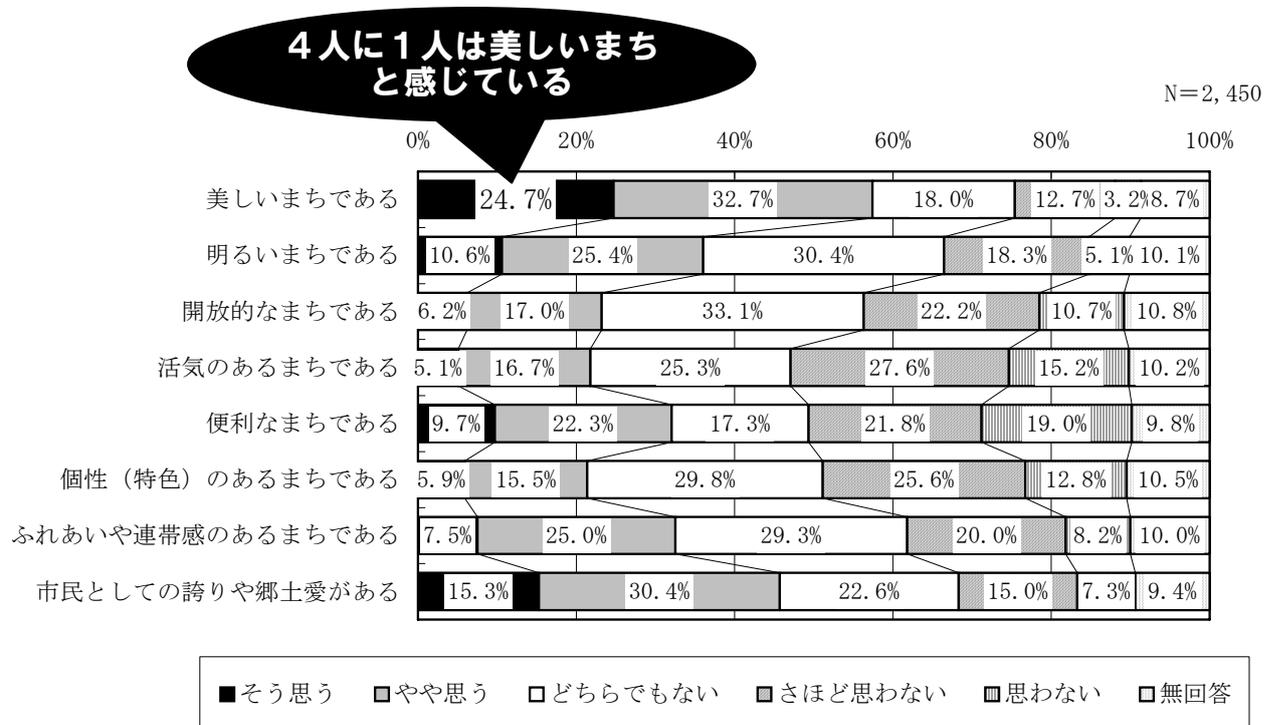
## 2 朝来市民の住民意識（「朝来市まちづくりアンケート調査」にみる住民意識）

合併後のまちづくりの検討のための基礎情報の把握を目的として、朝来市が平成17年度に実施した「朝来市まちづくり市民アンケート」での結果をみると、以下の状況にある。

- －市民の4人に1人は、朝来市は「美しいまちである」と感じている。
- －市民の5人に1人は、朝来市は「住み良い」と感じている。
- 「まあ住み良い」と感じる人も含めると4人に3人は満足している。
- －まちづくりの重点分野としては、「福祉」「医療」「雇用・就業」「自然」「公共交通機関、買い物の利便性」「防災」の順である。
- －朝来市が目指すべき都市像は、「健康で安心して暮らせるまち」が最も支持が高い。

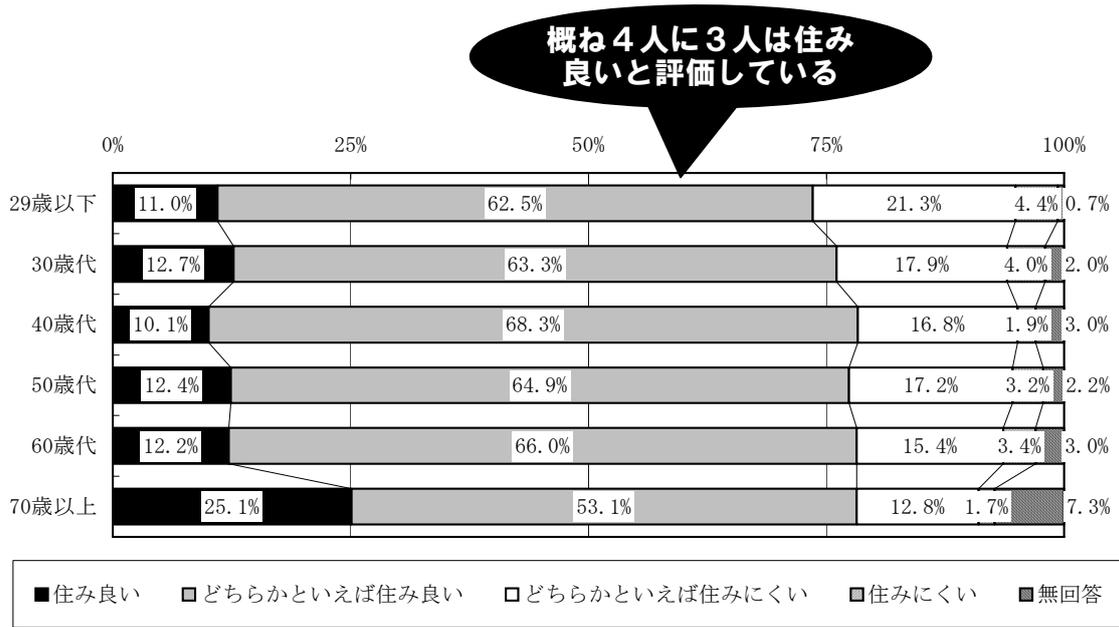
市民アンケート調査結果を参考とすると、朝来市はたいへん住みやすい地域であると推測される。

図表1-7 現在の朝来市に対するイメージ

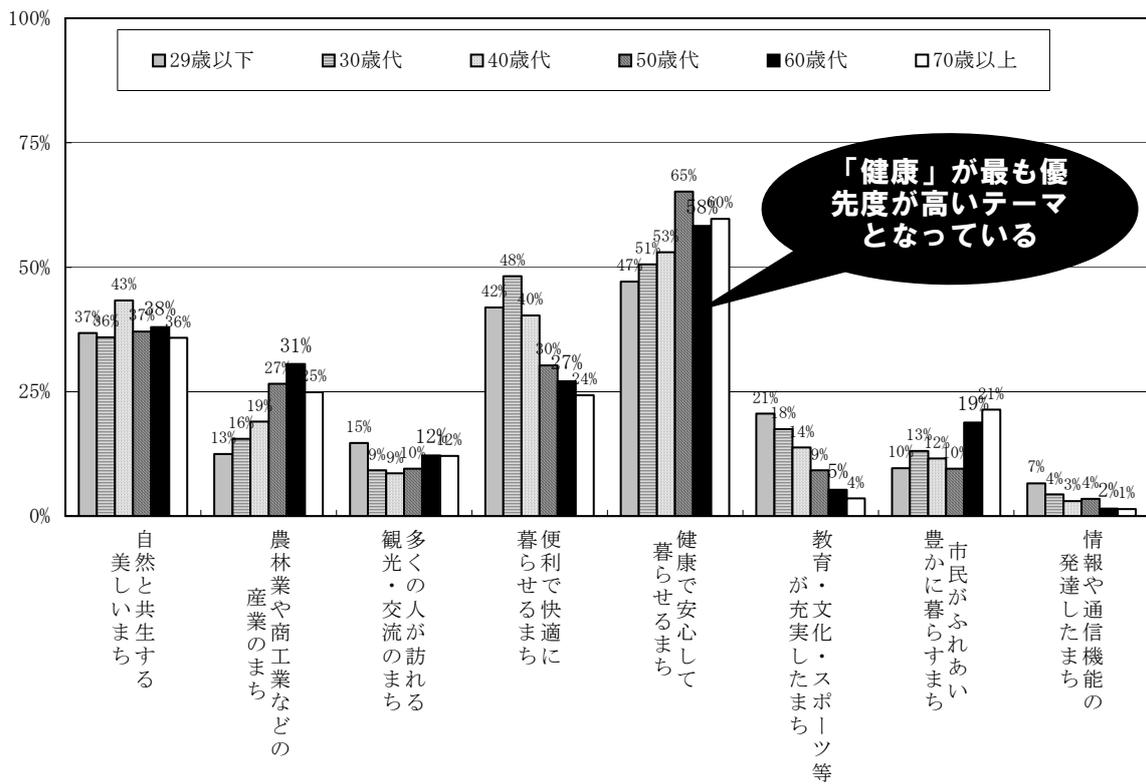


資料：朝来市「朝来市まちづくりアンケート 調査結果報告書」（平成18年2月）による。

図表 1- 8 朝来市の住み良さの評価

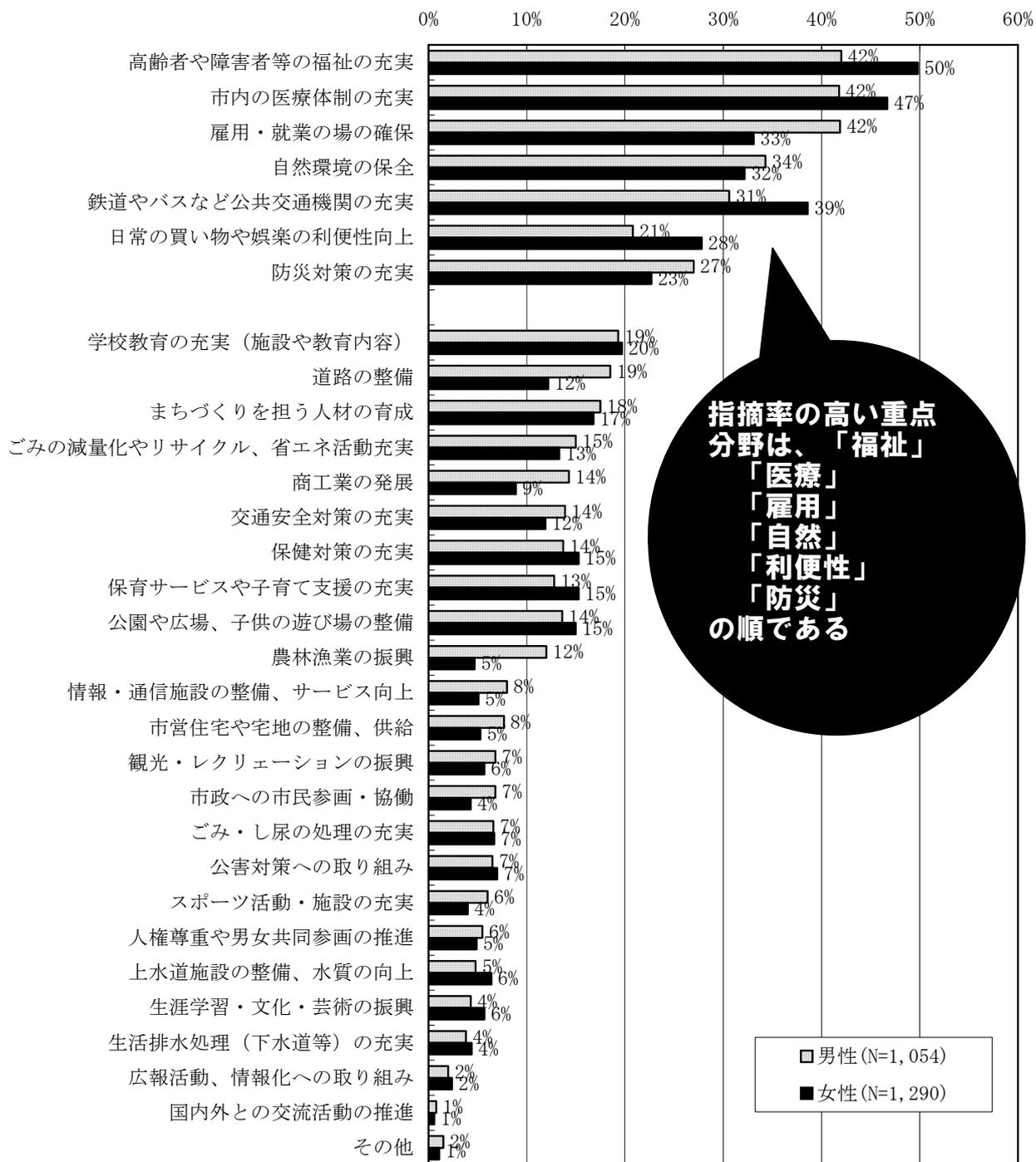


図表 1- 9 朝来市の将来像



資料：朝来市「朝来市まちづくりアンケート 調査結果報告書」（平成 18 年 2 月）による。

図表1-10 まちづくりで重点分野として取り組むべき分野



資料：朝来市「朝来市まちづくりアンケート 調査結果報告書」（平成18年2月）による。

### 3 朝来市での関連諸計画からみた情報化関連の諸課題

#### (1) 情報化の検討にあたって参照すべき関連諸計画

朝来市での今後の地域情報化のあり方・方向性を検討するにあたって踏まえるべき計画等として、下記がある。

- ①朝来市の平成 18 年度の市政運営方針
- ②朝来市行財政改革の目指すべき方向について(朝来市行財政改革推進委員会による答申)
- ③朝来市分権型社会システム検討懇話会での意見(まちづくりに関連した住民意見)
- ④第 1 次朝来市総合計画・基本計画

#### (2) 朝来市の平成 18 年度の市政運営方針

平成 18 年度の「市政運営方針」(平成 18 年 3 月)によれば、情報化に関連する事項として以下が記載されている。

ここに記載されている事項は、平成 18 年度当初の段階での個別検討が必要な課題である。

図表 1-11 平成 18 年度の「市政運営方針」での記載事項  
(情報化関連のみ抽出する)

#### (8) 情報通信基盤の整備

- 市民サービスの電子化を効率的かつ計画的に推進するため「地域情報計画」を策定します。  
また、携帯電話の不感地域の解消に向け、引き続き関係機関との調整により適切な対応を図ります。
- ケーブルテレビの運営は、順調に推移していますが、今後は朝来、和田山局の 2 局体制の統合時期を明確にし、効率化を図ります。  
また、2011 年 7 月からのフルデジタル化の調査研究を進めます。
- 平成 17 年度に整備した地上波デジタル放送については、十分な説明とサービスの充実に努めます。  
また、同時に整備した光ケーブルループ化を有効に活用し危機管理に努めます。
- CATV 施設を利用したラジオ AM 放送について、ニーズと費用対効果を精査し検討します。

#### (9) 防災・消防・救急対策の充実

- 複雑多様化する災害から、市民のかけがえのない命と暮らしを守るため、消防署が円滑に対応できるよう「高機能消防指令システム」を構築し、市民が安心して暮らせる朝来市を目指します。

(3) 朝来市行財政改革の目指すべき方向について（朝来市行財政改革推進委員会答申）

朝来市では、「朝来市行財政改革の目指すべき方向について」を公表している。これは、新市の行財政改革の指針となる行財政改革大綱策定の基本と位置づけられるものである。

図表 1- 12 答申までの経緯

平成 17 年 4 月	合併
平成 17 年 8 月	「朝来市行財政改革推進委員会」が組織され、朝来市長より「朝来市行財政改革のあり方」について諮問を受ける。 半年の間に、合計 13 回の会議を開催し、審議する。
平成 17 年 12 月	早急に検討を要する事項について「中間答申」としてとりまとめる。
平成 18 年 3 月	朝来市長に対し「朝来市行財政改革の目指すべき方向について」を答申する。

図表 1- 13 本調査研究にあたって留意すべき事項等

（朝来市行財政改革の目指すべき方向について（答申）での指摘事項からみて）

答申での指摘事項一覧（朝来市行財政改革推進上の主要事項） 【答申の目次を記載】	答申文書内での個別指摘を抽出 （情報化関連に限る）
(1) 職員の育成と定員管理及び給与等の適正化 ア 人材育成の推進（計画的な職員研修の実施と職員の意識改革） イ 定員管理の適正化  ウ 給与等の適正化 エ 定員・給与等の状況の公表	_____  <input type="checkbox"/> 職員間での情報の共有化等の推進を通じた行政サービスの維持 （中間答申では「職務の共有化（情報・業務）」という表現も用いている。）  _____
(2) 行政ニーズへの迅速かつ的確に対応できる組織 ア 危機管理体制の確立（災害時における対応体制の確立） (ア) 自然災害等の体制 (イ) 電算システムの体制 (ウ) 防犯体制 イ 機動力ある組織の再編と明確化 (ア) 組織機構の再編と明確化 (イ) グループ制の検討 ウ 附属機関の見直し (ア) 附属機関の見直し (イ) 各種団体への関与見直し	_____  <input type="checkbox"/> 錯綜・輻輳する情報を一本化・共有化するシステムの確立 <input type="checkbox"/> 万全のセキュリティ態勢の確保 <input type="checkbox"/> 障害時の関係課等が連携する体制の構築  _____
(3) 自主性・自立性の高い財政運営の確保 ア 経費の節減合理化等の財政健全化（事務事業の見直し、環境に配慮した行政の効率化） (ア) 総合計画 (イ) 行政評価 (ウ) 事務事業の見直し (エ) 公平・公正な負担区分の明確化 イ 補助金等の整理合理化	_____

答申での指摘事項一覧(朝来市行財政改革推進上の主要事項) 【答申の目次を記載】	答申文書内での個別指摘を抽出 (情報化関連に限る)
ウ 公的施設の管理等の合理化 エ 公営企業の経営健全化	
(4) 行政の担うべき役割の重点化 ア 民間委託の推進 イ 指定管理者制度の活用検討 ウ 民間手法を含めた事業手法の検討 エ 第三セクターについて	_____
(5) 地域協働の推進 ア 地域協働の推進 イ 市民・NPO等の公共的な活動の支援促進 ウ 参画する機会の拡充 エ 地域協働に向けた組織づくり	_____
(6) わかりやすい市政の推進及び透明性の向上 ア 公正の確保と透明性の向上 イ わかりやすい情報発信  ウ 市民への説明責任	<input type="checkbox"/> わかりやすい情報発信 <input type="checkbox"/> 様々な角度からの情報提供方法の検討
(7) 電子自治体の推進  ア 行政手続の電子化の推進  イ 庁内情報システムの構築・運用効率化の推進          ウ 文書の電子化の推進	<input type="checkbox"/> インターネットを活用して家庭や職場等から各種の申請・届出等手続を可能とする電子申請、電子入札、電子申告の実現に向けた検討 <input type="checkbox"/> 庁内での類似・関連システムの連携 <input type="checkbox"/> 養父市と朝来市で共同運営している電算業務の見直し <input type="checkbox"/> フレキシブルなシステムの構築 <input type="checkbox"/> 運用コストの削減 <input type="checkbox"/> システム統合に伴う経費縮減、保守管理業者の独占的契約についての検証 <input type="checkbox"/> 運用コスト等の検証 *セキュリティの確保と職員の資質の向上 *システム統合の検討、機器併用の検討 *CATV回線の利活用の検討 *システム等の保守管理業者及び経費の検証 *機器更新時期の検証 *一定様式等のデータ蓄積と共有化の検討 <input type="checkbox"/> 一連の文書の流れの電子化
(8) 議会について	_____

(4) まちづくりに関連した住民意見（朝来市分権型社会システム検討懇話会での意見）

朝来市が別途、開催している住民自治に向けた検討会（平成 17 年度朝来市分権型社会システム検討懇話会）では、下記等のまちづくりについての意見が提示されている。

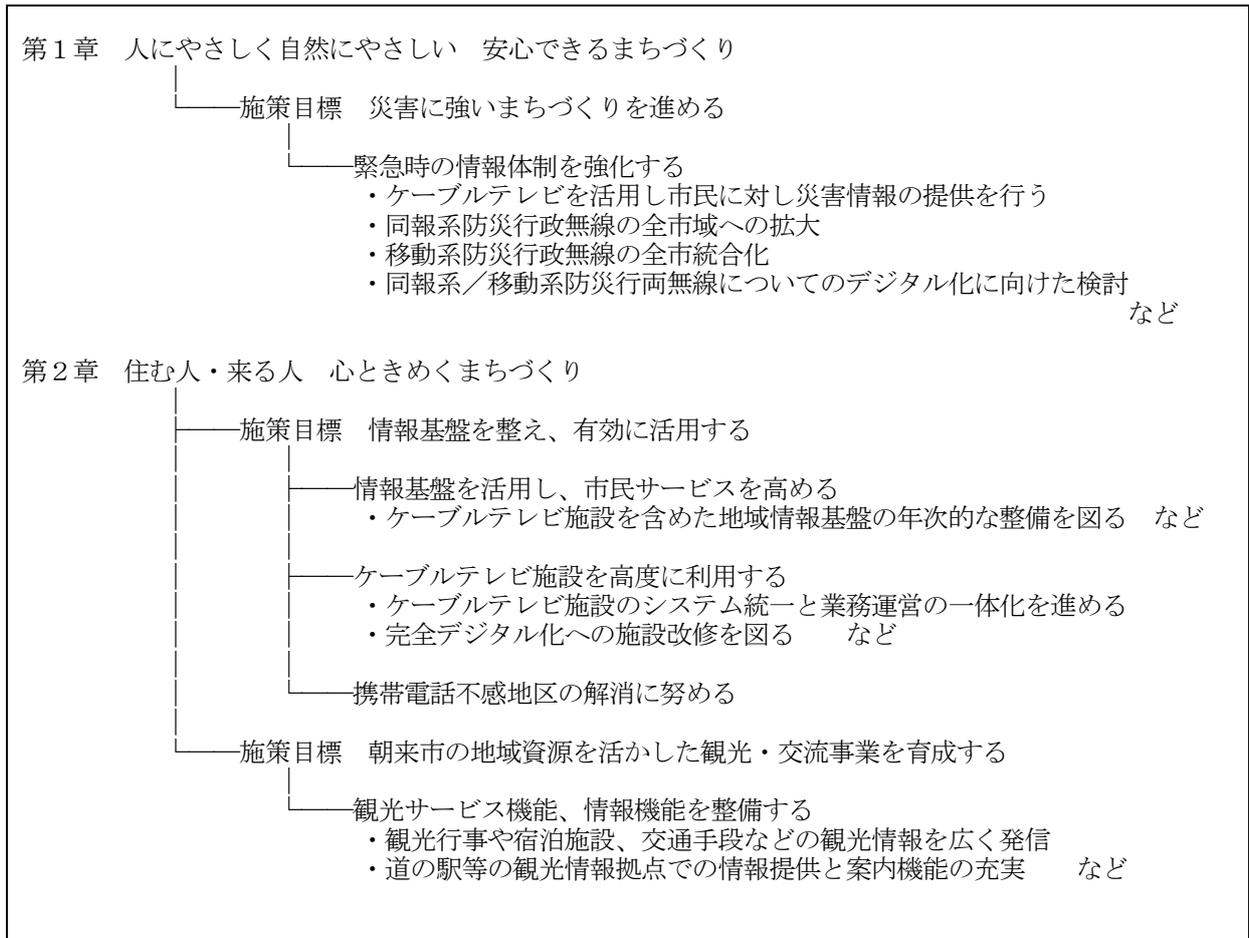
図表 1－ 14 まちづくりに関しての住民の意見

	まちづくりに関しての住民の意見 (各種意見の中より地域情報化の検討の参考となると考えられる意見を抽出)
検討テーマについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民が何をやるかを決め、それを住民でやるのが大切。</li> <li>・地域で何が必要か、地域で何をしなければならないか、地域で何ができるかを、住民自身で考えていく必要がある。</li> <li>・住民は、何かをしなければいけないということはわかっているのだが、何から始めたらいいのかがわからない。だから動き出せない</li> <li>・コミュニティの活性化には、何かシカケが必要だ。</li> <li>・現代のコミュニティの基盤は何だろう（かつては共同で行う農作業だった）。</li> <li>・「何か」をしなければいけない、と言うときの「何か」を突き詰めて考えてみる。</li> <li>・何か前向きなひとつのテーマに沿って、まず始めてみてはどうか。（全市的な取り組み）テーマを決めた取り組みが効果的。子どもを守る活動を各地域で立ち上げる、高齢者や障がい者のみまもり活動を展開する、など。</li> <li>・何か、市民が共通して取り組めるテーマを選び、それを地域でどのように実施していくかをそれぞれで考え、実践していくということも考えられる。地域自治の練習。</li> <li>・地域住民は、合併や自治などにはあまり関心がない。地域によってかなり温度差がある。まちづくりへの取り組みも他人事のようにとらえる傾向がある。</li> <li>・住民を必ずしも均一に扱う必要はないのではないか。アクティブな所を重点的に支援することも考えに入れても良いのでは。</li> </ul>
地域の情報について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝来市の旧 4 町では、誇れるまちづくりの取り組みをしてきた。これまでの取り組みを大切に、し、特長を活かし、まちづくりを進めていきたい。（市長挨拶）</li> <li>・地区により発想が違う。もっと情報交換が必要。</li> <li>・和田山町の自治の話をもっと以前に聞いていればよかった。（和田山では鉱山がなかったからこそ、時間をかけて皆で金を出し合うシステムができた側面がある。）</li> <li>・市のホームページで、様々な団体の活動情報を公開（公の場なので、内容が適切かについてのチェックは必要）</li> <li>・まちづくりに関する様々な情報を広く（浅く）公開しておくことが大切。</li> <li>・地域で説明会・意見交換会などを、何度も開催する必要がある。</li> <li>・周知と意見の吸い上げに、ケーブルテレビを活用してはどうか。</li> <li>・近隣で実施されている良い部分の情報をもっと住民にも伝えていく。</li> </ul>
参加主体について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で女性が気軽に参加出来る組織づくりをしていくことが大事だ。</li> <li>・組織のメンバーに若者や女性をしっかりと入れておく必要があるのでは。</li> <li>・少子高齢化だからこそ、若者や子育て世代、独身世代や女性の意見がしっかり反映できるようにしなければいけないのではないか。</li> <li>・女性 100 人委員会の取りくみを、今後のまちづくりに連動する活動にしていく必要がある。</li> </ul>

(5) 第1次朝来市総合計画・基本計画

朝来市では、平成19年度を初年度とし、平成28年度を目標年度とする10年間の総合計画を策定している。同計画では、情報化に関連する主要事業がいくつか計上されている。下図は、基本施策別に情報化関連の主要事業を抽出したものである。

図表1-15 第1次朝来市総合計画・基本計画での情報化関連のメニュー  
(情報化関連を抽出)





## 第2章 地域情報化分野での朝来市の現状



## 第2章 地域情報化分野での新たな動向と朝来市の現状

### 1 国の政策動向

地域情報化に関連した国の政策動向を整理すると、以下となる。

#### (1) 電子政府の構築

電子政府への取組は、平成9年度の行政情報化推進基本計画が契機となり、霞ヶ関 WAN の整備等、各省庁において行政手続の電子化が進められてきている。国は、平成11年12月、新千年紀(ミレニアム)を迎えるにあたり、ミレニアムプロジェクト構想を設定し、平成15年度までに世界最高水準の電子政府を確立することを目標に掲げた。

電子政府とは、行政(国・地方)、企業、個人、それぞれをインターネットで結び、情報技術及びインターネット活用による効率的で幅広いサービスの実現を目指すものである。電子政府は、地方公共団体による電子自治体の整備により完成され、例えば、市役所に出向くことなく、様々な申請や手続きができる(電子申請、電子決裁)等、時間・空間に制約されない行政サービスを可能とするものとして期待されている。

そのため、地方公共団体の電子化の推進を図るため、平成12年8月に自治省(現総務省)は「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」を作成し、地方公共団体が早急に取り組むべき事項を提示した。さらに、同省は、平成12年12月に「地域IT推進のための自治省アクションプラン」を作成し、上記指針の計画的推進を図るために年度毎の具体的実施スケジュールを定めた。なお、その中で示された主な項目は次の8項目である。

1. 行政におけるオンライン化の推進  
～ 総合行政ネットワーク、庁内 LAN、一人一台パソコン
2. 住民からの申請・届出等のオンライン化の推進～組織認証基盤・個人認証基盤
3. 地域における情報通信基盤
4. 住民基本台帳ネットワークシステム
5. 消防防災分野における情報通信の高度化
6. 各行政分野における情報化の推進  
～ 統合型地理情報システム、デジタルミュージアム、電子調達、電子投票
7. 電子化推進のための体制づくり ～IT講習
8. コンピュータセキュリティ対策及び個人情報保護対策

#### (2) e-Japan 戦略

平成13年1月に、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」(いわゆるIT基本法)が制定され、国は高度情報通信ネットワーク社会推進本部(IT戦略本部)を設置し、5年以内に世界最先端のIT国家となることを目指す「e-Japan戦略」を決定した。続いて平成13年3月には「e-Japan重点計画」を策定し、「e-Japan戦略」を具体化するために迅速かつ重点的に実施すべき施策を設定し、高度情報通信ネットワーク社会の実現のために特に重点的に施策を講ずべき5分野に集中的に取り組むこととした。

なお、高度情報通信ネットワーク社会とは、次のように定義されている。

図表 2-1 高度情報通信ネットワーク社会の定義

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・すべての国民が IT のメリットを享受できる社会</li><li>・経済構造改革の推進と産業の国際競争力の強化が実現された社会</li><li>・ゆとりと豊かさを実感できる国民生活と個性豊かで活力に満ちた地域社会が実現された社会</li><li>・地球規模での高度情報通信ネットワーク社会の実現に向けた国際貢献が行われる社会</li></ul> |
|---|

### (3) e-Japan 戦略 II

「2005 年までに世界最先端の IT 国家となる」を目標に進められた「e-Japan 戦略」に続き、「2006 年以降も世界最先端であり続ける」ことを目指す「e-Japan 戦略 II」が平成 15 年 7 月に発表された。e-Japan 戦略から 2 年半で各種施策を実施し、第 1 期として IT 基盤が整備されつつあることを受け、第 2 期 IT 戦略として IT 利活用のための方策を示している。

「社会全体が元気で、安心して生活でき、新たな感動を享受できる、これまで以上に便利な社会」の実現に向け、先導的な取組として 7 分野（(1) 医療、(2) 食、(3) 生活、(4) 中小企業金融、(5) 知、(6) 就労・労働、(7) 行政サービス）の推進と、新たな IT 社会基盤を整備するための方策等が盛り込まれている。

その後、「e-Japan 重点計画」が示され、下記、5 分野の施策を推進していくため、研究開発の推進、デジタルディバイドの是正、雇用問題への対応、国際的協調・貢献の推進、等を掲げている。

- a) 高度情報通信ネットワークの形成
- b) 教育及び学習の振興並びに人材の育成
- c) 電子商取引
- d) 行政・公共分野の情報化
- e) ネットワークの安全性・信頼性の確保

### (4) IT 新改革戦略（いつでも、どこでも、誰でも IT の恩恵を実感できる社会の実現）

「e-Japan 戦略」では「IT 基盤の整備」、「e-Japan 戦略 II」では「IT 利活用重視」が、その目標として掲げられ、その中でも特に光ファイバを始めとしたブロードバンドによる情報基盤の整備では大きな成果をあげた。IT 戦略本部では、これらを継承し、平成 22 年までの 5 カ年計画として、平成 18 年 1 月に「IT 新改革戦略」を策定した。

重点施策の 1 つに「IT の構造改革力の追求」を掲げ、平成 19 年までに国や地方公共団体の情報システムのデータ形式の標準化を行い、平成 22 年までに各府省と地方公共団体間を接続するシステムの統合等を目指している。これにより、転居等の時に、各種行政手続きの届け出の一本化が可能となる。また、国や地方公共団体に対する申請や届け出といった手続きのオンライン率を平成 22 年までに 50%に引き上げることを目標としている。

### (5) u-Japan 政策

IT 戦略本部が策定した「e-Japan 戦略」、「e-Japan 戦略 II」（平成 17 年度終了予定）の成果は着実にあがり、日本の情報基盤は飛躍的に高度化し、世界でトップクラスの環境が整備された。これを受けて総務省では、平成 18 年度より平成 22 年までの 5 年間の計画期間として「u-Japan

政策」(平成16年5月)を策定した。u-Japanの「u」はユビキタス(Ubiquitous=あらゆる人・物が結びつく)を基盤として、ユニバーサル(Universal=人に優しい、心と心のふれあい)、ユニーク(Unique=個性ある活力が湧き上がる)、ユーザ(User-oriented=利用者の視点)の4つの「u」が実現された新しい日本の姿である。e-Japan戦略が主に行政主導での情報基盤や規制・制度改革といった情報基盤整備に重点をおいた計画であったのに対して、u-Japan政策ではe-Japan戦略の基盤の上につ、実際のサービスや生き方、暮らし方(ソフト的指向)を国民全体で考えていくという計画である。

政策の主役は国民、住民、民間であり、これらの自由な発想により、情報基盤の上に新しい日本の姿を作っていくことが政策の主眼である。この中では国、地方公共団体といった行政機関は情報基盤、規制・制度改革といった二次的な役割を果たしてゆくこととなる。

u-Japan政策での方向性として以下の3つが打ち出されている。これらの方向性はインフラ整備と利用・活用推進を軸としている。

1. ユビキタスネットワーク整備
2. ICT活用高度化
3. 安心・安全な利用環境整備

情報通信技術(ICT)の生活にもたらす具体的なメリットとしてu-Japan政策では、以下の5つの具体例が上げられている。

1. ICTによる新しいサービス、商品の創
2. ICTが競争力、独創性の発揮をサポート
3. ICT投資による高い経済効果
4. ICT導入と企業努力による生産性向上
5. ICTが地域活性化を推進

#### (6) ICT政策大綱 (「u-Japan」政策の展開)

平成18年8月、総務省はu-Japan政策を受け、平成19年度のICT政策大綱を発表している。これはu-Japan政策の推進により「いつでも、どこでも、何でも、誰とでも」ネットワークにつながるユビキタスネット社会を実現し、少子高齢化をはじめとした社会的課題の具体的な政策として位置づけられる。ICT政策大綱における重点施策は、以下の7つである。

- ①成長力・競争力・ソフトパワーの強化
- ②安心・安全なユビキタスネット社会の実現
- ③ユビキタスネットワーク整備
- ④ICT利活用の高度化
- ⑤利用環境整備
- ⑥技術戦略の推進
- ⑦国際戦略の推進

#### (7) u-Japan推進計画2006

平成17年の「Web2.0」によるブログやSNS、オープンデータベース等を始めとするICT新潮流への急速な広がり、新たな価値創発が社会経済に与える影響の分析と社会経済システムが変革への取組を加速するための諸施策を講じる必要性が生じた。

また、今後ユビキタス社会への移行を円滑に進めるためには、ICT産業の生産性向上、ICT利

用におけるセキュリティへの取組強化を行う必要性も出て来ている。

総務省では、こうした最近の状況と「IT 新改革戦略」実現に向け、個別施策レベルでの重点分野を定めるために「u-Japan 推進計画 2006」を平成 18 年 9 月に施策した。この計画は、原則毎年策定され、PDCA が行われる。平成 19 年度の重点的な施策は、以下の 3 つである。

- ①通信・放送の融合・連携の推進
- ②成長力・競争力・ソフトパワーの強化
- ③安心・安全なユビキタスネット社会の実現

#### (8) 電子自治体の実現

電子自治体は、地域のコミュニティを構成している住民や企業が、インターネットを中心とした情報技術を活用して、必要な時に“いつでも、どこでも=ユビキタス”、簡単かつ迅速に行政サービスを受けることができる u-Japan 政策の基本的なサービスである。

具体的には、住民や企業はインターネットを利用して、申請・調達・情報公開・相談等の行政手続を行うことができるようになり、家庭のパソコンや“まちかど端末”等から公共施設案内や利用予約、選挙の際の自宅からの投票等、住民の利便性向上が期待される。

さらに、多様化する行政事務において、効率的、かつ透明性のある業務が求められていることから、電子化によるや行政事務の経費削減、情報公開による透明度の確保等の効果が期待されている。なお、電子自治体を支える基幹的な仕組みとして、総合行政ネットワークと住民基本台帳ネットワークの整備等が進められている。

#### (9) 総合行政ネットワーク (LGWAN)

総合行政ネットワーク（以下「LGWAN」(Local Government Wide Area Network)という。）は、地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークである。

LGWAN は、地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、高度情報流通を可能とする通信ネットワークとして整備し、地方公共団体相互のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的としている。さらに、霞が関 WAN と接続することにより、国の各府省との間の情報交換を図ることとしている。

LGWAN は以下の基本方針に基づいている。

- ・すべての地方公共団体を収容可能な行政内に閉じたネットワーク
- ・電子メール、電子文書交換等業務の横断的サービスを提供
- ・高度なセキュリティを確保
- ・霞が関 WAN との相互接続
- ・情報通信分野における標準的な技術を採用
- ・各市町村や都道府県におけるネットワーク規模、多様な情報化の進捗や方法の違いを吸収
- ・すべての地方公共団体が現実的に負担できる費用で運用
- ・地方公共団体が持つ既存設備の有効利用

現在、基本サービスとして、電子メール、電子文書交換、情報掲示板、WBT 教育等を提供している。

LGWAN では、アプリケーションサービスプロバイダ (ASP、以下「LGWAN-ASP」という。)

を活用している。LGWAN-ASP は、行政専用のセキュアなネットワークである LGWAN を利用して、地方公共団体間の IT 化格差、IT 活用格差等をなくし、品質及びサービスレベルの高いアプリケーション及びリソース等を地方公共団体間で共同利用することにより、地方公共団体の IT 化を促進し、かつ、地方公共団体が独自にシステムを構築するより安価なシステムを導入・運用することができるようにすることを目的としている。

#### (10) 住民基本台帳ネットワーク

住民基本台帳ネットワークシステム（以下、「住基ネット」という。）は、地方公共団体共同のシステムとして、居住関係を公証する住民基本台帳のネットワーク化を図り、4 情報（氏名、生年月日、性別、住所）と住民票コード等により、全国共通の本人確認を可能とするシステムであり、電子政府・電子自治体の基盤となっている。

IT 社会の急速な進展の中で、住民負担の軽減・住民サービスの向上、国・地方公共団体を通じた行政改革のため、行政の高度情報化の推進、電子政府・電子自治体の構築が必要不可欠である。住基ネットは、こうした要請に応えるための基礎となる全国共通の本人確認を実現するシステムである。

住基ネットは、平成 14 年 8 月までに整備・構築のうえ、本人確認情報の提供が開始され、平成 15 年 8 月からは住民票の写しの広域交付や IC カードの配布等の具体的なサービス提供が始まっている。また、平成 16 年 1 月からは、住基ネットを活用した公的個人認証サービスが開始されている。

IC カード等を利用することにより、行政窓口のスピードアップ、市町村が条例で定める独自の多様なサービス、写真付きのものは、市町村民証明書として活用することも可能であり、「なりすまし転出」等の不正行為を防止できる等のメリットもある。また、転入通知情報等を住基ネット経由で送信できるようになる等、市町村の窓口業務の効率化が図られるとされている。

## 2 兵庫県での情報化への取組状況

### (1) ひょうご IT 新戦略

兵庫県は平成 13 年 2 月、高度情報化社会に向けての基本的な方向と施策について、国の「e-Japan戦略」の重点政策分野を踏まえながら、兵庫構築ネットの構築、県民生活の情報化、行政の情報化の 4 分野に対して兵庫県独自の重点政策を展開する「ひょうご IT 戦略」を策定した。これは平成 13 年度から平成 15 年度までの 3 年間を期間としていたが、この間、ブロードバンドによるインターネットの活用が県内においても急速に普及し、県においても、兵庫県情報ハイウェイを基盤とした県庁 WAN や教育情報ネットワークを構築する等、IT 利活用のための情報基盤は整備された状態となった。

このため、今度は IT のより多様な活用に重点を置いた、新たな IT 戦略を展開する必要性が生じ、平成 16 年 2 月に「ひょうご IT 新戦略」を策定するに至った。

この中では以下の 3 つの重点活用項目と 2 つの IT 利用環境整備が目標として上げられている。

#### <IT の重点活用>

- ①コミュニティの情報化
- ②産業の情報化
- ③自治体の情報化

#### <IT の利用環境の整備>

- ①情報社会のひとづくり
- ②情報の安全環境づくり

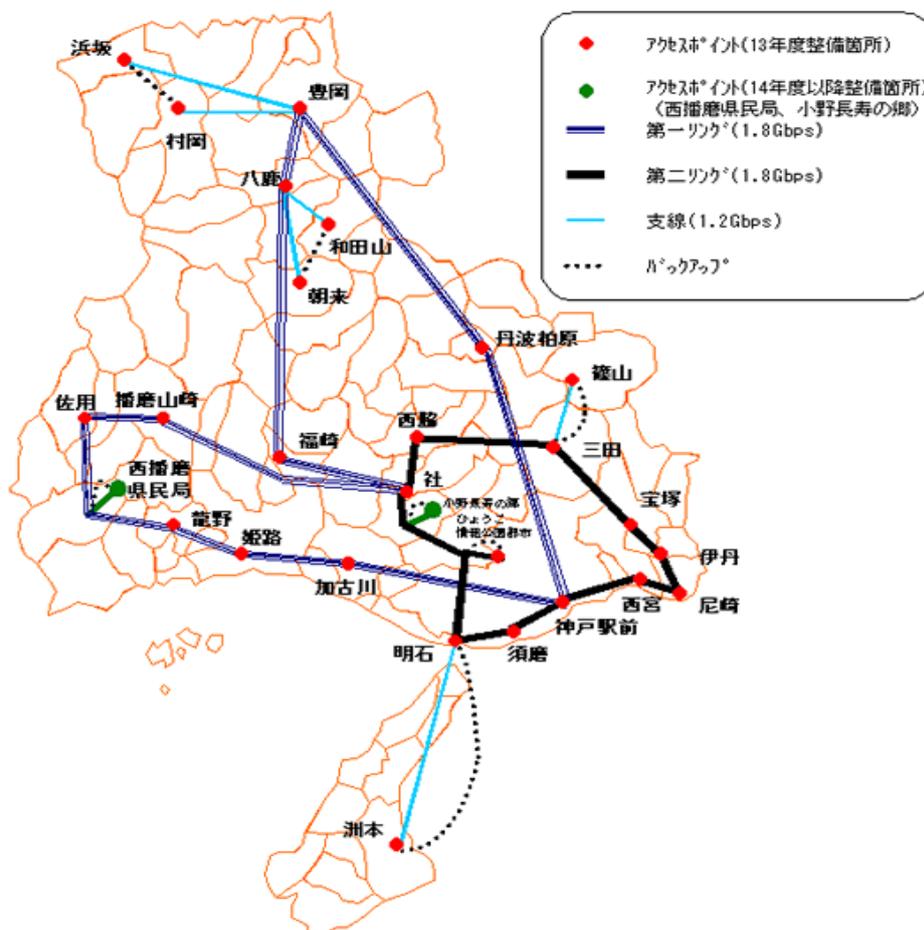
### (2) 兵庫情報ハイウェイ

兵庫県では、地域の基幹的な情報基盤である兵庫情報ハイウェイ（総延長約 1,400 km）を平成 14 年度から供用開始し、県庁 WAN や教育情報ネットワーク等の行政分野に加え、民間事業者に無償開放し、高速インターネットサービスの普及促進や産業の情報化を促進している。

今後は、動画や大量データ伝送等高速大容量の通信が可能な兵庫情報ハイウェイの特徴を生かし、教育・研究・医療等、行政及び民間の各分野で総合的な活用を一層促進する必要がある。

また、平成 15 年 10 月に全国初の取組として、岡山県・鳥取県の情報ハイウェイと相互接続し、県立学校間での交流学习を行っている。今後は、近畿を含めて県域を越えた広域的な情報交流を推進することとしている。

図表 2-2 兵庫情報ハイウェイの光ファイバ経路図及びアクセスポイント



資料：兵庫県情報ハイウェイ管理・運営に係る調査研究報告書

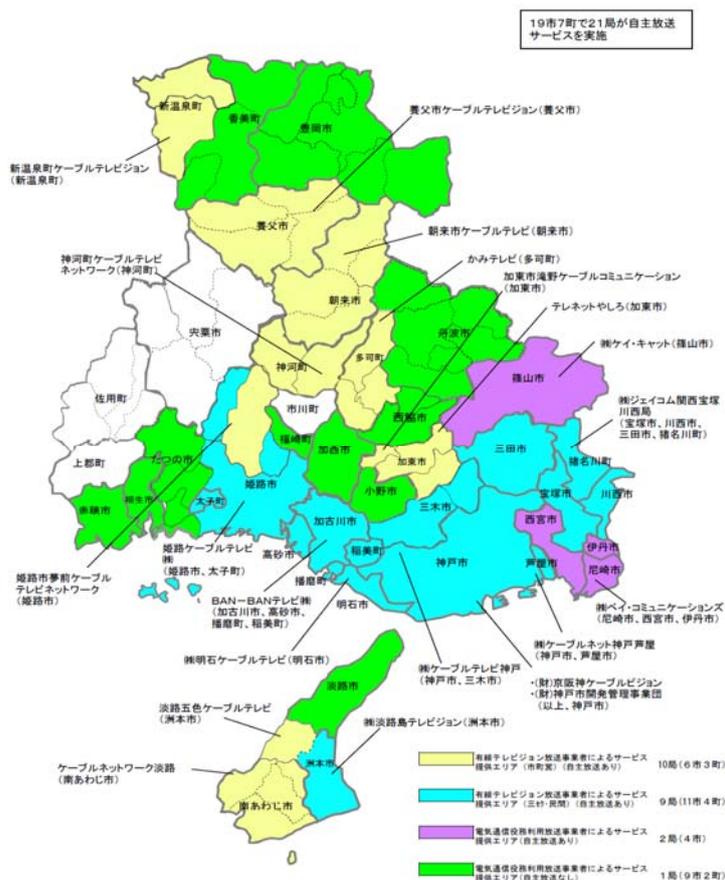
### (3) ケーブルテレビ整備状況

兵庫県下では、各地域でケーブルテレビの事業化を促進し、自主番組の制作を通じたコミュニティの形成や教育・文化・福祉等サービスの向上、低廉で常時接続可能な高速インターネット利用環境の整備等により、地域の情報の創造・発信・交流機能の向上を進めている。

平成 18 年 6 月現在、26 市町で 21 局が自主放送サービスを実施しており、これらの計画世帯数（総務省許可エリア内の総世帯数）は、約 190 万世帯（計画世帯/全県世帯比：87.9%）、このうち視聴世帯（都市部での難視聴解消のために加入している世帯を含む）は約 116 万世帯（全国約 1,913 万世帯（平成 18 年 3 月末））であり、世帯普及率（視聴世帯/全県世帯比）は 53.5%（全国 8 位）（全国 38.0%（平成 18 年 3 月末））と普及が進んでいる。

また、兵庫県では、県内のケーブルテレビ局の協力と連携により、広域的な通信・放送サービスの普及を図るため、平成 16 年 6 月 1 日に、県内すべてのケーブルテレビ局、県域放送局、新聞社及び県の参画により、兵庫県ケーブルテレビ広域連携協議会を設立し、自主制作番組の交換や、人材育成のための共同研修等の取組を推進している。

図表 2-3 兵庫県内のケーブルテレビ整備状況



#### (4) e-ひょうご（兵庫県電子申請共同運営システム）

各種電子自治体の構築には、さまざまなサーバ・ネットワーク機器の設置や、高度な情報セキュリティの確保が必須である。これらを各自治体個別に行うことは非常に大きなコストがかかる。

兵庫県では、市町における電子自治体の早期実現を支援するため、平成14年5月に県、市町、県市長会、県町村会により、「兵庫県電子自治体推進協議会（以下、「協議会」という。）」を設立した。協議会では、共同運営システムの構築や総合情報ネットワークの整備・利活用の推進、普及啓発等の取組を行うとし、市町が共通して利用できる共同運営システムを「e-ひょうご」と称し、「電子申請共同運営システム（以下、「電子申請システム」という。）」及び「電子入札共同運営システム（以下、「電子入札システム」という。）」をそれぞれ平成18年3月より運用している。

電子申請システムは、1つのホームページで県と県内複数の市町の申請・届出等の手続案内を行え、インターネットを通じて申請・届出等を行うことができる。このシステムを利用することにより、家庭や職場等から24時間いつでも各種の申請・届出等の手続を行うことができる。

現在利用できる手続きは、各市町20手続程度で、今後拡大を図っていくとしている。

### 【電子申請で利用できる主な手続き】

- ・住民票の写し等の交付申請
- ・印鑑登録証明書の交付申請
- ・所得証明書交付申請
- ・軽自動車税納税証明書交付申請
- ・児童手当認定請求
- ・公文書の公開請求 等

### 【平成 18 年 9 月現在運用中の市町】

神戸市、姫路市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、赤穂市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、篠山市、養父市、南あわじ市、猪名川町、稲美町、播磨町

### 【平成 18 年 10 月以降の運用開始の市町】

加東市、豊岡市、たつの市、淡路市、上郡町

図表 2-4 e-ひょうご電子申請ポータルサイト



電子入札システムについては、協議会と県内 8 市（神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市）が、共同して開発を行い、平成 18 年 4 月より神戸市、姫路市から順次電子入札を開始している。平成 18 年 9 月現在においては、上記 8 市と県の水道局で電子入札が行われている。

### (5) 但馬地域での広域行政による連携

兵庫県の北部に位置する但馬地域3市2町（朝来市・豊岡市・養父市・香美町・新温泉町）は、地域人口約191,200人、面積にして2,133k㎡を有している。但馬地域では、広域にわたる行政問題への取組と事務効率向上等に取り組むため、「但馬広域行政事務組合」を設置し、広域行政のほかに、市町職員の研修やふるさと市町村圏計画の策定・実施等、市町と連携して取り組んでいる。

但馬広域行政事務組合では、地域情報発信事業の1つとして但馬地域のホームページ「但馬情報特急」を開設・運営し、地域のイベントやニュース・観光、グルメ情報、UJIターン等の就職や転職情報等、多岐に渡る地域情報の発信を行っており、但馬地域のポータルサイトとして位置づけられている。

また、行政目的により、複数市町で構成する一部事務組合等を設置し、共同処理事務を行っている。朝来市においては、昭和47年より隣接する養父市と南但広域行政事務組合を設置し、共同で電算処理（住民記録等の基幹システム）、広域ゴミ・汚泥処理施設の運営を行っている。

図表2-5 但馬地域ポータルサイト（但馬情報特急）



資料：但馬の情報発信ポータルサイト「但馬情報特急」HP

## (6) コミュニティ情報交流システム

兵庫県内の自治体、経済団体、その他団体、企業等で構成する兵庫ニューメディア推進協議会では、IT ボランティア団体や市民活動団体等の地域づくり活動団体を対象に、グループ内で、ニュースの掲載、スケジュール登録、イベントの報告等が簡単にできるコミュニティ情報交流システムを無料で提供している。同事業の目的は、IT の活用による多様な地域づくり活動の推進である。

平成 17 年 10 月より運用を開始し、平成 17 年度末時点での利用団体は、13 団体である。

図表 2-6 システムのメイン画面

コミュニティ情報交流システム  
兵庫ニューメディア推進協議会

アカウント | イベント通知 | 受信箱 | ログアウト | 管理

メインメニュー

- ホーム
- ニュース
- フォーラム
- カレンダー
- アルバム
- リンク集
- 投票

サブメニュー

- 技術的なお問い合わせ

ユーザメニュー

- アカウント情報
- アカウント編集
- イベント通知機能
- ログアウト
- 受信箱
- 管理者メニュー

検索

検索

高度な検索

最新ニュース

- 情報コミュニティサンプルサイト オープン (2005-0-12)

フォーラムでの最近の投稿

フォーラム	スレッド	返信	閲覧	最終投稿
雑談室	これはサンプルスレッドです	2	2	2005-9-14 7:43 sample2_test

フォーラムへ

月別カレンダー

2005年 9月 Jump

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19 敬老の日	20	21	22	23 秋分の日	24
25	26	27	28	29	30	

最近の画像

- 池掃除 (2005-8-12)
- モジナのしおり (2005-8-12)

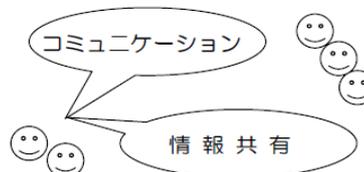
図表 2-7 コミュニティ情報交流システムの概要

ITボランティア団体や市民活動団体等の活動情報の掲載！情報交換・共有の場に！

## コミュニティ情報交流システム

### コミュニティ情報交流システムとは・・・

スケジュールの登録や掲示板機能による活動情報の掲載等を行うことで、登録されたメンバーの間で情報の交換・共有ができる団体専用のシステムです。



### コミュニティ情報交流システムを使って・・・

- ▶ ニュース（掲示板）機能を使って、イベントや活動の企画・準備、参加者の募集・連絡、活動の実施報告などを簡単に掲載することができます。
- ▶ カレンダー機能を使って、イベントの告知やメンバーの予定情報を掲載することができます。
- ▶ フォーラム（電子会議室）機能を使って、意見やアイデアをのせることができ、時間や場所を気にせずにグループ内の意見交換が行なえます。

などなど、ITボランティア団体や市民活動団体等の活動にご利用ください。

### 特 徴

- 1 ITボランティア団体や市民活動団体等のメンバー間の連絡が簡単にできます  
パソコン画面から、情報交換や情報共有が簡単にできます。（他団体の方は見られません）
- 2 誰でもわかりやすい操作で使えます  
必要な機能を備えていますので、初めての方でもシンプルな操作で利用でき、わからないことや操作についての疑問など、困ったときのサポート窓口があります。
- 3 無料でご利用いただけます  
「兵庫県地域情報化サポーター」（下記ホームページを参照）にご登録ください。

### ※ご利用にあたって・・・

- コミュニティ情報交流システム登録等申込書を下記ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、団体の代表者から兵庫ニューメディア推進協議会事務局へ提出（メール、FAX、郵送、または持参）してください。なお、事前に兵庫県地域情報化サポーターに登録する必要があります。
- 当システムを利用できるのは、自治会やNPO団体、ITボランティア団体、市民活動団体等の非営利活動団体に限定させていただきます。
- コミュニティ情報交流システムは、関係団体等の主体的な参加による情報交流の場です。交流システムの利用を希望する団体等は、個人のプライバシー及びその他正当な権利を侵害すること、関係団体等の正当な権利を侵害すること、並びにその他公序良俗に違反することのないよう十分な配慮と責任をもってご利用ください。

<登録・お問い合わせ先> \*\*\*兵庫ニューメディア推進協議会は、兵庫県と連携してITの活用による多様な地域づくり活動を支援しています。\*\*\*  
兵庫ニューメディア推進協議会事務局（兵庫県企画管理部教育・情報局情報政策課内）  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1  
URL : <http://www.hnmpc.gr.jp/>または、[http://web.pref.hyogo.jp/pa11/pa11\\_000000023.html](http://web.pref.hyogo.jp/pa11/pa11_000000023.html)  
e-mail : [madoguchi@hnmpc.gr.jp](mailto:madoguchi@hnmpc.gr.jp)  
TEL : 078-341-7711（内線 2289） FAX : 078-362-9027

図表 2- 8 システムの機能

コミュニティ情報交流システムの機能ご紹介

ご利用状況に応じて各機能を利用するかしないかの選択ができ、自由にレイアウトできるため、より使いやすいグループ専用のホームページを作ることができます。

ニュース (電子掲示板)	グループからのお知らせ、関連ニュースなどを掲載できます。
カレンダー	イベントやグループの活動案内等の予定情報がカレンダー形式で閲覧できます。お好みに応じて月別表示、年間表示、週間表示などのレイアウト変更ができます。
アルバム	写真や画像をアルバム形式で表示でき、イベントの報告などが簡単にできます。
投票 (ユーザーアンケート)	択一式の無記名アンケート機能で、サイト参加者の意識調査や意見収集などに利用できます。また、アンケート結果は自動的に集計され、結果をグラフで表示します。
フォーラム (電子会議室)	テーマごとに設置・運用ができ、登録メンバー間の意見交換やディスカッションの場として利用できます。
リンク集	関連ホームページへのリンク集を作成できます。グループが登録したタイトルをクリックすると、リンク先のページを別ウィンドウで表示します。
システム管理機能	ユーザーの登録・削除といったユーザー管理や、掲載(投稿)者の制限や閲覧者の制限など細かな権限の設定ができます。
技術的なお問い合わせ	技術的な質問や操作についての疑問などを、フォームメールにてシステム管理者へ送信することができます。
受信箱	登録メンバー間でグループ内専用のメッセージの交換ができます。
ブログ*	日記風に情報を発信することができます。
簡易ホームページ作成*	ホームページ作成に慣れていないグループのために、対話形式で定型のホームページを作成できるツールです。
メーリングリスト*	グループ内専用のアドレスによるメール交換ができます。

注) \*印の付いた機能については、オプション扱いとなります。ご利用を希望される場合は申し出てください。

資料：兵庫県HP (<http://web.pref.hyogo.jp/contents/000008259.pdf>) による。

## (7) 県民交流広場事業

兵庫県では、住民組織による身近な活動の「場」づくりと活動の費用を助成する県民交流広場事業を行っている。「県民交流広場」とは、身近なコミュニティ施設等を活用して整備される活動の場と、住民による手づくりの活動を総称したものである。

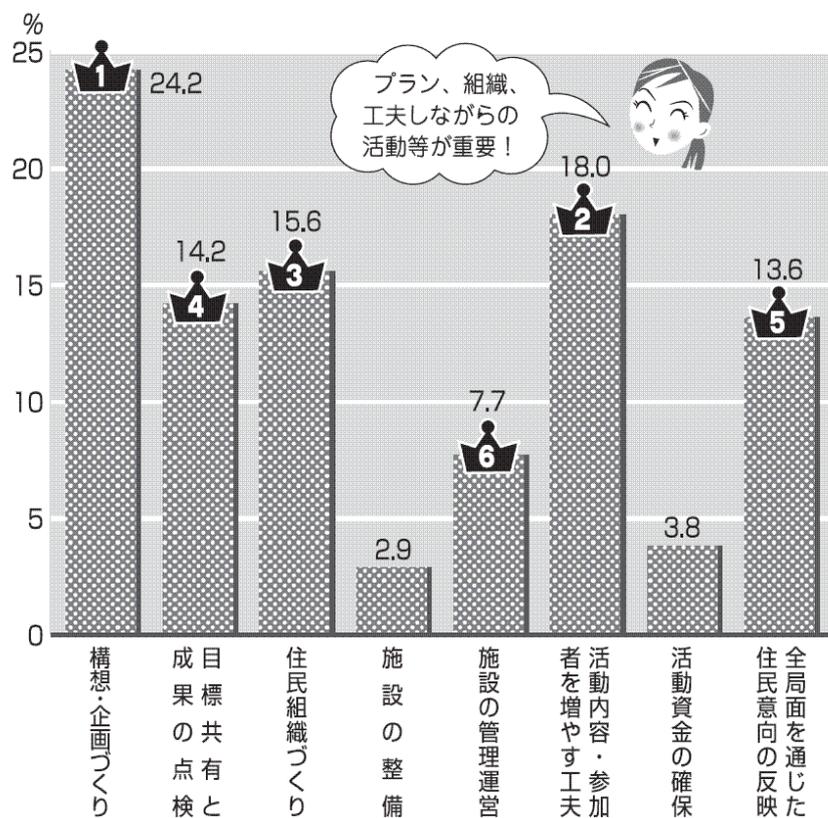
実施地域の採択期間は、平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 ヶ年の予定である。

図表 2-9 基本フレーム

募集期間	毎年度、一定の期間募集
対象となる地域	原則として小学校区を区域とするコミュニティ。 小学校区を統合または分割した区域も可。
申請主体	自治会、婦人会、老人クラブ、PTA、ボランティアグループ、NPO 等で構成された住民組織（地域推進委員会） ※まちづくり協議会などの既存組織も可
対象となる取り組み	住民誰もが利用できるコミュニティの拠点整備（改修、新築、備品購入など）と地域づくり活動の展開（新たな活動の開始、既存活動の充実）
助成額	(1) 1 小学校区：整備費 1,000 万円以内 活動費 300 万円以内で、それぞれ必要と認められる額を助成 (2) 整備が備品購入のみ：整備費限度額 1/2
助成の特例	(1) 整備費と活動費の間で 200 万円を限度に助成金の配分を変更できる特例あり。 (2) 施設整備は 1 ヶ所が原則。ただし、複数施設に助成金を活用できる特例あり。
助成金の使途	(1) 整備費：コミュニティ施設の工事費、施設賃借、備品購入・借上などの経費 (2) 活動費：印刷、消耗品などの事業経費や、ホームページ作成、ボランティア謝金、光熱水費などの運営経費
助成方法	採択された地域に対し、兵庫県（県民局）から直接助成

資料：兵庫県HP（[http://www.hyogo.kouryu-hiroba.jp/40\\_jigyo.html](http://www.hyogo.kouryu-hiroba.jp/40_jigyo.html)）による。

図表 2-10 県民交流広場の活用に向けた重要な地域での取組  
(アンケート調査結果)



注) 県民モニターアンケート調査 (平成 17 年 9 月実施)  
資料: 兵庫県「県民交流広場 ハンドブック」による。

## 参考 県民交流広場事業の活用事例

### ①大原・桂木ふれあいのまちづくり協議会（神戸市北区大原・桂木地区）

活動拠点である児童館・地域福祉センターの IT 機器整備（LAN 配線、パソコン、映像・音響機器、空調設備等）を行う。地域情報研究会を立ち上げるとともに、パソコン教室の開催、ホームページを通じた地域情報の収集・発信、メールを活用した防犯・災害情報等の配信等に取り組む。

図表 2- 11 ホームページ画面

大原・桂木地域コミュニティサイト  
http://ok.furemachi.net/

Welcome to Ohara-Katuragi Community Site

大原桂木防災福祉コミュニティのページへようこそ！

**最新の活動報告**

大原・桂木防災防犯編成会議(6月18日開催)

[>> 活動報告を見る](#)

**各種ファイル**

ファイルはありません。

**最新のお知らせ**

**07/21** 神戸市(安全・安心情報)から緊急情報が配信されました。  
神戸市(安全・安心情報)から緊急情報が配信されました。

【配信時間】  
2006-07-21 16:14:34

【タイトル】  
大雨に関する情報提供@  
神戸市(安全・安心情報)

【緊急情報】  
大雨に関する情報提供@  
【2006/07/21 16:14:34】

神戸市危機管理室より大雨に関し、お知らせします。  
21日午後3時現在、降り始めからの総雨量は、神戸市中央区で221ミリに達し、7月の平年降水量146ミリを大きく上回っています。  
神戸海洋気象台からの情報によると、梅雨前線は紀伊半島南岸沖まで南下したため、現在のところ明日にかけて神戸市内での大雨のおそれなくなりましたが、日曜日以降には再び梅雨前線の影響で強い雨が降るおそれがあります。  
21日午後4時現在、神戸市を含む阪神地方には警報・注意報は発表されていません。  
これまでの大雨で地盤が緩んでおり少しの雨でも土砂災害の恐れがありますので注意してください。  
今後の気象情報にも引き続き、十分注意してください。

資料：大原・桂木ふれあいコミュニティサイトHP（<http://www.furemachi.net/ok/index.php>）

②NPO 法人神楽（しぐら）の郷（丹波市青垣町神楽地区）

市立神楽の郷交流センターを改修し、IT 関係の備品類（パソコン、デジタルカメラ、プロジェクタ等）を整備する。農産物の直売施設が、隣接立地する。

IT 関係では、インターネットカフェ（喫茶店）の運営、ライブカメラによる風景の放映、神楽地区の地名・固有名詞が一発変換できる辞書の提供（ダウンロード）、パソコン・インターネット等についての質問・相談ができる「IT ヘルプデスク」の開設（相談は無料）等を行う。

図表 2- 12 ホームページ画面



資料：法人神楽（しぐら）の郷HP (<http://sigura.sub.jp/sigura/index.htm>)

県民交流広場事業の推進に向けて、兵庫県では以下のような活動メニューを例として紹介している。IT活用の可能性のあるテーマが多い。

図表 2-13 県民交流広場事業での IT 活用のアイデア

分野	活動メニューの例	ITの活用アイデア		
		機器使用	映像放映	その他
芸術・文化	読書体験披露		○	
	朗読会		○	
	文芸作品展			
	地域の外国人による語学講座		○	
	パソコンやDTP（グラフィックアート）講座	○		
	地域住民によるリレー小説出版			
	郷土誌発行			
	ダンス・コーラスなどの文化祭			
	ストレッチング・健康体操教室		○	
	絵画・写真作品展			
	地域の魅力ビデオ作成（デジタルカメラ利用）	○		
	郷土料理講習会			
	地域の芸術家を招いての絵画・陶芸教室			
子育て	乳幼児への本の読み聞かせ（ブックスタート）		○	
	子育ての学習会			
	子育て地域メーリングリスト	○		
	お遊戯会			
	家庭の医学講習会		○	
	子育て情報に関するビデオ上映		○	
	親子演劇鑑賞会		○	
	親子料理教室			
	子育てサークル交流会			
	昔の遊び教室		○	
青少年の健全育成	小・中・高校生の読書感想文コンクール			
	地域の大学生による小中学生の宿題・勉強指導			
	子どもまちの魅力探検隊（地域資源発掘・マップ作成）			
	高齢者のパソコン活用支援	○		
	青少年就労体験			
	ディベート大会			
	青少年団体などの展示・活動紹介			
	青少年育成関連ビデオ上映		○	
消費生活	消費者問題セミナー		○	
	消費者グループ活動発表			
	啓発展示			

分野	活動メニューの例	I Tの活用アイデア		
		機器使用	映像放映	その他
消費生活	スローフード（食材、健康によい生活様式）			
	食の安全教室			
	消費者問題に関するビデオ上映		○	
環境・緑化	地域の街並み研究会			
	地域の景観づくりマニュアル作成			
	ごみ問題を考えるシンポジウム			
	自然に親しむハイキング			
	フリーマーケット・リサイクルバザー			
	環境問題啓発ビデオ上映		○	
	エコグッズ提案			
	ガーデニング講座		○	
	ポケットパーク企画			
防犯・防災	まちの防災地図・防災計画づくり			
	危険箇所マップづくり			
	地域防犯組織による講習		○	
	地震対策講座		○	
	護身法講習		○	
	防犯グッズ展示			
	防犯啓発ビデオ上映		○	
高齢者ケア	高齢者給食サービス			
まちづくり	他地域の仕掛け人を招いてのまちおこしノウハウ講座		○	
その他	しごとづくりコミュニティビジネス塾		○	
	点字・手話講習		○	
	商店街の活性化に向けたワークショップ		○	
	地域通貨発行			
	生活情報誌発行			
	まちのIT講習会	○		
	地場産業の開発・展示・販売			
	ボランティア交流会			

注) 上記メニューは、兵庫県作成の「県民交流広場 活用の手引き」に記載されている地域コミュニティづくりに向けたきっかけづくりのメニュー例である。

## (8) ひょうご防災ネット

兵庫県では、防災行政無線、広報車等の既存の情報伝達手段に加えて、携帯電話のメール機能やホームページ機能を利用して、災害発生時等の緊急時に緊急情報（地震情報、津波情報、気象情報）、避難情報等を配信する「ひょうご防災ネット」を構築、運用している。

県内の市町ごとにホームページのサイトを設け、緊急時にいち早く情報を県民に伝達している。

平常時には、防災の心得、防災訓練の案内。市町防災機関の連絡先等、緊急時に備えた防災情報を掲載している。

図表 2- 14 朝来市での登録画面

朝来市

【お知らせ】

トピックスは登録されていません

◆お知らせメール◆  
⇒ [登録／解除](#)

● [ひょうご防災ネットトップページへ](#)

図表 2- 15 通報画面の例

南あわじ市  
[information](#)

【緊急情報】

南あわじ市

● 福良地域でのサイレンは誤報です。現在、北海道地域で津波警報が発令されております。福良地域で防災塔のサイレンが鳴っていますがこれは誤報です。

【2006/11/15 20:54:13】

● [これまでの緊急情報](#)

【お知らせ】

1. [南あわじ市の避難所一覧](#)  
【2006/10/12 更新】

2. [災害用伝言ダイヤル「1711」](#)  
【2005/03/31 更新】

3. [災害情報送信フォーム](#)

4. [避難情報送信フォーム](#)

◆お知らせメール◆  
⇒ [登録／解除](#)

● [ひょうご防災ネットトップページへ](#)

図表 2- 16 緊急気象情報お知らせメールの申し込み画面

緊急気象情報お知らせメールを申し込む

■携帯電話の機種によっては空メールによる登録が出来ない場合があります。メーラーが立上がらなかった場合はお手数ですが、下記の枠内にメールアドレスを直接入力下さいませようをお願い致します。

メールアドレスを入力して下さい

・登録いただいたメールアドレスは、ひょうご防災ネットからの情報をご提供する際のみ使用し、他の目的には一切使用しません。  
・登録いただいたメールアドレスについては、漏洩、改ざん等のないようセキュリティ保護体制のもとで適切に管理を行ないます。  
※緊急時などメールが殺到した際、到着時間が遅れる場合がございます。ご了承ください。

■「指定受信設定について」  
メールアドレスを登録いただきますと、  
support@bosai.net  
及び  
info@bosai.net  
からメールが届きますので、指定受信をされている方は、「support@bosai.net」「info@bosai.net」の設定をお願いします。  
一括指定をされている方は「bosai.net」の設定をお願いします。

[●戻る](#)

図表 2- 17 ひょうご防災ネットの紹介画面

「ひょうご防災ネット」について

「ひょうご防災ネット」は、防災行政無線、広報車等の既存の情報伝達手段に加えて、近年普及がめざましい携帯電話のメール機能、ホームページ機能を利用して、県民・市民に直接、緊急情報(地震情報・津波情報・気象警報)、避難情報等を発信するシステムです。

兵庫県下の市町ごとにホームページのサイトを設け、大災害等の緊急時に、いち早くその情報を県民・市民の方々に伝達いたします。

登録者には、兵庫県や市町からの緊急情報や地震情報・津波情報・気象警報をメールで送信しますので、市町や県民局のホームページからご登録下さい。

基本スタイルは、普通の携帯電話用ホームページサイトですので、日常的には県民・市民の方々に親しんでいただけるイベントなどの行政情報や生活情報などを写真つきで掲載しています。

先の大震災の経験を踏まえ、その教訓を活かした「ひょうご防災ネット」は、“安全で安心な兵庫の街づくり”に役立つものと確信しています。

お問合せ先  
「ひょうご防災ネットサポートセンター」 企画・管理 株式会社ラジオ関西  
●mail:  
[support@bosai.net](mailto:support@bosai.net)

[●戻る](#)

資料：兵庫県HP ([http://bosai.net/file/city/top\\_80.php](http://bosai.net/file/city/top_80.php)) による。

### 3 朝来市における地域情報化の現状

#### (1) 朝来市公式ホームページ

朝来市の公式ホームページは、合併により新市が誕生した時点（平成17年4月）でリニューアルされ、文字の大きさが変更できるユニバーサルデザインとなっている。その後も引き続き更新が行われ、現在では携帯サイトの閲覧も可能である。現在の主なコンテンツは、下記のような内容となっている。

図表 2-18 朝来市ホームページの主なコンテンツ

コンテンツ	内容
トピックス	市からのお知らせ、イベント、募集等
行事予定表	月ごとの主な行事の紹介
市長あいさつ	市長からメッセージを公開
朝来市の概要	人口、世帯数、面積を公開
朝来市の産業	市の主な産業の紹介
朝来市の特産	市の特産の紹介
朝来市の文化	市の美術館、芸術家等の紹介
朝来市の統計	各種統計
アクセス	朝来市までのロードマップ、アクセス方法を紹介
その他	合併の経緯、住所の表示変更、市章等を紹介
朝来市議会	朝来市議員及び組織を紹介
庁舎のご案内	本庁舎及び支所、出先施設の位置を紹介
施設のご案内	文化施設、公園、体育施設、観光関連施設を紹介
連絡先一覧	本庁及び支所、各部各課の連絡先を紹介
行政組織図	朝来市各部課の組織図を公開
市役所の仕事	各部課で行っている業務の紹介
暮らしのガイド	各部課で行っている業務の総合ガイド、連絡先等
申請書ダウンロード	申請書、届出様式のダウンロードサービス
図書館蔵書検索	図書館の蔵書を条件検索できるサービス
条例・規則の検索	朝来市例規集の検索サービス
広報朝来	広報紙のダウンロードサービス
動画配信ライブラリー	朝来市を動画で紹介
各種アンケートの結果	市で行った各種アンケートの集計結果
リンク	官庁関係、団体関係、観光関係、学校関係等のリンク集
市内各施設のホームページ	文化施設、図書館、観光施設等のリンク集
観光情報	観光スポットの紹介、まつり・イベントの紹介等

注) 平成19年2月調べ

## (2) CATV の提供

朝来市では、市営により CATV が運営・サービス提供されている。朝来市ケーブルテレビへの加入者数は、1万1,303件（平成18年3月実績）である。朝来市に居住する世帯の90%以上が加入している状況にある。ほぼ市内の全世帯が利用している水準にある。

図表 2-19 朝来市ケーブルテレビの加入状況

	契約状況	世帯数に対する契約率
住民基本台帳に基づく世帯数	12,075	100.0%
契約者数	11,303	93.6%

	契約状況	契約者数に対する割合
インターネット	3,876	34.3%
C S放送とのパックプラン	3,006	26.6%
衛星劇場	43	0.4%
グリーンチャンネル	45	0.4%
宅内機器増設サービス	639	5.7%
ホームターミナル		
ケーブルモデム	19	0.2%
音声告知放送受信機	71	0.6%

注) 平成18年3月実績による。

## (3) インターネットサービスの利用可能状況

朝来市内でインターネットサービスを利用したい場合には、朝来市ケーブルテレビのほか、3社の民間企業から選ぶことができる状況にある。

図表 2-20 インターネットサービスの状況

	事業者名
FTTH（光ファイバー）サービスを実施している事業者	なし
ADSL サービスを実施している事業者	NTT 西日本、ヤフー（和田山、生野、朝来地域内に限る）、関西ブロードバンド（和田山局、兵庫山東局の圏内に限る）
CATV 事業者	朝来市

図表 2- 21 NTT 西日本でのサービスメニュー

■ 電話共用型 [タイプ1: 電話 (通話・FAX等) と同時に利用できます。]

	フレッツ・ADSL 月額利用料	ADSLモデム・スプリッタ レンタル料	ADSLモデム・スプリッタを レンタルする場合の月額利用料
モア スペシャル 47M	2,413円 (税込)2,534円	490円 (税込)515円	2,903円 (税込)3,049円
モア40 40M	2,413円 (税込)2,534円	490円 (税込)515円	2,903円 (税込)3,049円
モア 12M	2,349円 (税込)2,467円	490円 (税込)515円	2,839円 (税込)2,981円
8M	2,268円 (税込)2,382円	490円 (税込)515円	2,758円 (税込)2,896円
1.5M	2,187円 (税込)2,297円	490円 (税込)515円	2,677円 (税込)2,811円

※ADSLモデム・スプリッタをご購入もしくはすでにお持ちの方は上記のADSLモデム・スプリッタレンタル料は不要です。  
 ※IP電話対応機器 (ADSLモデム内蔵ルータタイプ) をレンタルでご利用の場合についても、上記金額と同額でご利用出来ます。  
 (ルータタイプ、アダプタタイプをご利用の場合は、別途399円が必要です。)  
 ※別途プロバイダ利用料が必要となります。

資料: NTT西日本HP (<http://www.ntt-flets.jp/flets/adsl/price-west.htm>) による。

図表 2- 22 ヤフーでのサービスメニュー

Yahoo! JAPAN 限定! 2006.2.1~2006.9.30					
サービス名	エリア 判定	下り スピード	上り スピード	月額料金 (税込)*1	サービス概要
8 Yahoo! BB 8M (BBフォンなし)	○	8 Mbps	0.9 Mbps	2,219円 2,180円 *2	Yahoo! BB最安値サ ービス

Yahoo! BB ADSLサービス 安くて簡単! 気軽にブロードバンドをはじめよう					
サービス名	エリア 判定	下り スピード	上り スピード	月額料金 (税込)*1	サービス概要
12.5 Yahoo! BB 50M Revo	○	50.5 Mbps	12.5 Mbps	4,521円	上り速度重視の超高 速サービス
3 Yahoo! BB 50M	○	50 Mbps	3 Mbps	4,206円	下りも上りも大満足の 高速サービス
1 Yahoo! BB 26M	○	26 Mbps	1 Mbps	4,101円	下り速度重視の高速 サービス
12 Yahoo! BB 12M	○	12 Mbps	1 Mbps	3,786円	無線LANも選べるスタ ンダードタイプ
0.9 Yahoo! BB 8M	○	8 Mbps	0.9 Mbps	3,366円	安さが自慢のお手軽 ブロードバンド

注) 平成 18 年 8 月調べ

図表 2- 23 関西ブロードバンドでのサービスメニュー

**nkansaiBB**

NTTフレッツADSLに依存しない独自の低価格高速12Mbps ADSL 接続サービス

nkansaiBB	提供中	 サービス概要・お申し込み
	下り 最大12Mbps	
近畿コンピューターサービス (nkansaiBB)にて、 「お申込み」・「ご予約お申込み」を受け付けております。		

資料: 関西ブロードバンドHP (<https://ssl.h555.net/cgi/h555/search.php>) による。

図表 2-24 兵庫県内の各市町村でのブロードバンドインターネットサービスの状況

設問番号	1				2			
	1. 貴市町で展開されているブロードバンドインターネットサービスを、全てお答えください				2. 今後、ブロードバンドを貴市町または民間事業者が整備する計画がありますか。			
回答項目	a. FTTH (光ファイバ) サービスを実施している事業者について	b. ADSL サービスを実施している事業者について	c. CATV (事業者) について	d. 無線LAN (ホットスポットは除く) サービスを実施している事業者について	整備時期 (年 月)	種類	整備者名	b. 無
夢前町		NTT西日本・ヤフー・関西ブロードバンド	夢前町					無
神河町		NTT西日本・ヤフー・関西ブロードバンド	神河町					×
市川町		NTT西日本・ヤフー						×
福崎町	NTT西日本・K-opt i	NTT西日本・ヤフー						×
香寺町	K-opt i NTT西日本	NTT西日本 ヤフー	姫路ケーブルテレビ (株)					×
相生市	NTT西日本・K-opt i	NTT西日本・ヤフー・関西ブロードバンド						×
たつの市	NTT西日本・K-opt i	NTT西日本・ヤフー・関西ブロードバンド	K-opt i					×
赤穂市	NTT西日本・K-opt i	NTT西日本・ヤフー						×
宍粟市	NTT西日本	NTT西日本・ヤフー・関西ブロードバンド	宍粟市		H19年~20年	未定	宍粟市	
太子町	NTT西日本・K-opt i・ヤフー	NTT西日本・ヤフー・関西ブロードバンド	姫路ケーブルテレビ					
佐用町		NTT西日本・ヤフー・関西ブロードバンド						○
上郡町		NTT西日本・ヤフー						×
安富町		NTT西日本・ヤフー・関西ブロードバンド	姫路ケーブルテレビ		H18年1月	光ファイバ	姫路ケーブルテレビ	
豊岡市	NTT西日本・K-opt i	NTT西日本・ヤフー・関西ブロードバンド	K-CAT (K-opt i)					×
美父市		NTT西日本・ヤフー	美父市ケーブルビジョン					×
朝来市		NTT西日本・ヤフー・関西ブロードバンド	朝来市					×
香美町		NTT西日本・NTTネオメイト兵庫・ヤフー・関西ブロードバンド			H18年 春	FTTH	ケイ・オプティコム	×
新温泉町		NTT西日本・ヤフー	新温泉町		平成19年4月	HFC	新温泉町	
篠山市	NTT西日本・K-opt i	NTT西日本・ヤフー・関西ブロードバンド・平成電電	eoTV					
丹波市	NTT西日本・K-opt i	NTT西日本・ヤフー・関西ブロードバンド	K-opt i (登録のみでサービスは未)					×
洲本市	NTT西日本・K-opt i	NTT西日本・ヤフー・関西ブロードバンド	洲本市					×
南あわじ市	NTT西日本・ヤフー	NTT西日本・ヤフー・関西ブロードバンド	ケーブルネットワーク淡路	南あわじ市	H18.3月より整備開始 H20.4月完成予定	FTTH CATV	南あわじ市	
淡路市	K-opt i・NTT西日本	NTT西日本・ヤフー・関西ブロードバンド	K-opt i					×
五色町		NTT西日本・ヤフー	五色町					○

資料：兵庫県企画管理部教育・情報局情報政策課「ブロードバンド100%整備プログラム 最終総括」(平成18年3月)による。

図表 2- 25 ブロードバンドサービスの概要

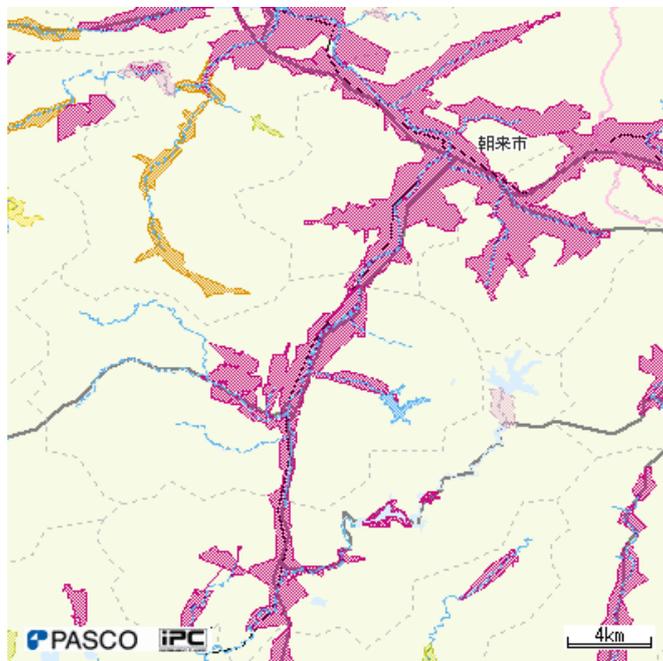
	システムの概要	メリット	デメリット
FTTH (光ファイバ) <100Mbps～1Gbps>	通信事業者の収容局から加入者宅まで光ファイバケーブルを敷設し、超高速インターネットアクセスを可能とするもの。違いにより、1 芯の光ファイバを1 加入者で占有するSS (Single Star) 方式と、1 芯の光ファイバを複数の加入者で共有するPON (PassiveOpticalNetwork) 方式がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上りの通信速度と下りの通信速度が同じでかつ速度も安定しており、大容量のアプリケーション・コンテンツをスムーズに流通させることが可能。</li> <li>・拡張性に優れており、WDM 等の伝送機器の増設または更新のみで大容量化、放送等の多目的な利用が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他のシステムと比較して、コスト (インシヤルコスト及びランニングコスト) が一般的に高価である。</li> <li>・サービス提供地域が採算効率の高い都市部に限られている。</li> </ul>
ADSL (非対称デジタル加入者回線) <下り 1.5Mbps～50Mbps 上り 数百kbps～5Mbps>	加入者宅の既存のメタルケーブル (電話線) にADSL モデム等を接続することにより、電話サービスと同時に高速インターネットアクセスを可能とするもの。上りの通信速度より下りの通信速度を高速にすることでインターネットアクセス (ダウンロード) の高速化が可能となる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のメタルケーブル (電話線) を利用するため、収容局に専用装置 (DSLAM 等) を設置するだけで新たに加入者宅までケーブルを敷設することなく、短期でかつ安価にサービス提供が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲の環境 (ノイズ) に左右されやすいため速度が不安定。</li> <li>・収容局からの距離により、通信速度が低下する場合やサービスが提供できない場合がある。ただし、長距離伝送が可能ならリーチDSL という方式であれば10km 以上でもサービス可能であり、一部事業者がサービスを提供している。</li> <li>・収容局から加入者宅までのケーブルが一部でも光化されている場合、メタルケーブルが併存しているか、またはRT-BOX 局に光電変換装置等の専用装置を設置するスペースがあることがサービス提供するために必要となる。</li> </ul>
ケーブルインターネット (HFC) <下り 数百kbps～100Mbps 上り 数百kbps～>	既存のケーブルテレビネットワークに専用設備 (ケーブルモデム等) を増設することにより、高速インターネットアクセスを可能とするもの。最近では、幹線路のみ光ファイバケーブルを用いる方式 (HFC 方式) が標準的である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放送サービスと一体的に提供することが可能。</li> <li>・新たにCATV 網を整備する場合、FTTH 同様、加入者宅までケーブル (同軸ケーブル) を敷設する必要があるが、かなり普及が進んでいるため、コストについては一般的にFTTH よりも安価。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FTTH と比較して通信速度が低い。</li> </ul>
無線 (FWA/無線LAN) <数Mbps～156Mbps>	通信速度、通信距離等については、周波数帯 (2.4G 帯、5G 帯、18G 帯、26G 帯等) によって異なる。加入者まで (ラストワンマイル) を無線により構築するもの。FWA の場合、事業者側の基地局と複数の利用者側の加入者局とを結ぶ1 対多方向型 (P-MP : Point to Multipoint) と、事業者側と利用者側とを1 対1 で結ぶ対向型 (P-P : Pointto point) がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーブル敷設工事が必要がないので、特に山間部等の地形が峻険な地域、集落が広範囲に点在している地域等においては、FTTH及びケーブルインターネットと比較して短期でかつ安価に整備が可能ながある。</li> <li>・エリア一帯をカバーするので、柔軟なネットワーク構築が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲の環境 (障害物、天候、他の無線システムとの干渉等) により通信速度が低下、または通信不能になる場合がある。</li> <li>・上記の有線システムと比較し、よりセキュリティ対策に配慮する必要がある。</li> </ul>

資料：総務省「次世代ブロードバンド構想2010」

#### (4) 携帯電話の利用可能圏域

朝来市内で現在使用できる携帯電話会社は、NTT ドコモ、SoftBank、KDDI の3社がある。朝来市内においては、山間部を除いた市街地エリアでは、概ね通話できる状態にある。

図表 2- 26 NTT ドコモでの提供エリア (FOMA サービス)



資料) NTT ドコモHP (<http://area.docomo-kansai.co.jp/>) による。

図表 2- 27 SoftBank での提供エリア



資料) SoftBank HP (<http://mb.softbank.jp/mb/>) による。

図表 2- 28 au (KDDI) での提供エリア



サービスエリア

色	通話および最大144kbpsデータ通信	最大2.4Mbpsのデータ通信※
	○	○
	○	2006年6月末までに順次拡大予定のエリア
	○	順次拡大予定
	2006年6月末までに順次拡大予定のエリア	順次拡大予定
	2006年9月末までに順次拡大予定のエリア	順次拡大予定

注) 平成 18 年 5 月末現在。

資料) KDDI HP ([http://www.au.kddi.com/service\\_area/kansai/](http://www.au.kddi.com/service_area/kansai/)) による。

### (5) 企業等によるパソコン講習会の開催状況

企業等により市民向けのパソコン講習会が開催されている。

図表 2- 29 朝来市内で提供されているパソコン教室の例

(インターネット検索による)

サービス提供者	所在地	備考
太陽電機(株) パソコン教室	朝来市和田山町林垣	各種電気機器販売店。 お客様向けイベントの一環として、下記なども行う。 ・インターネット教室 ・ビデオ編集教室 ・インターネットいろいろ活用 ・パソコン入門 ・ホームページ作成教室
(株)小島情報研究所	朝来市和田山町土田	情報機器販売店。情報システムのコンサルティングサービス等も行う。
(株)ユニコム	朝来市和田山町宮田	

資料：各種HP検索により抽出する。

(6) 広域連携による観光情報の発信

但馬地方の5市町（朝来市、豊岡市、養父市、香美町、新温泉町）では、共同で一部事務組合「但馬広域行政事務組合」を組織するとともに、ホームページ「但馬情報特急」を運営し、但馬地域全体での観光情報の発信に取り組んでいる。同ホームページでは、平成17年8月より週刊のメールマガジンを発行している。平成18年8月時点での発行部数は159部である。

その他にも、南但馬グリーンツーリズム等により広域での情報発信が行われている。

図表 2-30 例 ホームページ「但馬情報特急」

The screenshot shows the homepage of 'Tajima Express'. At the top left is the logo '但馬情報特急 Tajima Express'. To the right is a search bar for '但馬ファンクラブ' and 'とくとく情報'. Further right are navigation links for 'サイトマップ', 'ヘルプ/Q&A', and 'ホームへ', along with a '文字サイズ変更' button. The main content area is divided into several sections:

- 最新トピックス** (Latest Topics): Updated on 8月25日 12:00. It lists several news items with dates and categories like '中小企業庁', '美方広域消防本部', '養父市消防本部', etc.
- 新着情報特急** (New Information): Lists recent articles such as '畑々中万灯の火祭り<伝統文化>', '湖面こそよく馴染秋の気配<こんなところあるよ>', '和山山地蔵祭<但馬の元氣>', etc.
- イベントガイド** (Event Guide): Features a calendar for August 2006, titled 'おもちの昭和史', with a table of dates and events.

The right sidebar contains various regional information links like '但馬の天気', '公共交通ガイド', '夏パッケージン', '釣り情報', '日帰り温泉', '鉱石の道', '余部鉄橋', and 'そば三昧'.

資料：但馬の情報発信ポータルサイト「但馬情報特急」HP

## (7) 図書館等での蔵書検索

朝来市内には、和田山図書館、あさご森の図書館、山東公民館図書室、生野公民館図書室の4つの図書館がある。

インターネットでは、各図書館の蔵書の検索が可能である。図書の貸出の予約申込はインターネットでは受け付けていない。蔵書検索サービスの提供にあたっては、民間企業によるASPサービスを利用している。

図表 2- 31 図書館蔵書の検索画面

蔵書検索

詳しくは [検索条件](#) をご覧ください。

わかっているところだけ入力してください。

検索対象:  全部  図書  雑誌

入力は「ひらがな」か「カタカナ」の全角で

書名:  左の  を含む

書名中の「は」「へ」「を」の助詞は、「わ」「え」「お」で入力

著者:

「姓」と「名」の間に全角のスペースを入力

出版者:

ISBN:

以下の項目は上記の項目と合わせて入力してください。

出版年:  ~

結果の表示順:

書名検索方法:

資料：朝来市図書館 HP (<http://www.si-1.co.jp/asp/Kensaku.asp>) による。

### (8) 住民向けサービスの情報化状況（電子行政サービス）

朝来市では、住民向けサービスのうち、インターネット等を使った電子的やり取りで提供する電子行政サービスのメニューとして、申請書様式の入手（ホームページからのダウンロード）、図書館の蔵書の検索等のホームページ等を使った片方向のサービスは利用可能な状況にある。

図表 2- 32 朝来市での住民向けサービスの情報化状況（電子行政サービス）の現状

電位行政サービスのメニュー	概要	朝来市での取組の有無	
		有り	無し
住民ポータル	電子的な各種サービスの統合メニュー、サービス案内等	ホームページから情報を提供	
電子申請・届出サービス	各種申請交付	申請書の様式の入手はホームページから可能である	
各種証明書の電子交付サービス	証明書交付、自動交付機による発行		○
電子納付・決裁サービス	手数料等納付、手当や調達代金の決裁		○
電子申告・納付サービス	地方税の申告・納付		○
電子入札・調達サービス	入札・調達手続		○
公共施設案内予約サービス	公共施設の案内・予約	施設案内のみ提供	
図書検索・予約サービス	蔵書の検索・予約	検索のみ可能	
行政情報公開サービス	行政文書の案内・検索、および請求手続き	条例・規約の検索などが可能	
各種情報提供サービス	各分野で行政の保有する情報の提供	ホームページから情報を提供	
電子広報サービス	広報の電子化、メールマガジン等	広報は、ホームページから入手可能である	
電子広聴サービス	広聴・パブリックコメント（アンケート等）	問い合わせメール みんなの広場 等により提供	
電子行政相談	行政相談窓口の集約化、データベース化		○
電子選挙サービス	市長・市議会議員等の選挙		○
総合窓口の充実	窓口機能の集約化・電子化、機能の充実・総合化		○

図表 2- 33 申請書ダウンロードへのアクセス画面  
(朝来市ホームページ)

〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷213番地1 TEL079-672-3301(代表) FAX079-672-4041

朝来市
-人と緑 心ふれあう 交流のまち-

検索

朝来市  
観光情報  
こちらから

みんなの広場

お問い合わせ  
お問合せはこちらから

朝来市紹介

市長あいさつ

朝来市の概要

朝来市の産業

朝来市の特産

朝来市の文化

朝来市の統計

アクセス

その他

朝来市議会

市役所案内

庁舎のご案内

施設のご案内

連絡先一覧

行政組織図

市役所の仕事

暮らしのガイド

届出・証明

税金

国民健康保険・国民年金

福祉

トピックス

おしらせ
イベント
募集

おしらせ

全61項目中最新の情報7項目。一覧は上記リンク先。

- ▶ [朝来市地域活性化講演会](#)
- ▶ [朝来市議会 3月定例会 会期日程](#)
- ▶ [平成18年12月水質検査結果について](#)
- ▶ [麻しん風しん混合ワクチン<2期>について](#)
- ▶ [年金相談会のおしらせ](#)
- ▶ [国民年金保険料の納付は前納が大変お得です！](#)
- ▶ [農地を適正に管理しましょう](#)

イベント

全7項目。一覧は上記リンク先。

- ▶ [第8回 生野・景観まちづくりシンポジウム](#)
- ▶ [銀谷のひな祭り](#)
- ▶ [生野紘山開坑1200年記念講演会](#)
- ▶ [あさご芸術の森美術館 展示情報](#)
- ▶ [ヒメハナ公園 展示のご案内](#)
- ▶ [第26回兵庫・山東ロードレース大会\(さよなら大会\)](#)
- ▶ [生野メインホール イベント情報](#)

募 集

全7項目。一覧は上記リンク先。

- ▶ [あさご国際音楽祭実行委員会委員の募集](#)
- ▶ [里親を募集しています！](#)
- ▶ [第22回なたらぎダム湖マラソン大会参加者募集中](#)

行事予定表

[おしらせ一覧]

[イベント一覧]

[募集一覧]

<サイトマップ>

朝来市の天気 27日

北部  
  
25.0℃

南部  
  
24.0℃

もっと詳しく見る

あさご女性  
チャレンジ  
ひろばコーナー

朝来市男女共同参画  
プラン策定委員会

ケータイ用サイトについて  
ご利用の方法

参加者募集中

第22回 なたらぎダム湖マラソン大会

申請書ダウンロード

図書蔵書検索

条例・規則の検索

広報朝来

動画配信ライブラリー

各種アンケートの結果

朝来市の人口

区分	H19.1月 末現在	前月比
人口	35,383	-52
男	17,063	-27
女	18,320	-25
世帯数	12,163	+7

申請書ダウンロードの入口

注) 朝来市HP (平成19年2月27日現在)

55

図表 2- 34 申請書ダウンロードの画面  
(朝来市ホームページ)

The screenshot shows the Asahi City website interface. At the top left is the city logo and name '朝来市'. To the right is a search bar with the text '検索' and a search button. Below the header is a breadcrumb trail: '朝来市トップページ > 申請書・届出様式ダウンロードサービス'. The main content area features a large green header '申請書・届出様式のダウンロードサービス' with a sub-header 'ご利用の前に…'. Below this, there is a link to '注意事項' (Important Notice) and a section titled '申請書・届出書一覧' (List of Applications and Submission Forms). This section contains a grid of links to various departments: 企画部, 総務部, 市民生活部, 健康福祉部, 都市整備部, 上下水道部, 教育委員会, and 消防本部・消防署. On the left side, there is a vertical menu with links for '朝来市紹介', '市役所案内', '暮らしのガイド', and '様式(部別)'. The '様式(部別)' menu lists the same departments as the main content. At the bottom left, there is contact information for the city office, including the address, phone numbers, and opening hours. At the bottom right, there are navigation links: 'このページの上に戻る', '1つ前のページに戻る', 'このページの上に戻る', and '朝来市ホームページTOPに戻る'.

注) 朝来市 HP (平成 19 年 2 月 27 日現在)

図表 2- 35 朝来市ホームページから入手できる書類とその提出方法

部課名	書類名称	提出可能方法			
		持参	郵送	その他	
企画部	企画政策課	航空券購入助成金申請書	○	○	
	広報課	朝来市ホームページからのリンクについて ・朝来市ホームページリンク承認申請書 ・(各種変更・リンク解除)届出書	○		○ メール
総務部	総務課	公文書開示請求書		○	
	税務課	税務関係証明書等交付申請書	○	○	
		委任状様式	○	○	
		法人の事業所等の設立・開設届出書	○	○	
	法人の異動届出書	○	○		
市民生活部	市民課	戸籍謄抄本等交付申請書	×	○	
		住民基本台帳カード交付申請書	○		
健康福祉部	健康課	人間ドック助成金交付申請書	○	○	
	高年福祉課	介護保険 要介護認定・要支援認定・要介護更新認定・要支援更新認定 申請書	○	○	
		介護保険居宅介護(支援)福祉用具購入費支給申請書	○ ケアマネジャーの記載が必要	○ ケアマネジャーの記載が必要	
		介護保険居宅介護(支援)住宅改修費支給申請書	○ 要事前審査		
都市整備部	建設課	道路法第24条工事施行承認申請書	○	○	
		道路占用許可申請書	○	○	
上下水道部	上水道課	給水装置工事申込書 (指定業者を通じて提出)	—	—	—
		水道給水装置所有者変更届	○	○	
		指定給水装置工事事業者指定申請書	○	○	
教育委員会	学校教育課	小中学校臨時的任用職員登録申込書	○	○	
消防本部・ 消防署	消防課	普通救命講習申込書	○	○	○ FAX
		り災証明交付申請書	○		
		救急搬送証明(願)書	○		
		水道断水・減水届出書	○	○	
		道路工事占用・使用届出書	○	○	
		煙火打上げ・仕掛け届出書	○		
		火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書	○		○ 電話
		ビアガーデンの開設届出書	○		
		水素ガスを充てんする気球の設置届出書	○		
	予防課	喫煙、裸火使用、危険物品許可持込申請書	○		
防火対象物使用開始届出書		○			
		炉、温風暖房機、厨房設備、ボイラー、給湯湯沸設備、乾燥設備、サウナ設備ヒートポンプ冷暖房機、火花を生ずる設備、放電加工機設備届出書	○		

部課名	書類名称	提出可能方法		
		持参	郵送	その他
消防本部・ 予防課(続) 消防署	燃料電池発電設備、変電設備、発電設備、蓄電池設備設置届出書	○		
	ネオン管灯設備設置届出書	○		
	指定洞道等届出書	○		
	少量危険物、指定可燃物貯蔵・取扱(変更)届出書	○		
	少量危険物、指定可燃物(貯蔵・取扱)廃止届出書	○		
	少量危険物等タンク検査申請書	○		
	消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質の貯蔵・取扱届出書	○		
	消防用設備業届出書	○		
	消防設備等の設置計画書	○		
	消防設備等工事計画届出書	○		
	危険物仮貯蔵・仮取扱承認申請書	○		
	製造所等設置・変更許可書再交付申請書	○		
	タンク検査済証再交付申請書	○		
	選任受諾書	○		
	実務経験証明書	○		
	危険物保安監督者選任・解任届出書	○		
	製造所等定期点検結果報告書	○		
	製造所等軽微変更届出書	○		
	製造所等休止再開届出書	○		
	製造所等作業届出書	○		
	危険物取扱作業従事者届出書	○		
	製造所等災害発生届出書	○		
	管理権原者変更届出書	○		
	消火・通報及び避難訓練通知書	○		
	消防計画作成(変更)届出書	○		
	防火管理者の証再交付申請書	○		
	防火管理者選任(解任)届出書	○		
	防火対象物点検結果報告書	○		
	防火対象物点検報告特例認定申請書	○		
	工事整備対象設備等着工届出書	○		
消防用設備等設置届出書	○			
消防用設備等の特例基準適用願	○			
消防教室等申込書	○		○ FAX	

### (9) CATV を利用した在宅健康管理サービス「うらら」

旧朝来町では、CATV の整備と合わせて CATV を利用した在宅健康管理サービス（サービス名称は「うらら」）を平成 14 年より市民に提供している。合併後の現在では、朝来市内の旧朝来町域のみこのサービスを提供している。

図表 2- 36 在宅健康管理サービス「うらら」の概要

名称	在宅健康管理サービス「うらら」
サービス開始年	平成 14 年
サービスの提供範囲	旧朝来町内に住む合併前からの利用者にもみサービスを提供中である 65 歳以上で継続的に健康管理が必要な人が利用条件である
サービスの利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 120 台の機器が稼動中である。</li> <li>（1 台で 4 人分まで健康情報を計測・記録・通信できる）</li> <li>・ 延べ 200 人程度がサービスを利用している。</li> </ul>
計測可能な項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 血圧・脈拍測定・心電図測定</li> </ul>
サービスの運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 嘱託 1 名が専従で対応している。</li> <li>・ 各利用者から送られてくる血圧等のデータを見て、担当者が個別にコメントを各利用者へ返信する。異常データがある場合には、病院での診察を進める。</li> <li>・ 1 日平均 130 人程度からデータが送られてくる。このうち、コメントの返信が必要なのは 30～60 人／日程度である。スタッフは、送られてきたデータを見て、新たな対応が必要か否かを確認する。慣れれば、データの確認は効率的に実施可能である。</li> </ul>
利用者向けサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講師を呼び、健康教室（名称：うらら会）を年に 1～2 回程度開催する。</li> <li>・ 月 1 回の頻度で「月刊レポート」を各利用者へ提供する。 （B 4 の大きさで 1 枚、郵送）</li> <li>・ 健康情報誌「うららだより」を各利用者へ提供する。</li> <li>・ 各利用者へ誕生日カードを送ったりして、スタッフにより可能な範囲でのサービスを提供している。</li> </ul>
利用者からの評価	同システムの利用者からは、毎日、自身の健康データを計測し、専門のスタッフとやり取りをすることにより「安心感が得られる」と評価している。
問題点	<p>機器の購入費用は 20 万円／器程度である。このため、朝来市が新たにサービス範囲を広げようとしても費用面で現状では困難である。また、各個人が購入するとしても価格が高い状況にある。</p> <p>サービスを利用したい場合には、専用の計測機器を朝来市より借用し、自宅に設置する必要がある。このため、専用の計測機器が特定の利用者に固定してしまう状況にあり、市民に広く利用してもらうことが難しい状況となっている。機器の回転を良くしていくことは課題の 1 つである。</p>

## 4 朝来市行政での庁内業務の情報化（行政情報化）の現状

平成 17 年 4 月 1 日の 4 町合併に向けて策定した、新市まちづくり計画（新市建設計画）の情報関連の主要事業として「情報通信基盤の整備」、「行政運営の改革と情報公開の促進」を打ち出している。具体的には、「市内全域の CATV ネットワークの整備」・「高速アクセス網の整備促進」・「新市における申請・届出等の電子化の推進」・「携帯電話不感地域解消の推進」・「電子自治体の構築」等があげられている。

その実現を図るベースとして、合併時には、4 町それぞれに構築された情報システム及びネットワークを統合する整備等を行ったが、期間的な問題もあり全項目についての統合はできず、情報基盤の格差等が依然として発生している。

本項では、旧 4 町間での情報格差を浮き彫りにし、是正を急ぐとともに、計画で掲げた事項を実現するための方向性を探るものとする。

### (1) 合併に伴うシステム統合状況

朝来市で現状運用されている各システムは、平成 17 年の合併時に旧 4 町のシステムを統廃合及び新規構築することにより整備されている。主な合併時のシステム統合内容と効果は、以下のとおりである。

図表 2- 37 合併時の統合整備内容

統合内容	効果
基幹ネットワークの整備・統合	旧 4 町間がネットワークにて結ばれ情報連携及びシステム統合が実施可能となった。
支線ネットワークの拡張	公共施設及び職員が配置される施設にインフラ整備を行った。
基幹業務系システム統合	新市の 4 庁舎において、各種申請・手続き等がどこでも可能となった。
メールサーバ等の主要サーバの統合	旧町毎に運用していた各サーバを 1 つに統一することによりコスト、運用面、管理面にて経費削減が行えた。
新市ホームページの開設	新しい市としての情報発信を行えた。
グループウェアの導入	全庁の情報共有と職員間のコミュニケーションを図ることが可能となった。
セキュリティポリシーの統合	緊急時の対応等、統一した運用・対応が可能となった。

## (2) 電算処理の共同運用

旧4町の住民情報を取り扱う基幹業務系システムの統合は、合併に伴うシステム統合の中でも重点項目の1つである。朝来市では、旧4町の基幹業務系システムを統合し、併せて介護保険や上下水道収納関連システムを、隣接する養父市と共同で設置している一部事務組合「南但広域行政事務組合」において、運用することとした。以下は、南但広域行政事務組合で共同運用している業務である。

図表2-38 南但広域事務組合における共同運營業務

共同運用業務	主な業務内容	担当課
住民記録・印鑑証明	住民登録、印鑑証明を監理 住民票他証明証の発行 各種統計資料の作成	市民課
住民基本台帳 ネットワークシステム	住民票コード管理 住民票の広域発行、付記転出等	市民課
選挙システム	住基情報を基に選挙人名簿、投票所入場券を作成	総務課
南但広域システム(滞納管理)	住民税、軽自動車税、国保税等データ管理 納税証明書等発行 滞納者情報の管理	税務課
南但広域国保オンラインシステム	国民健康保険資格管理	市民課
南但広域国民年金オンラインシステム	国民年金加入者資格管理	市民課
介護保険システム	介護保険事務全般	高年福祉課
市営住宅管理システム(南広)	入居受付、家賃等の入居者管理	都市開発課
南但広域システム	水道料金の収納情報、納付書作成	上水道課
南但広域(住民情報(下水道他))システム	下水道使用料管理	下水道課
介護保険システム	介護保険事務全般	高年福祉課
就学事務システム	入学通知、学齢簿の作成	学校教育課

## (3) 地域公共ネットワーク整備状況

朝来市における地域公共ネットワークは、光ファイバーケーブルによって構成されている。

図表2-39 各地区別出先施設との接続形態

エリア	接続形態
生野地区	光ファイバーケーブル (100Mbps)
和田山地区	光ファイバーケーブル (100Mbps)
山東地区	光ファイバーケーブル (100Mbps)
朝来地区	光ファイバーケーブル (100Mbps)

#### (4) 電子自体対応整備状況

電子自治体に向け、提供が望まれる電子行政サービスは、図表 2-40 のとおりである。先述のとおり、電子申請・届出等申告・認証基盤等は、兵庫県電子自治体推進協議会のもと、県内の市町が主体で共同運営システム「e-ひょうご」を平成 18 年 3 月から運用している。朝来市においては、現在参加を見合わせている状況である。

電子入札・電子申告及び今後は電子調達・電子決裁・電子投票についても、県の共同事業に参画するかの検討が必要である。

図表 2- 40 電子行政サービス一覧

システム	内 容
申請・届出等オンライン申請	「地方自治体における申請・届出等手続に関する汎用受付システムの基本仕様(第二版)」を参照し、申請・届出などの行政手続をインターネット上から申請できる汎用受付システム
電子調達・電子入札	調達における入札・開札手続をインターネット上からでも行えるようする電子入札システム
電子申告・電子決裁	地方税関係の申告手続の電子化を行い、また、オンライン申請等に係る手数料の納付手続等歳入・歳出手続の電子化は、マルチペイメントネットワークを活用した決裁基盤を活用したシステム
電子投票	「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票等の特例に関する法律」が施行され、条例に定めることにより、電子投票を導入することが可能である。第一段階としては、投票所に投票機を設置して行うが、将来的には各家庭からも投票できるシステムを目指す。
電子認証基盤	申請・届出のオンライン化を行うため、申請者の本人認証や申請した内容が改竄されていないかを確認するシステム。「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」が成立し、制度構築及び全国実用試験が進められており、国・県と連携できる、公的個人認証システム。
統合型 GIS	現在、個別に導入されている GIS システムを「共有空間データ」として一元的に整備・管理し、全庁横断的に活用できる統合型 GIS システム

### (5) 庁内情報システム整備状況

朝来市の庁内情報システムは、合併による新市の誕生に合わせて（平成17年4月）整備されている。現在では、行政事務関係含め必須とされている多くのシステムが整備されている状況であり、全国の自治体で導入しているシステムの約70%以上が整備されている。

現在の主な庁内情報システムの整備状況は、下記のような内容となっている。朝来市での行政事務への電算処理システムの導入状況をみると、全国の市町村での状況と比べると標準的な水準にある。

図表2-41 朝来市での電算処理システムの導入状況

	電算処理システムの導入状況	
	全国の市町村で導入率が高い業務 (70%以上の市町村で採用)	全国の市町村での導入率は低い業務
朝来市では導入済みの業務	全国の市町村の70%以上が導入済みである業務では、ほぼ電算処理システムを導入済みである	農業共済業務
朝来市では未導入の業務	(民生・労働・衛生分野) 各種検診	(多数あり)

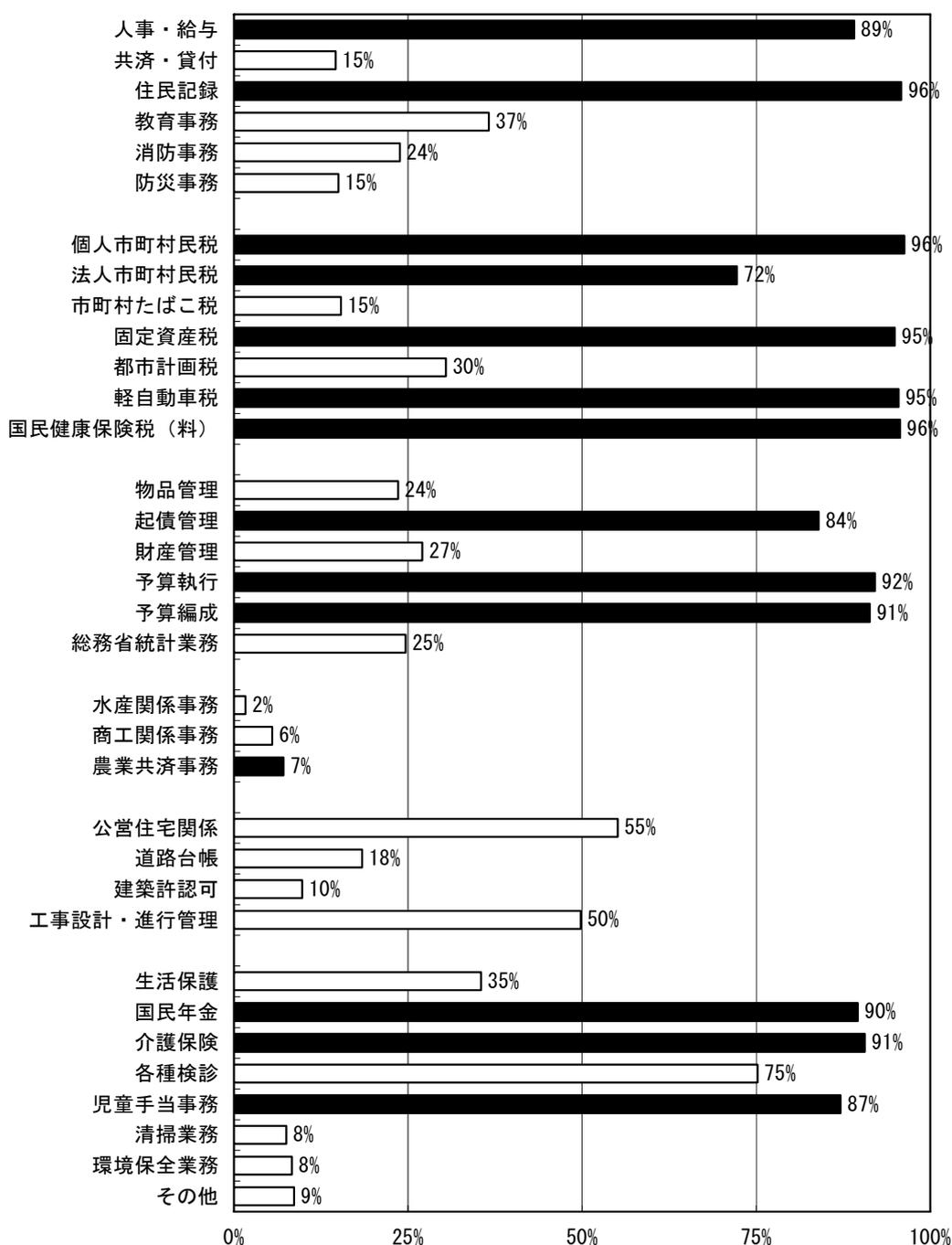
図表2-42 庁内情報システム整備状況

	電算処理システムの導入状況			
	全国の市町村での導入自治体数	導入割合	朝来市での導入状況	
総務・企画・消防部門	人事・給与	2,154	89.1%	済
	共済・貸付	353	14.6%	
	住民記録	2,317	95.8%	済
	教育事務	885	36.6%	
	消防事務	576	23.8%	
	防災事務	363	15.0%	
	市町村税	2,328	96.3%	済
	法人市町村民税	1,746	72.2%	済
	市町村たばこ税	372	15.4%	
	固定資産税	2,295	94.9%	済
	都市計画税	736	30.4%	
	軽自動車税	2,308	95.5%	済
	国民健康保険税(料)	2,313	95.7%	済
	財務会計			
	物品管理	570	23.6%	
起債管理	2,031	84.0%	済	
財産管理	654	27.0%		
予算執行	2,226	92.1%	済	
予算編成	2,208	91.3%	済	
総務省統計業務	596	24.6%		
商工農林水産部門	水産関係事務	40	1.7%	
	商工関係事務	133	5.5%	
	農業共済事務	172	7.1%	済
土木・建築部門	公営住宅関係	1,333	55.1%	
	道路台帳	445	18.4%	
	建築許認可	237	9.8%	
	工事設計・進行管理	1,204	49.8%	
	生活保護	858	35.5%	
民生・労働・衛生関係	国民年金	2,166	89.6%	済
	介護保険	2,191	90.6%	済
	各種検診	1,818	75.2%	
	児童手当事務	2,107	87.1%	済
	清掃業務	182	7.5%	
	環境保全業務	201	8.3%	
	その他	209	8.6%	

注) 1. 平成17年4月1日現在の状況

2. 総務省自治行政局地域情報政策室「地方自治情報管理概要」(平成17年10月)、  
総務省自治行政局地域情報政策室「地方自治コンピュータ総覧」(平成17年度版)による。

図表 2- 43 全国の自治体での電算処理システムの導入状況  
 (棒グラフの黒色部分は、朝来市での導入済みの業務分野)



注) 1. 平成 17 年 4 月 1 日現在の状況  
 2. 総務省自治行政局地域情報政策室「地方自治情報管理概要」(平成 17 年 10 月)、  
 総務省自治行政局地域情報政策室「地方自治コンピュータ総覧」(平成 17 年度版) より作成。

(6) 防災無線整備状況

防災行政無線（同報系・移動系）は、他市町村との混信妨害が発生しないように専用波を割り当てられて運用している。朝来市においても、合併時に、情報伝達の迅速性及び電波の有効活用の観点から、新市専用波にシステム統合を行う必要があったが、無線システムの耐用年数・財政事情・運用形態の違い等を考慮して、完全なシステム統合は行わず、経過措置（暫定運用）として現在に至っている。

現在の防災行政無線機（固定系・移動系）の状況は、下記のとおりである。

図表 2－ 44 地区別防災行政無線導入状況

		生野地区	和田山地区	山東地区	朝来地区
固定系 防災無線	固定系防災無線の有無	無	無	有	無
	導入メーカー名	—	—	松下電器産業	—
	導入年度	—	—	平成8年度	—
	個別受信機の有無	—	—	有	—
移動系 防災無線	移動系防災無線の有無	有	有	有	有
	導入メーカー名	富士通ゼネラル	日立国際電気 サービス	松下電器産業	富士通ゼネラル
	導入年度	昭和47年度	昭和47年度	平成9年度	昭和51年度
	利用周波数帯（MHz）	150 MHz	150 MHz	400 MHz	150 MHz

(7) e都市ランキング（日経パソコン調査）

日経パソコンでは、全国の自治体での情報化の進展状況を、郵送アンケート調査により把握している。アンケート調査票で質問した5分野別（①情報・サービス【40点】、②アクセシビリティ【10点】、③庁内情報化【15点】、④情報化政策【20点】、⑤セキュリティ対策の実行【15点】）に点数化（100点満点）している。

2006年調査結果によれば、朝来市での評価点数は100点満点の25.4点であり、総合順位で1,460位である。

図表2-45 兵庫県内の市のe都市ランキング（2006年）

市町村名	人口 (単位：人)	総合順位 (順位)	総合得点	(単位：点数)				
				情報・サービス	アクセシビリティ	庁内情報化	情報化政策	セキュリティ
神戸市	1,493,841	26	81.7	34.0	9.0	12.3	12.9	13.5
姫路市	532,499	157	67.3	30.9	2.8	11.4	9.9	12.3
尼崎市	460,263	149	68.0	30.3	4.2	11.8	11.9	9.8
明石市	291,567	285	60.2	27.9	6.4	8.1	10.8	7.0
西宮市	450,974	1	92.6	37.2	9.4	14.4	17.0	14.6
洲本市	52,008	570	49.3	19.4	1.0	9.7	8.8	10.4
芦屋市	90,024	297	59.5	23.8	5.4	9.6	9.5	11.2
伊丹市	192,598	118	71.2	31.1	6.4	12.1	10.2	11.4
相生市	32,894	341	57.4	24.0	6.4	8.4	10.8	7.8
豊岡市	92,272	521	50.6	22.9	2.0	7.0	10.1	8.6
加古川市	266,216	211	64.1	26.0	7.6	12.4	7.9	10.2
赤穂市	52,370	666	46.8	22.3	1.4	5.6	7.5	10.0
西脇市	45,417	360	56.4	28.5	4.2	8.1	9.4	6.2
宝塚市	221,291	109	71.8	32.2	6.2	10.6	10.8	12.0
三木市	84,480	50	77.3	29.3	8.0	12.5	14.9	12.6
小野市	49,974	20	82.9	32.7	9.2	12.7	16.5	11.8
三田市	112,739	119	71.1	28.9	8.0	10.6	11.3	12.3
加西市	49,890	40	78.5	32.5	9.6	11.1	12.3	13.0
篠山市	46,658	38	79.2	36.6	8.6	9.9	12.5	11.6
南あわじ市	54,510	253	61.8	26.4	3.6	11.7	9.4	10.7
宍粟市	45,781	953	39.0	14.1	0.6	8.4	5.3	10.6
淡路市	51,508	922	39.8	14.5	2.2	7.8	4.6	10.7
朝来市	35,762	1,460	25.4	10.2	0.8	7.0	2.0	5.4
丹波市	73,112	877	41.0	17.0	0.8	9.0	7.8	6.4
加東市	39,903	857	41.5	13.0	5.8	8.0	7.9	6.8

図表2-46 朝来市および旧4町のe都市ランキング

		総合順位 (順位)	総合得点	(単位：点数)				
				情報・サービス	アクセシビリティ	庁内情報化	情報化政策	セキュリティ
2004年調査	旧生野町	1,297	45.0	13.0	1.5	8.0	14.5	8.0
	旧和田山町	---	---	---	---	---	---	---
	旧山東町	1,910	37.0	12.5	1.0	9.0	12.0	2.5
	旧朝来町	1,335	44.5	13.0	1.0	11.0	15.0	4.5
2005年調査	朝来市	1,654	30.6	5.5	3.0	9.5	7.8	4.8
2006年調査	朝来市	1,460	25.4	10.2	0.8	7.0	2.0	5.4

注) 和田山町では回答なし。

## 5 他地域での地域情報化に向けた取組（参考事例）

### (1) 神楽（しぐら）の郷（兵庫県丹波市青垣町桧倉）

小学校区単位でのまちづくり活動に取り組む。活動主体としての NPO 法人の設立、丹波市立の農産物直売施設の運営受託（指定管理者）、棚田オーナー制度の運営、IT の活用等に取り組む。事業主体は、NPO 法人 神楽（しぐら）の郷（兵庫県丹波市青垣町桧倉）、NPO 法人 大名草（おなど）である。

下記等を行う。

図表 2-47 神楽（しぐら）の郷での取組内容

高齢者支援	・高齢者宅への弁当配達
農産物生産・販売	・丹波市立の農産物直売施設の運営受託（指定管理者） ・農産物等の直売市の開催（週末の土日、地元住民が出品） ・NPO で地域内の水田で稲作、農産物の栽培 ・棚田オーナー制度の運営
農業体験・環境学習	・保育園児・小学生向けの農業体験（サツマイモ堀り体験など） ・地域の自然環境を学ぶ学習会の開催 ・ビオトープ作り
住民交流 ・都市農村交流	・新規移住者への田舎暮らしの支援 ・神楽の郷ファンクラブ会の運営 ・「きとくんなはーれ祭」の開催 (同祭は、大名草地域の住民が地域の食材を使って行う食イベントである。一年の農作の集大成ともいえる行事である。)

### ■IT 分野での取組概要

IT の活用面では、下記等を行う。

- ・農産物直売施設内でのインターネットカフェの提供（無料）
- ・習熟度に応じた IT 講習会の開催
- ・IT 操作についてのヘルプデスクサービスの提供（無料）
- ・HP を通じたライブカメラによる風景の放映
- ・地域固有の地名の辞書ファイルの提供（ダウンロードが可能）

図表 2- 48 無料でインターネットを利用できるパソコンコーナー



図表 2- 49 IT ヘルプデスクの内容

開始	平成 18 年 4 月
開催時間	毎週 火曜日 (於 神楽の郷交流センター) 金曜日 (於 愛菜館おなご) 時間 09:30~16:30
相談可能な内容	パソコン・インターネットに関するご相談・ご質問 ○ インターネットの操作技術の指導・アドバイス ○ Eメールの使い方の指導・アドバイス ○ ホームページの作成・更新の指導・アドバイス ○ ワード (文章作成)、エクセルの使い方の手ほどきなど
費用	無料
相談方法	○ それぞれの施設で、個人的に指導・アドバイス ○ 電話による指導・アドバイス ○ インターネットでの指導・アドバイス

図表 2- 50 経緯

---

平成 14 年 6 月	兵庫県が進めている「多自然居住」のモデル地区に神楽地区が指定される。
平成 15 年 9 月	多自然居住に向けた支援組織として「神楽の郷」を設立する。
平成 16 年 4 月	丹波市立 神楽の郷交流センター（多自然居住交流施設）の開業。
平成 16 年 6 月	旧青垣町が、国が認定する構造改革特区（自然居住促進特区）に認定される。 下記が可能となる。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. NPO 等の非営利団体による空家情報の提供等</li> <li>2. 農家民宿を開業する際、消防用設備の設置が免除</li> <li>3. NPO 等の法人による農業経営が可能</li> <li>4. 個人や NPO 等の非営利団体による市民農園の開園が可能</li> <li>5. 新しく農業をやりたいという人向けに 10 アールから農地の取得が可能</li> </ol>
平成 16 年 7 月	特定非営利活動法人 神楽の郷を設立する。
平成 17 年 4 月	愛菜館おなごを開業する。
平成 17 年度より	多自然居住推進特区に認定されたことによる規制緩和を活用し、農地の荒廃対策として NPO が水田借受による減農薬栽培の「丹波源流米」の生産や市民農園の開設等の農業経営を実施する。
平成 17 年 9 月	農林水産省「豊かなむらづくり全国表彰事業」（農林水産祭むらづくり部門）の優良事例に選定される。
平成 18 年 4 月	パソコン・インターネットに関する相談サービス（IT ヘルプデスク）を開始する。

---

参考資料

[1] 兵庫県 県民交流広場 HP での紹介、[http://www.hyogo.kouryu-hiroba.jp/71\\_detail.asp](http://www.hyogo.kouryu-hiroba.jp/71_detail.asp)

[2] NPO 法人 神楽の郷の HP、<http://sigura.sub.jp/sigura/>  
<http://sigura.sub.jp/sigura/jigyou/data/eco.files/frame.htm>

## (2) シニアネット光（山口県光市）

シニアによるシニア向けのパソコン教室を開催する。自治体主催のパソコン教室に講師の派遣も行う。

IT を活用した地域コミュニティの活性化と社会に役立つ活動を通じた生きがいづくりを目指した活動を進めている。

事業主体は、NPO 法人 シニアネット光（旧：これからネット光）である。

図表 2- 51 シニアネット光の取組内容

「ふれあいサロン」の開設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人的に自分のペースで学びたい市民向けのパソコン教室</li> <li style="padding-left: 20px;">毎週月曜日 と 金曜日 の 午後 1 : 3 0 ~ 4 : 3 0</li> <li style="padding-left: 20px;">利用料 : 1 回 ( 2 時間 ) 5 0 0 円</li> </ul>
「ふれあいパソコン学習会」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超初心者のためのインターネット入門講座。</li> <li>・受講者は 2 人でペアになりこの学習会のために作られたテキストを声を合わせて読み自分でパソコンを操作し 2 人で話し合い、確認し、納得しながら自分たちのペースで学習を進める。</li> <li style="padding-left: 20px;">3 時間 × 3 回 = 9 時間</li> </ul>

図表 2- 52 組織の概要

設立年	平成 12 年	
会員構成	会員数	20 人
	年齢層	40 歳 ~ 70 歳
	平均年齢	60 歳 ぐらい
会費等	会費	年 6000 円
	入会条件	なし
	体験入会	できる

図表 2- 53 経緯

---

平成 12 年 4 月	シニアこそインターネットを利用してほしいとの思いから「楽しいインターネット体験教室」を始める。2ヶ月に1回講座を開催し、6回90名の受講者が参加する。
平成 12 年 8 月	この仲間で「これからネット光」がスタートする。
平成 13 年 5 月	平成 13 年度光市自治体 IT 講習への講師、支援を開始し、28 講座の支援を実施する。 (開催場所：8 公民館、図書館、生涯学習センター)
平成 14 年 2 月～	会の自主活動として、光市図書館で市民対象にパソコン相談コーナーを開催する。(平成 14 年 2 月～平成 15 年 6 月にかけて、30 回 200 名の市民へ相談に対応する。)
平成 14 年 5 月	平成 14 年度光市自治体 IT 講習で 10 講座の支援を実施する。(場所：公民館、図書館、生涯学習センター。市民に好評を得る。光市の今後の IT 講座として採用の見通しを得る。)
平成 15 年 6 月	県域シニアネットのメーリングリストを開設する。(県域にネットワークを広げる。岩国市、大島町、周南市、防府市のシニアネットと連携)
平成 15 年 6 月	光市から平成 15 年度の協働事業として「ふれあいパソコン学習会」と「パソコン相談」を受託する。
平成 15 年 7 月	光市との協働事業として、「パソコン相談」を生涯学習センターで開始する。
平成 15 年 8 月	光市との協働事業として、「ふれあいパソコン学習会」を生涯学習センターで開始する。
平成 15 年 10 月	(財)ニューメディア開発協会から「シニア情報生活アドバイザー」養成講座実施団体として認定を受け、第 1 回講座を実施する。
平成 16 年 3 月	総会において、会の名称を「シニアネット光」と改称し、特定非営利活動法人として活動することを決め、申請書類を提出して受理される。
平成 16 年 6 月	法務局へ NPO 法人の登記を完了し、正式に NPO 法人シニアネット光としてスタートする。
平成 16 年 11 月	ふれあいサロン開始
平成 17 年 6 月	シニア情報生活アドバイザー養成講座開催
平成 17 年 7 月	ふれあいパソコン学習開催
平成 17 年 4 月～	情報学習推進協議会の市民向けパソコン相談 IT 講座開始

---

参考資料

- [1] シニアネット光のHP、<http://www.kvision.ne.jp/~korenet/>
- [2] 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会[山口県生涯現役推進センター]のHP (シニアネット光の紹介)、  
[http://www.ysm.geneki.jp/scripts/detail.php?tb=1&inp\\_g\\_no=15](http://www.ysm.geneki.jp/scripts/detail.php?tb=1&inp_g_no=15)

### (3) SOHO for Mothers (東京都墨田区)

地域で子育て中のお母さんたちがホームページ作りの技術を覚え、そのパワーを地域内の中小企業や団体の情報発信のために役立てていこうというもの。同時にお母さんたちのネットワーク作りの機会を創出する。

事業主体である(有)すみだリバーサイドネット(略称:SRN)では、「SOHO for Mothersは、SRNが地域の元気作りのために提供するプログラムです。」とその意義を提示する。

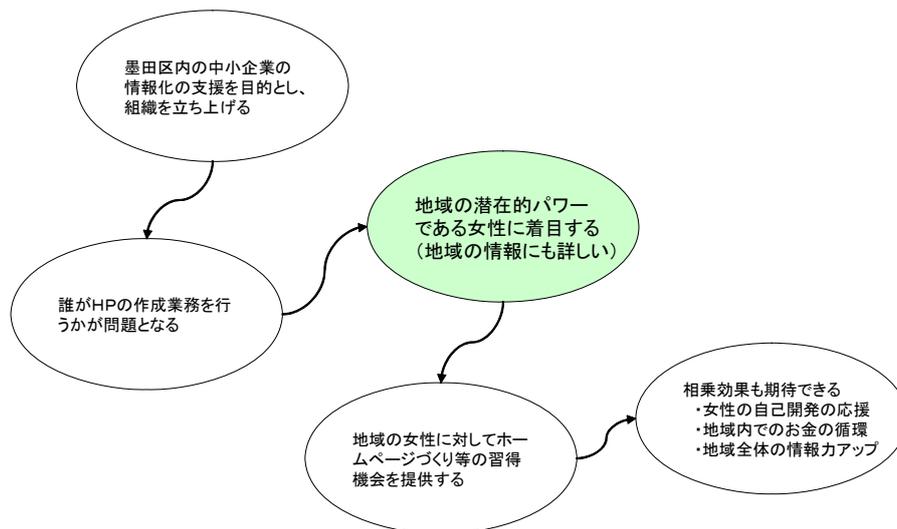
地域の子育て中のお母さんたちへのパソコン教室が端緒となり、コミュニティ・ビジネスへの成長していったケースである。

図表2-54 お母さんたちへのパソコン講習会の光景



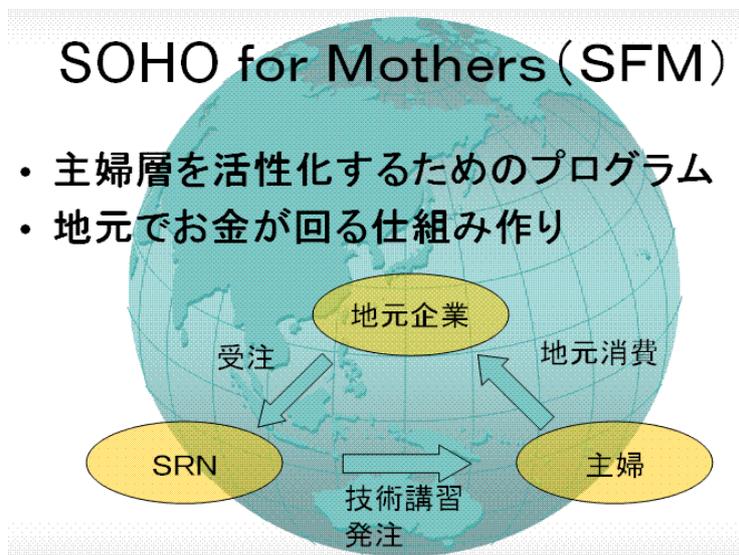
<http://www.network.sumida.tokyo.jp/>

図表2-55 主婦層に着目した経緯



資料: 第1回まちの創業セミナーにおける講演概要「墨田区におけるコミュニティ・ビジネスの取り組み」(講師:(有)すみだリバーサイドネット代表取締役 竹村 行正氏)より作成

図表 2- 56 ビジネスの仕組み



図表 2- 57 SOHO for Mothers で製作した絵本



■参考資料

- [1] 細内信孝「地域を元気にするコミュニティ・ビジネス」
- [2] (有)すみだリバーサイドネット HP、<http://www.network.sumida.tokyo.jp/>
- [3] 第1回まちの創業セミナーにおける講演概要「墨田区におけるコミュニティビジネスの取り組み」(講師：(有)すみだリバーサイドネット代表取締役 竹村 行正氏)  
、<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syokou/shoryu/h16machisou1kouen2.htm>



### 第3章 市民から見た情報化ニーズ (市民アンケート調査結果)



### 第3章 市民から見た情報化ニーズ（市民アンケート調査結果）

#### 1 市民アンケート調査の概要

##### (1) 調査概要

市民アンケート調査の実施概要は、下表のとおりである。

図表 3-1 アンケート調査の実施概要

区分	摘要
調査対象	朝来市内在住の方から18歳以上の2,000人を無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収
調査日	平成18年11月
配布数	2,000票
回収数	718票（回収率：35.9%）
うち有効回答	728票

##### (2) 実施方法

市民アンケート調査は、次の方法により実施した。

- ・調査対象：朝来市に居住する18歳以上の市民男女（平成18年10月1日現在）
- ・配布対象者：2,000人（抽出率5.75%）
- ・対象者の抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- ・配布方法：郵送配布
- ・回収方法：返信用封筒による郵送回収（料金受取人払）
- ・調査票の様式：A4サイズ両面刷り

図表 3-2 アンケート調査票の送付先の抽出対象  
（性別年齢別の無作為抽出結果）

（単位：人）

	男性	女性	計
18, 19歳	24	20	44
20歳代	129	120	249
30歳代	170	155	325
40歳代	139	140	279
50歳代	182	194	376
60歳代	156	153	309
70歳以上	144	274	418
計	944	1,056	2,000

### (3) 実施スケジュール

市民アンケートは、以下のスケジュールにより実施した。

- ・調査票内容の検討 : 平成 18 年 10 月
- ・対象者抽出(サプリング) : // 10 月中旬
- ・発送 : // 10 月 30 日
- ・回答期限 : // 11 月 10 日 (受取: 朝来市)
- ・集計・分析 : // 11 月上旬～11 月下旬 ((財) 高度映像情報センター)

### (4) アンケート回答結果の誤差について

信頼度 95% (100 回調査を行うと仮定した場合、そのうち 95 回まではこの範囲に入るとする割合、範囲を超える危険度 5%) で考えた場合、有効回収サンプル数別にみたアンケート回答結果の誤差 (標本誤差) は、次表の関係にある。

例えば、有効回収サンプル数が 500 サンプルの場合には、その誤差の範囲は ± 4% 程度である。(回答の選択肢が、はい/いいえ形式 (2 者択一)、3 つの中から 1 つを選択 (三者択一) の場合でも、誤差の範囲は概ね同程度である。)

図表 3-3 有効回収サンプル数別にみた誤差の範囲

有効回収サンプル数	選択肢の種類別にみた誤差の範囲		誤差の範囲
	二者択一 50% (はい/いいえ)	三者択一 33%	
N = 20	21.9%	20.6%	±20%程度
50	13.8%	13.0%	±14%程度
100	9.8%	9.2%	±10%程度
200	6.9%	6.5%	±7%程度
300	5.6%	5.3%	±6%程度
500	4.4%	4.1%	±4%程度
1,000	3.1%	2.9%	±3%程度
2,000	2.1%	2.0%	±2%程度

注) 1. 母集団の数: N (朝来市の人口)  
34,785 人

2. 誤差の大きさは、下式より算出する。

$$E \leq 1.96 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P \times (1-P)}{n}}$$

E: 誤差の大きさ

n: その集計単位での有効回収サンプル数

P: その選択肢の割合 (2 者択一の設定の場合、50%)

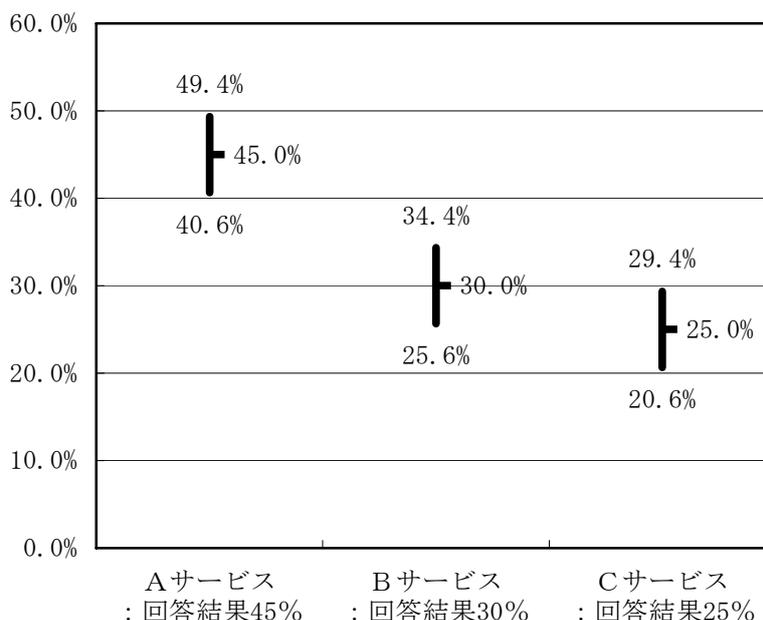
1.96: 誤差率 5% (信頼係数 95%) の時の係数

例えば、有効回収サンプル数 500、誤差の範囲を±4.4%とする場合の各種サービスに対する回答結果が、下図の結果であると想定する。A サービスを必要と回答した人の割合は45%であるが、これは 40.6%～49.4%の範囲内である確率が 95%であることとなる。同様に、B サービスの回答の範囲は 25.6～34.4%、C サービスの回答の割合は 20.6～29.4%となる。

この結果は、A サービスは、B、C サービスに比べてその希望の程度は有意に大きいと考えられること、一方、B、C サービスについては、回答の範囲が重なっており、サービスへの希望の程度は有意な差はなく同程度であると考えられること、と解釈することが妥当と考えられる。

図表 3- 4 アンケート回答結果と誤差の大きさ

あるサービスに対する希望の有無の回答結果



	上限	下限	回答値
A サービス : 回答結果45%	49.4%	40.6%	45.0%
B サービス : 回答結果30%	34.4%	25.6%	30.0%
C サービス : 回答結果25%	29.4%	20.6%	25.0%

有効回収サンプル数 : 500  
誤差の大きさを±4.4%とする

#### (5) 集計方法及び表記方法についての留意点

回答率(%)は、「無回答 (N/A と表記)」を含む有効回答者数を基数にして算出する。集計結果は、すべて小数点第2位を四捨五入する。このため、表示の比率の合計が 100%にならない場合がある。複数回答の設問 ([MA] と表示) では、比率の合計が 100%を超える場合がある。

また、調査結果のとりまとめにあたって、自由記述回答については、記載事項を整理・要約して掲載している。

(6) アンケート調査票

**朝来市に必要な情報化を考えるためのまちづくりアンケート**

最初に、あなたご自身についてお聞きします。

(該当するもの1つに、それぞれ〇印をおつけください。)

<b>性別</b>	1 男性	2 女性
<b>年齢</b>	1 18, 19歳	5 50歳代
	2 20歳代	6 60歳代
	3 30歳代	7 70歳代以上
	4 40歳代	
<b>居住地区</b>	1 生野地区	3 山東地区
	2 和田山地区	4 朝来地区
<b>居住小学校区</b>	1 生野小学校地区 (生野地区)	7 竹田小学校地区 (和田山地区)
	2 奥銀谷小学校地区 (生野地区)	8 梁瀬小学校地区 (山東地区)
	3 糸井小学校地区 (和田山地区)	9 栗鹿小学校地区 (山東地区)
	4 大蔵小学校地区 (和田山地区)	10 与布土小学校地区 (山東地区)
	5 枚田小学校地区 (和田山地区)	11 中川小学校地区 (朝来地区)
	6 東河小学校地区 (和田山地区)	12 山口小学校地区 (朝来地区)

< 情報機器の利用状況について >

【問1】 あなたのお宅には、以下の情報機器がありますか。

(該当するものには、いくつでも〇印をおつけください。)

1 パソコン	4 その他FAX等機器 ( )
2 携帯電話・PHS	5 持っていない
3 携帯情報端末 (PDA※ 等)	

\*用語の解説\*

※PDA (携帯情報端末)

手のひらに収まるくらいの大きさの電子機器で、パソコンのもつ機能のうちいくつかを実装したものをいう。

【問2】 あなたは、パソコンの講習会に参加されたことがありますか。

(〇印はいくつでも)

1 行政主催のパソコン講習会に参加	}
2 一般のパソコン講習会に参加 (有料)	
3 // (無料)	
4 その他 ( )	
5 学校・職場で学習した	
6 行きたいが、機会がない	

【問3】 概略での合計参加講座数をお教えてください。

1 1講座のみ
2 2~5講座程度
3 6~10講座程度
4 それ以上

※1回の申込で複数日ある場合は、1講座とご換算ください。

【問4】 あなたは、パソコン、携帯電話、PDAなどを使ってインターネット※を利用されていますか。

(該当するもの1つに○印をおつけください。)

1	よく利用している	その理由をお教えてください。 <input type="text"/>
2	時々ではあるが利用している	
3	かつては利用していたが、現在はほとんど利用していない	
4	興味は有るが、利用していない	
5	興味が無いので、利用していない	

\*用語の解説\*

※インターネット 世界中のコンピュータをつなぎ合わせたネットワークのこと。最近では、「ホームページ」や「電子メール」のみを指してインターネットと呼ぶことが一般化している。

【問5】 問4で「2、3、4、5」とお答えになった方にお聞きします。インターネットを「よく利用されない」理由をお教えてください。

(○印はいくつでも)

1	ホームページなどを見たり、電子メールでやり取りする必要性が低い
2	パソコンなどが簡単に使いこなせない、やり方がわからない
3	インターネットへ接続するためのパソコンや携帯電話などが無い
4	回線速度の高速化や端末の貸出サービスなどの、利用環境が整っていない
5	利用料金が高いため
6	おもしろくない
7	その他 ( )

【問6】 あなたのご家族の中で、パソコンなどを使って最もインターネットを利用されているのはどなたでしょうか。(家庭での利用に限ります。職場での利用は除外します。)  
あなた以外の利用が多い場合は、その方の年代もご記入ください。

(○印は1つ)

1	あなた自身
2	父 ( _____ 歳代)
3	母 ( _____ 歳代)
4	子ども・男 ( _____ 歳代)
5	子ども・女 ( _____ 歳代)
6	祖父 ( _____ 歳代)
7	祖母 ( _____ 歳代)
8	その他 ( _____ ) ( _____ 歳代)

【問7】 自宅での、その方の利用頻度は、どのくらいですか。

(○印は1つ)

1	月に数回程度
2	週に数回程度
3	毎日、1時間以内
4	毎日、3時間以内
5	毎日、3時間以上

【問8】 インターネットを利用されている方にお聞きします。  
 現在あなたのお宅で利用されているインターネットへの接続回線について教えてください。  
 (利用されていない場合は回答は不要です。)

接続回線	サービス提供事業者	利用されているものに○印を	契約回線速度
CATVの接続サービス	朝来市ケーブルテレビ	<input type="checkbox"/>	_____
ADSL	NTT西日本	<input type="checkbox"/>	_____
	NTT西日本	<input type="checkbox"/>	( ) Mbps
	Yahoo (ヤフー)	<input type="checkbox"/>	( ) Mbps
	関西ブロードバンド	<input type="checkbox"/>	( ) Mbps
その他 ( )	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	( ) Mbps
その他 ( )	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	( ) Mbps

↓  
 速度が不明の場合は空白で結構です

\*用語の解説\*

※CATV Community Antenna TeleVision の略。

「シー・エー・ティー・ビー」(通称でケーブルテレビ)と読む。

電波放送ではなく、光ケーブルや同軸ケーブルなどを使って送信する有線のテレビ放送。

※ISDN Integrated Services Digital Network の略。「アイ・エス・ディー・エヌ」と読む。

電話やFAX、データ通信を統合して扱うデジタル通信網。

日本ではNTTが「INSネット」の名称でサービスを提供している。

※ADSL Asymmetric Digital Subscriber Line の略。「エー・ディー・エス・エル」と読む。

各家庭に配線されている電話回線を利用したデジタル通信サービスでISDNより高速。

【問9】 インターネットを利用されている方にお聞きします。  
 現在、お宅で契約しているインターネットへの接続速度に満足されていますか。

該当する満足度の右側に1つ○印をつけてください。

不満である場合は、希望する回線速度の右側に○印をつけてください。

(利用されていない場合は回答は不要です。)

満足度	希望する回線速度	○印を1つ
満足している		<input type="checkbox"/>
どちらともいえない		<input type="checkbox"/>
不満である	~10 Mbps程度	<input type="checkbox"/>
	11~30 Mbps程度	<input type="checkbox"/>
	31~50 Mbps程度	<input type="checkbox"/>
	51~100 Mbps程度	<input type="checkbox"/>
	速度はわからない	<input type="checkbox"/>
その他 ( )		<input type="checkbox"/>

※低速ADSL回線程度

※標準ADSL回線程度

※高速ADSL回線程度

※光ケーブル回線程度

【問10】 インターネットを利用されている方にお聞きします。  
お宅からインターネットへの接続は、どのような目的のために行っていますか。  
(利用されていない場合は回答は不要です。)

(○印はいくつでも)

1	情報収集	6	ゲーム
2	情報発信	7	ショッピングやオークション
3	電子メール	8	インターネットバンキング※
4	電子会議室などのコミュニティへ参加	9	金融投資(株の売買等)
5	動画でのコミュニケーション (パソコン、テレビ、テレビ電話などを利用)	10	その他( )

\*用語の解説\*

※インターネットバンキング コンピュータを使って預金の残高照会、入出金照会、口座振り込みなどインターネット経由で銀行などのサービスを利用すること。

【問11】 問10で「2 情報発信」を選択された方にお聞きします。  
お宅からインターネットへの情報発信は、どのような方法を使って行っていますか。  
(利用されていない場合は回答は不要です。)

(○印はいくつでも)

1	ホームページ ※	4	電子掲示板
2	ブログ ※	5	SNS ※
3	メールマガジン ※	6	その他( )

\*用語の解説\*

※ホームページ インターネット上に掲載された、画像や文書などの情報のまとまりのこと。ウェブサイトとも呼ばれる。企業や学校、個人などが様々なホームページを公開している。

※ブログ 「weblog」(ウェブログ)の略。明確な定義はないが、日々更新される日記的なホームページ(ウェブサイト)の総称とされている。作成したページを時系列に自動生成する機能や他のサイトの記事との連携機能、コメント機能などを備えている場合が多い。

※メールマガジン 電子メールを利用して発行される雑誌。発行者が購読者に定期的にメールで情報を届けるシステムのこと。

※SNS Social Networking Siteの略「エス・エヌ・エス」と読む。参加者が互いに友人を紹介しあって、新たな友人関係をを広げることを目的に開設されたコミュニティ型のWebサイト。誰でも自由に参加できるサービスと、「既存の参加者からの招待がないと参加できない」というシステムになっているサービスがある。

【問12】 パソコンなどの利用にあたって、設置や操作方法を聞きたい場合、どなたに聞く場合が多いでしょうか。  
パソコンなどを利用されていない場合は、想像でご回答ください。

(○印はいくつでも)

1	近所の知人	5	インターネットの掲示板への書き込み
2	家族、子どもや親戚	6	特に思いつかない
3	パソコン講習会の講師	7	その他( )
4	パソコンの購入店のサービス		

< 朝来市内の情報の入手方法について >

【問13】 あなたは、朝来市内（行政の情報、地域の情報など）についての情報を得る場合に、どのような方法で情報を入手されますか。情報を入手する方法として多い順に、番号を3番目まで記載してください。

1 番 目	2 番 目	3 番 目
1 広報紙（広報朝来）	6 朝来市のホームページ	
2 ケーブルテレビ（CATV）	7 電話での問い合わせ	
3 テレビ（CATVは除く）	8 役所などの窓口へ出向いての問い合わせ	
4 新聞	9 防災行政無線（音声放送）	
5 回覧板	10 その他（ ）	

【問14】 朝来市ではホームページを開設しています。市のホームページをご覧になったことがあるでしょうか。

（○印は1つ）

1 見たことがある	2 見たことがないので、わからない
-----------	-------------------

【問15】 朝来市のホームページをご覧になっていない理由をお教えてください。

（○印はいくつでも）

1 インターネットは利用していないから	5 必要性を感じないため
2 直接、電話などで問い合わせるため	6 その他
3 新聞、回覧板、広報誌などで必要なことは把握できるため	※具体的には
4 欲しい情報がないため	

【問16】 朝来市のホームページでは、以下のような情報を掲載しています。

よくご覧になる情報をお教えてください。

（市のホームページをご覧になっていない方は、ご覧になってみたいとお感じの情報をお教えてください。）

掲載を希望する情報があれば、その他の欄にご記入ください。

（該当するもの3つ以内に○印をおつけください。）

1 市の概要や特徴、合併関連	9 出産・育児・転出・福祉等の各種手続き関連
2 市からのお知らせ	10 条例・規則の検索
3 市の行事予定	11 各種申請書などのダウンロード※
4 イベント・観光情報	12 その他
5 広報朝来	※具体的には
6 各種相談窓口の連絡先	
7 各課や公共施設の業務内容、連絡先	
8 図書館の蔵書検索	

\*用語の解説\*

※ダウンロード インターネットから自分のパソコンなどに情報を取り寄せ、ファイルに保存すること。

＜ 朝来市での情報通信技術の活用にあたっての要望について ＞

今後の情報通信技術の活用方法（情報化）として、どのようなサービスを希望されますか。  
サービスの必要度（是非必要～必要性は低い）について教えてください。

「情報化を希望するサービス」毎に、5つの選択肢の中から1つを選んで、回答欄に○印を記入してください。

【問17】 学校教育に関わる分野

設問番号	是非必要だ	必要である	あれば便利	必要性は低い	・その他	わからない	情報化を希望するサービス (各サービス別に○印を1つずつご記入ください)
1							子どもの授業風景の自宅への映像配信
2							学校からのお知らせの電子メールでの即時配信
3							学校間生徒同士でのインターネットを活用した交流
4							学校への電子メールでの連絡（子どもの病欠など）
5							電子メールを使った家族と学校との相談
情報化を希望するサービスやご意見があれば、右の欄にご記入ください。							

【問18】 生涯学習に関わる分野

設問番号	是非必要だ	必要である	あれば便利	必要性は低い	・その他	わからない	情報化を希望するサービス (各サービス別に○印を1つずつご記入ください)
1							パソコンやインターネットの使い方講座
2							ホームページやブログなどの作成講座
3							自宅や公共施設等でのパソコンを使った生涯学習
4							地域の歴史や文化を記録した映像を活用した生涯学習
5							自宅からの図書館の図書貸出予約、新刊リクエスト
6							自宅からのホールや公民館などへの公演、講習会等の予約
情報化を希望するサービスやご意見があれば、右の欄にご記入ください。							

【問19】 福祉・健康に関わる分野

設問番号	是非必要だ	必要である	あれば便利	必要性は低い	・その他	わからない	情報化を希望するサービス (各サービス別に○印を1つずつご記入ください)
1							一人住まいの高齢者とのケーブルテレビを活用したコミュニケーション
2							介護施設のサービスや空き情報の検索・申込
3							介護・福祉ボランティアに対する募集、参加や依頼
4							自宅でできる健康相談
5							介護、福祉等に関わる助成制度などの解説・申込
情報化を希望するサービスやご意見があれば、右の欄にご記入ください。							

【問20】 子育てに関わる分野

設 問 番 号	是 非 必 要 だ	必 要 で あ る	あ れ ば 便 利	必 要 性 は 低 い	わ か ら な い ・ そ の 他	.	情報化を希望するサービス (各サービス別に○印を1つずつご記入ください)	
1								託児所や保育所などの空き情報の検索・申込
2								子育てに関する相談が行える電子会議室
3								子育てに関わる助成制度などの解説・申込
4								各種検診などのお知らせの連絡
情報化を希望するサービスやご意見があれば、右の欄にご記入ください。								

【問21】 消防・防災に関わる分野

設 問 番 号	是 非 必 要 だ	必 要 で あ る	あ れ ば 便 利	必 要 性 は 低 い	わ か ら な い ・ そ の 他	.	情報化を希望するサービス (各サービス別に○印を1つずつご記入ください)	
1								災害時の避難場所や避難経路の紹介
2								土砂災害や河川災害のリアルタイムな情報提供
3								災害時の病院や電気・水道などライフライン、交通機関の情報提供
4								災害時における家族や知人の安否確認
5								事故や火災などの発生場所、状況の確認
情報化を希望するサービスやご意見があれば、右の欄にご記入ください。								

【問22】 産業・就労に関わる分野

設 問 番 号	是 非 必 要 だ	必 要 で あ る	あ れ ば 便 利	必 要 性 は 低 い	わ か ら な い ・ そ の 他	.	情報化を希望するサービス (各サービス別に○印を1つずつご記入ください)	
1								観光客向け地域内観光情報のPR
2								農業・林業支援のための各種情報の提供
3								産業従事者に対する助成制度の情報提供
4								農業・林業への新規参入希望者向けPR
6								正社員・パート・派遣・シルバー人材などの雇用情報
7								Iターン※、Uターン※者向けの就職先や空き住宅等の紹介
情報化を希望するサービスやご意見があれば、右の欄にご記入ください。								

\*用語の解説\*

※Iターン

※Uターン

都会に生まれ育った人が、地方での暮らしを志向して移り住むこと。

進学や就職で出身地を離れた後、ふるさと志向等により再び出身地に戻り移り住むこと。

【問23】 暮らしに関わる分野

設問番号	是非 必要だ	必要 である	あれば 便利	必要性は 低い	わ か ら な い ・ そ の 他	情報化を希望するサービス (各サービス別に○印を1つずつご記入ください)
1						各種ボランティアやNPOの紹介・募集
2						家庭にある不用品などの電子掲示板を使った提供や交換
3						パソコンなどからの粗大ごみの収集予約
4						住民間の交流を促進するための電子会議室
5						自宅や出先施設からの公共施設予約（会議室や運動施設など）
6						不審者情報のメール即時配信
情報化を希望するサービスやご意見があれば、右の欄にご記入ください。						

【問24】 問17～23までの7分野の中で、情報通信技術の活用（情報化）にあたって、朝来市として重点的に取り組むべき分野としては、どの分野が必要とお考えでしょうか。

(該当するもの3つ以内に○印をおつけください。)

1	学校教育に関わる分野	5	子育てに関わる分野
2	生涯学習に関わる分野	6	消防・防災に関わる分野
3	福祉・健康に関わる分野	7	産業・就労に関わる分野
4	暮らしに関わる分野		

【問25】 行政サービスの分野では、どのようなサービスを希望されますか。サービスの必要度についてお教えてください。

設問番号	是非 必要だ	必要 である	あれば 便利	必要性は 低い	わ か ら な い ・ そ の 他	情報化を希望するサービス (各サービス別に○印を1つずつご記入ください)
1						自宅からのパソコンを使った役所への各種電子申請・届出
2						郵便局やコンビニでの税や保育料の支払い
3						市の計画などへ電子アンケートやパブリックコメント※での参画
4						自宅での議会議事録の閲覧
5						携帯電話での行政情報の受信・閲覧
情報化を希望するサービスやご意見があれば、右の欄にご記入ください。						

\*用語の解説\*

※パブリックコメント

行政の政策立案過程で国民の意見を聞く制度。ホームページなどで市が計画などに対する意見を求めた際、市民がホームページ上や電子メールで意見を述べるができる。

アンケートは以上です。ご多忙のところ、ご協力ありがとうございました。貴重なご意見として、今後の朝来市の情報化に役立たせていただきます。

## 2 市民アンケート調査の回答者の属性と回収率

市民アンケート調査での回答者の属性と回収率は、以下のとおりである。

図表 3-5 性別

	回答数	%
総数	718	100.0
男性	299	41.6
女性	389	54.2
無回答	30	4.2

図表 3-6 年代

	回答数	%
総数	718	100.0
18、19、20歳代	77	10.7
30歳代	95	13.2
40歳代	113	15.7
50歳代	154	21.4
60歳代	132	18.4
70歳代以上	146	20.3
無回答	1	0.1

図表 3-7 性別年代別

(単位：人、%)

	回答数	18,19,20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	無回答
全体	718	10.7	13.2	15.7	21.4	18.4	20.3	0.1
男性(n=299)	299	11.7	12.4	14.0	23.4	23.1	15.1	0.3
女性(n=389)	389	10.5	14.9	17.7	20.3	14.9	21.6	0.0

図表 3-8 地区別性別年代別

(単位：人、%)

		回答数	生野地区	和田山地区	山東地区	朝来地区	無回答
全体		718	14.5	46.7	16.3	21.0	1.5
男性	18,19,20歳代	35	5.7	57.1	17.1	20.0	0.0
	30歳代	37	18.9	56.8	13.5	10.8	0.0
	40歳代	42	19.0	42.9	16.7	19.0	2.4
	50歳代	70	12.9	45.7	14.3	27.1	0.0
	60歳代	69	26.1	33.3	17.4	17.4	5.8
	70歳代以上	45	11.1	51.1	20.0	17.8	0.0
女性	18,19,20歳代	41	2.4	61.0	19.5	17.1	0.0
	30歳代	58	3.4	67.2	8.6	19.0	1.7
	40歳代	69	8.7	46.4	15.9	29.0	0.0
	50歳代	79	10.1	45.6	21.5	22.8	0.0
	60歳代	58	20.7	41.4	13.8	20.7	3.4
	70歳代以上	84	20.2	36.9	17.9	22.6	2.4

図表 3-9 性別年代別の回収率

		回答者数 (人)	回答者の年代							不明
			18,19歳 20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上		
送付数	男性	944	153	170	139	182	156	144	---	
	女性	1,056	140	155	140	194	153	274	---	
	不明	---	---	---	---	---	---	---	---	
	計	2,000	293	325	279	376	309	418	---	
回収数	男性	299	35	37	42	70	69	45	1	
	女性	389	41	58	69	79	58	84	0	
	不明	30	1	0	2	5	5	17	0	
	計	718	77	95	113	154	132	146	---	
回収率	男性	31.7%	22.9%	21.8%	30.2%	38.5%	44.2%	31.3%	---	
	女性	36.8%	29.3%	37.4%	49.3%	40.7%	37.9%	30.7%	---	
	不明	---	---	---	---	---	---	---	---	
	計	35.9%	26.3%	29.2%	40.5%	41.0%	42.7%	34.9%	---	

### 3 情報機器の利用状況 (問1~12)

#### (1) 情報機器の保有状況

【問1】 あなたのお宅には、以下の情報機器がありますか。

(該当するものには、いくつでも○印をおつけください。)

1 パソコン	4 その他FAX等機器 ( )
2 携帯電話・PHS	5 持っていない
3 携帯情報端末 (PDA※ 等)	

\*用語の解説\*

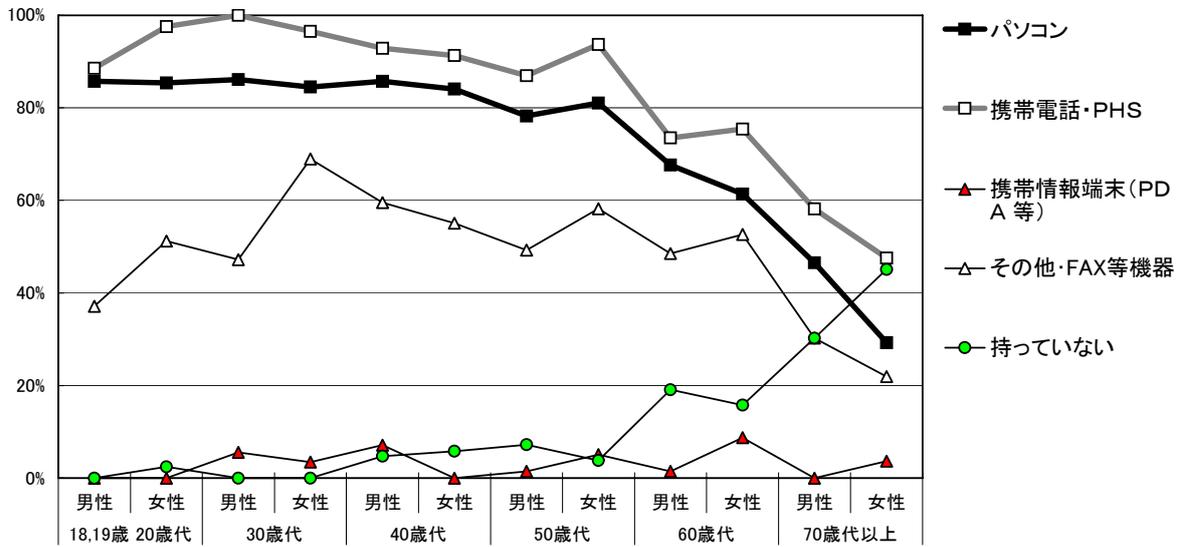
※PDA (携帯情報端末)  
手のひらに収まるくらい大きさの電子機器で、パソコンのもつ機能のうちいくつかを実装したものをいう。

年代別にみると、60歳代より情報機器を持っている割合が低下する。各年代とも、携帯電話の保有率がパソコンを上回る傾向は、共通である。

図表 3-10 情報機器の保有状況

■家庭内に持っている情報機器

(複数回答)



注)性別、年代の回答不明は除外している。

図表 3-11 情報機器の保有状況

(性別年代別の回答結果)

(単位：人、%)

		回答数	パソコン	携帯電話・PHS	携帯情報端末(PDA等)	その他FAX等機器	持っていない	無回答
全 体		718	69.5	79.4	3.1	46.8	13.4	1.3
男 性	18,19,20歳代	35	85.7	88.6	0.0	37.1	0.0	0.0
	30歳代	37	83.8	94.6	5.4	45.9	0.0	2.7
	40歳代	42	85.7	92.9	7.1	59.5	4.8	0.0
	50歳代	70	77.1	85.7	1.4	48.6	7.1	1.4
	60歳代	69	68.1	72.5	1.4	47.8	18.8	0.0
	70歳代以上	45	44.4	55.6	0.0	28.9	28.9	4.4
女 性	18,19,20歳代	41	85.4	97.6	0.0	51.2	2.4	0.0
	30歳代	58	82.8	94.8	3.4	67.2	0.0	1.7
	40歳代	69	82.6	89.9	0.0	53.6	5.8	1.4
	50歳代	79	81.0	93.7	5.1	58.2	3.8	0.0
	60歳代	58	60.3	74.1	8.6	51.7	15.5	1.7
	70歳代以上	84	28.6	46.4	3.6	21.4	44.0	2.4

注)全体には、性別、年代の無回答者を含む。

(2) パソコン講習会への参加の有無

【問2】 あなたは、パソコンの講習会に参加されたことがありますか。

(○印はいくつでも)

1	行政主催のパソコン講習会に参加
2	一般のパソコン講習会に参加(有料)
3	〃 (無料)
4	その他( )
5	学校・職場で学習した
6	行きたいが、機会がない

【問3】 概略での合計参加講座数をお教えてください。

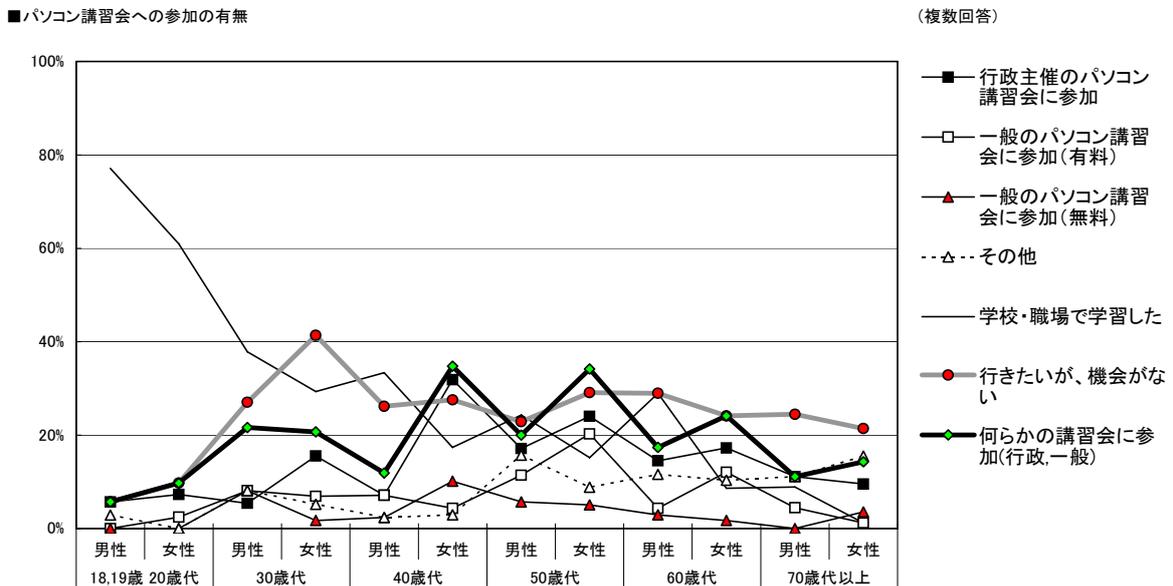
1	1講座のみ
2	2～5講座程度
3	6～10講座程度
4	それ以上

※1回の申込で複数日ある場合は、1講座とご換算ください。

18,19,20歳代は、学校・職場で学習してきている。30歳代以上では、学習意欲のある人(行きたいが行く機会がない人)が3割程度である。

その他の回答結果によれば、パソコン講習会については、商工会議所、職業安定所でも開催している。

図表3-12 パソコン講習会への参加の有無



注)性別、年代の回答不明は除外している。

図表 3-13 パソコン講習会への参加の有無  
(性別年代別の回答結果)

(単位：人、%)

		回答数	行政主催 のパソコン 講習会に 参加	一般のハ ソコン講 習会に参 加(有 料)	一般のハ ソコン講 習会に参 加(無 料)	その他	学校・職 場で学習 した	行きたい が、機 会がない	無回答
全 体		718	15.2	7.1	3.8	8.8	24.0	25.3	23.1
男 性	18,19,20歳代	35	5.7	0.0	0.0	2.9	77.1	5.7	8.6
	30歳代	37	8.1	10.8	8.1	8.1	37.8	24.3	16.2
	40歳代	42	7.1	7.1	2.4	2.4	33.3	26.2	26.2
	50歳代	70	17.1	11.4	5.7	15.7	24.3	22.9	12.9
	60歳代	69	14.5	4.3	2.9	11.6	29.0	29.0	15.9
	70歳代以上	45	11.1	4.4	0.0	11.1	8.9	24.4	44.4
女 性	18,19,20歳代	41	7.3	2.4	0.0	0.0	61.0	9.8	24.4
	30歳代	58	15.5	5.2	1.7	3.4	29.3	41.4	8.6
	40歳代	69	31.9	2.9	10.1	1.4	17.4	27.5	14.5
	50歳代	79	24.1	20.3	5.1	8.9	15.2	29.1	13.9
	60歳代	58	17.2	12.1	1.7	10.3	8.6	24.1	34.5
	70歳代以上	84	9.5	1.2	3.6	15.5	1.2	21.4	50.0

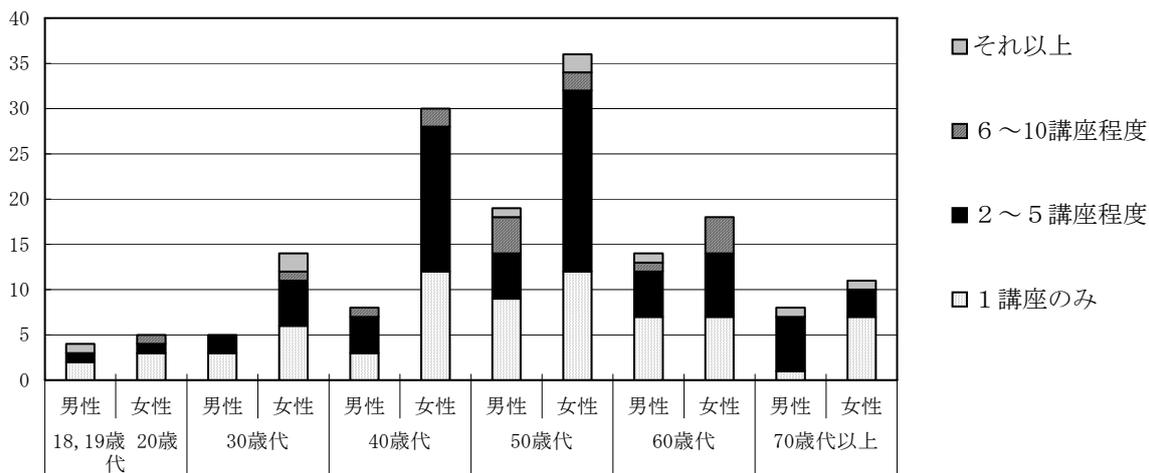
注) 全体には、性別、年代の無回答者を含む。

(3) パソコン講習会への参加回数

40歳代、50歳代女性の参加回数が多い状況にある。

図表 3-14 パソコン講習会への参加回数

■ パソコン講習会への参加の程度  
(単位：人)



注) 性別、年代の回答不明は除外している。

図表3-15 パソコン講習会への参加回数  
(性別年代別の回答結果)

(単位：人、%)

		回答数	1講座のみ	2～5講座程度	6～10講座程度	それ以上	無回答
全体		226	32.7	29.2	7.5	3.1	27.4
男性	18,19,20歳代	3	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3
	30歳代	10	30.0	20.0	0.0	0.0	50.0
	40歳代	7	42.9	28.6	14.3	0.0	14.3
	50歳代	30	30.0	16.7	13.3	3.3	36.7
	60歳代	20	35.0	25.0	5.0	5.0	30.0
	70歳代以上	11	9.1	45.5	0.0	9.1	36.4
女性	18,19,20歳代	4	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0
	30歳代	15	40.0	20.0	6.7	13.3	20.0
	40歳代	29	41.4	51.7	3.4	0.0	3.4
	50歳代	40	30.0	47.5	5.0	2.5	15.0
	60歳代	22	31.8	27.3	18.2	0.0	22.7
	70歳代以上	25	28.0	12.0	0.0	4.0	56.0

注) 全体には、性別、年代の無回答者を含む。

(4) インターネットの利用状況

【問4】 あなたは、パソコン、携帯電話、PDAなどを使ってインターネット※を利用されていますか。

(該当するもの1つに○印をおつけください。)

- 1 よく利用している
- 2 時々ではあるが利用している
- 3 かつては利用していたが、現在はほとんど利用していない
- 4 興味は有るが、利用していない
- 5 興味が無いので、利用していない

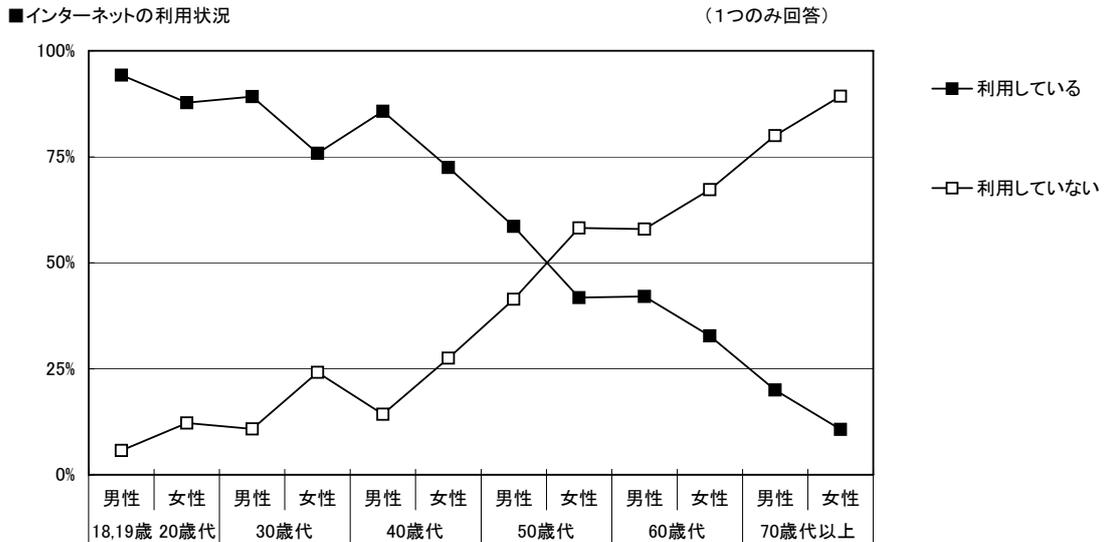
その理由をお教えてください。

\*用語の解説\*

※インターネット 世界中のコンピュータをつなぎ合わせたネットワークのこと。最近では、「ホームページ」や「電子メール」のみを指してインターネットと呼ぶことが一般化している。

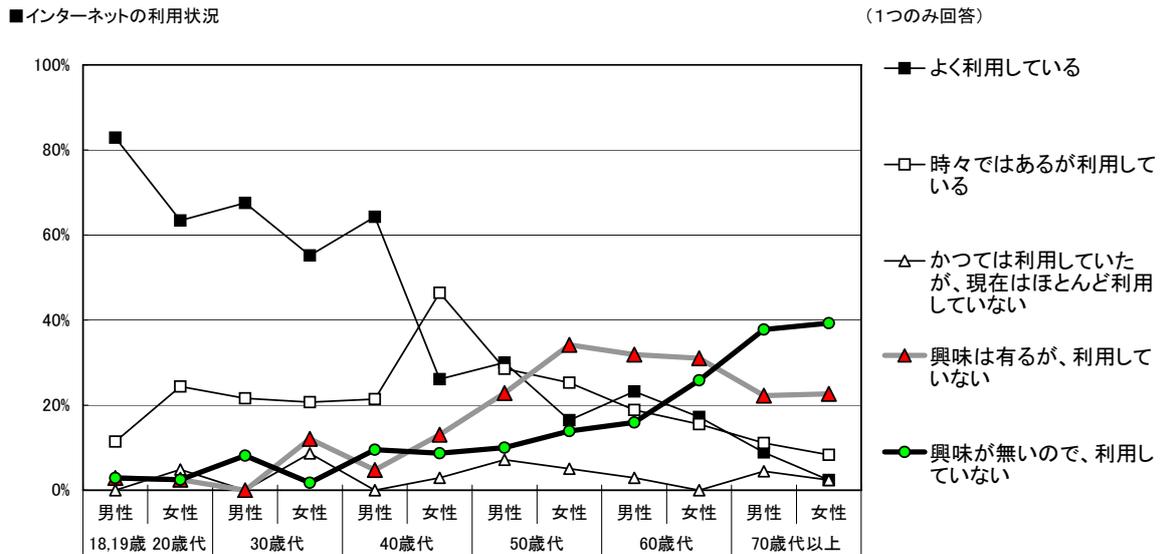
インターネットの利用率は、年代が上がるに従い低下する状況にある。

図表 3- 16 インターネットの利用状況



注) 性別、年代の回答不明は除外している。

図表 3- 17 インターネットの利用状況



注) 性別、年代の回答不明は除外している。

図表 3- 18 インターネットの利用状況  
(性別年代別の回答結果)

(単位：人、%)

		回答数	よく利用 している	時々では あるが利用 している	かつては 利用して いたが、 現在はほ とんど利 用してい ない	興味は有 るが、利 用してい ない	興味が無 いので、 利用して いない	無回答
全 体		718	31.5	21.7	3.3	19.2	16.9	7.4
男 性	18, 19, 20歳代	35	82.9	11.4	0.0	2.9	2.9	0.0
	30歳代	37	64.9	21.6	0.0	0.0	8.1	5.4
	40歳代	42	64.3	21.4	0.0	4.8	9.5	0.0
	50歳代	70	30.0	28.6	7.1	22.9	10.0	1.4
	60歳代	69	23.2	18.8	2.9	31.9	15.9	7.2
	70歳代以上	45	8.9	11.1	4.4	22.2	37.8	15.6
女 性	18, 19, 20歳代	41	63.4	24.4	4.9	2.4	2.4	2.4
	30歳代	58	55.2	20.7	8.6	12.1	1.7	1.7
	40歳代	69	26.1	46.4	2.9	13.0	8.7	2.9
	50歳代	79	16.5	25.3	5.1	34.2	13.9	5.1
	60歳代	58	17.2	15.5	0.0	31.0	25.9	10.3
	70歳代以上	84	2.4	8.3	2.4	22.6	39.3	25.0

注) 全体には、性別、年代の無回答者を含む。

(5) インターネットをよく利用しない理由

【問5】 問4で「2、3、4、5」とお答えになった方にお聞きます。  
インターネットを「よく利用されない」理由をお教えてください。

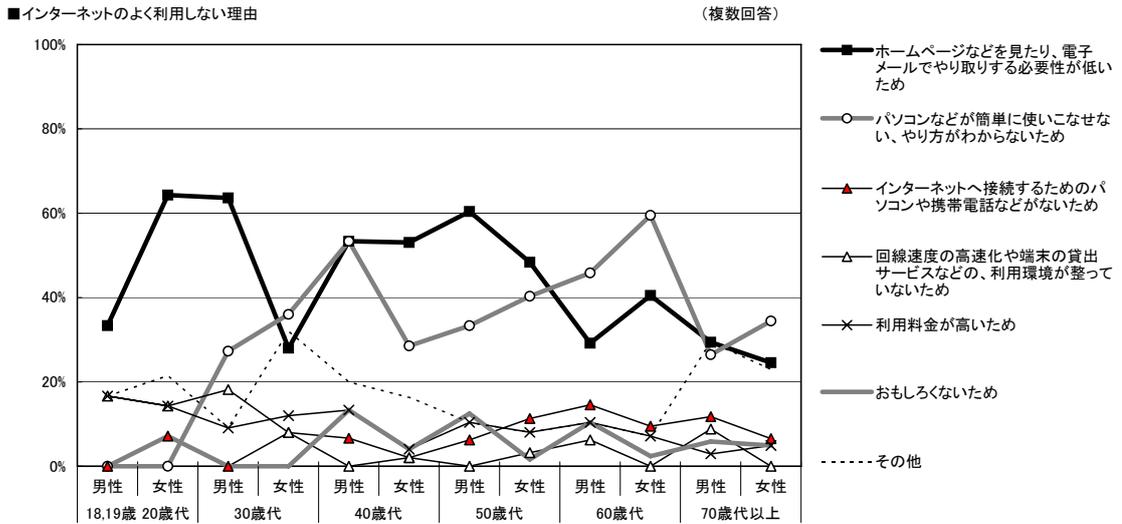
(○印はいくつでも)

- 1 ホームページなどを見たり、電子メールでやり取りする必要性が低い
- 2 パソコンなどが簡単に使いこなせない、やり方がわからない
- 3 インターネットへ接続するためのパソコンや携帯電話などが無い
- 4 回線速度の高速化や端末の貸出サービスなどの、利用環境が整っていない
- 5 利用料金が高い
- 6 おもしろくない
- 7 その他 ( )

インターネットを利用しない主たる理由は、必要性が低い、パソコンの操作方法が分からないである。

利用料金や回線速度等の利用環境は、利用しない原因にはなっていない。

図表3-19 インターネットをよく利用しない理由



図表3-20 インターネットをよく利用しない理由

(性別年代別の回答結果)

(単位：人、%)

		回答数	ホームページを見たり電子メールでやり取りする必要性が低い ため	パソコンなどが簡単に使いこなせない、やり方がわからないため	インターネットへ接続するためのパソコンや携帯電話がないため	利用環境が整っていないため	利用料金が 高いため	おもしろくないため	その他	無回答
全 体		439	41.7	36.7	8.0	3.9	7.5	5.7	15.9	9.8
男 性	18,19,20歳代	6	33.3	0.0	0.0	16.7	16.7	0.0	16.7	16.7
	30歳代	11	54.5	27.3	0.0	18.2	9.1	0.0	9.1	18.2
	40歳代	15	53.3	53.3	6.7	0.0	13.3	13.3	20.0	0.0
	50歳代	48	60.4	33.3	6.3	0.0	10.4	12.5	10.4	8.3
	60歳代	48	29.2	45.8	12.5	6.3	10.4	10.4	10.4	4.2
	70歳代以上	34	26.5	26.5	11.8	8.8	2.9	5.9	29.4	20.6
女 性	18,19,20歳代	14	64.3	0.0	7.1	14.3	14.3	7.1	21.4	0.0
	30歳代	25	28.0	36.0	8.0	8.0	12.0	0.0	32.0	4.0
	40歳代	49	53.1	28.6	2.0	2.0	4.1	4.1	16.3	6.1
	50歳代	62	48.4	40.3	11.3	3.2	8.1	1.6	8.1	11.3
	60歳代	42	40.5	59.5	9.5	0.0	7.1	2.4	7.1	4.8
	70歳代以上	61	24.6	34.4	6.6	0.0	4.9	4.9	23.0	21.3

注) 全体には、性別、年代の無回答者を含む。

(6) インターネットの主たる利用者

【問6】 あなたのご家族の中で、パソコンなどを使って最もインターネットを利用されているのはどなたでしょうか。（家庭での利用に限ります。職場での利用は除外します。）  
あなた以外の利用が多い場合は、その方の年代もご記入ください。

(○印は1つ)

- 1 あなた自身
- 2 父 ( \_\_\_\_\_ 歳代)
- 3 母 ( \_\_\_\_\_ 歳代)
- 4 子ども・男 ( \_\_\_\_\_ 歳代)
- 5 子ども・女 ( \_\_\_\_\_ 歳代)
- 6 祖父 ( \_\_\_\_\_ 歳代)
- 7 祖母 ( \_\_\_\_\_ 歳代)
- 8 その他 ( \_\_\_\_\_ ) ( \_\_\_\_\_ 歳代)

【問7】 自宅での、その方の利用頻度は、どのくらいですか。

(○印は1つ)

- 1 月に数回程度
- 2 週に数回程度
- 3 毎日、1時間以内
- 4 毎日、3時間以内
- 5 毎日、3時間以上

家庭内で、インターネットをよく利用するのは、どの世代でも男性のほうが多い。また、年代が上になるにつれ、その割合が多くなる傾向にある。

図表3-21 インターネットの主たる利用者  
(性別年代別の回答結果)

(単位：人、%)

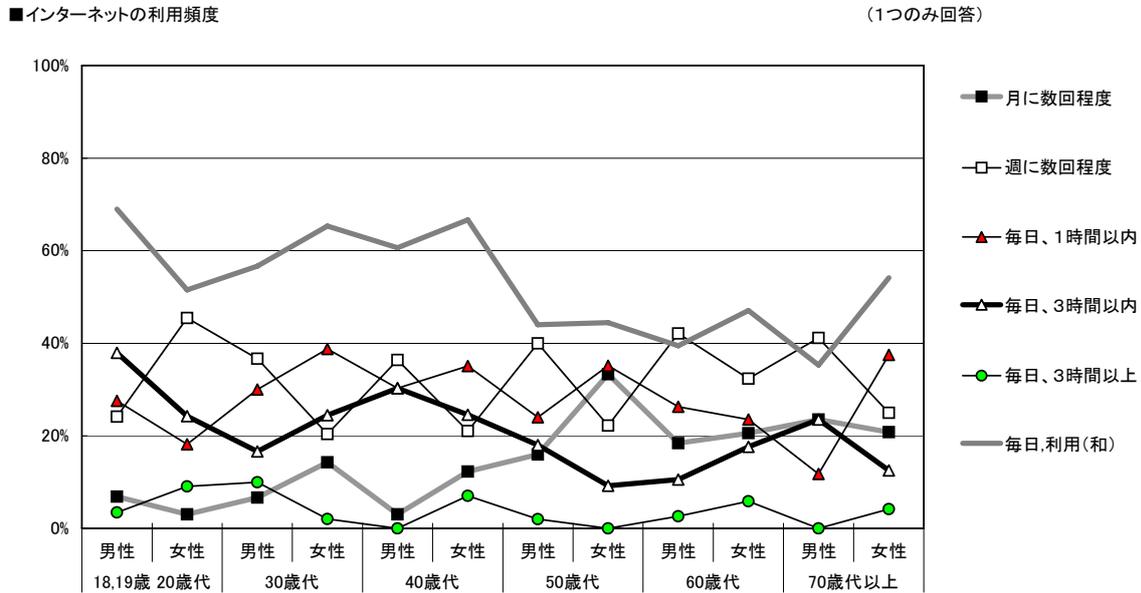
		回答数	男性	女性	無回答
全 体		718	41.8	25.8	32.5
男 性	18, 19, 20歳代	35	74.3	17.1	8.6
	30歳代	37	73.0	13.5	13.5
	40歳代	42	69.0	19.0	11.9
	50歳代	70	48.6	27.1	24.3
	60歳代	69	49.3	10.1	40.6
	70歳代以上	45	31.1	8.9	60.0
女 性	18, 19, 20歳代	41	22.0	63.4	14.6
	30歳代	58	32.8	53.4	13.8
	40歳代	69	44.9	37.7	17.4
	50歳代	79	39.2	34.2	26.6
	60歳代	58	31.0	29.3	39.7
	70歳代以上	84	25.0	7.1	67.9

注) 全体には、性別、年代の無回答者を含む。

(7) 自宅でのインターネットの利用頻度

インターネットを毎日利用する割合は、40歳代までは6割程度、50歳代以上は4割程度である。

図表 3-22 自宅でのインターネットの利用頻度



注) 性別、年代の回答不明は除外している。

図表 3-23 自宅でのインターネットの利用頻度  
(性別年代別の回答結果)

(単位：人、%)

		回答数	月に数回程度	週に数回程度	毎日、1時間以内	毎日、3時間以内	毎日、3時間以上	無回答
全 体		718	10.4	19.9	18.9	12.8	2.4	35.5
男 性	18,19,20歳代	35	5.7	20.0	22.9	31.4	2.9	17.1
	30歳代	37	5.4	29.7	21.6	13.5	8.1	21.6
	40歳代	42	2.4	28.6	23.8	23.8	0.0	21.4
	50歳代	70	11.4	28.6	17.1	12.9	1.4	28.6
	60歳代	69	10.1	23.2	14.5	5.8	1.4	44.9
	70歳代以上	45	8.9	15.6	4.4	8.9	0.0	62.2
女 性	18,19,20歳代	41	2.4	36.6	14.6	19.5	7.3	19.5
	30歳代	58	12.1	17.2	32.8	20.7	1.7	15.5
	40歳代	69	10.1	17.4	29.0	20.3	5.8	17.4
	50歳代	79	22.8	15.2	24.1	6.3	0.0	31.6
	60歳代	58	12.1	19.0	13.8	10.3	3.4	41.4
	70歳代以上	84	6.0	7.1	10.7	3.6	1.2	71.4

注) 全体には、性別、年代の無回答者を含む。

(8) 自宅でのインターネット接続回線の種類

【問8】 インターネットを利用されている方にお聞きします。  
現在あなたのお宅で利用されているインターネットへの接続回線について教えてください。  
(利用されていない場合は回答は不要です。)

接続回線	サービス提供事業者	利用されているものに○印を	契約回線速度
CATVの接続サービス	朝来市ケーブルテレビ		_____
ADSL	NTT西日本		_____
	NTT西日本		( ) Mbps
	Yahoo (ヤフー)		( ) Mbps
	関西ブロードバンド		( ) Mbps
その他 ( )	その他 ( )		( ) Mbps
その他 ( )	その他 ( )		( ) Mbps

速度が不明の場合は空白で結構です

\*用語の解説\*

※CATV Community Antenna TeleVision の略。

「シー・エー・ティー・ビー」(通称でケーブルテレビ)と読む。

電波放送ではなく、光ケーブルや同軸ケーブルなどを使って送信する有線のテレビ放送。

※ISDN Integrated Services Digital Network の略。「アイ・エス・ディー・エヌ」と読む。

電話やFAX、データ通信を統合して扱うデジタル通信網。

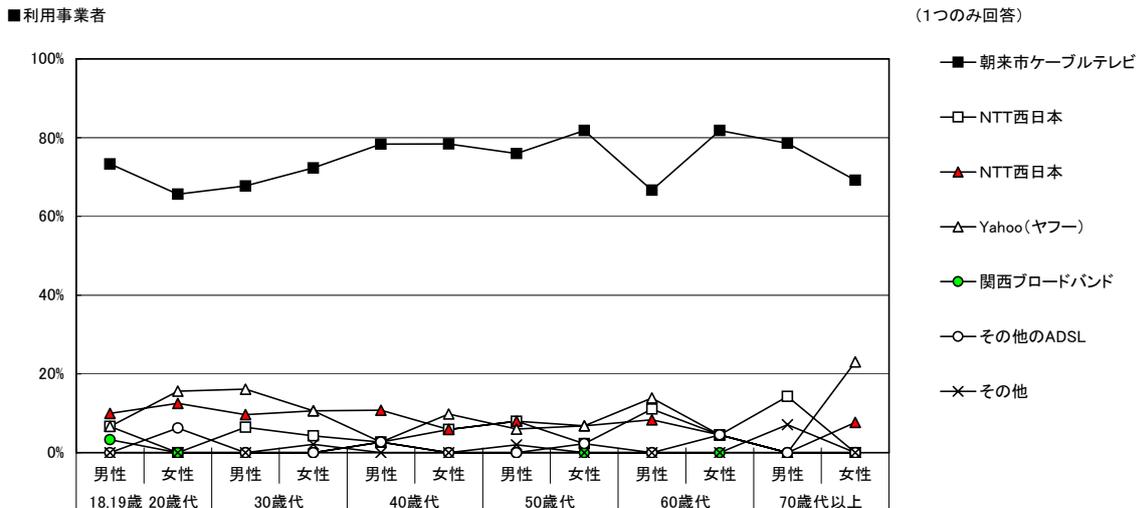
日本ではNTTが「INSネット」の名称でサービスを提供している。

※ADSL Asymmetric Digital Subscriber Line の略。「エー・ディー・エス・エル」と読む。

各家庭に配線されている電話回線を利用したデジタル通信サービスでISDNより高速。

朝来市ケーブルテレビを利用したインターネット接続が最も多い。その割合は7割程度である。年代を問わず同水準である。

図表 3-24 自宅でのインターネット接続回線の種類



注)性別、年代の回答不明は除外している。

図表3-25 自宅でのインターネット接続回線の種類  
(性別年代別の回答結果)

(単位：人、%)

		回答数	朝来市 ケーブル テレビ	ISD N・NT T西日本	ADS L・NT T西日本	Yahoo	関西フ ロードバ ンド	ADS L・その 他	その他	無回答
全 体		406	67.2	5.2	7.6	7.9	0.5	1.2	0.7	14.8
男 性	18,19,20歳代	33	66.7	6.1	9.1	6.1	3.0	0.0	0.0	12.1
	30歳代	32	62.5	6.3	9.4	12.5	0.0	0.0	0.0	15.6
	40歳代	36	80.6	2.8	11.1	2.8	2.8	2.8	0.0	0.0
	50歳代	46	71.7	6.5	8.7	4.3	0.0	0.0	2.2	13.0
	60歳代	31	58.1	12.9	6.5	12.9	0.0	0.0	0.0	16.1
	70歳代以上	11	72.7	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	18.2
女 性	18,19,20歳代	38	55.3	0.0	10.5	13.2	0.0	5.3	0.0	23.7
	30歳代	49	65.3	4.1	10.2	10.2	0.0	0.0	2.0	14.3
	40歳代	52	73.1	5.8	5.8	9.6	0.0	0.0	0.0	7.7
	50歳代	37	75.7	2.7	8.1	5.4	0.0	2.7	0.0	13.5
	60歳代	19	68.4	5.3	0.0	0.0	0.0	5.3	0.0	26.3
	70歳代以上	11	18.2	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	72.7

注) 全体には、性別、年代の無回答者を含む。

### (9) 自宅でのインターネット接続速度への満足度

【問9】 インターネットを利用されている方にお聞きします。  
現在、お家で契約しているインターネットへの接続速度に満足されていますか。

該当する満足度の右側に1つ〇印をつけてください。  
不満である場合は、希望する回線速度の右側に〇印をつけてください。  
(利用されていない場合は回答は不要です。)

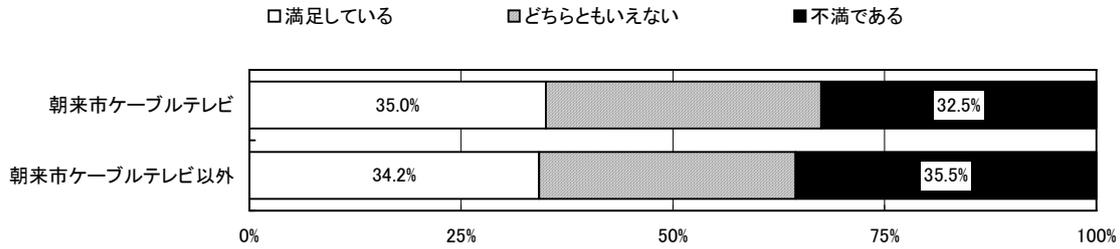
満足度		〇印を1つ	
満足している	満足している		
	どちらともいえない		
不満である	希望する回線速度		
	～10 Mbps程度		※低速ADSL回線程度
	11～30 Mbps程度		※標準ADSL回線程度
	31～50 Mbps程度		※高速ADSL回線程度
	51～100 Mbps程度		※光ケーブル回線程度
	速度はわからない		

インターネットサービスへの満足度は、総じて低くはない。

現状の速度で不満を持っている方が希望する回線速度は、51～10Mbps が最も多く、光ファイバーケーブルでのサービスを望んでいると言える。

図表 3- 26 サービス提供者別の満足度

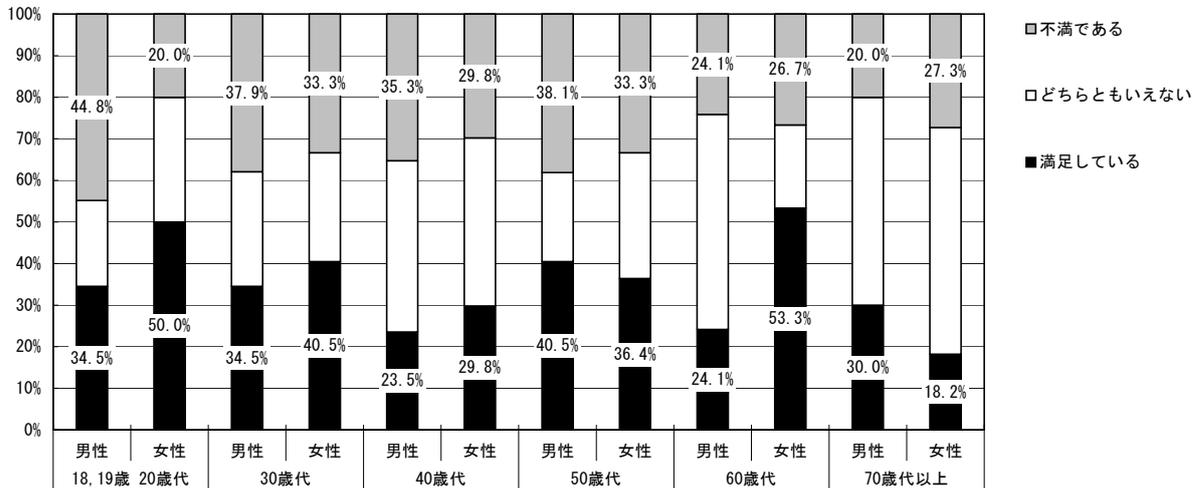
■インターネットのサービスの満足度



図表 3- 27 自宅でのインターネット接続速度への満足度

■インターネットのサービスの満足度

(1つのみ回答)



注)性別、年代の回答不明は除外している。

図表 3- 28 自宅でのインターネット接続速度への満足度  
(性別年代別の回答結果)

(単位：人、%)

	回答数	満足している	どちらともいえない	不満である・希望回線速度				その他	無回答		
				~10Mbps	11~30Mbps	31~50Mbps	51~100Mbps				
全体	406	29.8	24.6	1.2	0.7	3.2	12.3	8.4	1.0	18.7	
男性	18, 19, 20歳代	33	30.3	18.2	0.0	0.0	12.1	21.2	3.0	3.0	12.1
	30歳代	32	28.1	21.9	0.0	0.0	3.1	21.9	9.4	0.0	15.6
	40歳代	36	22.2	38.9	2.8	0.0	2.8	19.4	8.3	0.0	5.6
	50歳代	46	34.8	19.6	4.3	0.0	2.2	15.2	6.5	0.0	17.4
	60歳代	31	19.4	41.9	0.0	3.2	3.2	0.0	12.9	0.0	19.4
	70歳代以上	11	27.3	27.3	0.0	9.1	0.0	9.1	0.0	0.0	27.3
女性	18, 19, 20歳代	38	39.5	23.7	0.0	0.0	2.6	7.9	5.3	0.0	21.1
	30歳代	49	34.7	20.4	0.0	2.0	2.0	16.3	4.1	2.0	18.4
	40歳代	52	26.9	34.6	3.8	0.0	5.8	9.6	7.7	0.0	11.5
	50歳代	37	29.7	16.2	0.0	0.0	0.0	5.4	18.9	2.7	27.0
	60歳代	19	36.8	5.3	0.0	0.0	0.0	10.5	5.3	5.3	36.8
	70歳代以上	11	18.2	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63.6

注)全体には、性別、年代の無回答者を含む。

(10) 自宅でのインターネットの利用目的

【問10】 インターネットを利用されている方にお聞きします。  
お宅からインターネットへの接続は、どのような目的のために行っていますか。  
(利用されていない場合は回答は不要です。)

(○印はいくつでも)

1	情報収集	6	ゲーム
2	情報発信	7	ショッピングやオークション
3	電子メール	8	インターネットバンキング※
4	電子会議室などのコミュニティへ参加	9	金融投資(株の売買等)
5	動画でのコミュニケーション (パソコン、テレビ、テレビ電話などを利用)	10	その他( )

\*用語の解説\*

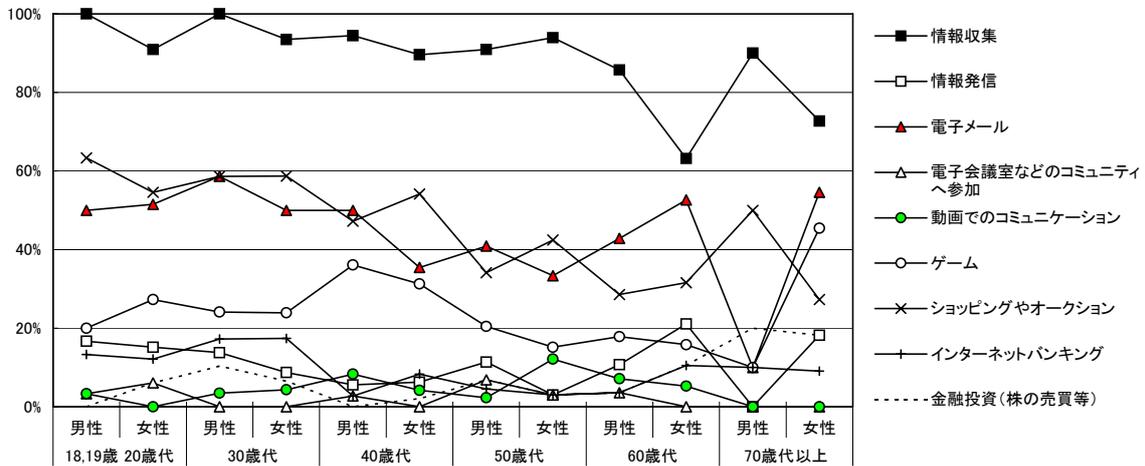
※インターネットバンキング コンピュータを使って預金の残高照会、入出金照会、口座振り込みなどインターネット経由で銀行などのサービスを利用すること。

情報収集、ショッピングモールやオークション、電子メールの利用が多い。最も多いのが情報収集であり、8割近くに達している。年齢別の傾向をみると、70歳以上での金融投資の割合が他の年代より多い。

図表 3-29 自宅でのインターネットの利用目的

■インターネットの利用目的

(複数回答)



注)性別、年代の回答不明は除外している。

図表 3-30 自宅でのインターネットの利用目的  
(性別年代別の回答結果)

(単位：人、%)

	回答数	情報収集	情報発信	電子メール	電子会議室などの コミュニティへ参加	動画での コミュニケーション	ゲーム	ショッピング やオークション	インターネット バンキング	金融投資(株 の売買等)	その他	無回答	
全体	406	78.8	9.1	39.7	1.7	3.7	19.7	41.6	8.4	4.9	0.2	13.8	
男性	18,19,20歳代	33	90.9	15.2	45.5	3.0	3.0	18.2	57.6	12.1	0.0	9.1	
	30歳代	32	87.5	12.5	50.0	0.0	3.1	21.9	53.1	15.6	9.4	12.5	
	40歳代	36	94.4	5.6	50.0	2.8	8.3	36.1	47.2	2.8	0.0	0.0	
	50歳代	46	78.3	10.9	37.0	6.5	2.2	13.0	30.4	4.3	6.5	17.4	
	60歳代	31	71.0	9.7	38.7	3.2	6.5	16.1	25.8	3.2	3.2	16.1	
	70歳代以上	11	63.6	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	27.3	9.1	18.2	0.0	27.3
	18,19,20歳代	38	78.9	13.2	44.7	2.6	0.0	23.7	44.7	10.5	5.3	0.0	13.2
女性	30歳代	49	85.7	8.2	46.9	0.0	4.1	22.4	55.1	16.3	6.1	8.2	
	40歳代	52	82.7	5.8	32.7	0.0	3.8	28.8	50.0	7.7	1.9	7.7	
	50歳代	37	75.7	2.7	27.0	0.0	8.1	10.8	35.1	2.7	2.7	21.6	
	60歳代	19	42.1	15.8	47.4	0.0	0.0	10.5	21.1	10.5	5.3	26.3	
	70歳代以上	11	27.3	0.0	27.3	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	9.1	0.0	54.5

注) 全体には、性別、年代の無回答者を含む。

(11) 自宅でのインターネットへの情報発信の内容

【問11】 問10で「2 情報発信」を選択された方にお聞きします。  
お宅からインターネットへの情報発信は、どのような方法を使って行っていますか。  
(利用されていない場合は回答は不要です。)

(○印はいくつでも)

- |   |           |   |         |
|---|-----------|---|---------|
| 1 | ホームページ ※  | 4 | 電子掲示板   |
| 2 | ブログ ※     | 5 | SNS ※   |
| 3 | メールマガジン ※ | 6 | その他 ( ) |

\*用語の解説\*

- ※ホームページ インターネット上に掲載された、画像や文書などの情報のまとまりのこと。ウェブサイトとも呼ばれる。企業や学校、個人などが様々なホームページを公開している。
- ※ブログ 「weblog」(ウェブログ)の略。明確な定義はないが、日々更新される日記的なホームページ(ウェブサイト)の総称とされている。作成したページを時系列に自動生成する機能や他のサイトの記事との連携機能、コメント機能などを備えている場合が多い。
- ※メールマガジン 電子メールを利用して発行される雑誌。発行者が購読者に定期的にメールで情報を届けるシステムのこと。
- ※SNS Social Networking Siteの略「エス・エヌ・エス」と読む。参加者が互いに友人を紹介しあって、新たな友人関係を広げることを目的に開設されたコミュニティ型のWebサイト。誰でも自由に参加できるサービスと、「既存の参加者からの招待がないと参加できない」というシステムになっているサービスがある。

情報の発信方法としては、発信を行っている人の半数以上がホームページで行っている。60歳代以上でもブログを立ち上げている人がいる。

図表 3- 31 自宅でのインターネットへの情報発信の内容  
(性別年代別の回答結果)

(単位：人、%)

		回答数	ホーム ページ	ブログ	メールマ ガジン	電子掲示 板	SNS	その他	無回答
全 体		37	54.1	43.2	2.7	13.5	13.5	2.7	5.4
男 性	18,19,20歳代	5	40.0	60.0	0.0	0.0	20.0	20.0	20.0
	30歳代	4	0.0	75.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	40歳代	2	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	50歳代	5	60.0	0.0	20.0	0.0	40.0	0.0	0.0
	60歳代	3	100.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
	70歳代以上	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
女 性	18,19,20歳代	5	60.0	40.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0
	30歳代	4	50.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40歳代	3	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50歳代	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	60歳代	3	100.0	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
	70歳代以上	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注) 全体には、性別、年代の無回答者を含む。

## (12) パソコン等の操作方法の相談先

【問12】 パソコンなどの利用にあたって、設置や操作方法を聞きたい場合、どなたに聞く場合が多いでしょうか。

パソコンなどを利用されていない場合は、想像でご回答ください。

(○印はいくつでも)

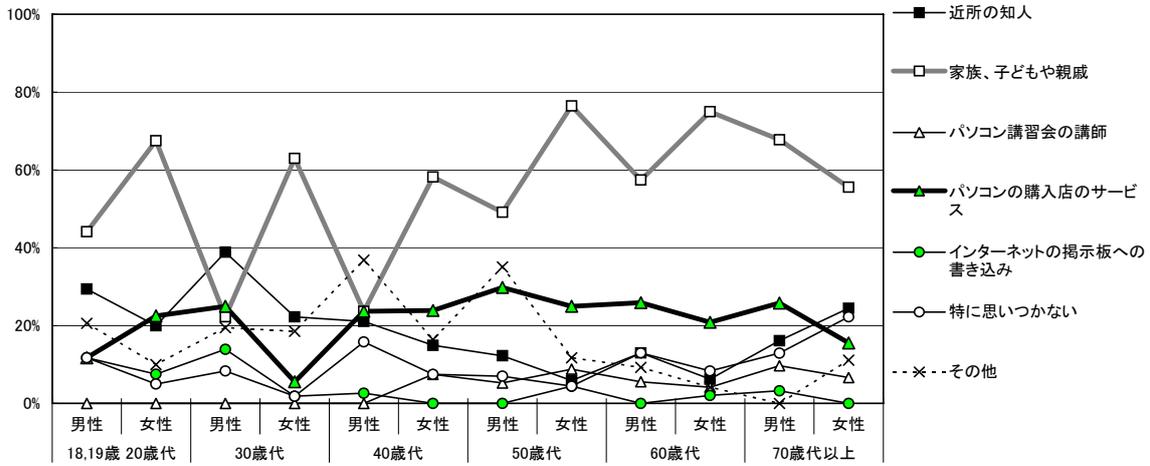
- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 1 近所の知人         | 5 インターネットの掲示板への書き込み |
| 2 家族、子どもや親戚     | 6 特に思いつかない          |
| 3 パソコン講習会の講師    | 7 その他 ( )           |
| 4 パソコンの購入店のサービス |                     |

パソコンの設置や操作方法を聞く場合、家族(身内)に聞く割合が最も多い。続いてパソコンの購入店のサービス、近所の知人に聞く割合が多くなっている。40歳代以上では、パソコン講習会の講師から教わっていることも見受けられる。

図表 3- 32 パソコン等の操作方法の相談先

■パソコン等の操作方法の相談先

(複数回答)



注) 性別、年代の回答不明は除外している。

図表 3- 33 パソコン等の操作方法の相談先

(性別年代別の回答結果)

(単位：人、%)

		回答数	近所の知人	家族、子どもや親戚	パソコン講習会の講師	パソコンの購入店のサービス	インターネットの掲示板への書き込み	特に思いつかない	その他	無回答
全体		718	14.3	46.4	3.6	17.5	2.8	8.1	13.2	17.3
男性	18,19,20歳代	35	28.6	42.9	0.0	11.4	11.4	11.4	20.0	2.9
	30歳代	37	35.1	21.6	0.0	24.3	13.5	8.1	18.9	5.4
	40歳代	42	19.0	21.4	0.0	21.4	2.4	14.3	33.3	9.5
	50歳代	70	10.0	40.0	4.3	24.3	0.0	5.7	28.6	18.6
	60歳代	69	10.1	44.9	4.3	20.3	0.0	10.1	7.2	21.7
	70歳代以上	45	11.1	46.7	6.7	17.8	2.2	8.9	0.0	31.1
女性	18,19,20歳代	41	19.5	65.9	0.0	22.0	7.3	4.9	9.8	2.4
	30歳代	58	20.7	58.6	0.0	5.2	1.7	1.7	17.2	6.9
	40歳代	69	14.5	56.5	7.2	23.2	0.0	7.2	15.9	2.9
	50歳代	79	5.1	65.8	7.6	21.5	3.8	3.8	10.1	13.9
	60歳代	58	5.2	62.1	3.4	17.2	1.7	6.9	3.4	17.2
	70歳代以上	84	13.1	29.8	3.6	8.3	0.0	11.9	6.0	46.4

注) 全体には、性別、年代の無回答者を含む。

#### 4 朝来市内の情報の入手方法 (問 13~16)

##### (1) 朝来市内の情報の入手方法

【問13】 あなたは、朝来市内（行政の情報、地域の情報など）についての情報を得る場合に、どのような方法で情報を入手されますか。  
情報を入手する方法として多い順に、番号を3番目まで記載してください。

1 番目	2 番目	3 番目
1 広報紙（広報朝来）	6 朝来市のホームページ	
2 ケーブルテレビ（CATV）	7 電話での問い合わせ	
3 テレビ（CATVは除く）	8 役所などの窓口へ出向いての問い合わせ	
4 新聞	9 防災行政無線（音声放送）	
5 回覧板	10 その他（ ）	

朝来市の情報は、広報誌、次いでケーブルテレビから入手する方法が各々3割以上と多くなっている。朝来市のホームページから情報を入手する割合は6番目となり、2割以下である。

図表 3- 34 朝来市内の情報の入手方法  
(性別年代別の回答結果)

(単位：人、%)

1~3番目までの全体	回答数	広報紙 (広報朝来)	ケーブル テレビ (CATV)	テレビ (CATVは除く)	新聞	回覧板	朝来市の ホーム ページ	電話で の問い 合わせ	役所な どの窓 口へ出 向いて の問い	防災行 政無線 (音声 放送)	その他	無回答
全 体	718	79.1	74.7	4.5	30.9	35.2	12.5	7.9	5.2	17.0	2.4	5.2
男 性												
18,19,20歳代	35	88.6	74.3	11.4	25.7	22.9	22.9	11.4	8.6	14.3	2.9	0.0
30歳代	37	78.4	81.1	0.0	24.3	27.0	18.9	10.8	2.7	24.3	2.7	5.4
40歳代	42	83.3	83.3	2.4	23.8	42.9	16.7	2.4	0.0	16.7	2.4	0.0
50歳代	70	70.0	75.7	4.3	31.4	37.1	17.1	8.6	2.9	15.7	1.4	7.1
60歳代	69	78.3	73.9	2.9	31.9	30.4	10.1	10.1	7.2	13.0	0.0	5.8
70歳代以上	45	66.7	71.1	6.7	37.8	26.7	11.1	2.2	11.1	17.8	4.4	8.9
女 性												
18,19,20歳代	41	90.2	87.8	2.4	34.1	22.0	24.4	7.3	9.8	7.3	7.3	2.4
30歳代	58	91.4	72.4	1.7	36.2	27.6	13.8	13.8	8.6	12.1	5.2	3.4
40歳代	69	82.6	75.4	4.3	21.7	40.6	10.1	11.6	2.9	30.4	1.4	1.4
50歳代	79	84.8	72.2	6.3	36.7	49.4	7.6	5.1	2.5	20.3	2.5	1.3
60歳代	58	84.5	79.3	1.7	32.8	48.3	6.9	1.7	0.0	15.5	0.0	5.2
70歳代以上	84	63.1	64.3	9.5	27.4	36.9	7.1	10.7	7.1	19.0	1.2	10.7

注) 全体には、性別、年代の無回答者を含む。

(2) 朝来市のホームページの閲覧状況

【問14】 朝来市ではホームページを開設しています。市のホームページをご覧になったことがあるでしょうか。

(○印は1つ)

1 見たことがある

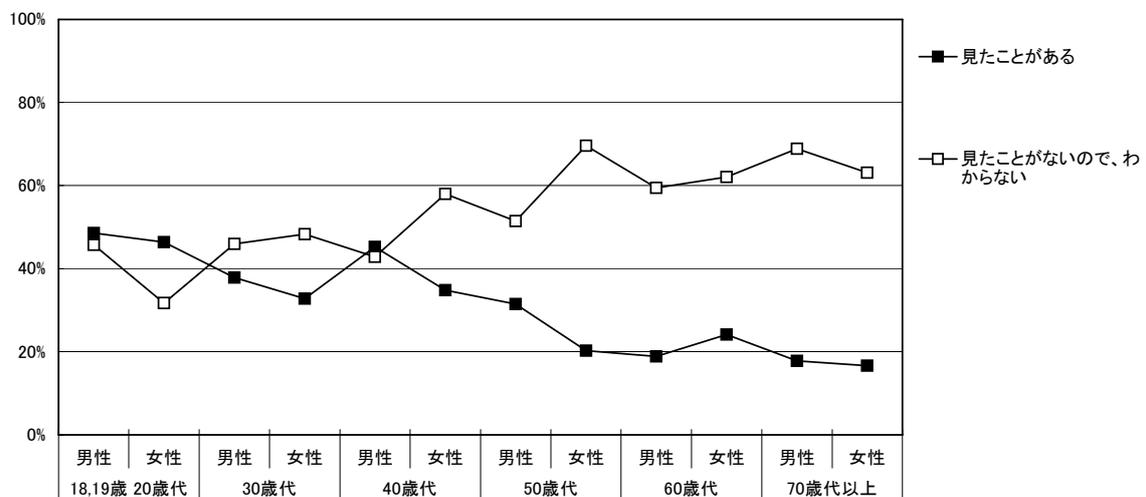
2 見たことがないので、わからない

回答者の3割程度が、朝来市のホームページを見たことがあると回答している。  
70歳代では、2割以下しか朝来市のホームページを見ていない。

図表3-35 朝来市のホームページの閲覧状況

■朝来市のHPの閲覧

(1つのみ回答)



注)性別、年代の回答不明は除外している。

図表3-36 朝来市のホームページの閲覧状況

(性別年代別の回答結果)

(単位：人、%)

		回答数	見たことがある (%)	見たことがないので、わからない (%)	無回答 (%)
全 体		718	31.6	61.4	7.0
男 性	18,19,20歳代	35	54.3	45.7	0.0
	30歳代	37	43.2	51.4	5.4
	40歳代	42	50.0	50.0	0.0
	50歳代	70	32.9	60.0	7.1
	60歳代	69	21.7	65.2	13.0
	70歳代以上	45	17.8	68.9	13.3
女 性	18,19,20歳代	41	58.5	36.6	4.9
	30歳代	58	43.1	56.9	0.0
	40歳代	69	37.7	60.9	1.4
	50歳代	79	20.3	77.2	2.5
	60歳代	58	22.4	69.0	8.6
	70歳代以上	84	16.7	67.9	15.5

注)全体には、性別、年代の無回答者を含む。

(3) 朝来市のホームページを見たことがない理由

【問15】 朝来市のホームページをご覧になっていない理由をお教えてください。

(○印はいくつでも)

- |   |                            |        |            |
|---|----------------------------|--------|------------|
| 1 | インターネットは利用していないから          | 5      | 必要性を感じないため |
| 2 | 直接、電話などで問い合わせるため           | 6      | その他        |
| 3 | 新聞、回覧板、広報誌などで必要なことは把握できるため | ※具体的には |            |
| 4 | 欲しい情報がないため                 |        |            |

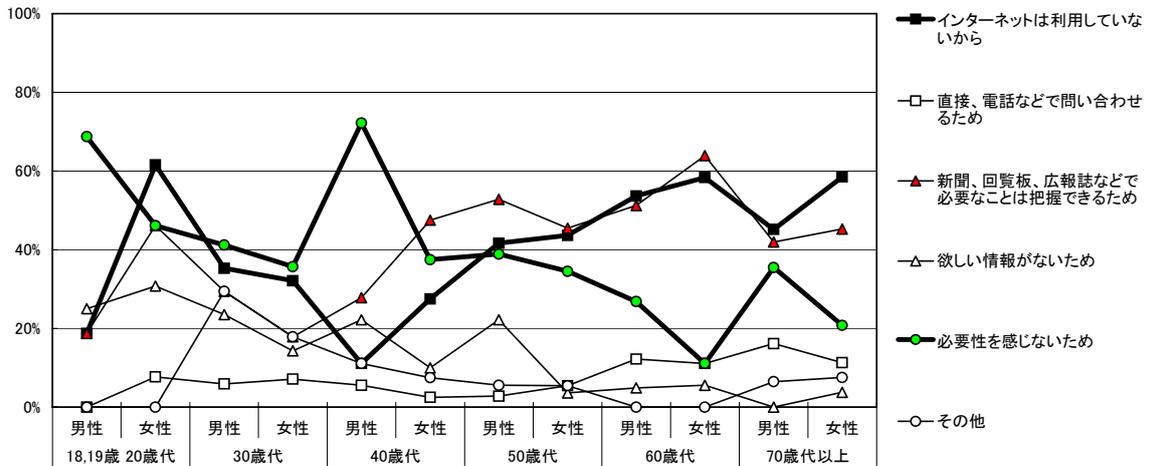
全体では、インターネットを利用していないため、朝来市のホームページを見たことがない割合が最も多い。

年齢別では、若い世代ほど必要性を感じていないため見ない割合が多く、高い世代ほど新聞、回覧板、広報誌等から情報を得ることが出来るため市のホームページを見ていない。

図表 3- 37 朝来市のホームページを見たことがない理由

■朝来市のHPを見たことがない理由

(複数回答)



注)性別、年代の回答不明は除外している。

図表 3- 38 朝来市のホームページを見たことがない理由  
(性別年代別の回答結果)

(単位：人、%)

		回答数	インターネットは利用していないから	直接、電話などで問い合わせるため	新聞、閲覧板、広報誌などで必要なことは把握できるため	欲しい情報がないため	必要性を感じないため	その他	無回答
全体		441	38.1	5.7	36.7	8.8	30.2	5.7	4.8
男性	18,19,20歳代	16	18.8	0.0	18.8	25.0	68.8	0.0	0.0
	30歳代	19	26.3	5.3	21.1	21.1	36.8	26.3	0.0
	40歳代	21	9.5	4.8	23.8	19.0	61.9	9.5	14.3
	50歳代	42	35.7	2.4	42.9	16.7	31.0	4.8	4.8
	60歳代	45	46.7	8.9	44.4	2.2	20.0	0.0	2.2
	70歳代以上	31	38.7	9.7	38.7	0.0	32.3	6.5	3.2
女性	18,19,20歳代	15	53.3	6.7	33.3	20.0	40.0	0.0	0.0
	30歳代	33	27.3	6.1	15.2	12.1	30.3	15.2	3.0
	40歳代	42	26.2	0.0	42.9	4.8	35.7	7.1	2.4
	50歳代	61	37.7	3.3	39.3	3.3	31.1	4.9	8.2
	60歳代	40	52.5	7.5	50.0	2.5	10.0	0.0	5.0
	70歳代以上	57	52.6	10.5	40.4	3.5	19.3	5.3	7.0

注) 全体には、性別、年代の無回答者を含む。

(4) 朝来市のホームページでの掲載を希望する情報

【問16】 朝来市のホームページでは、以下のような情報を掲載しています。

よくご覧になる情報をお教えてください。

(市のホームページをご覧になっていない方は、ご覧になってみたいとお感じの情報をお教えてください。)

掲載を希望する情報があれば、その他の欄にご記入ください。

(該当するもの3つ以内に○印をおつけください。)

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 1 市の概要や特徴、合併関連     | 9 出産・育児・転出・福祉等の各種手続き関連 |
| 2 市からのお知らせ         | 10 条例・規則の検索            |
| 3 市の行事予定           | 11 各種申請書などのダウンロード※     |
| 4 イベント・観光情報        | 12 その他                 |
| 5 広報朝来             | ※具体的には                 |
| 6 各種相談窓口の連絡先       |                        |
| 7 各課や公共施設の業務内容、連絡先 |                        |
| 8 図書館の蔵書検索         |                        |

\*用語の解説\*

※ダウンロード インターネットから自分のパソコンなどに情報を取り寄せ、ファイルに保存すること。

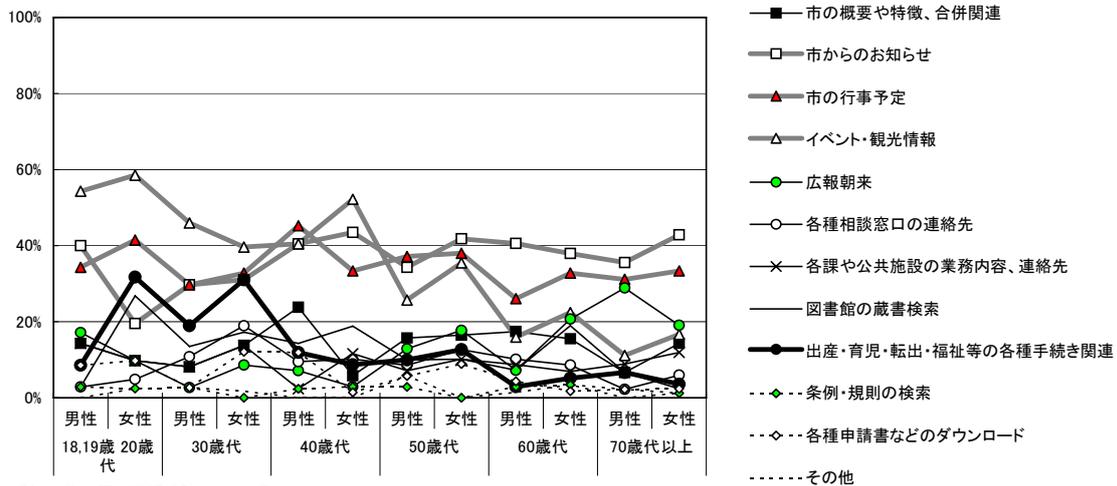
市からのお知らせ、市の行事予定、イベント・観光情報の割合が多く、各々よく閲覧する情報の3割を超えている。

30歳代で、出産・育児・転出・福祉等の各種手続き関連の割合が他の年代に比べて多くなっている。

図表3-39 朝来市のホームページでの掲載を希望する情報

■朝来市のHPでよくみる情報（掲載を希望する情報）

（3つまで回答）

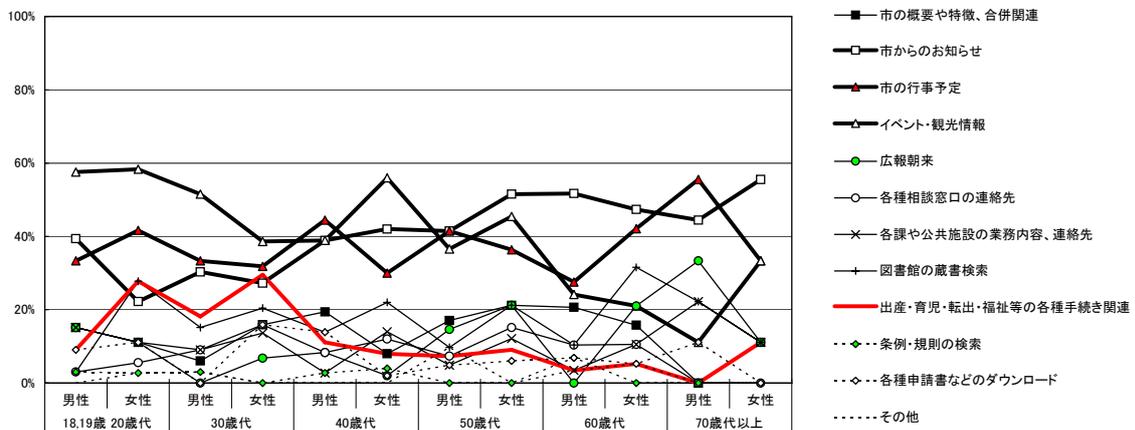


注)性別、年代の回答不明は除外している。

図表3-40 朝来市のホームページでの掲載を希望する情報

■朝来市のHPでよくみる情報（掲載を希望する情報）(インターネットを利用している人に限る)

（3つまで回答）



注)性別、年代の回答不明は除外している。

図表 3-41 朝来市のホームページでの掲載を希望する情報  
(性別年代別の回答結果)

(単位：人、%)

	回答数	市の概要 や特徴、 合併関連	市からの お知らせ	市の行事 予定	イベ ント・観光 情報	広報朝来	各種相談 窓口の連 絡先	各課や 公共施 設の業 務内 容、連 絡先	図書館 の蔵書 検索	出産・ 育児・ 転出・ 福祉等 の各種 手続き	条例・ 規則の 検索	各種申 請書な どのダ ウン ロード	その他	無回答
全 体	718	7.2	36.8	33.7	31.9	12.7	8.8	9.3	11.6	11.4	2.1	5.4	1.7	28.0
男 性	35	5.7	40.0	34.3	54.3	17.1	2.9	14.3	2.9	8.6	2.9	8.6	0.0	8.6
18.19.20歳代	37	2.7	29.7	29.7	45.9	2.7	10.8	8.1	13.5	18.9	2.7	2.7	2.7	13.5
30歳代	42	14.3	40.5	45.2	40.5	7.1	9.5	2.4	14.3	11.9	2.4	11.9	0.0	21.4
40歳代	70	7.1	32.9	37.1	25.7	12.9	8.6	7.1	10.0	10.0	2.9	5.7	5.7	32.9
50歳代	69	11.6	40.6	26.1	15.9	7.2	10.1	8.7	7.2	2.9	2.9	4.3	1.4	40.6
60歳代	45	4.4	35.6	31.1	11.1	28.9	2.2	8.9	6.7	6.7	2.2	2.2	0.0	37.8
70歳代以上	41	0.0	19.5	41.5	58.5	9.8	4.9	9.8	26.8	31.7	2.4	9.8	2.4	7.3
18.19.20歳代	58	1.7	29.3	32.8	39.7	8.6	19.0	13.8	17.2	31.0	0.0	12.1	1.7	17.2
30歳代	69	1.4	43.5	33.3	52.2	2.9	10.1	11.6	18.8	8.7	2.9	1.4	0.0	18.8
40歳代	79	10.1	41.8	38.0	35.4	17.7	12.7	10.1	10.1	12.7	0.0	8.9	0.0	26.6
50歳代	58	12.1	37.9	32.8	22.4	20.7	8.6	6.9	19.0	5.2	3.4	1.7	3.4	27.6
60歳代	84	11.9	42.9	33.3	16.7	19.0	6.0	11.9	2.4	3.6	1.2	2.4	1.2	42.9
70歳代以上														

注) 全体には、性別、年代の無回答者を含む。

## 5 朝来市での情報通信技術の活用方向 (問 17~25)

### (1) 朝来市として重点的に取り組むべき分野

【問24】 問17~23までの7分野の中で、情報通信技術の活用(情報化)にあたって、朝来市として重点的に取り組むべき分野としては、どの分野が必要とお考えでしょうか。

(該当するもの3つ以内に○印をおつけください。)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 学校教育に関わる分野  | 5 子育てに関わる分野   |
| 2 生涯学習に関わる分野  | 6 消防・防災に関わる分野 |
| 3 福祉・健康に関わる分野 | 7 産業・就労に関わる分野 |
| 4 暮らしに関わる分野   |               |

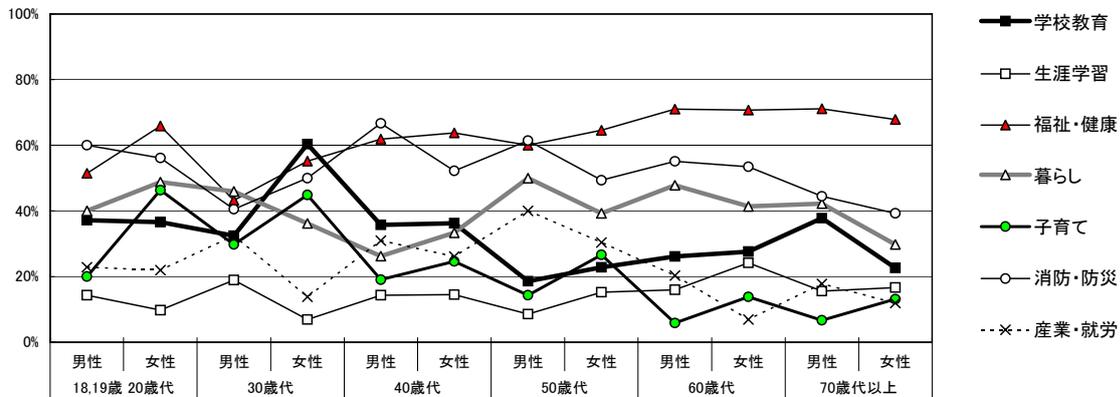
「福祉・健康に関わる分野」、「消防・防災に関わる分野」、「暮らしに関わる分野」に重点的に取り組むべきとの指摘が多い。

30歳代では、他の年代に比べ「学校教育に関わる分野」に重点的に取り組むべきとする指摘が多くなっている。

図表 3-42 朝来市として重点的に取り組むべき分野

■情報通信技術の活用に向けて重点的に取り組むべき分野

(3つまで回答)



注) 性別、年代の回答不明は除外している。

図表 3-43 朝来市として重点的に取り組むべき分野  
(性別年代別の回答結果)

(単位: 人、%)

		回答数	学校教育 に関わる 分野	生涯学習 に関わる 分野	福祉・健 康に関わ る分野	暮らしに 関わる分 野	子育てに 関わる分 野	消防・防 災に関わ る分野	産業・ 就労に 関わる
全 体		648	34.4	15.9	70.1	43.7	22.7	57.4	24.4
男 性	18,19,20歳代	34	38.2	14.7	52.9	41.2	20.6	61.8	23.5
	30歳代	36	33.3	19.4	44.4	47.2	30.6	41.7	33.3
	40歳代	41	36.6	14.6	63.4	26.8	19.5	68.3	31.7
	50歳代	65	20.0	9.2	64.6	53.8	15.4	66.2	43.1
	60歳代	60	30.0	18.3	81.7	55.0	6.7	63.3	23.3
	70歳代以上	38	44.7	18.4	84.2	50.0	7.9	52.6	21.1
女 性	18,19,20歳代	41	36.6	9.8	65.9	48.8	46.3	56.1	22.0
	30歳代	56	62.5	5.4	57.1	37.5	46.4	51.8	12.5
	40歳代	66	37.9	15.2	66.7	34.8	25.8	54.5	27.3
	50歳代	72	25.0	15.3	70.8	43.1	29.2	54.2	31.9
	60歳代	52	30.8	26.9	78.8	46.2	15.4	59.6	7.7
	70歳代以上	63	30.2	22.2	90.5	39.7	17.5	52.4	15.9

注) 全体には、性別、年代の無回答者を含む。

(2) 各分野を通じて情報化を希望するニーズが多いサービス

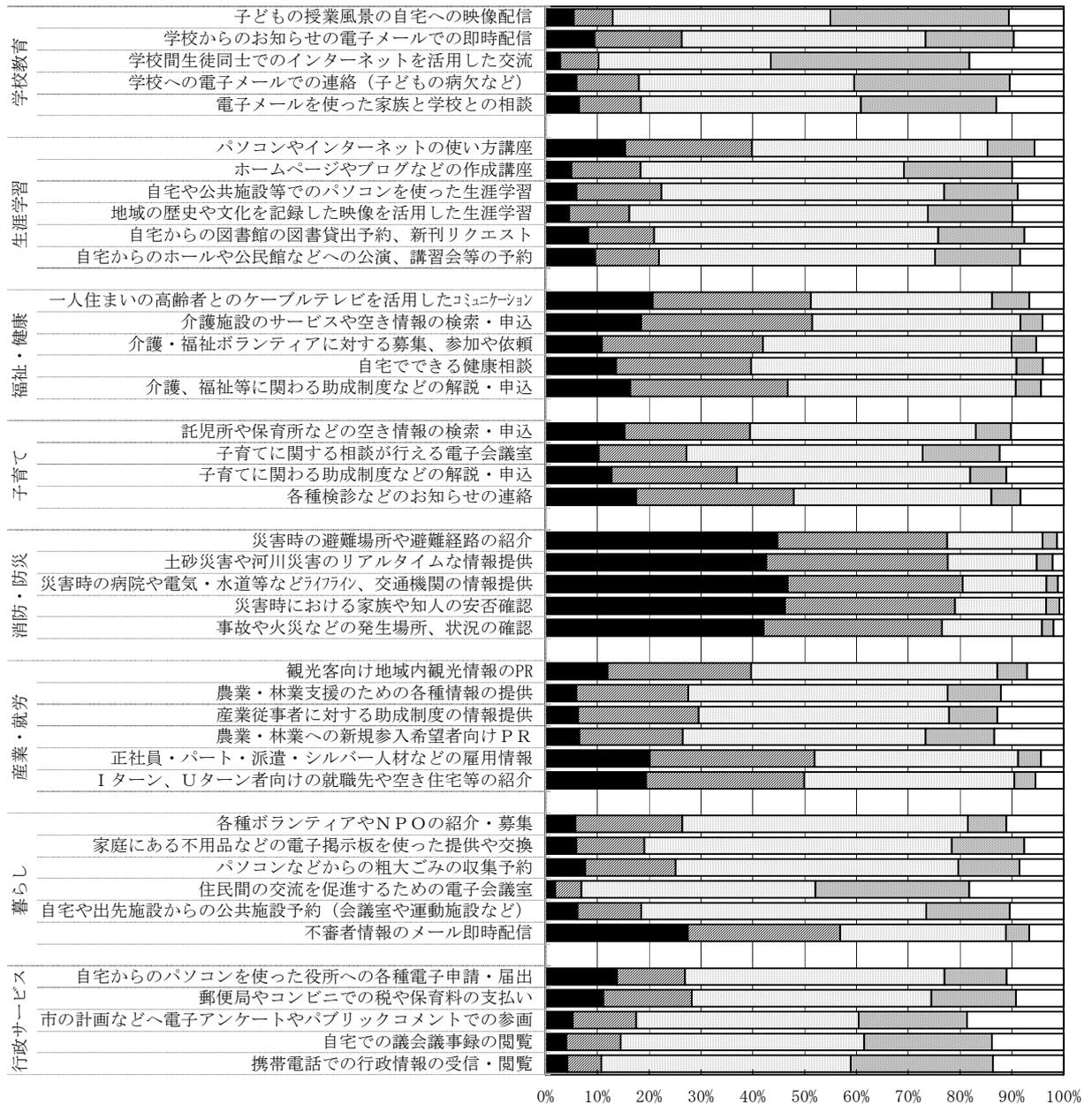
情報化を希望するニーズが多い分野は、「消防・防災に関わる分野」である。

図表 3-44 情報通信技術の活用方向

■情報通信技術を活用したサービスの必要度

(1つのみ回答)

■是非必要だ    ■必要である    □あれば便利    □必要性は低い    □わからない・その他



## 6 性別年代別にみた情報通信技術の活用方向（問 17～25）

必要と考えられるサービスについての性別年代別の回答傾向を概観すると、「是非必要だ」とする回答状況が判断材料となると考えられる。そこでここでは、「是非必要だ」とする割合が2割を超えているかどうかを判断指標とした。

分野別にみた「是非必要だ」とする割合が概ね2割を超えているサービスは、以下のとおりである。

図表 3- 45 「是非必要」とする割合が概ね2割を超えているサービス

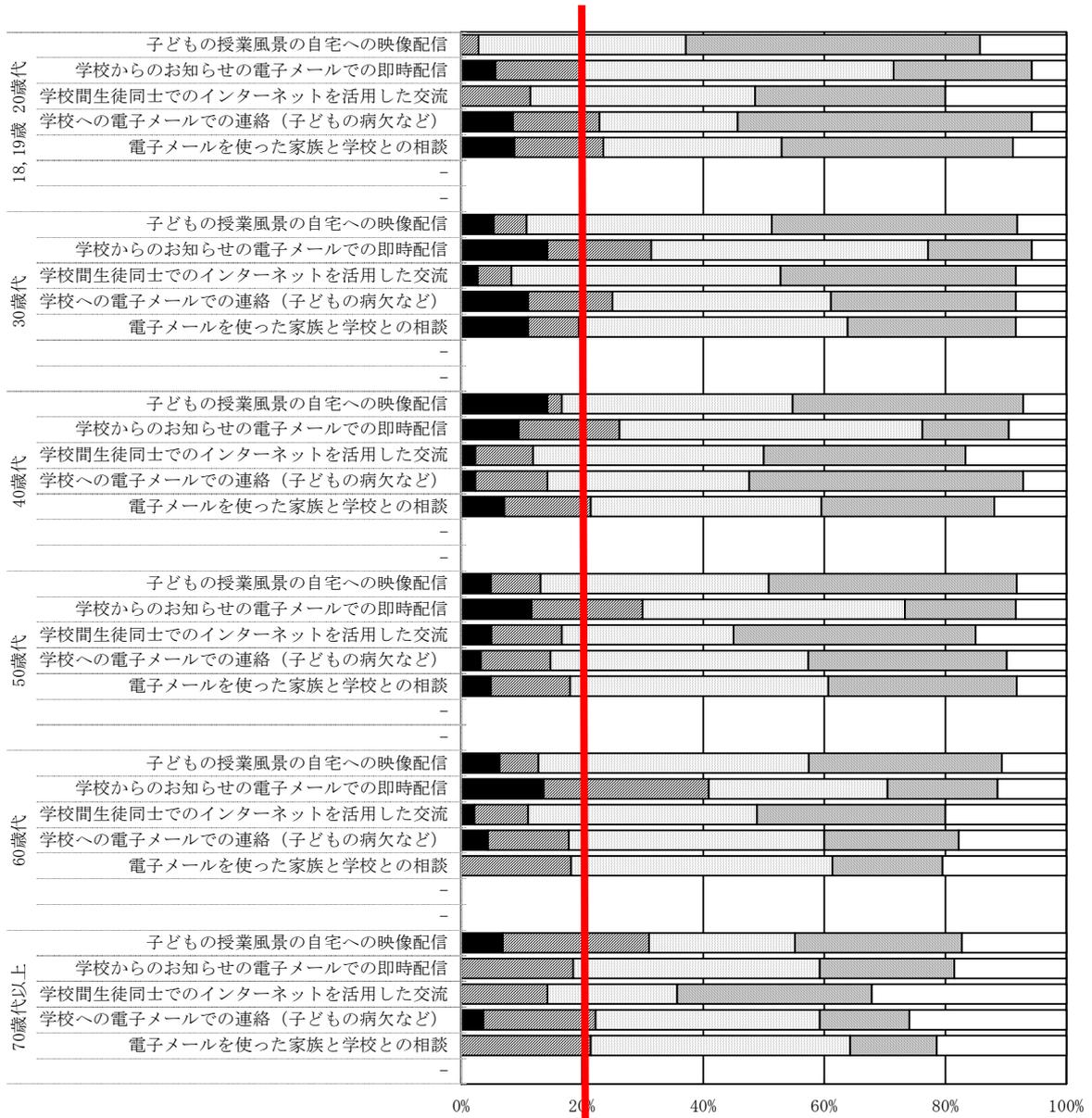
	概ね2割を超えているサービス
学校教育	なし
生涯学習	・パソコン講習会(40歳代男性)
福祉・健康	・概ね全メニュー(50歳代まで) ・総じて「一人住まいの高齢者とのケーブルテレビを活用したコミュニケーション」を指摘する割合が高い。
子育て	・20,30歳代の女性は、多くの選択肢を指摘している。
消防・防災	・全世代から高い指摘がされている。
産業・就労	・「正社員・パート・派遣・シルバー人材などの雇用情報」(概ね全年代) ・「Iターン、Uターン者向けの就職先や空き住宅等の紹介」(概ね全年代)
暮らし	・「不審者情報のメール即時配信」(概ね全年代)
行政サービス	・「自宅からのパソコンを使った役所への各種電子申請・届出」(20歳代)

図表 3- 46 学校教育に関わる分野（問 17）

■ 男性

問17 学校教育に関わる分野

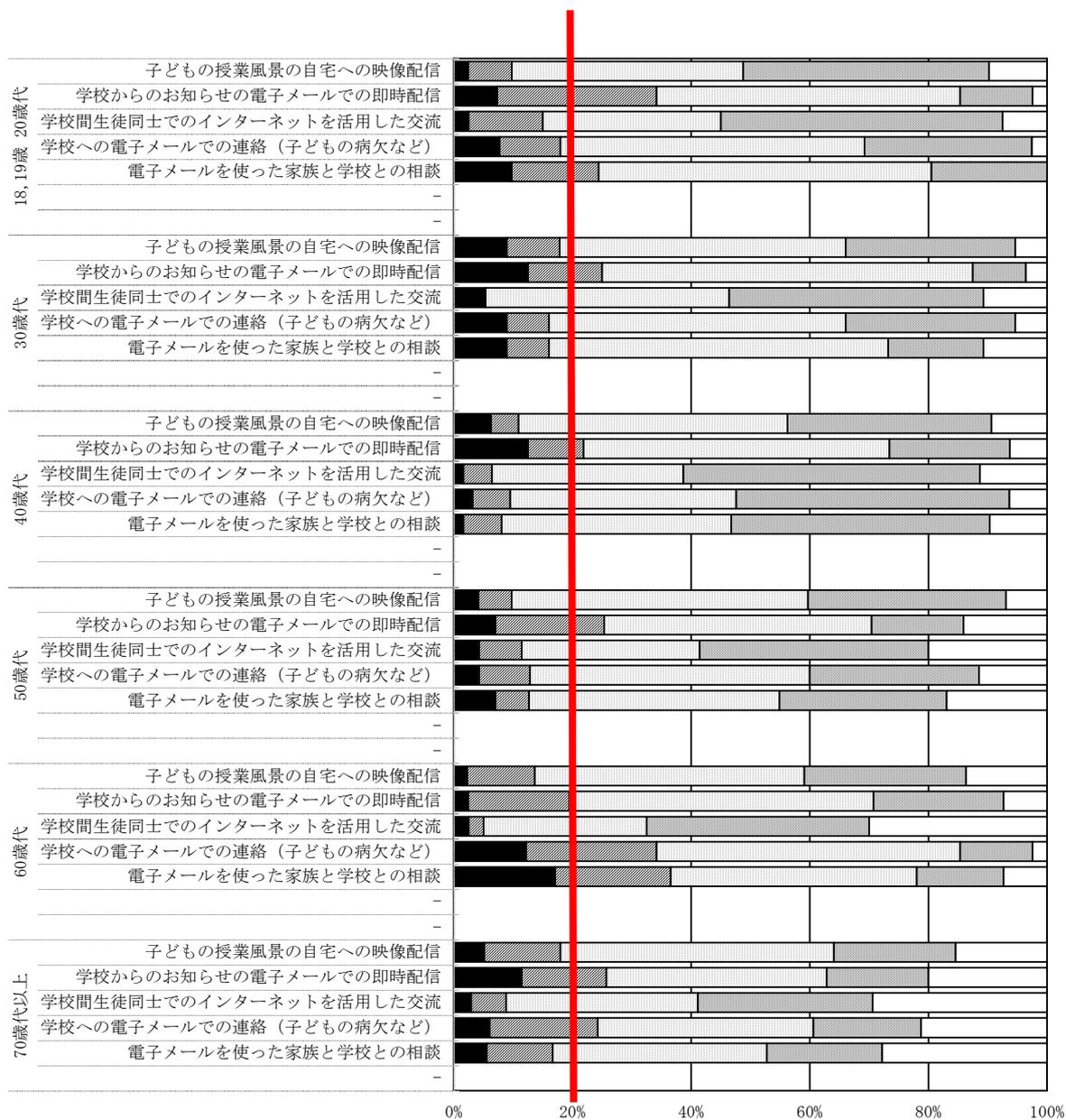
■ 是非必要だ    ■ 必要である    □ あれば便利    ■ 必要性は低い    □ わからない・その他



■女性

問17 学校教育に関わる分野

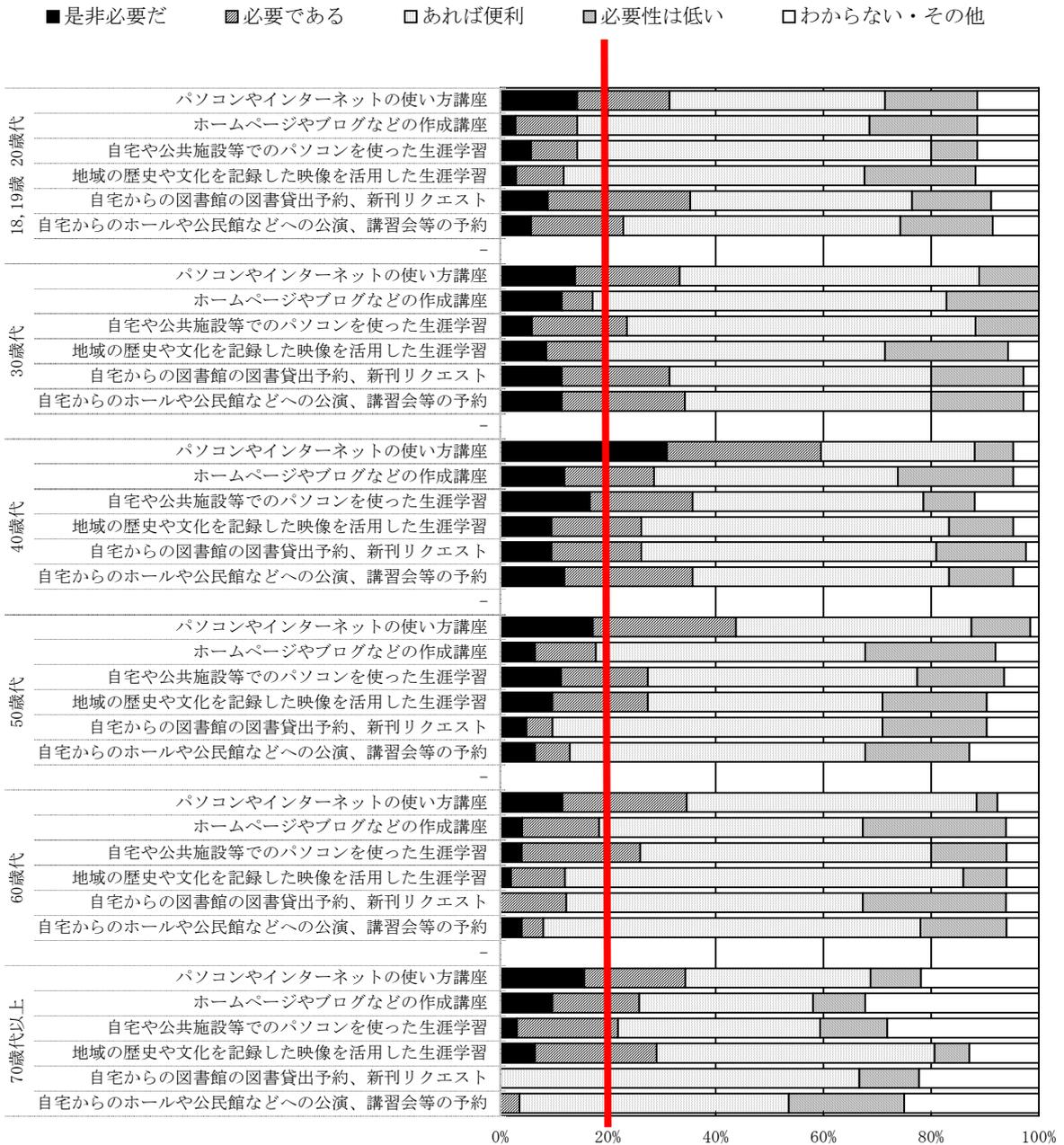
■是非必要だ    ■必要である    □あれば便利    ■必要性は低い    □わからない・その他



図表 3- 47 生涯学習に関わる分野（問 18）

■ 男性

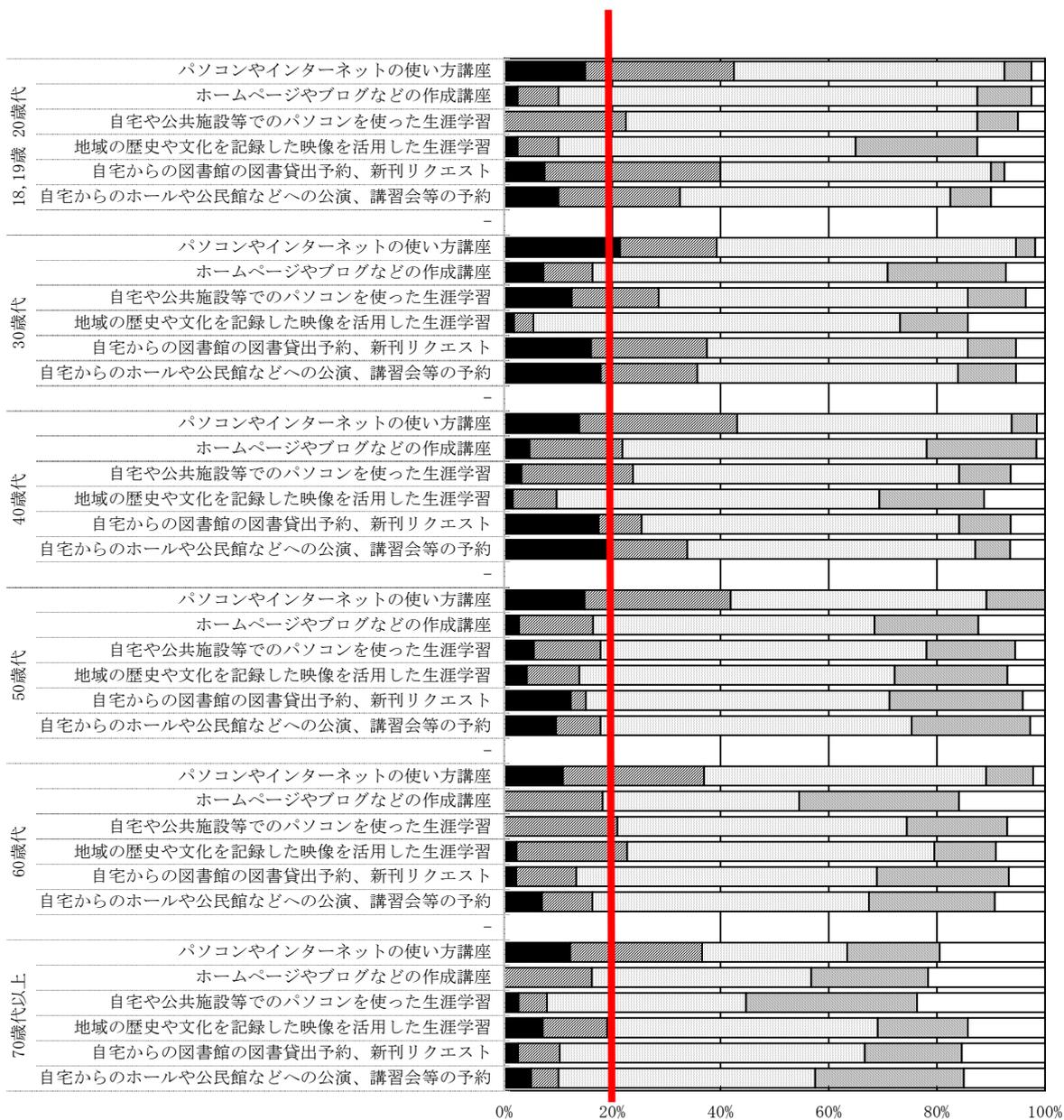
問18 生涯学習に関わる分野



■女性

問18 生涯学習に関わる分野

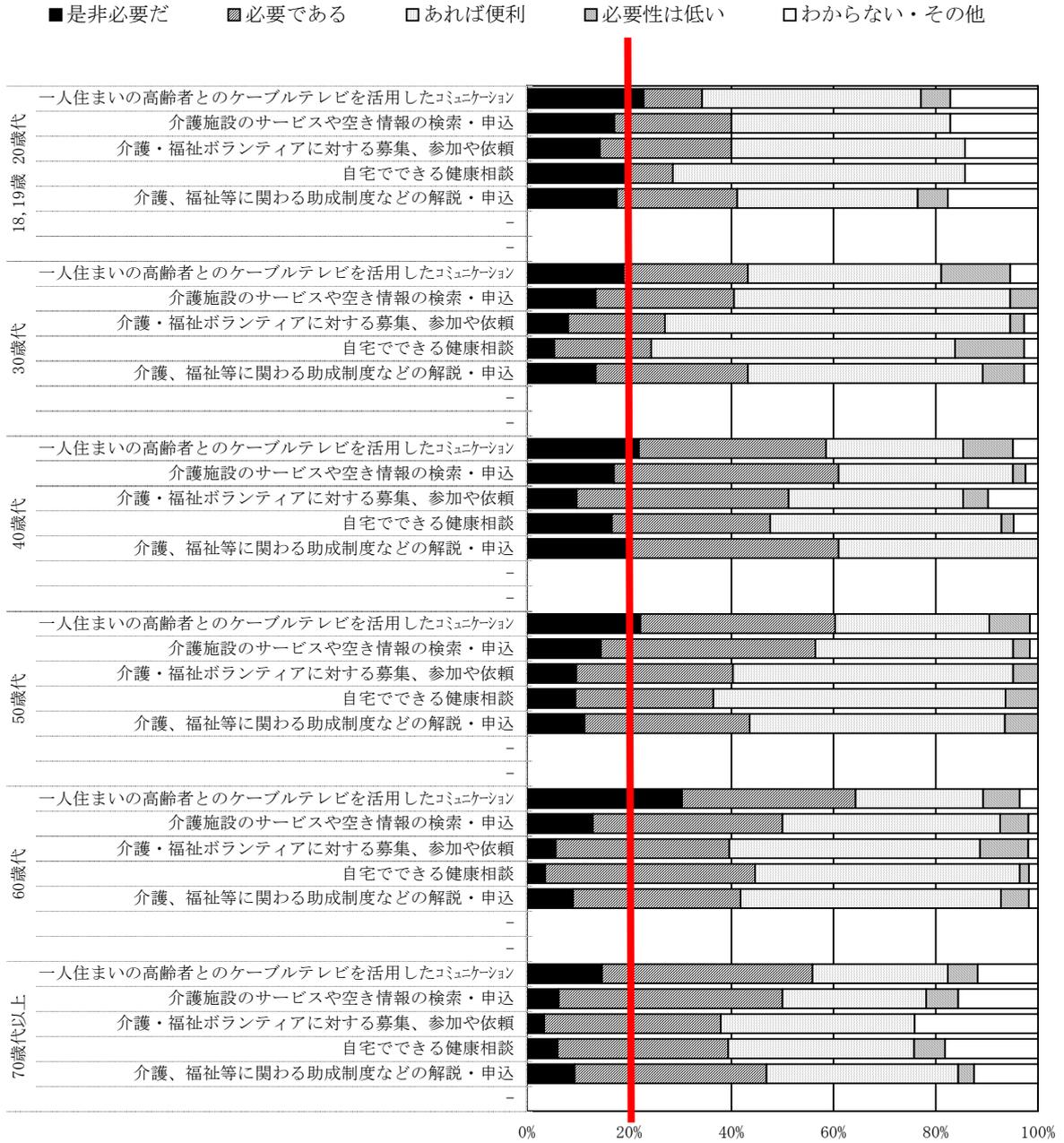
■是非必要だ    ■必要である    □あれば便利    ■必要性は低い    □わからない・その他



図表 3- 48 福祉・健康に関わる分野（問 19）

■ 男性

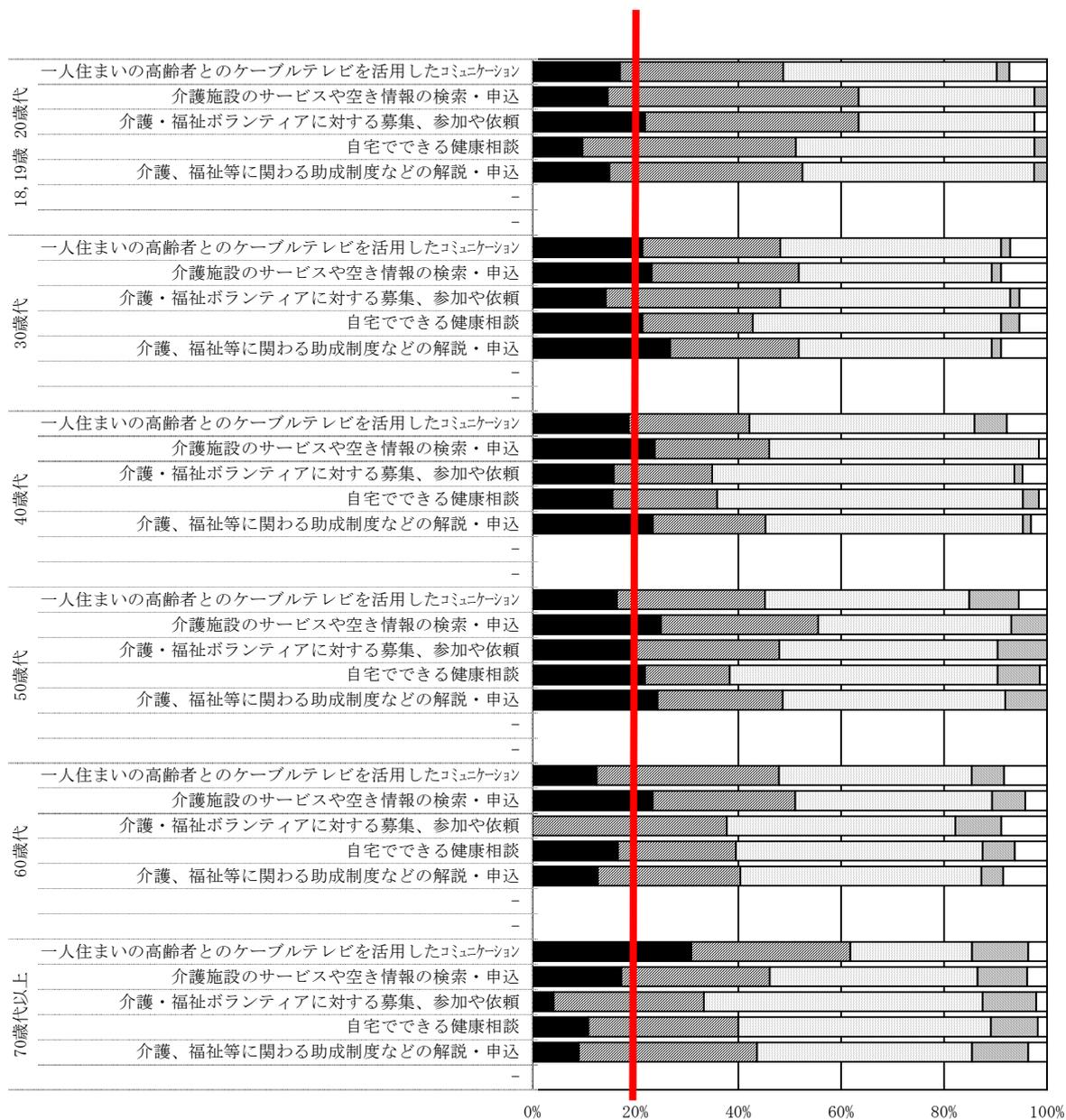
問19 福祉・健康に関わる分野



■女性

問19 福祉・健康に関わる分野

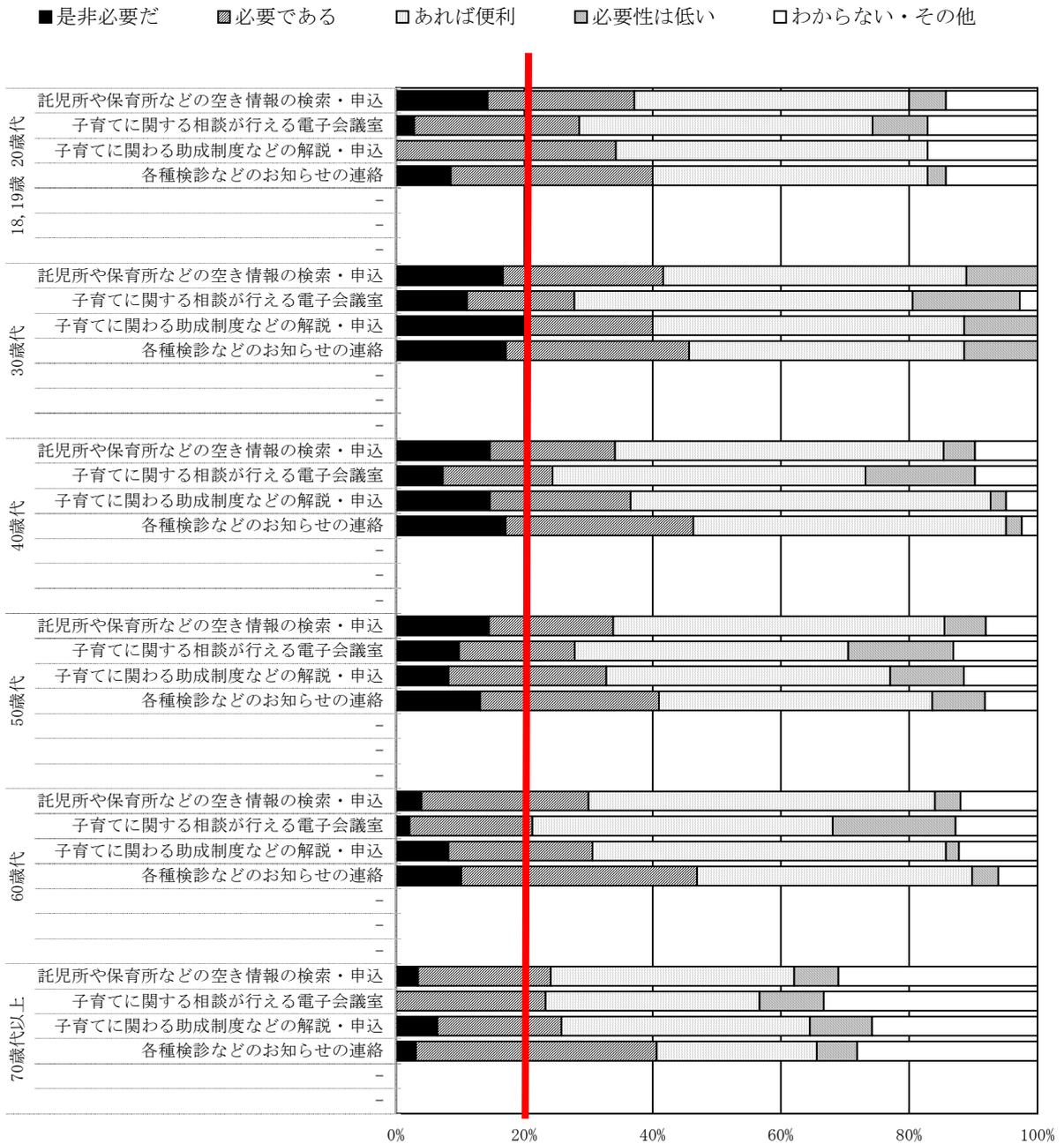
■是非必要だ    ■必要である    □あれば便利    ■必要性は低い    □わからない・その他



図表 3- 49 子育てに関わる分野（問 20）

■ 男性

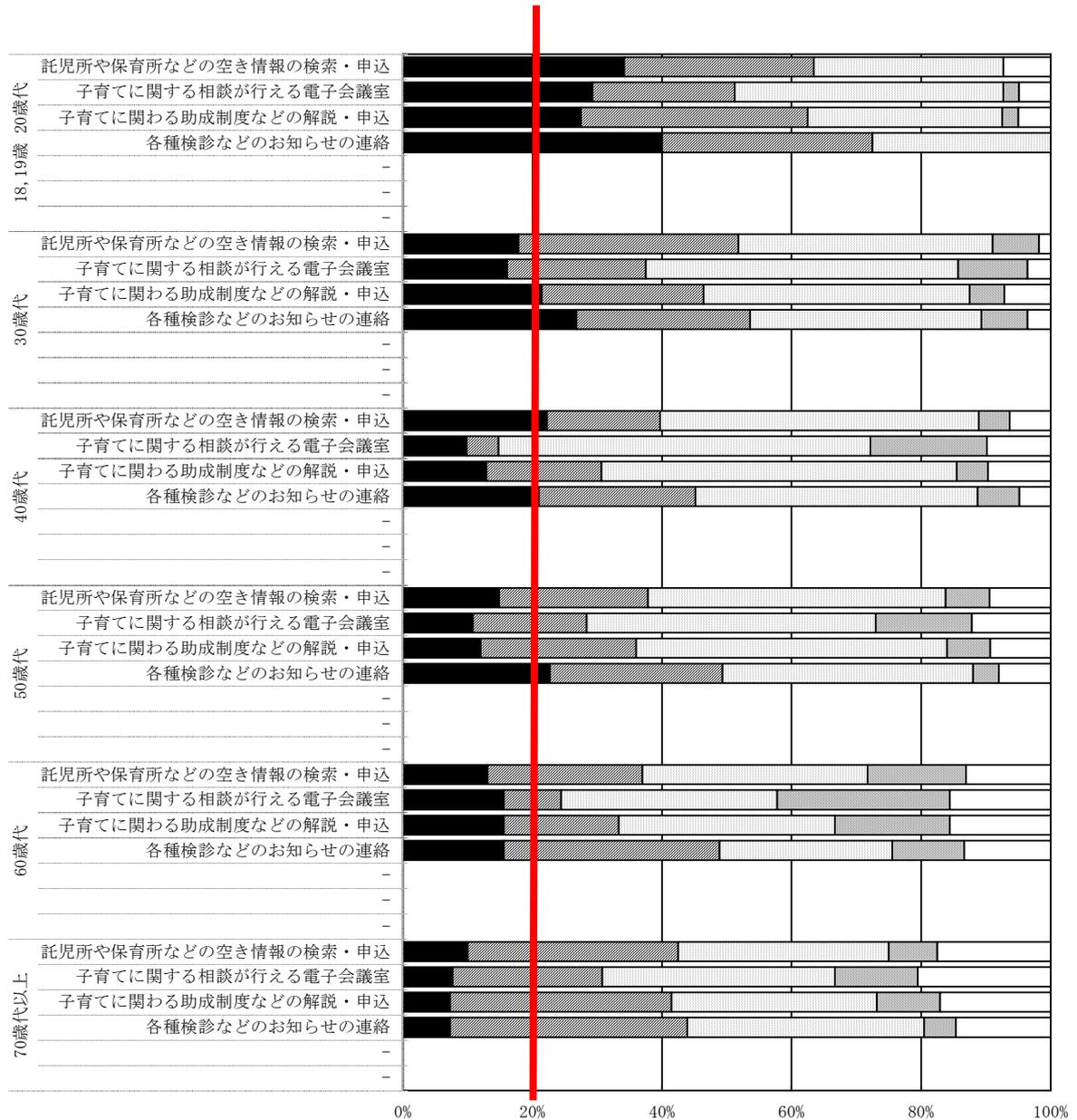
問20 子育てに関わる分野



■女性

問20 子育てに関わる分野

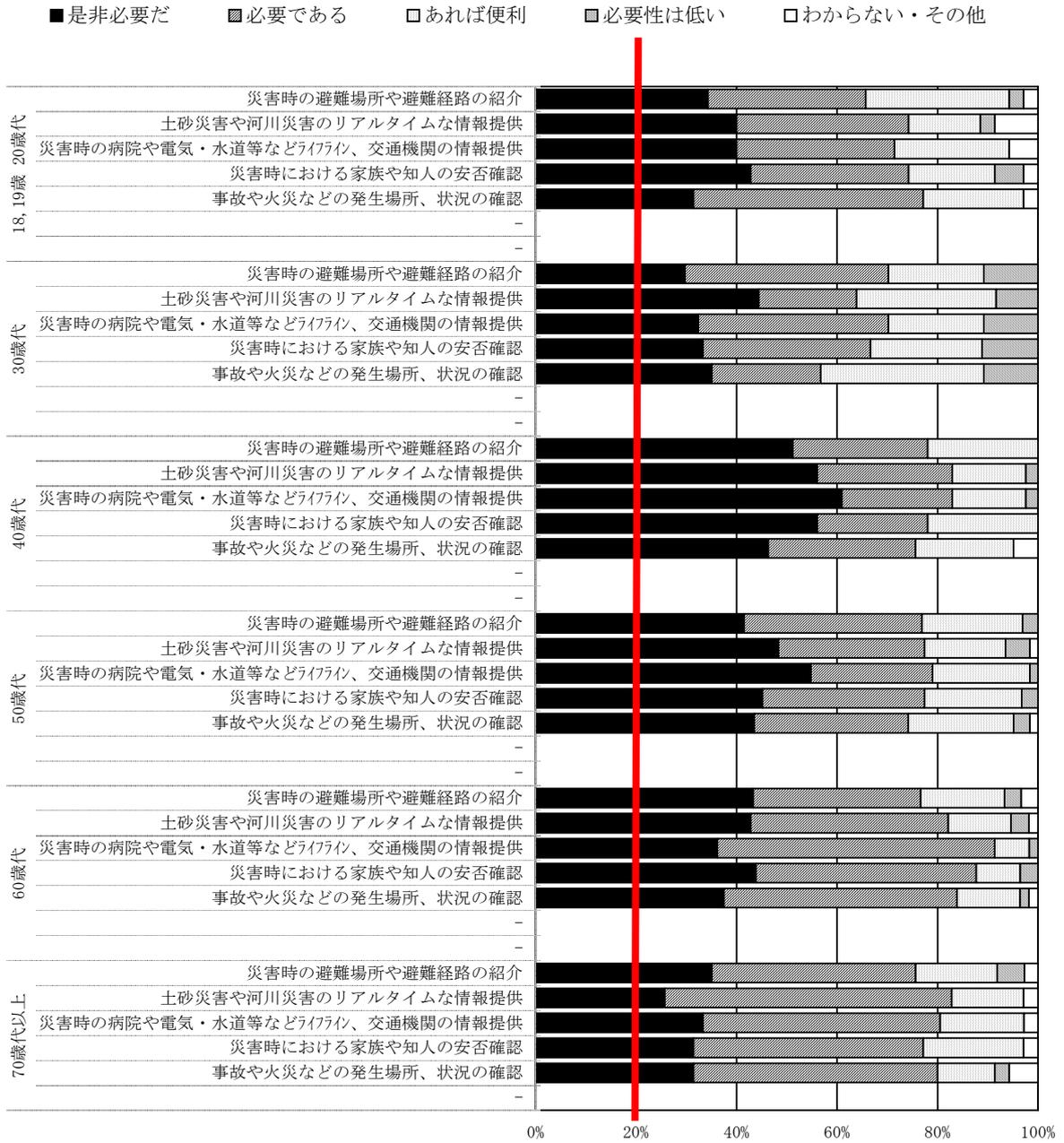
■是非必要だ    ▨必要である    □あれば便利    ▩必要性は低い    □わからない・その他



図表3-50 消防・防災に関わる分野（問21）

■ 男性

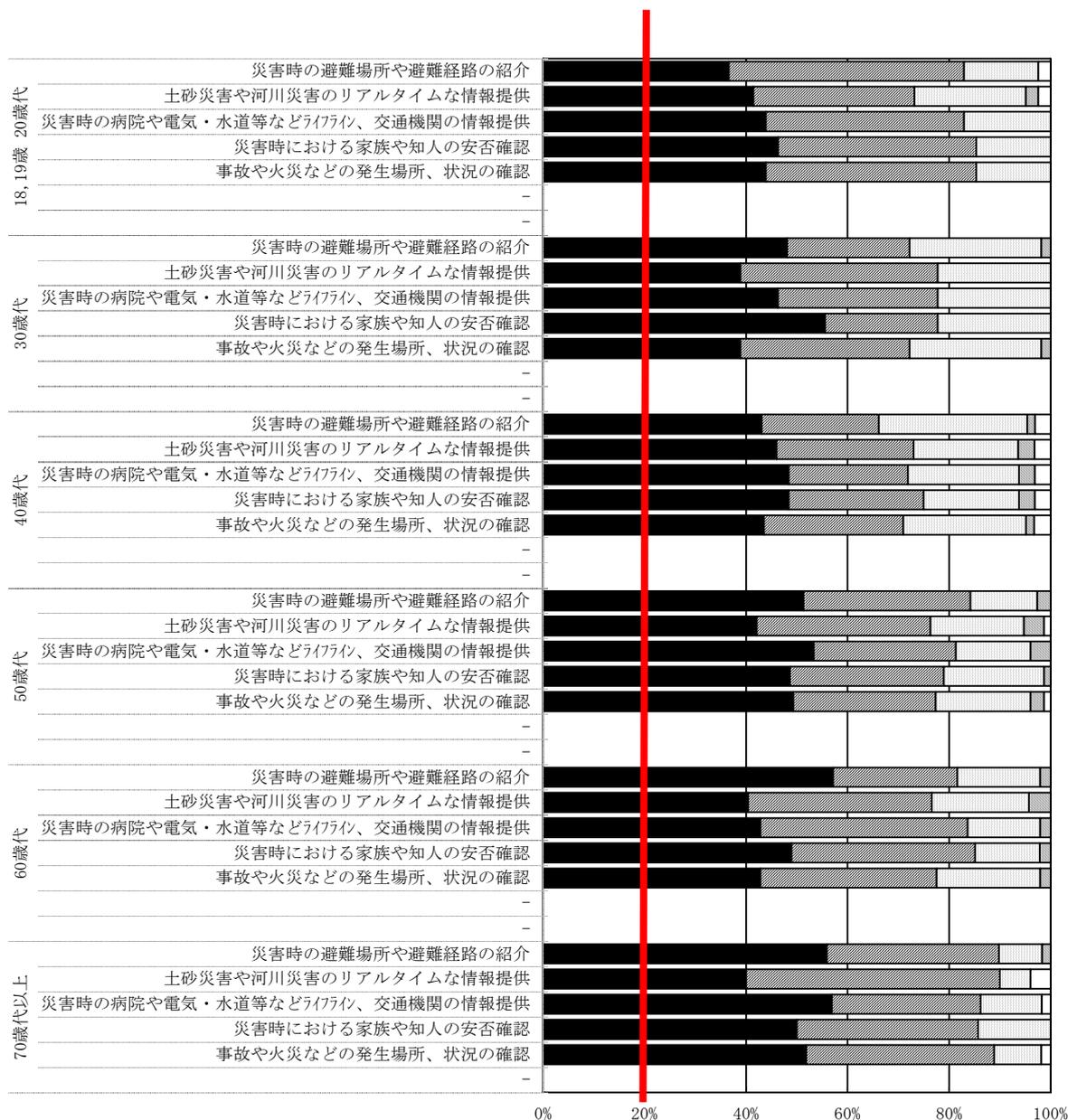
問21 消防・防災に関わる分野



■女性

問21 消防・防災に関わる分野

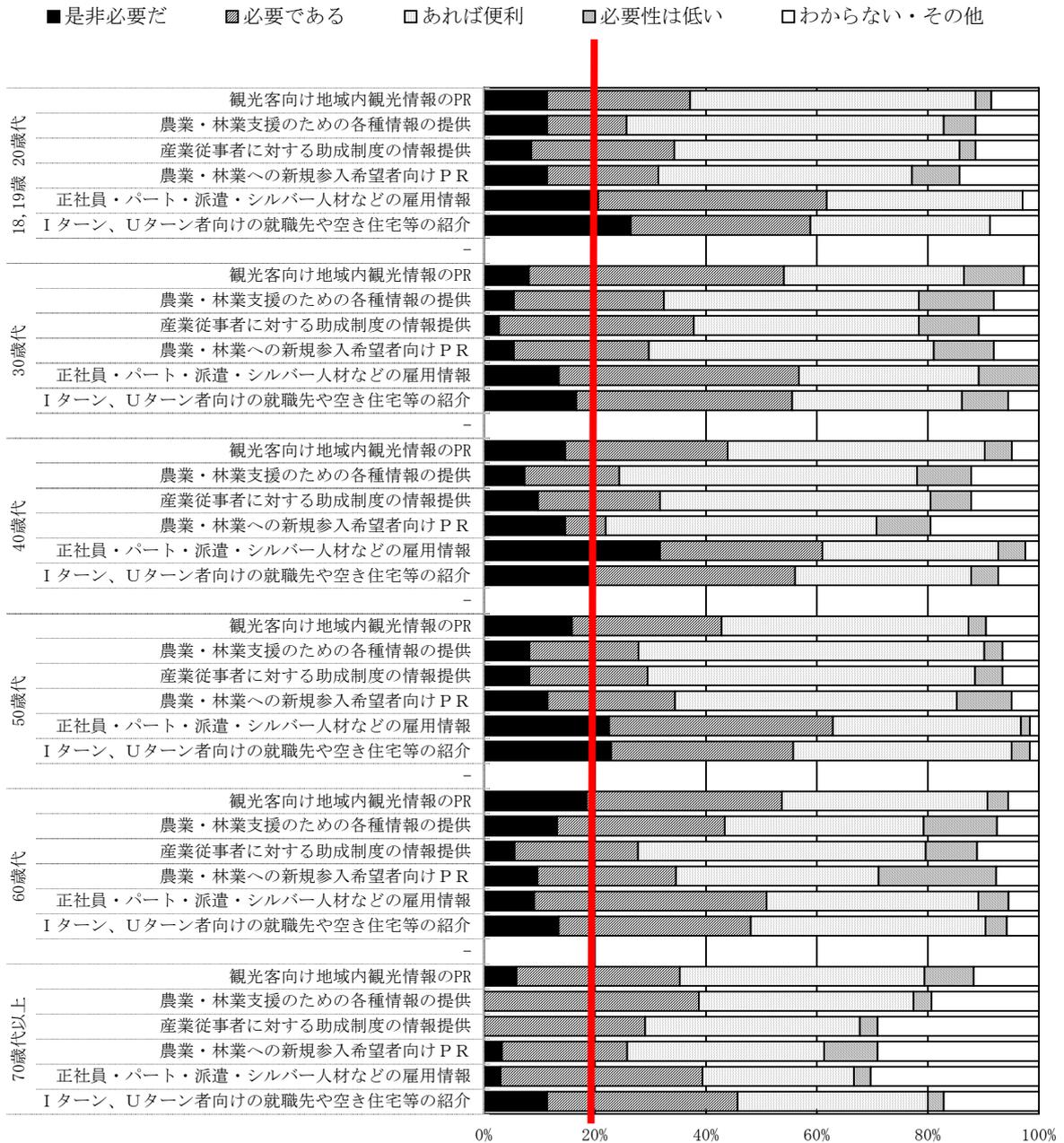
■是非必要だ    ■必要である    □あれば便利    □必要性は低い    □わからない・その他



図表3-51 産業・就労に関わる分野（問22）

■男性

問22 産業・就労に関わる分野

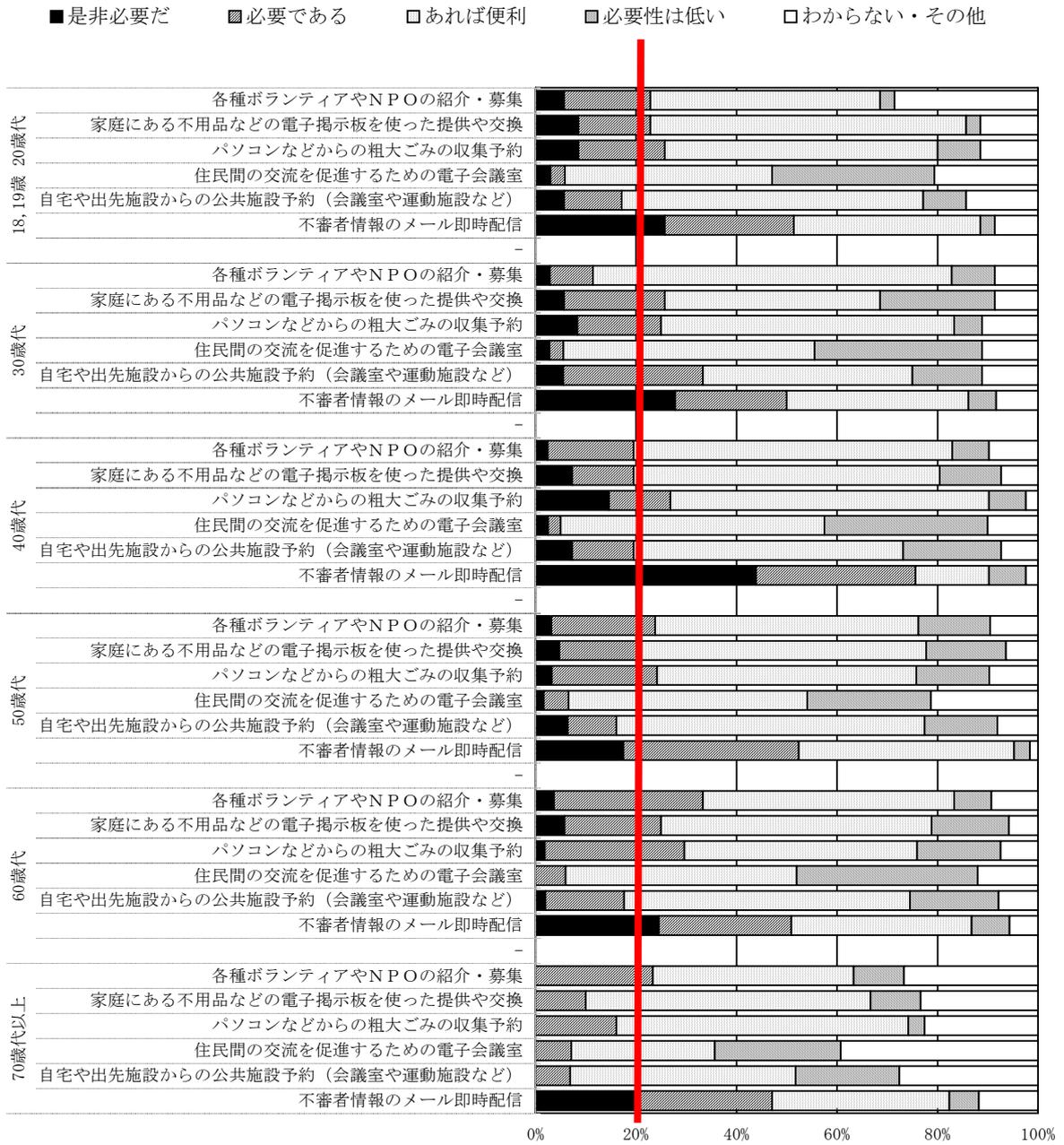




図表 3- 52 暮らしに関わる分野（問 23）

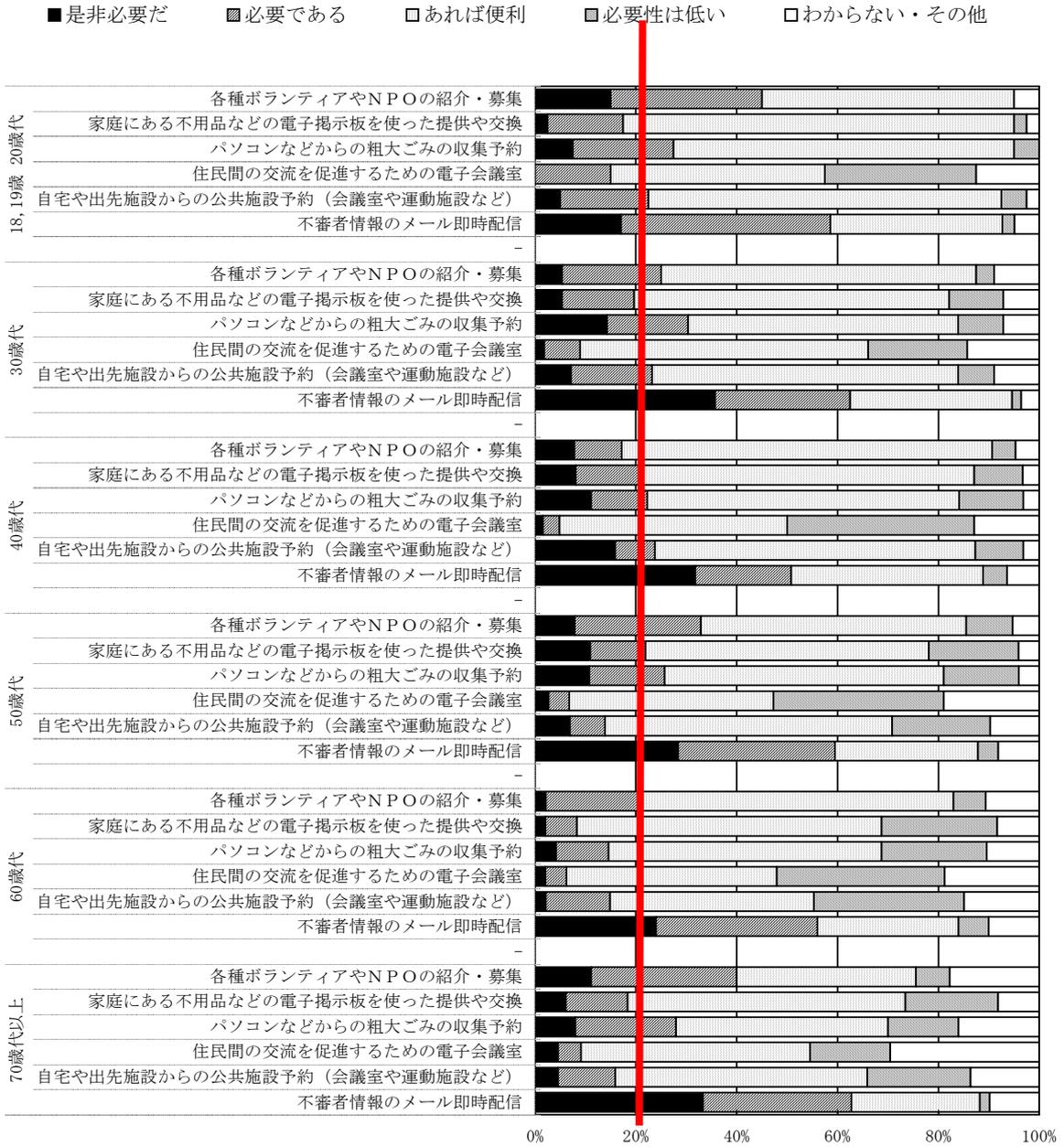
■ 男性

問23 暮らしに関わる分野



■女性

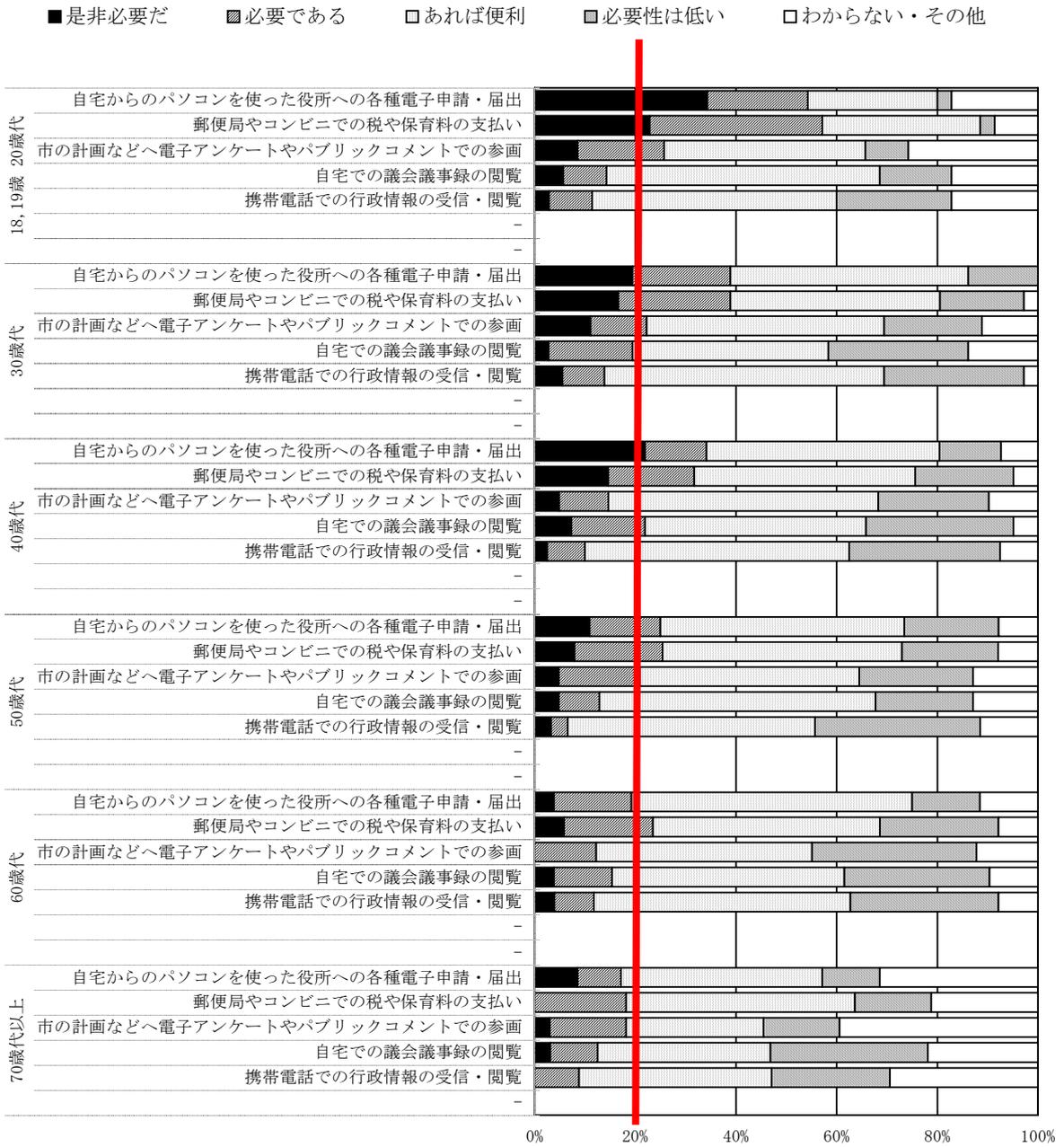
問23 暮らしに関わる分野



図表 3-53 行政サービスの分野 (問 25)

■ 男性

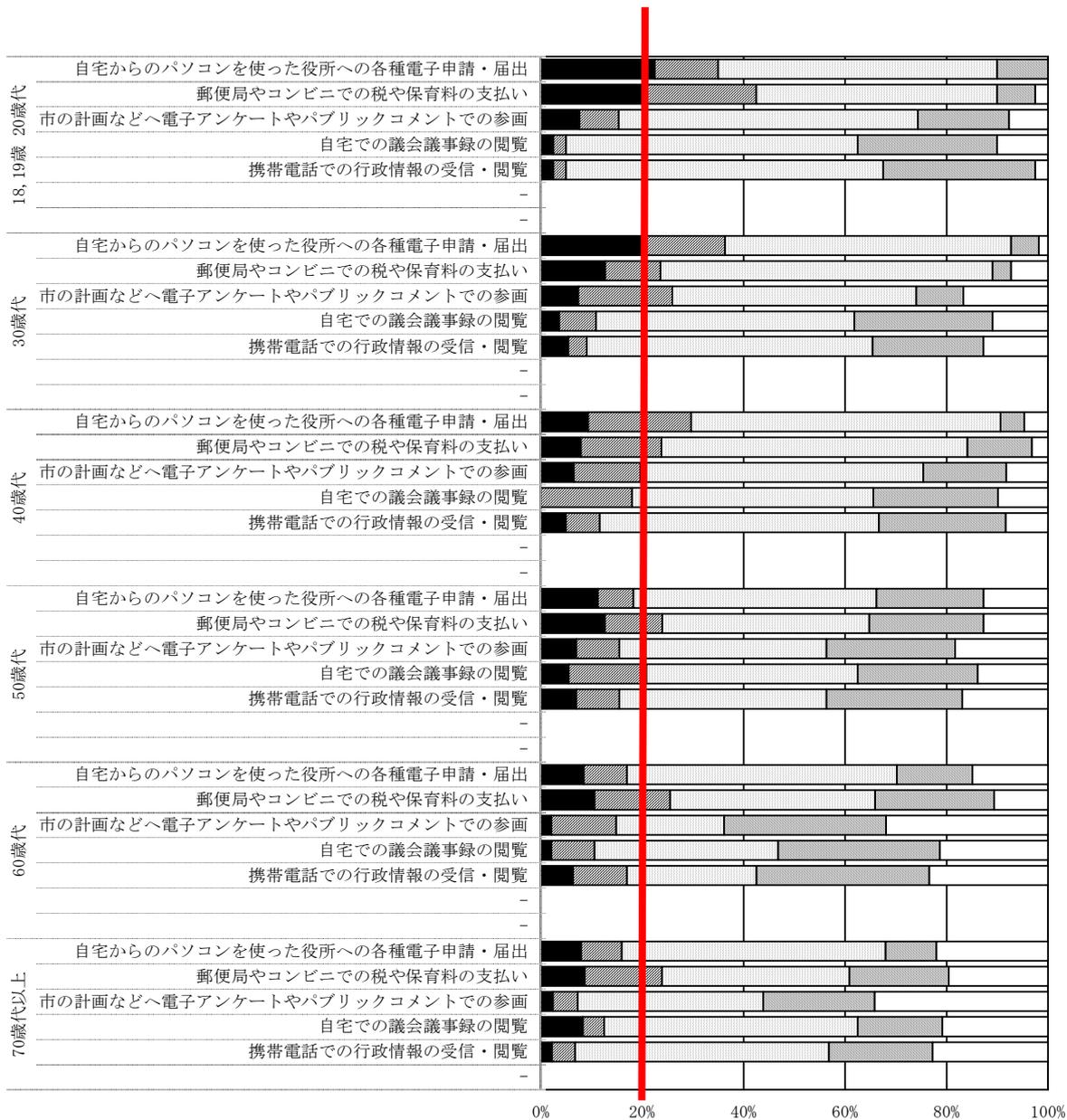
問25 行政サービスの分野



■女性

問25 行政サービスの分野

■是非必要だ ■必要である □あれば便利 □必要性は低い □わからない・その他



## 7 分野別にみた個別意見

### (1) 学校教育分野

【問17】 学校教育に関わる分野		情報化を希望するサービス (各サービス別に○印を1つずつご記入ください)
設問番号	是非必要だ 必要である あれば便利 必要性は 低い ・その他 わからない	
1		子どもの授業風景の自宅への映像配信
2		学校からのお知らせの電子メールでの即時配信
3		学校間生徒同士でのインターネットを活用した交流
4		学校への電子メールでの連絡（子どもの病欠など）
5		電子メールを使った家族と学校との相談
情報化を希望するサービスやご意見があれば、右の欄にご記入ください。		

#### ■その他希望するサービス、意見等

回答のあった自由記述意見は以下のとおりである。

##### 【希望する情報化サービスについての提案】

- ・具体的な毎月の行事予定をホームページで見ることができること。(男性、60歳代)
- ・不審者情報の携帯端末への配信(男性、50歳代)
- ・いじめ問題など、子どもたちの考えている事がよくわからないので、道徳的授業の時の風景を映像配信してほしい。(女性、30歳代)
- ・校内のリアルタイムで風景配信(男性、50歳代)
- ・いじめに関する取り組み方など。(女性、70歳代以上)
- ・学校の月ごとの行事や親にわたす学校からの案内なども配信すべき。親に渡さない子供もいるはず。(女性、18, 19歳 20歳代)

##### 【必要性は低いという意見】

- ・学校と保護者の情報のやりとりは、電子メールなどを通じて情報交換するのではなく、直接会ってする方が誤解が少なく、より人間らしいと思う。(女性、18, 19, 20歳代)
- ・直接電話や出向いて、先生と話す方がよい。(女性、70歳代以上)
- ・必要はない。先生の教育を十分に行うこと。(男性、50歳代)
- ・無機質なものにたよりすぎて感情の意思疎通が出来なくなる傾向があるので怖い。(女性、40歳代)
- ・心と心の交流を深めるべき。電子に頼りすぎは、とてもよくないと思う。(男性、30歳代)
- ・「家族と学校との相談」については、直接会って顔を見ながら話す方がよい。(男性、50歳代)

- ・電子メールは便利だが、人と人の顔が見えないため、気持ちが本当に通じているか不安な部分がある。あまり頼りすぎるのはどうかと思う。(男性、40 歳代)
- ・「子どもの授業風景の自宅への映像配信」に関しては、プライバシーになるし過保護すぎでは。電子メール化は信頼が薄い。便利だが反対したい。(女性、18、19、20 歳代)
- ・授業風景については、最近授業自体がうまく行えない、生徒が喋る、立ち歩くなどいろいろ問題があるとのこと。その防止や現状把握に役立つサービスを。映像配信も試す価値があるのだろうか。(女性、30 歳代)
- ・現場で接するべき (男性、40 歳代)
- ・お知らせ、連絡、相談などは心と心を通じ合う方法が大切。今の時代直接的コミュニケーションが必要 (男性、60 歳代)
- ・便利さだけでは通じ合わないのではないか。(女性、60 歳代)
- ・電子メールでの相談は基本的に反対。学校と地域、親の関係が軽薄になる可能性がある。(男性、30 歳代)
- ・情報化サービスばかり使用せず、昔のように直接関わりたい。(男性、30 歳代)

#### 【問題点・課題の指摘】

- ・パソコン、インターネットを利用しない親はどうするのか。(女性、50 歳代)
- ・教師の負担が増えて大変だと思う。(女性、70 歳代以上)
- ・課題や問題点を逐次流し、地域が共通認識することが必要。子供のいない家庭は今学校で何がおきているかわからない。(男性、50 歳代)
- ・学校で問題になっていることは、小さなことでも教えていただきたい。(女性、30 歳代)

#### 【その他】

- ・学校教育について…親子の教育をしっかりと家庭にてしていただきたい。(女性、60 歳代)
- ・枚田小学校はメール配信、HP 開設とされているので、これからの内容を充実するよう期待している。(男性、30 歳代)
- ・今学校教育の問題がクローズアップされている。やはり人間形成の上で一番大事なことなのだろう。(男性、70 歳代以上)

(2) 生涯学習分野

【問18】 生涯学習に関わる分野		情報化を希望するサービス (各サービス別に○印を1つずつご記入ください)		
設問番号	是非必要だ	必要である	あれば便利 低い 必要性は わからない ・その他	
	1			パソコンやインターネットの使い方講座
	2			ホームページやブログなどの作成講座
	3			自宅や公共施設等でのパソコンを使った生涯学習
	4			地域の歴史や文化を記録した映像を活用した生涯学習
	5			自宅からの図書館の図書貸出予約、新刊リクエスト
	6			自宅からのホールや公民館などへの公演、講習会等の予約
情報化を希望するサービスや ご意見があれば、右の欄に ご記入ください。				

■その他希望するサービス、意見等

回答のあった自由記述意見は以下のとおりである。

【希望する情報化サービスについての提案】

- ・「自宅からのホールや公民館などへの公演、講習会等の予約」については、勤務している者にとってとても有難いサービスである。(女性、50歳代)
- ・「パソコンやインターネットの使い方講座」がまだ十分でないので、これから数回講座を受けたい。(女性、60歳代)

【必要性は低いという意見】

- ・ムダなことをする必要はない。職員の削減、経費の削減を考えべき。(男性、50歳代)

【問題点・課題の指摘】

- ・高齢でパソコン自体理解できない(女性、70歳代以上)

【その他】

- ・生涯学習についても、家庭でしっかりしていただきたい。(女性、60歳代)
- ・高齢化が進み、生涯学習に参加できない住民が段々増加すると思われる。(女性、70歳代以上)
- ・高齢化が進み、生涯学習に参加出来ない住民が段々増加すると思われる。(女性、70歳代以上)
- ・高齢でパソコン自体理解できない(女性、70歳代以上)

(3) 福祉・健康分野

【問19】 福祉・健康に関わる分野

設 問 番 号	是非 必要 だ あ れ ば 便 利 な ら ば 良 い	必要 性 は 低 い	わか ら な い ・ そ の 他	情報化を希望するサービス (各サービス別に○印を1つずつご記入ください)
1				一人住まいの高齢者とのケーブルテレビを活用したコミュニケーション
2				介護施設のサービスや空き情報の検索・申込
3				介護・福祉ボランティアに対する募集、参加や依頼
4				自宅のできる健康相談
5				介護、福祉等に関わる助成制度などの解説・申込
情報化を希望するサービスやご意見があれば、右の欄にご記入ください。				

■その他希望するサービス、意見等

回答のあった自由記述意見は以下のとおりである。

【希望する情報化サービスについての提案】

- ・交通不便なところに住んでいる人の交通手段、タクシー、ボランティア搬送、コミュニティバスなどの分かりやすい予約 (女性、40 歳代)
- ・大人のドリル (男性、50 歳代)

【サービスの充実が必要だという意見】

- ・高齢化率の高い朝来市には是非必要だと思う。福祉施設の日課はボランティアの理解・協力が不可欠。独居老人者にも生活の質の向上につながる。(女性、18, 19 歳 20 歳代)
- ・インターネットの活用は出向く手段のない老人や障害者に必要。福祉に視点をあてた情報通信技術の活用増を希望。(男性、50 歳代)

【必要性は低いという意見】

- ・自らが動き、働くことが重要である。機械に頼るべきではない。(男性、50 歳代)
- ・家族とのコミュニケーションを第一に推進 (男性、50 歳代)

【問題点・課題の指摘】

- ・インターネットができない人が困ることとなりかねない。(女性、50 歳代)
- ・「一人住まいの高齢者とのケーブルテレビを活用したコミュニケーション」については、必要だが、利用者が高齢となると使えないのでは。(女性、60 歳代)

【その他】

- ・福祉・健康についても、家庭でしっかりしていただきたい。(女性、60 歳代)
- ・一日でも楽しく充実した生活が送れるよう。(女性、70 歳代以上)
- ・高齢者の方が増えるので、近隣とのつながり、ネットワークが大切かと思えます。押し売りとか〇〇詐欺にあった時(あやしいと思った時)、近所の人に求められるシステムなど安心感も増すし、地域安全度は高まると思う。(女性、30 歳代)

(4) 子育て分野

【問20】 子育てに関わる分野

設 問 番 号	是非 必要 だ あ れ ば 便 利 な ら ば 良 い 必 要 性 は 低 い	わ か ら な い ・ そ の 他 の 必 要 性 は 高 い	情報化を希望するサービス (各サービス別に○印を1つずつご記入ください)
1			託児所や保育所などの空き情報の検索・申込
2			子育てに関する相談が行える電子会議室
3			子育てに関わる助成制度などの解説・申込
4			各種検診などのお知らせの連絡
情報化を希望するサービスやご意見があれば、右の欄にご記入ください。			

■その他希望するサービス、意見等

回答のあった自由記入意見は、以下のとおりである。

【希望する情報化サービスについての提案】

- ・絵本やおもちゃなど育児のための教材の情報（男性、50歳代）
- ・子供の衣類、玩具その他要らなくなった物を捨てるのは勿体ないから貰ってくれる人を紹介する。（女性、70歳代以上）

【問題点・課題の指摘】

- ・「子育てに関する相談が行える電子会議室」は必要だが、直接会って話をするのも視野に入れた方がよい。（男性、30歳代）

【その他】

- ・少子化の進む今、もっともっと考えて市は行動するべきだ。情報ではなく、接する機会を増やすべきではなか？（男性、30歳代）
- ・特に保育所の情報は不足していて、役所、保育所に問い合わせても回答が違ったり、わからなかったり、とても不便である。（男性、30歳代）
- ・子を持つ親が働きやすい環境を作っていただきたい（空き情報、詳しい条件など）。（女性、30歳代）
- ・子供は宝。あらゆる方面での支援が必要。（女性、70歳代以上）

(5) 消防・防災分野

【問21】 消防・防災に関わる分野

設問番号	是非 必要だ 必要である	あれば 便利 低い	わ か ら な い ・ そ の 他 ・ 必 要 性 は	情報化を希望するサービス (各サービス別に○印を1つずつご記入ください)
1				災害時の避難場所や避難経路の紹介
2				土砂災害や河川災害のリアルタイムな情報提供
3				災害時の病院や電気・水道等なドライワイ、交通機関の情報提供
4				災害時における家族や知人の安否確認
5				事故や火災などの発生場所、状況の確認
情報化を希望するサービスやご意見があれば、右の欄にご記入ください。				

■その他希望するサービス、意見等

回答のあった自由記入意見は、以下のとおりである。

【サービスの充実が必要だという意見】

- ・全部必要である。とくに一人暮らしには不安ばかりで一人暮らしによくわかるよう、安心して暮らせるようにしていただきたい。(女性、70歳代以上)
- ・災害時の情報は必ず必要だと思う。(男性、40歳代)
- ・福祉面と密接な関係がある。老人、障害者対策としての情報発信が必要。(男性、50歳代)
- ・早く、手に取るように知りたい。(女性、70歳代以上)

【問題点・課題の指摘】

- ・緊急時には対応が出来ないだろう。(、50歳代)
- ・ハザードマップをいただいたが、自分の地区がどの程度危険なのか知らない人は多いはず、水害時など特に危険な地区に対しては普段からその旨、周知させかつ避難場所も各地区、皆知っているようにしないといけない。(女性、30歳代)
- ・周辺の災害情報を知る上では有効かもしれないが、自宅や回線が切断されるような場合も考えられ、現在の有線による防災情報提供には不安がある。防災に関しては従来の無線の方がよいのでは。(男性、18、19、20歳代)
- ・停電になると使えないことも考えておくべき(女性、70歳代以上)
- ・停電時は、ケーブルTVやTV、TEL等全てが止まるため、周囲の状況が分からず不安である。停電時の対策を考えていただきたい。(女性、40歳代)
- ・災害時には情報通信が使えるとは限らないので、各地区での情報伝達を考えたほうがよい。(女性、50歳代)
- ・事故、火災発生場所にやじ馬の発生が起きていろいろな面で障害になる。(男性、30歳代)

(6) 産業・就労分野

【問22】 産業・就労に関わる分野

設問番号	是非 必要だ 必要である	あれば 便利	低い 必要性は	わ から ない ・ そ の 他	情報化を希望するサービス (各サービス別に○印を1つずつご記入ください)
1					観光客向け地域内観光情報のPR
2					農業・林業支援のための各種情報の提供
3					産業従事者に対する助成制度の情報提供
4					農業・林業への新規参入希望者向けPR
6					正社員・パート・派遣・シルバー人材などの雇用情報
7					Iターン※、Uターン※者向けの就職先や空き住宅等の紹介
情報化を希望するサービスや ご意見があれば、右の欄に ご記入ください。					

\*用語の解説\*

※Iターン 都会に生まれ育った人が、地方での暮らしを志向して移り住むこと。

※Uターン 進学や就職で出身地を離れた後、ふるさと志向等により再び出身地に戻り移り住むこと。

■その他希望するサービス、意見等

回答のあった自由記述意見は、以下のとおりである。

【問題点・課題の指摘】

- ・空き住宅の紹介のときは周囲の環境も詳しく紹介すべき。前の住人の意見を載せて欲しい。(女性、18、19、20 歳代)
- ・田舎のアパートは都会に比べ家賃が高く、部屋が少ない。一人暮らしには仕事面でも不向き。(女性、18、19、20 歳代)
- ・農業・林業は年取ってやめる方も多いため、そのノウハウを絶やさないようにする必要を感じる。新規参入者がノウハウを知る人からそれを教えてもらい、受け伝えていけるようにしていただきたい。(女性、30 歳代)

【その他】

- ・各支所を有効利用するべきである。合併して良くなったことはない。(男性、50 歳代)
- ・過疎化の進んでいる状況はまぬがれない。市はもっと朝来市をアピールするべく方法を考えるべきだ。(男性、30 歳代)

(7) 暮らし分野

【問23】 暮らしに関わる分野

設 問 番 号	是非 必要 だ	必要 である	あ れ ば 便 利	必 要 性 は 低 い	わ か ら な い ・ そ の 他	情報化を希望するサービス (各サービス別に○印を1つずつご記入ください)
1						各種ボランティアやNPOの紹介・募集
2						家庭にある不用品などの電子掲示板を使った提供や交換
3						パソコンなどからの粗大ごみの収集予約
4						住民間の交流を促進するための電子会議室
5						自宅や出先施設からの公共施設予約（会議室や運動施設など）
6						不審者情報のメール即時配信
情報化を希望するサービスや ご意見があれば、右の欄に ご記入ください。						

■ その他希望するサービス、意見等

回答のあった自由記述意見、は以下のとおりである。

【希望する情報化サービスについての提案】

- ・ 不審者情報を即時配信メールのみならず、住民からの不審者情報をすぐに受け取れるシステムを。特に警察には不審者、不審車両等の情報を住民からすぐに受取れるメールアドレスなどおいてほしい。携帯から映像・画像つきで送れるので有意義だと思う。(女性、30歳代)
- ・ 登録者の携帯電話に、すぐに市や警察からメールがくると便利だし、事件解決にもつながるのでは。(男性、18、19、20歳代)

【問題点・課題の指摘】

- ・ インターネットができないので他の方法での提供を求める。(女性、70歳代以上)
- ・ パソコンや携帯電話を持っておらず、唯一の頼みは一斉放送だけなので、何かよい方法を考えてほしい。(女性、70歳代以上)
- ・ 高齢化の社会でパソコンでのサービスができるはずがない。(男性、50歳代)
- ・ 人と人との出会い。直接ふれあうことが大切(、50歳代)
- ・ 緊急性のあるものにメールは不向きでは。(男性、18、19歳 20歳代)
- ・ 「家庭にある不用品などの電子掲示板を使った提供や交換」に関しては、情報提供者からの必要以上な不用品を出される可能性があるのでは、限定をつけるべきである。(男性、30歳代)

(8) 行政サービス分野

【問25】 行政サービスの分野では、どのようなサービスを希望されますか。  
サービスの必要度について教えてください。

設 問 番 号	是非 必要 だ あ れ ば 便 利 な ら ば 必 要 性 は 低 い	わ か ら な い ・ そ の 他	情報化を希望するサービス (各サービス別に○印を1つずつご記入ください)
1			自宅からのパソコンを使った役所への各種電子申請・届出
2			郵便局やコンビニでの税や保育料の支払い
3			市の計画などへ電子アンケートやパブリックコメント※での参画
4			自宅での議会議事録の閲覧
5			携帯電話での行政情報の受信・閲覧

情報化を希望するサービスやご意見があれば、右の欄にご記入ください。

\*用語の解説\*

※パブリックコメント

行政の政策立案過程で国民の意見を聞く制度。

ホームページなどで市が計画などに対する意見を求めた際、市民がホームページ上や電子メールで意見を述べるができる。

■その他希望するサービス、意見等

回答のあった自由記述意見は、以下のとおりである。

【希望する情報化サービスについての提案】

- ・合併後もまだまだ各旧町での事業が一本化しておらず、朝来市全体で考えて行くべき事業があるはず。CATVを一体化して、健康管理・介護システムを広げてほしい。(女性、40歳代)
- ・神子畑地区は携帯電話が使えない。早急に使えるようにしてほしい(男性、70歳代以上)
- ・「市の計画などへ電子アンケートやパブリックコメントでの参画」に関しては、パソコンにこだわらず携帯電話のメールでできるようにするべきである。(男性、30歳代)

【問題点・課題の指摘】

- ・パソコンや携帯電話を使った情報提供は困る。もし、そうなるなら、使いやすい方法を提案してほしい。(女性、70歳代以上)
- ・足も悪くなって歩くのが難儀で歩行機で歩いているので、パソコン等で用の足せることができればよいと思う。今、福祉事務所をお願いしているが、できるかどうか分からない。一人暮らしの老人は私だけではなく、皆、不安な日々を送っていると思う。生活保護を受けているが、生活保護となると電気代などがかさむので我慢しないといけないかもしれない。使用方法もよく覚えられない。(女性、70歳代以上)
- ・情報化が増大することは、市当局の作業も大きくなると思う。故に財政的な面も考慮して、情報の仕方等の検討が必要だと思う。(男性、70歳代以上)

- ・サービスが増えればそれだけ便利になるが、朝来市の人口等を考え、パソコン活用で一番便利になるのが、障害者や老人である。どの視点から考えるかで方策が決まる。(パソコンの必修度合) (男性、50 歳代)
- ・情報量の多いものに関して、携帯で閲覧するメリットは感じない。担当の方の仕事をイタズラに増やすだけではないか。(男性、18、19、20 歳代)

#### **【その他】**

- ・便利さや自由、きれい事や親切が大いに人を駄目にしてきた現実を振り返り、支援でなく現実の厳しさ、生き抜くための精神、生活力を身につける教育や情報提供、行政の有り方、方向性を強く希望する。市独自の強攻策とでもいえる行政改革をし、子育て最中の親を含めた教育(人間としてのモラル等)をそして市の色を早く変え、便利さの中での生活でなく、心休まる穏やかな田舎の良さを、強い心の田舎の良さを取り戻せるまちづくりを希望する。(女性、50 歳代)

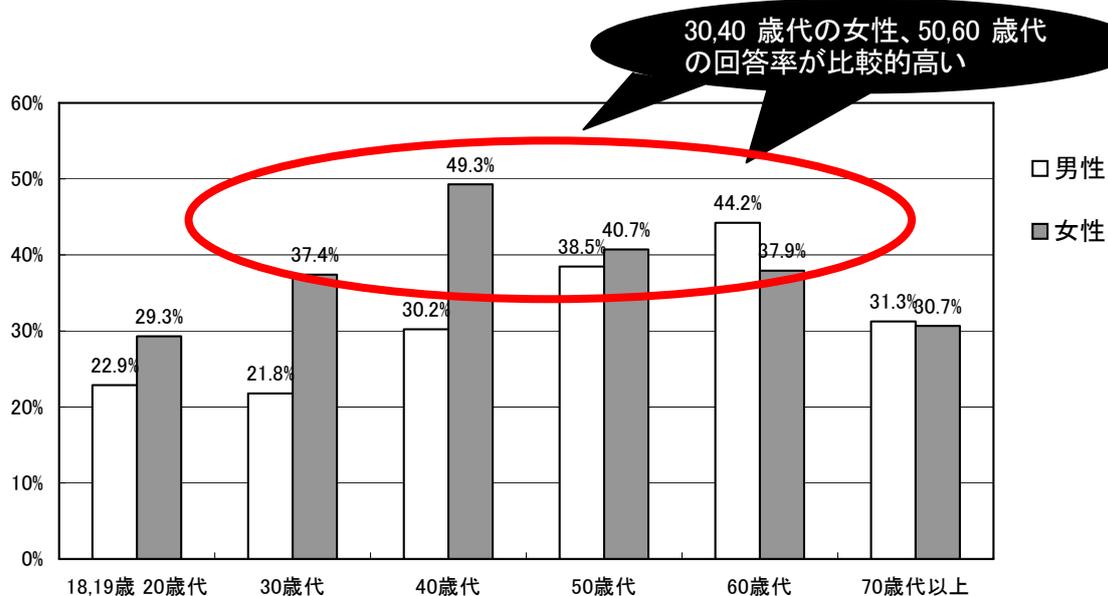
## 8 市民アンケート結果からみた朝来市民の情報通信技術の活用状況（市民アンケート結果の要旨）

市民アンケート結果によれば、朝来市民の情報通信技術の活用状況（情報化）は以下のとおりである。

**30,40 歳代の女性、50,60 歳代は、情報通信技術の活用に関心が高い可能性がある。**

アンケート調査への性別年代別の回収率をみると、30,40 歳代の女性、50,60 歳代の回答率が比較的高い結果となっている。これらの年代層は、情報通信技術の活用に関心が高い可能性がある。

図表 3－ 54 性別年代別のアンケート調査への回収率

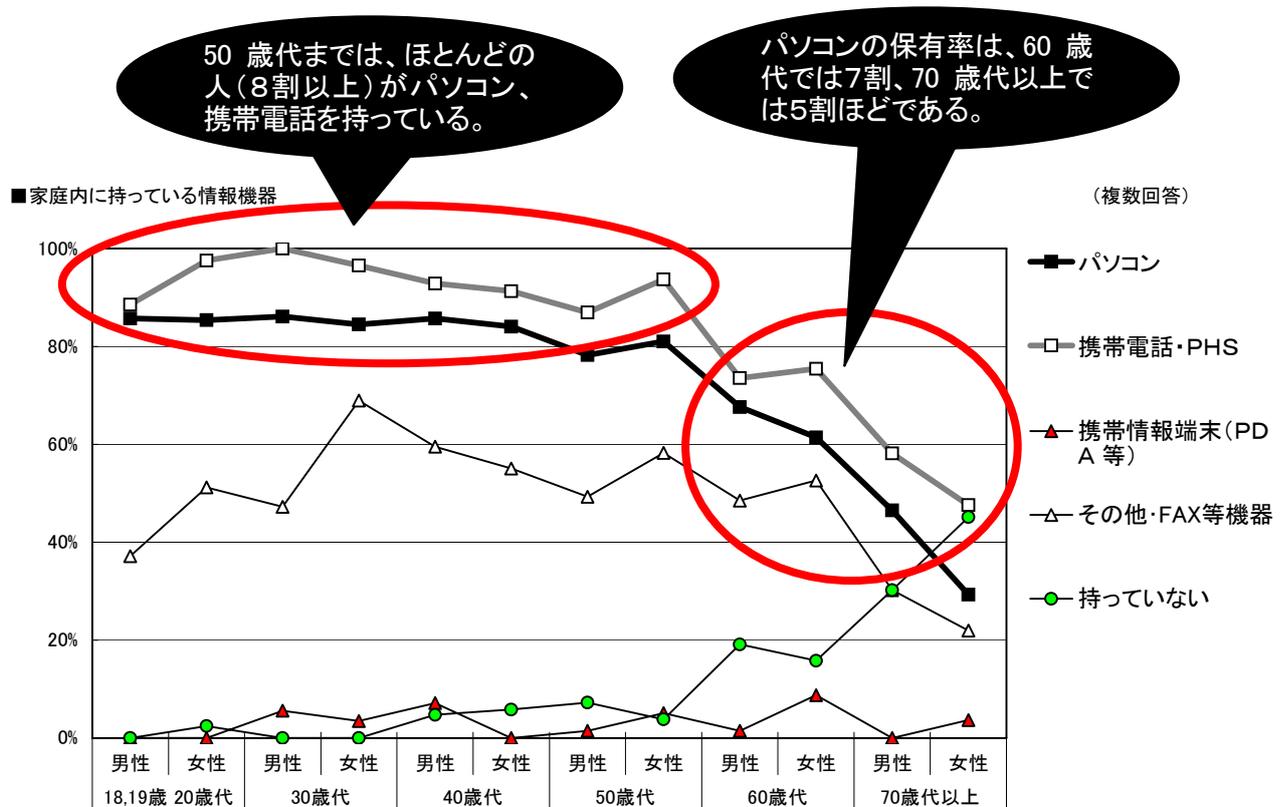


**情報通信機器は持っている。情報通信技術をいかに使いこなしていくかが課題である。**

市民のほとんどは、情報通信機器を持っており、情報通信技術を活用できる立場にある。70歳代以上でも5割はパソコンを持っている。

情報通信技術をいかに使いこなしていくかが課題であると考えられる。

図表 3-55 情報通信機器の保有状況



注)性別、年代の回答不明は除外している。

**60歳代以上の人のうち3割程度はインターネットへの興味を持つ。**

パソコン等の情報通信機器の保有状況とインターネットの利用状況をみると、60歳代以上の人のうち3割程度はインターネットへの興味を持っている。

パソコンを持っている人でも3割程度は十分に利用していない状況にある。

図表 3- 56 情報通信機器の保有状況とインターネットの利用状況

■情報通信機器の保有状況とインターネットの利用状況

(1つのみ回答)

	回答者数 (人)	インターネットの利用状況						
		よく利用している	時々ではあるが利用している	かつては利用していたが、現在はほとんど利用していない	興味は有るが、利用していない	興味が無いので、利用していない		
持っていない	60歳代	男性	11	0.0%	0.0%	0.0%	54.5%	45.5%
		女性	7	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	71.4%
	70歳代以上	男性	12	8.3%	0.0%	0.0%	25.0%	66.7%
		女性	28	0.0%	3.6%	0.0%	32.1%	64.3%
持っている	60歳代	男性	53	30.2%	24.5%	3.8%	30.2%	11.3%
		女性	45	22.2%	20.0%	0.0%	35.6%	22.2%
	70歳代以上	男性	26	11.5%	19.2%	7.7%	26.9%	34.6%
		女性	35	5.7%	17.1%	5.7%	28.6%	42.9%
計	60歳代	男性	64	25.0%	20.3%	3.1%	34.4%	17.2%
		女性	52	19.2%	17.3%	0.0%	34.6%	28.8%
	70歳代以上	男性	38	10.5%	13.2%	5.3%	26.3%	44.7%
		女性	63	3.2%	11.1%	3.2%	30.2%	52.4%

注) 1. 「持っている」は、パソコン、携帯電話・PHS、携帯情報端末のいずれか1つ以上持っている回答者をさす。  
2. 回答率が10%未満の箇所は、灰色としている。

パソコンを持っている人でも3割程度は十分に利用していない。

**情報収集、ショッピングやオークション、電子メールが中心的な利用目的である。**

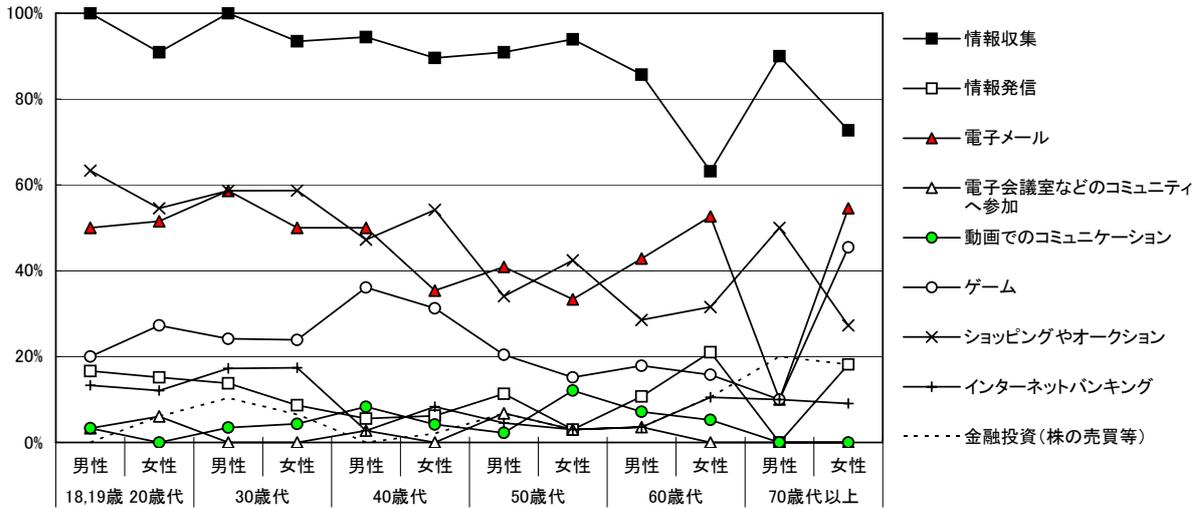
インターネットの利用目的は、情報収集が最も多く、ショッピングやオークション、電子メールがこれに次ぐ。

70歳代以上では、金融投資を目的としている人もいる。

図表 3- 57 インターネットの利用目的

■インターネットの利用目的

(複数回答)



(複数回答)

	回答者数 (人)	インターネットの利用目的									
		情報収集	情報発信	電子メール	電子会議室 などのコミュニ ティへ参 加	動画でのコ ミュニケー ション	ゲーム	ショッピング やオーク ション	インター ネット バンキン グ	金融投資 (株の売買 等)	その他
18,19歳 20歳代 男性	30	100.0%	16.7%	50.0%	3.3%	3.3%	20.0%	63.3%	13.3%	0.0%	0.0%
18,19歳 20歳代 女性	33	90.9%	15.2%	51.5%	6.1%	0.0%	27.3%	54.5%	12.1%	6.1%	0.0%
30歳代 男性	29	100.0%	13.8%	58.6%	0.0%	3.4%	24.1%	58.6%	17.2%	10.3%	0.0%
30歳代 女性	46	93.5%	8.7%	50.0%	0.0%	4.3%	23.9%	58.7%	17.4%	6.5%	0.0%
40歳代 男性	36	94.4%	5.6%	50.0%	2.8%	8.3%	36.1%	47.2%	2.8%	0.0%	0.0%
40歳代 女性	48	89.6%	6.3%	35.4%	0.0%	4.2%	31.3%	54.2%	8.3%	2.1%	0.0%
50歳代 男性	44	90.9%	11.4%	40.9%	6.8%	2.3%	20.5%	34.1%	4.5%	6.8%	0.0%
50歳代 女性	33	93.9%	3.0%	33.3%	3.0%	12.1%	15.2%	42.4%	3.0%	3.0%	0.0%
60歳代 男性	28	85.7%	10.7%	42.9%	3.6%	7.1%	17.9%	28.6%	3.6%	3.6%	0.0%
60歳代 女性	19	63.2%	21.1%	52.6%	0.0%	5.3%	15.8%	31.6%	10.5%	10.5%	0.0%
70歳代以上 男性	10	90.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	10.0%	50.0%	10.0%	20.0%	0.0%
70歳代以上 女性	11	72.7%	18.2%	54.5%	0.0%	0.0%	45.5%	27.3%	9.1%	18.2%	0.0%
回答者数	367	333	38	165	9	17	89	175	34	20	0
	100%	90.7%	10.4%	45.0%	2.5%	4.6%	24.3%	47.7%	9.3%	5.4%	0.0%

注)性別、年代の回答不明は除外している。

70歳代以上の利用者の1～2割が金融投資を目的に利用している

活発に情報発信している人がネット利用者の1割（回答者全体では5%）に達する。

市民の中で活発に情報発信に取り組む人がある。ネット利用者の1割（回答者全体では5%）に達する。

図表 3- 58 インターネットの利用目的

(複数回答)

	回答者数 (人)	インターネットの利用目的										
		情報収集	情報発信	電子メール	電子会議室 などのコミュ ニティへ参 与	動画でのコ ミュニケー ション	ゲーム	ショッピング やオーク ション	インターネッ トバンキン グ	金融投資 (株の売買 等)	その他	
18,19歳 20歳代	男性	30	100.0%	16.7%	50.0%	3.3%	3.3%	20.0%	63.3%	13.3%	0.0%	0.0%
	女性	33	90.9%	15.2%	51.5%	6.1%	0.0%	27.3%	54.5%	12.1%	6.1%	0.0%
30歳代	男性	29	100.0%	13.8%	58.6%	0.0%	3.4%	24.1%	58.6%	17.2%	10.3%	0.0%
	女性	46	93.5%	8.7%	50.0%	0.0%	4.3%	23.9%	58.7%	17.4%	6.5%	0.0%
40歳代	男性	36	94.4%	5.6%	50.0%	2.8%	8.3%	36.1%	47.2%	2.8%	0.0%	0.0%
	女性	48	89.6%	6.3%	35.4%	0.0%	4.2%	31.3%	54.2%	8.3%	2.1%	0.0%
50歳代	男性	44	90.9%	11.4%	40.9%	6.8%	2.3%	20.5%	34.1%	4.5%	6.8%	0.0%
	女性	33	93.9%	3.0%	33.3%	3.0%	12.1%	15.2%	42.4%	3.0%	3.0%	0.0%
60歳代	男性	28	85.7%	10.7%	42.9%	3.6%	7.1%	17.9%	28.6%	3.6%	3.6%	0.0%
	女性	19	63.2%	21.1%	52.6%	0.0%	5.3%	15.8%	31.6%	10.5%	10.5%	0.0%
70歳代以上	男性	10	90.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	10.0%	50.0%	10.0%	20.0%	0.0%
	女性	11	72.7%	18.2%	54.5%	0.0%	0.0%	45.5%	27.3%	9.1%	18.2%	0.0%
回答者数	367	333	38	165	9	17	89	175	34	20	0	
	100%	90.7%	10.4%	45.0%	2.5%	4.6%	24.3%	47.7%	9.3%	5.4%	0.0%	

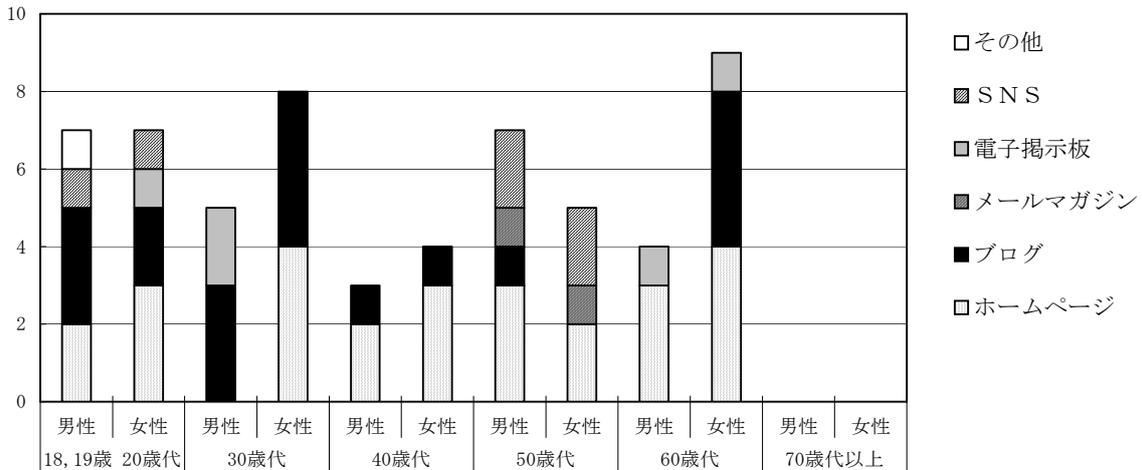
注)性別、年代の回答不明は除外している。

ネット利用者の1割が  
情報発信をしている

図表 3- 59 情報発信の方法

■インターネットによる情報発信の方法

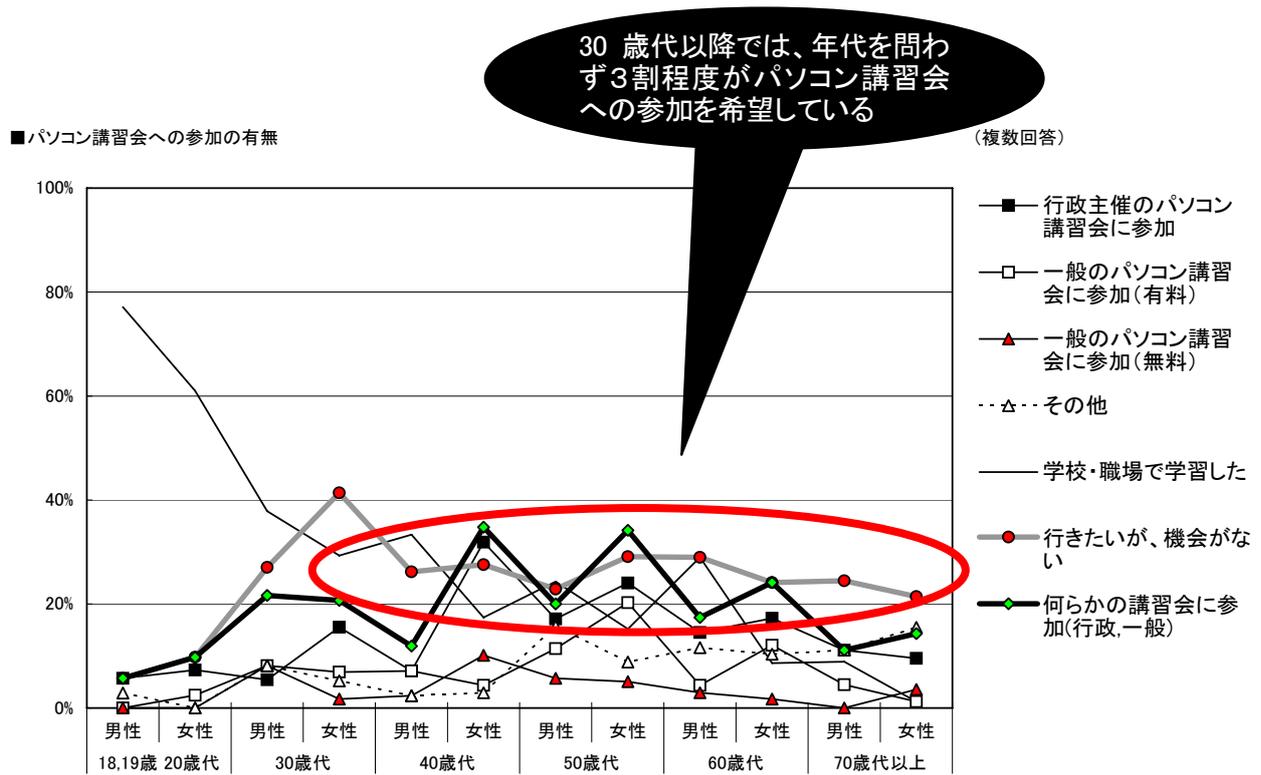
(延べ件数)



**市民の3割程度は、情報通信機器を使いこなしたいというニーズを持つ。**

パソコン講習会への参加を希望する人は年代を問わず3割程度に達しており、情報通信機器を使いこなしたいというニーズがうかがえる。

図表 3- 60 パソコン講習会への参加の有無



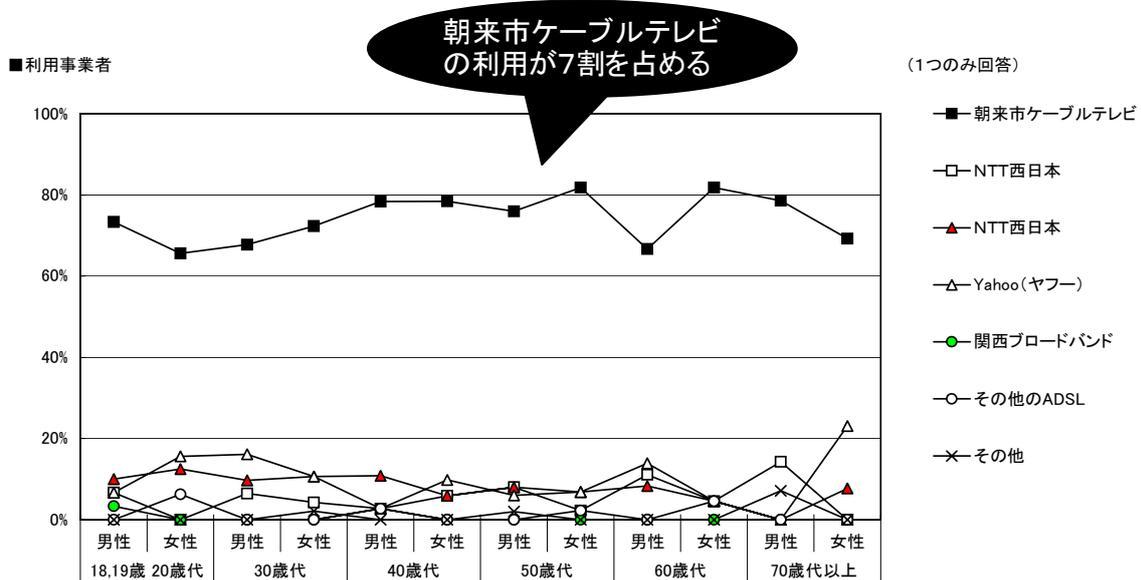
注) 性別、年代の回答不明は除外している。

**朝来市ケーブルテレビによるインターネットサービスへの不満度は大きくはない。**

年代を問わず市民の7割が、朝来市ケーブルテレビが提供するサービスを利用している。

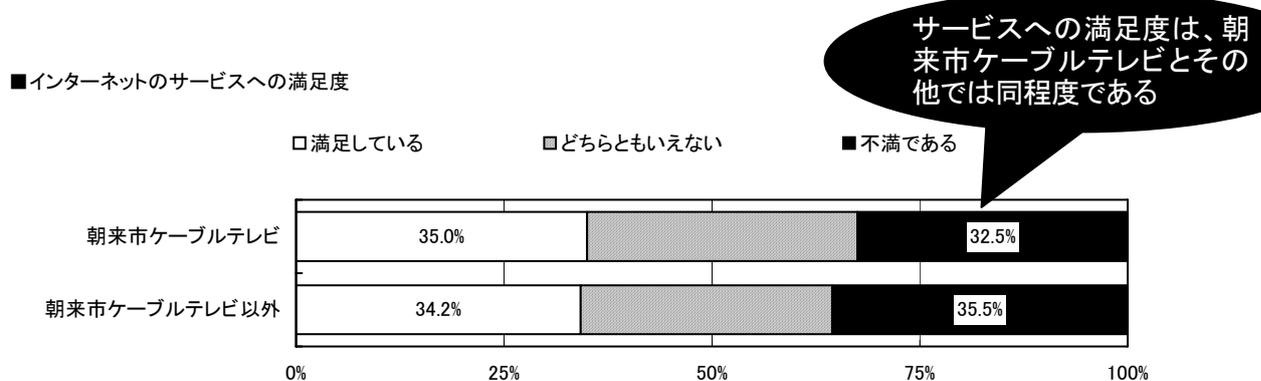
プロバイダー別の満足度を見ると、朝来市ケーブルテレビとその他のプロバイダーでは同様な傾向にある。満足している人が3割強、不満な人が3割強の構成である。朝来市ケーブルテレビによるインターネットサービスへの不満度は大きくはないと考えられる。

図表 3- 61 利用している事業者



注) 性別、年代の回答不明は除外している。

図表 3- 62 インターネットのサービスへの満足度



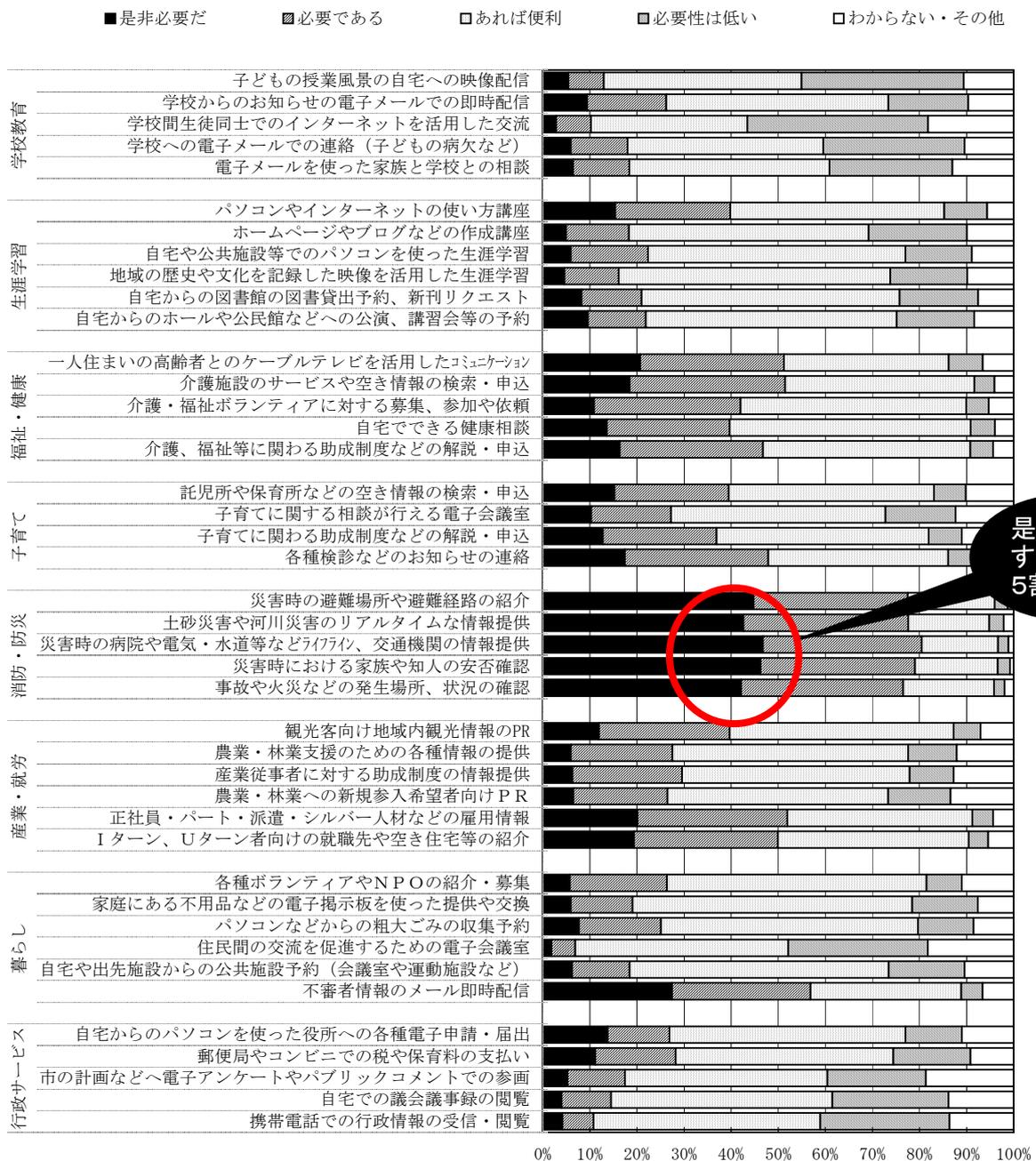
**消防・防災分野での情報通信技術の活用可能性を検討することが課題である。**

分野別の情報化を希望するサービスをみると、「是非必要だ」と回答する割合が、消防・防災分野が最も高い。消防・防災分野での情報通信技術の活用可能性を検討する必要がある。

図表 3- 63 サービスの必要度

■情報通信技術を活用したサービスの必要度

(1つのみ回答)



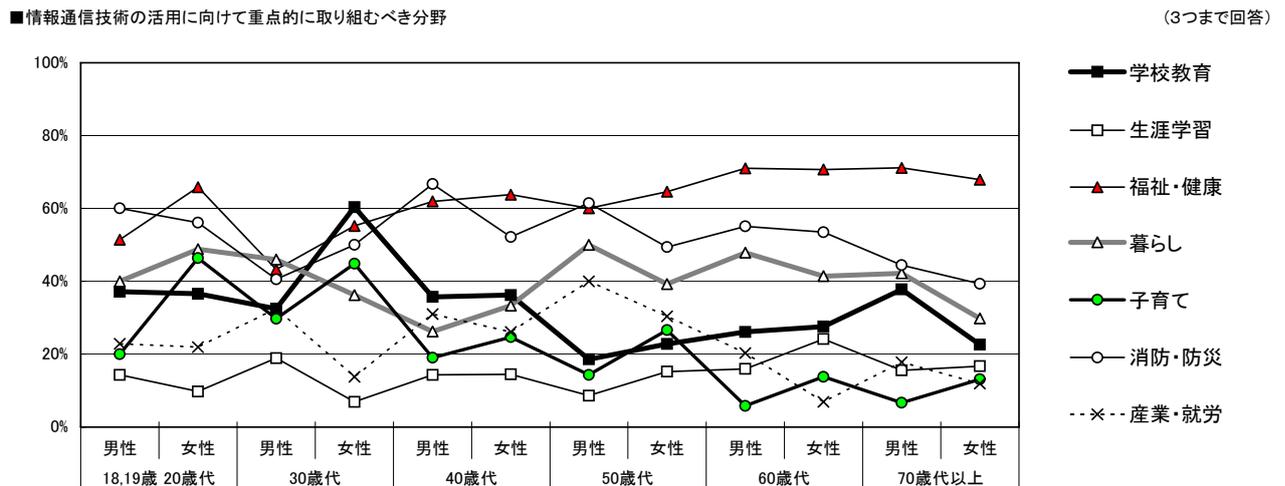
**「福祉・健康分野」での情報通信技術の活用可能性を検討することが課題である。**

情報通信技術の活用にあたって、重点的に取り組むべき分野としては、「福祉・健康分野」が「消防・防災分野」を上回る。

個別サービスの必要度の設問（問 17～23）では、「福祉・健康分野」の指摘は「防災分野」よりも少ない結果であった。これに対して、サービスの必要分野での質問（問 24）では、「健康・福祉分野」は「防災分野」を上回る水準にある。

「防災分野」は分かりやすい一方で、「福祉・健康分野」はまだ具体的なイメージがわからないため個別設問での「是非必要だ」と回答した割合が低かったと推測される。これは、ニーズが明確化されていないことによると考えられる。潜在的な期待は大きいと推測される。

図表 3-64 サービスの必要度



注)性別、年代の回答不明は除外している。

**「消防・防災」、「福祉・健康」、「子育て」の3分野でのニーズがある。**

必要と考えられるサービスについての性別年代別の回答傾向を概観すると、「是非必要だ」とする割合が2割を超えているかどうかを参考指標となると考えられる。

分野別にみた「是非必要だ」とする割合が概ね2割を超えているサービスは、下表の結果であった。これらサービスについて実現可能性について検討していくことが案として考えられる。

分野全体からの俯瞰的な検討が必要と考えられるのは、「消防・防災」、「福祉・健康」、「子育て」の3分野である。

特定のサービスでの検討が考えられるのは、「産業・就労」、「暮らし」の2分野である。

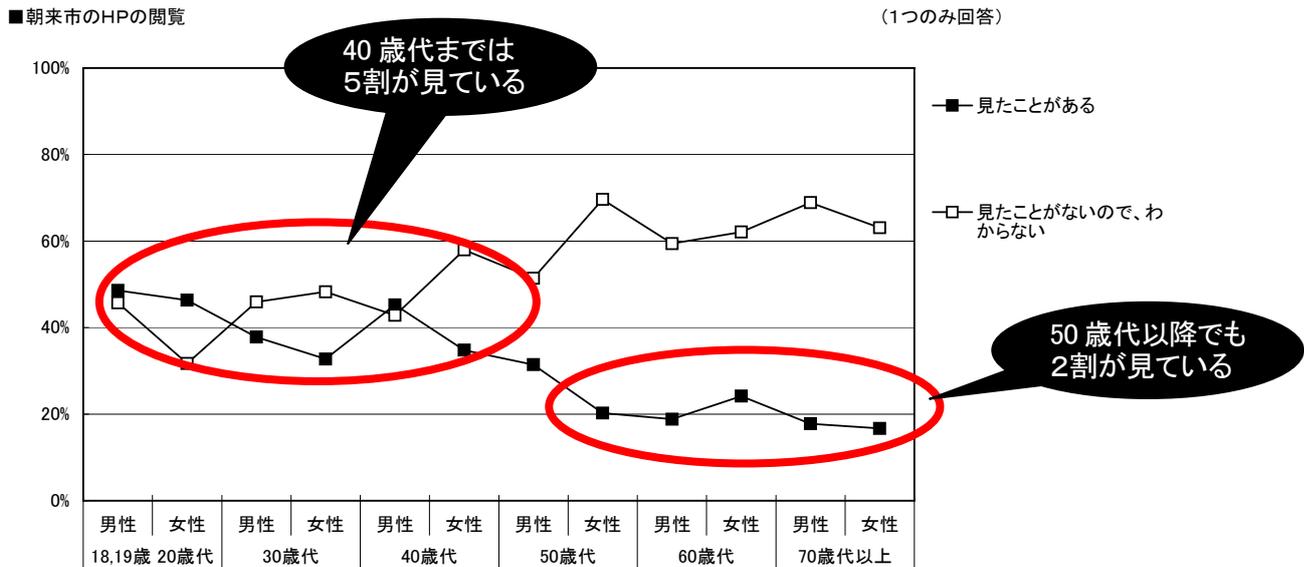
図表 3-65 「是非必要」とする割合が概ね2割を超えているサービスと特長

	概ね2割を超えているサービス
学校教育	なし
生涯学習	・パソコン講習会(40歳代男性)
福祉・健康	・概ね全メニュー(50歳代まで) ・総じて「一人住まいの高齢者とのケーブルテレビを活用したコミュニケーション」を指摘する割合が高い。
子育て	・20,30歳代の女性は、多くの選択肢を指摘している。
消防・防災	・全世代から高い指摘がされている。
産業・就労	・「正社員・パート・派遣・シルバー人材などの雇用情報」(概ね全年代) ・「Iターン、Uターン者向けの就職先や空き住宅等の紹介」(概ね全年代)
暮らし	・「不審者情報のメール即時配信」(概ね全年代)
行政サービス	・「自宅からのパソコンを使った役所への各種電子申請・届出」(20歳代)

**朝来市ポータルサイト（窓口サイト）の活用方法について改めて考えてみる価値がある。**

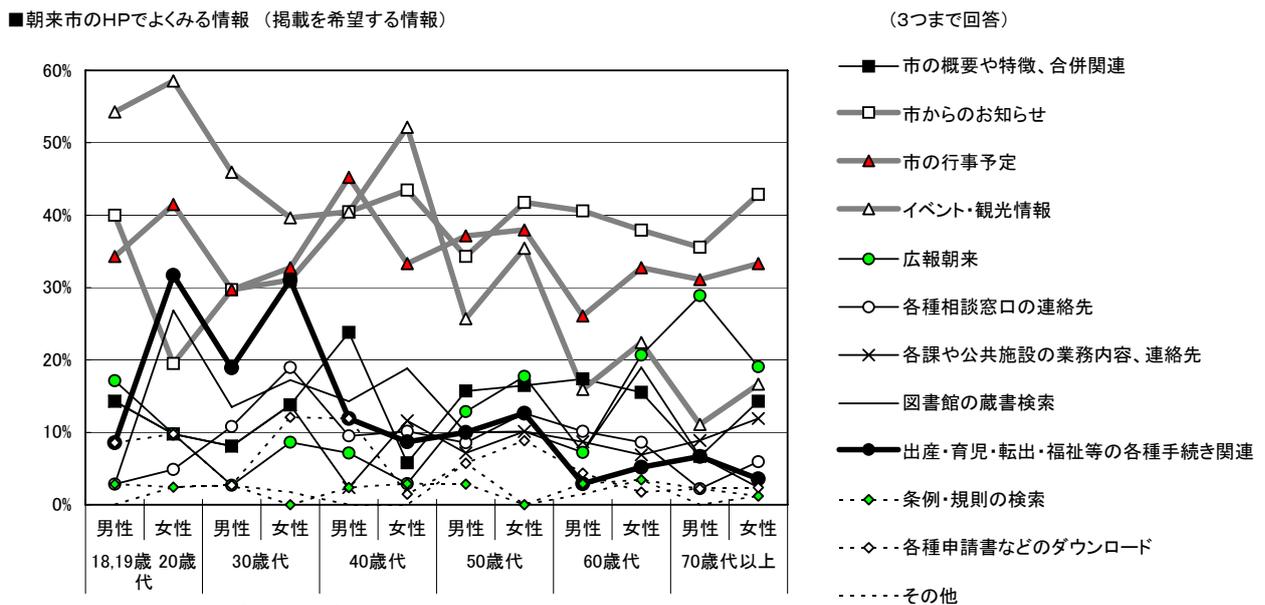
朝来市のホームページを見たことのある人は全体で3割と高い。40歳代までは5割、50歳代以降では2割に達する。市民は、「市からののお知らせ」、「市の行事予定」、「イベント・観光情報」をよく見ているが、これはポータルサイト（窓口サイト）で閲覧可能な情報である。朝来市ポータルサイト（窓口サイト）の活用方法について改めて考えてみる価値がある。

図表3-66 朝来市のホームページ閲覧状況



注)性別、年代の回答不明は除外している。

図表3-67 朝来市のホームページでよくみる情報



注)性別、年代の回答不明は除外している。

**20 歳代、30 歳代の女性（母親）向けの子育て分野での情報通信技術の活用が期待される。**

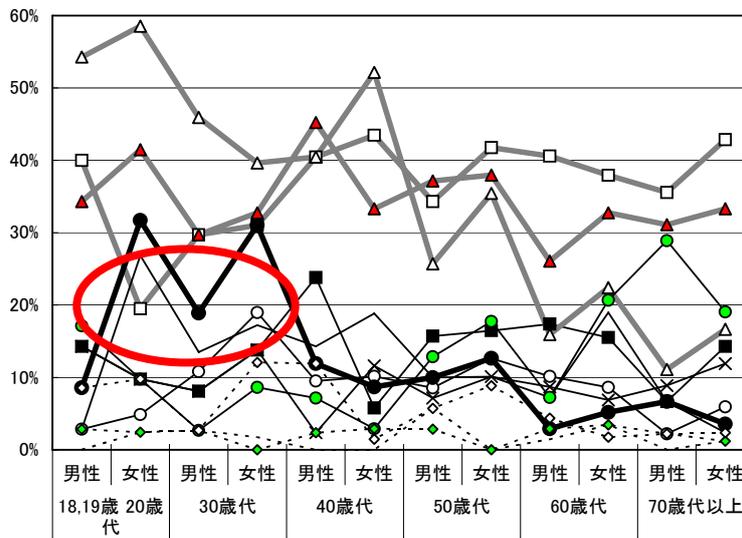
20 歳代、30 歳代の女性は、朝来市ホームページの中の出産・育児関連の情報を見ている割合が高い。

また、分野別にみた情報化を希望するサービスとして、20 歳代、30 歳代の女性は子育て分野での情報化を希望するサービスとして、「是非必要」とする割合が高い。

図表 3- 68 朝来市のホームページでよく見る情報

■朝来市のHPでよくみる情報（掲載を希望する情報）

(3つまで回答)



- 市の概要や特徴、合併関連
- 市からのお知らせ
- ▲ 市の行事予定
- △ イベント・観光情報
- 広報朝来
- 各種相談窓口の連絡先
- × 各課や公共施設の業務内容、連絡先
- 図書館の蔵書検索
- 出産・育児・転出・福祉等の各種手続き関連
- ◆ 条例・規則の検索
- ◇ 各種申請書などのダウンロード
- ◇ その他

注)性別、年代の回答不明は除外している。

図表 3- 69 子育て分野での入口画面



## 第4章 全国の自治体での情報化の推進方向 (自治体アンケート調査結果)



## 第4章 全国の自治体での地域情報化の推進状況（自治体アンケート調査結果）

### 1 自治体アンケート調査の概要

#### (1) 調査概要

アンケート調査の実施概要は、下表のとおりである。

図表4-1 アンケート調査の実施概要

区分	摘要
調査対象	平成18年3月31日現在における住民基本台帳登録人口が25,000人以上70,000人未満の市町村
調査方法	郵送配布、郵送回収
調査日	平成18年12月
配布数	500票
回収数	285票（回収率：57.0%）
うち有効回答	285票

#### (2) 実施方法

自治体アンケート調査は、次の方法により実施した。

- ・調査対象：平成18年3月31日現在における住民基本台帳登録人口が25,000人以上70,000人未満の市町村500団体
- ・配布方法：郵送配布（地域情報化担当課宛発送）
- ・回収方法：返信用封筒による郵送回収（切手貼付）
- ・調査票の様式：A4サイズ両面刷り

#### (3) 集計・表記方法

- ・調査結果は、単純集計等で特徴的な傾向が見られるものについて記述している。
- ・集計における構成比率（%）は、小数点第2位で四捨五入しているため、単一回答でも数値の合計は100%にならないことがある。
- ・自由記述回答については、記載事項を整理・要約して掲載している。
- ・自治体名が特定できるような記述回答については、表現を修正して掲載している。

#### (4) 実施スケジュール

自治体アンケート調査は、以下のスケジュールのとおり実施した。

- ・調査票内容の検討：平成18年11月
- ・調査対象抽出：" 11月下旬
- ・発送：" 12月8日
- ・回収期限：" 12月28日（受取：（財）地方自治研究機構）
- ・集計・分析：平成19年1月中旬～1月下旬（（財）高度映像情報センター）

(5) アンケート調査票

## 市町村の地域情報化推進に関するアンケート調査記入票

【問1】 貴市町村についてお教えてください。

市町村名	※ご記入願います。	
ご回答部署	※ご記入願います。	
ご回答者名	※ご記入願います。	
ご連絡先	TEL:	FAX:
	E-mail:	
平成12年4月1日以降の合併の有無	1 あり	2 なし (該当するもの1つに○印)
合併市町村数	( ) 市町村 ※平成12年4月1日以降に合併した市町村数をご記入ください。	

【問2】 地域情報化推進を担当されている課名・係名をお教えてください。

担当課名	※ご記入願います。	
担当係の設置の有無	1 あり	2 なし (該当するもの1つに○印)
担当係名	※ご記入願います。	
担当係員数	( ) 人 内訳：専任 ( ) 人、兼務 ( ) 人	

※担当係がない場合には、担当されている方の人数をお教えてください。

【問3】 地域情報化推進部署内の担当係（前設問）の業務範囲をお教えてください。

(当てはまるもの全てに○印)

1	情報化に関わる事業の企画・推進
2	庁内ネットワークの整備・管理
3	地域内イントラネットの整備・管理
4	職員用グループウェアの管理・利用普及
5	庁内各システムのハードウェア（サーバ・端末）及びソフトウェアの管理・保守
6	コンピュータウィルスや不正アクセス等に対するシステムセキュリティ対策
7	セキュリティポリシーや実施手順書の作成・実施の推進
8	ホームページの設計・運用・更新
9	住民向けサービス提供システム（電子会議室、SNSなど）の管理・運営
10	その他（具体的には ( ) )

< 情報化分野での地域内格差について >

- 【問4】 平成12年4月1日以降の市町村合併によるものも含め、情報化分野での地域内格差の発生状況についてお教えてください。  
格差が生じている場合には、地域内格差の内容と対策の検討方向（予定）お教えてください。

格差発生の有無	(該当するもの1つに○印)	
	1 あり	2 なし
地域格差の内容	例) 携帯電話不通地域の拡大、ケーブルテレビの未サービス地域の発生 など	
対策の検討方向		

< 地域公共ネットワークについて >

- 【問5】 本庁と支所、公共施設等との地域公共ネットワークの構築状況をお教えてください。  
(該当するもの1つに○印)

1	接続が必要と考える全ての公共施設とのネットワークは、構築されている
2	一部の公共施設とのみネットワークを構築している（例：本庁から支所のみ）
3	地域公共ネットワークは構築していない

- 【問6】 地域公共ネットワークは、どのような接続方法で構築されているでしょうか。  
光ファイバーケーブル網・ケーブルテレビ網を選択された場合は、自営か借用かをお教えてください。

(該当するものすべてに○印)

1	光ファイバーケーブル網	( 自 営 ・ 借 用 )
2	ケーブルテレビ (CATV) 網	( 自 営 ・ 借 用 )
3	ADSL相当ブロードバンド回線サービス	
4	その他のナローバンド回線サービス (ISDN、ダイヤルアップ等)	
5	無線LAN	
6	その他 (	)

- 【問7】 自営でCATV網を持っている市町村にお聞きします。  
 自営のCATV網で行っている住民向けサービスが有りましたら、サービス名称、利用機器や対象者等の具体的内容を、記述形式にてお教えてください。  
 また、具体的に記載した、住民サービスの活用状況についてお教えてください。

サービス名称	
具体的内容	例) 在宅健康管理システム
活用状況	(該当するもの1つに○印) 1 活用している                      2 あまり活用されていない
活用されていない 主たる理由	

<セキュリティ対策について >

- 【問8】 貴市町村での個人情報に対するセキュリティ対策についてお教えてください。  
 セキュリティ監査に関しては、内部監査か外部監査か選択してください。  
 (該当するものすべてに○印)

1	セキュリティポリシーを作成している	
2	セキュリティ実施手順書を作成している	
3	セキュリティ監査を実施している	( 内部 ・ 外部 )
4	セキュリティ監査を実施していないが、今後計画している	( 内部 ・ 外部 )
5	個人情報保護やセキュリティに関する職員講習を定期的に行っている	
6	その他	<input type="text"/>

<情報部門の運用形態について >

- 【問9】 貴市町村の情報部門で、アウトソーシングを行っている業務についてお教えてください。  
 「その他」の場合は、記入もお願いします。  
 (該当するものすべてに○印)

1	基幹系システム (住基・税等)	
2	内部情報系システム (財務会計・人事給与・福祉関連等)	
3	地域情報系システム (WEB・MAIL・FireWall等)	
4	ヘルプデスク	
5	その他	<input type="text"/>

< 情報弱者等への対策について >

【問10】 情報通信技術の利用に困難を抱える住民（情報弱者とも呼ばれる）へのサービスとして以下などが考えられるところです。

- ・ 公共施設等への誰でも自由に使える情報端末の設置、音声読み上げなどの利便性向上
- ・ 視聴覚が不自由な人でもアクセスしやすいHPの作成
- ・ 高齢者等による利用促進（パソコン講習会の開催など）
- ・ パソコン等を利用しなくても地域情報・行政情報が得られるようにケーブルテレビの番組での放送、広報誌作成にあたって配慮

上記も含め、貴市町村で独自に取り組まれている情報弱者に対する対策があれば、お教えてください。

独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

< 住民向けサービスについて >

貴市町村でのICT（情報通信技術）を活用した住民向けサービスの取組状況についてお教えてください。

（ホームページでの公開、電子メールでの配信・受取、CATVでの放映、など）

【問11】 学校教育に関わる分野

(各メニューについて、該当するものいくつでも○印)  
(過去に行ったものを含む)

	導入済み	実施の方向で調査中	導入予定はない	未検討	その他
子どもの授業風景の自宅への映像配信	1	2	3	4	5 ( )
学校からのお知らせの電子メールでの即時配信	1	2	3	4	5 ( )
学校間生徒同士でのインターネットを活用した交流	1	2	3	4	5 ( )
学校への電子メールでの連絡(子どもの病欠など)	1	2	3	4	5 ( )
電子メールを使った家族と学校との相談	1	2	3	4	5 ( )

※その他の場合には、具体内容をお教えてください。

↓

【問12】 上記も含め、貴市町村で、先駆的に取り組まれていたり、他市町村からよく照会があるなど、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。  
(学校教育分野について)

独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

【問13】 生涯学習に関わる分野

(各メニューについて、該当するものいくつかでも○印)  
(過去に行ったものを含む)

	導入済み	実施の 方向で 調査中	導入予定 はない	未検討	その他
パソコンやインターネットの 使い方講座	1	2	3	4	5 ( )
ホームページやブログなどの 作成講座	1	2	3	4	5 ( )
自宅や公共施設等での パソコンを使った生涯学習	1	2	3	4	5 ( )
地域の歴史や文化を記録した 映像を活用した生涯学習	1	2	3	4	5 ( )
自宅からの図書館の図書貸出予約 、新刊リクエスト	1	2	3	4	5 ( )
自宅からのホールや公民館などへの 公演、講習会等の予約	1	2	3	4	5 ( )

※その他の場合には、具体内容をお教えてください。

【問14】 上記も含め、貴市町村で、先駆的に取り組まれていたり、他市町村からよく照会があるなど、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。  
(生涯学習分野について)

独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

【問15】 福祉・健康に関わる分野

(各メニューについて、該当するものいくつかでも○印)  
(過去に行ったものを含む)

	導入済み	実施の 方向で 調査中	導入予定 はない	未検討	その他
一人住まいの高齢者とのケーブルテレビを活用したコミュニケーション	1	2	3	4	5 ( )
介護施設のサービスや空き情報の検索・申込	1	2	3	4	5 ( )
介護・福祉ボランティアに対する募集、参加や依頼	1	2	3	4	5 ( )
自宅でできる健康相談	1	2	3	4	5 ( )
介護、福祉等に関わる助成制度などの解説・申込	1	2	3	4	5 ( )

※その他の場合には、具体内容をお教えてください。

↓  
【問16】 上記も含め、貴市町村で、先駆的に取り組まれていたり、他市町村からよく照会があるなど、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。  
(福祉・健康分野について)

独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

【問17】 子育てに関わる分野

(各メニューについて、該当するものいくつかでも○印)  
(過去に行ったものを含む)

	導入済み	実施の 方向で 調査中	導入予定 はない	未検討	その他
託児所や保育所などの空き情報の 検索・申込	1	2	3	4	5 ( )
子育てに関する相談が行える 電子会議室	1	2	3	4	5 ( )
子育てに関わる助成制度などの 解説・申込	1	2	3	4	5 ( )
各種検診などのお知らせの連絡	1	2	3	4	5 ( )

※その他の場合には、具体内容をお教えてください。

↓  
【問18】 上記も含め、貴市町村で、先駆的に取り組まれていたり、他市町村からよく照会があるなど、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。  
(子育て分野について)

独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

【問19】 消防・防災に関わる分野

(各メニューについて、該当するものいくつかでも○印)  
(過去に行ったものを含む)

	導入済み	実施の 方向で 調査中	導入予定 はない	未検討	その他
災害時の避難場所や避難経路の紹介	1	2	3	4	5 ( )
土砂災害や河川災害の リアルタイムな情報提供	1	2	3	4	5 ( )
災害時の病院や電気・水道等など ライフライン、交通機関の情報提供	1	2	3	4	5 ( )
災害時における家族や知人の安否確認	1	2	3	4	5 ( )
事故や火災などの 発生場所、状況の確認	1	2	3	4	5 ( )

※その他の場合には、具体内容をお教えてください。

↓  
【問20】 上記も含め、貴市町村で、先駆的に取り組まれていたり、他市町村からよく照会があるなど、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。  
(消防・防災分野について)

独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

【問21】 産業・就労に関わる分野

(各メニューについて、該当するものいくつかでも○印)  
(過去に行ったものを含む)

	導入済み	実施の 方向で 調査中	導入予定 はない	未検討	その他
観光客向け地域内観光情報のPR	1	2	3	4	5 ( )
農業・林業支援のための 各種情報の提供	1	2	3	4	5 ( )
産業従事者に対する 助成制度の情報提供	1	2	3	4	5 ( )
農業・林業への 新規参入希望者向けPR	1	2	3	4	5 ( )
正社員・パート・派遣・シルバー人材 などの雇用情報	1	2	3	4	5 ( )
Iターン、Uターン者向けの 就職先や空き住宅等の紹介	1	2	3	4	5 ( )

※その他の場合には、具体内容をお教えてください。

【問22】 上記も含め、貴市町村で、先駆的に取り組まれていたり、他市町村からよく照会があるなど、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。  
(産業・就労分野について)

独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

【問23】 暮らしに関わる分野

(各メニューについて、該当するものいくつかでも○印)  
(過去に行ったものを含む)

	導入済み	実施の 方向で 調査中	導入予定 はない	未検討	その他
各種ボランティアやNPOの 紹介・募集	1	2	3	4	5 ( )
家庭にある不用品などの電子掲示板を 使った提供や交換	1	2	3	4	5 ( )
パソコンなどからの 粗大ごみの収集予約	1	2	3	4	5 ( )
住民間の交流を促進するための 電子会議室	1	2	3	4	5 ( )
自宅や出先施設からの公共施設予約 (会議室や運動施設など)	1	2	3	4	5 ( )
不審者情報のメール即時配信	1	2	3	4	5 ( )

※その他の場合には、具体内容をお教えてください。

↓  
【問24】 上記も含め、貴市町村で、先駆的に取り組まれていたり、他市町村からよく照会があるなど、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。  
(暮らし分野について)

独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

【問25】 行政サービスの分野

この設問では、以下の各メニューに関する実施状況をお聞かせください。

(各メニューについて、該当するもの1つに○印)  
(過去に行ったものを含む)

	導入済み	実施の 方向で 調査中	導入予定 はない	未検討	その他
マルチペイメントの実施	1	2	3	4	5 ( )
電子申請の実施	1	2	3	4	5 ( )
議会情報に対するICTの活用	1	2	3	4	5 ( )
メールマガジンの配信	1	2	3	4	5 ( )
GISの導入	1	2	3	4	5 ( )
携帯電話への行政情報の配信	1	2	3	4	5 ( )

※その他の場合には、具体内容をお教えてください。

- 【問26】 上記も含め、貴市町村で、先駆的に取り組まれていたり、他市町村からよく照会があるなど、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。  
(行政サービス分野について)

独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

【問27】 行政への住民参画の分野

この設問では、以下の各メニューに関する実施状況をお聞かせください。

(各メニューについて、該当するもの1つに○印)  
(過去に行ったものを含む)

	導入済み	実施の 方向で 調査中	導入予定 はない	未検討	その他
パブリックコメントでの活用	1	2	3	4	5 ( )
インターネットを使った 住民アンケート調査の実施	1	2	3	4	5 ( )
SNSの活用	1	2	3	4	5 ( )
メーリングリストの活用	1	2	3	4	5 ( )
電子掲示板や会議室等での意見交流	1	2	3	4	5 ( )

※その他の場合には、具体内容をお教えてください。

- ↓
- 【問28】 上記も含め、貴市町村で、先駆的に取り組まれていたり、他市町村からよく照会があるなど、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。  
(住民参画分野について)

独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

【問29】 地域活性化、住民自治、地域自治に関連して

貴市町村で、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。

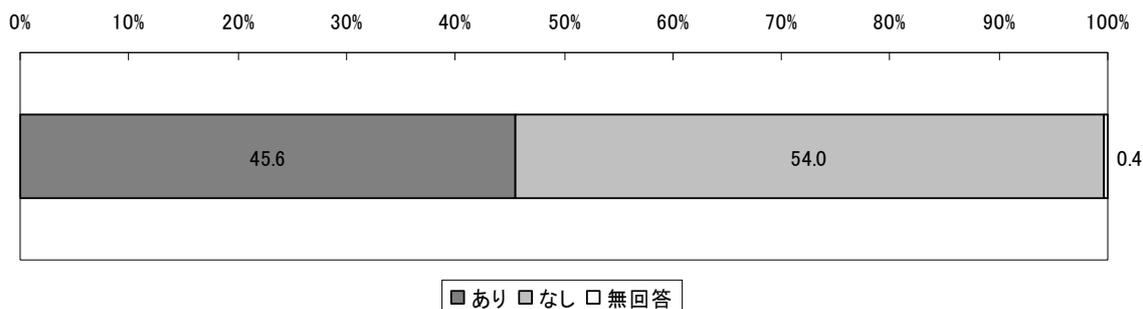
独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

## 2 回答自治体の概要

### (1) 合併の有無（平成12年4月1日以降の合併の有無）

回答自治体の半数近くが平成12年4月1日以降に合併を行っている。  
朝来市でも合併を行っている。

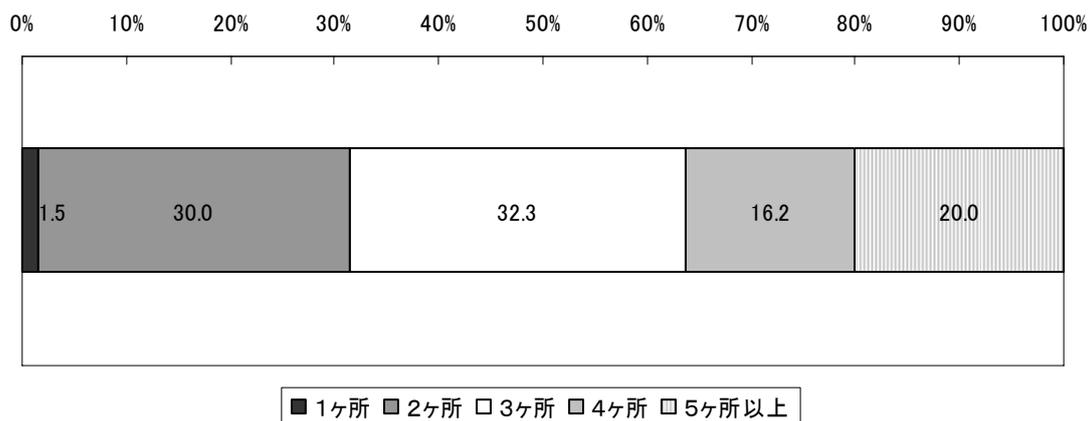
図表4-2 平成12年4月1日以降の合併の有無 [SA] (n=285)



### (2) 合併市町村数

3市町村以内での合併が6割以上を占めている。  
朝来市での合併市町村数は、4町である。

図表4-3 合併市町村数 [SA] (n=130)



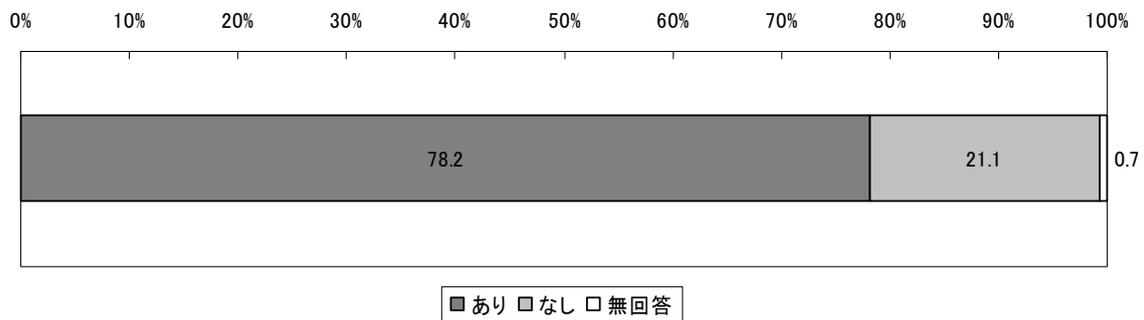
### 3 地域情報化担当の設置状況

#### (1) 担当係設置の有無

担当係の設置の有無	(該当するもの1つに○印)	
	1 あり	2 なし

約8割の自治体が、地域情報化担当係を設置している。  
朝来市では、地域情報化の担当係は設置していない。

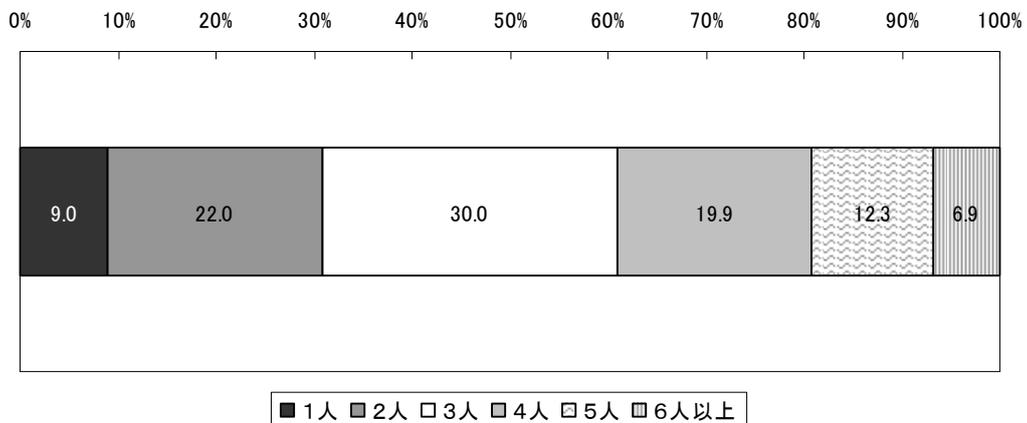
図表 4-4 地域情報化担当係の設置の有無 [SA] (n=285)



#### (2) 担当係員数（専任・兼務の合計）

地域情報化担当係員数は、3名が最も多く、約3割を占めている。  
朝来市での地域情報化の担当係員数は、2名である。

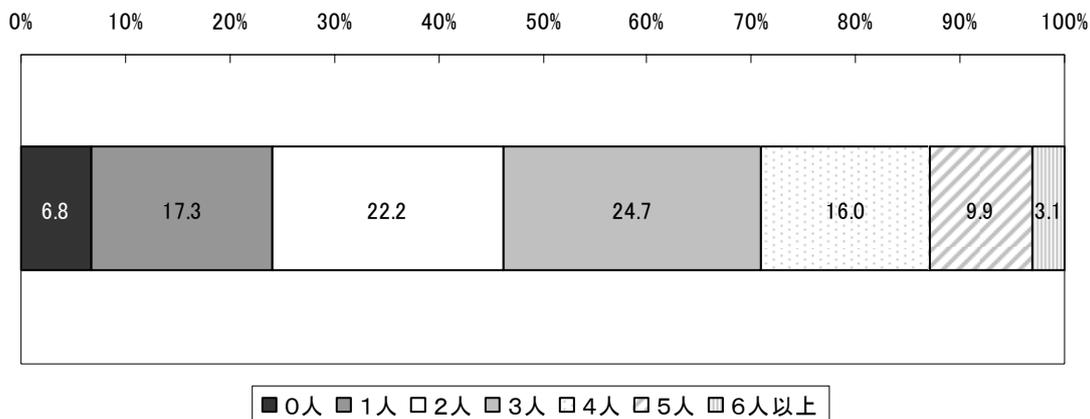
図表 4-5 地域情報化担当係の員数（専任・兼務合計） [SA] (n=277)



### (3) 担当係員数（専任のみ）

地域情報化担当係を専任で行っている員数は、2～3名が多い結果となっている。  
朝来市では、地域情報化の専任の担当係員は、設置していない。

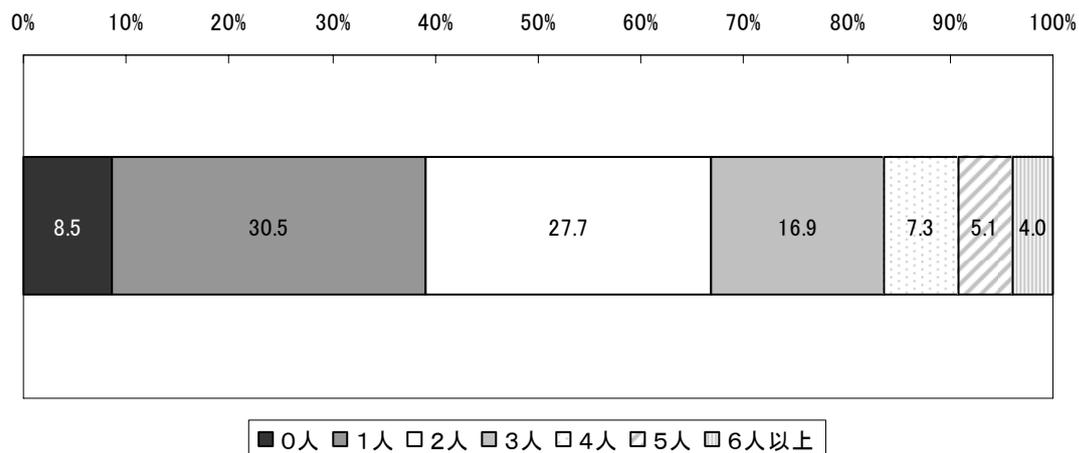
図表 4－ 6 担当係の員数（専任のみ） [SA] (n=162)



### (4) 担当係員数（兼務のみ）

地域情報化担当係を兼務で行っている員数は、1～2名が多い。  
朝来市での地域情報化の兼務での担当係員は、2名である。

図表 4－ 7 担当係の員数（兼務のみ） [SA] (n=177)



(5) 地域情報化担当系の業務範囲

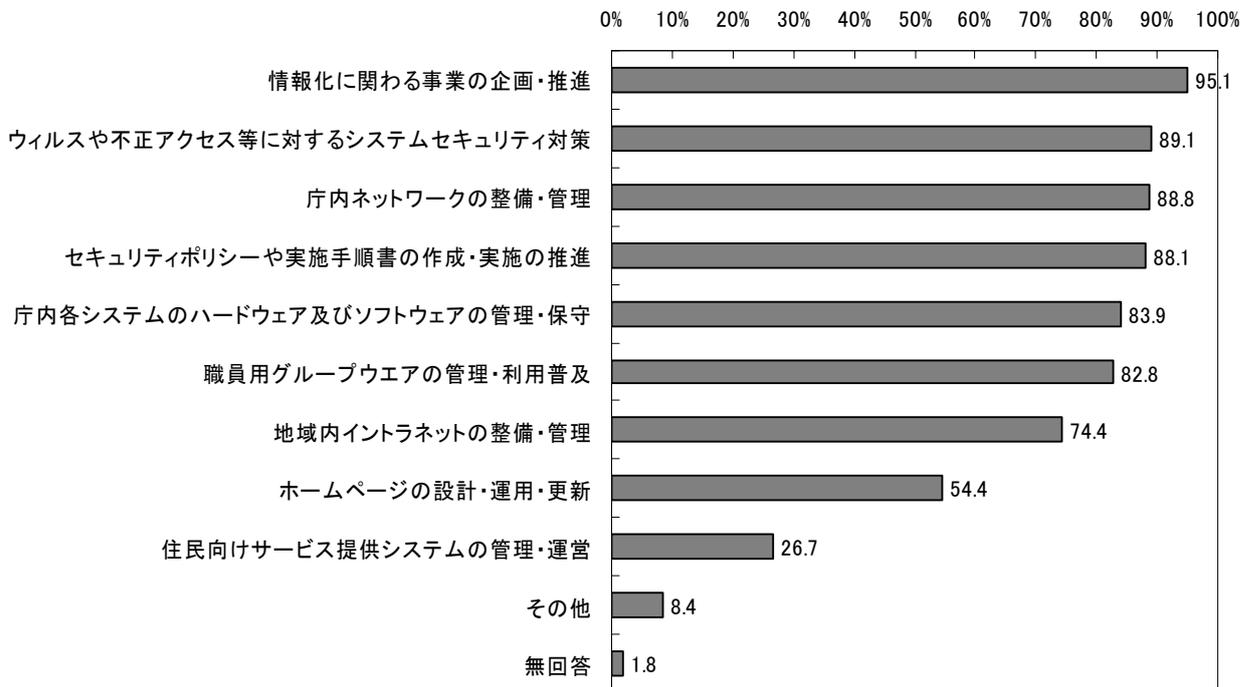
【問3】 地域情報化推進部署内の担当係（前設問）の業務範囲をお教えてください。（当てはまるもの全てに○印）

- 1 情報化に関わる事業の企画・推進
- 2 庁内ネットワークの整備・管理
- 3 地域内イントラネットの整備・管理
- 4 職員用グループウェアの管理・利用普及
- 5 庁内各システムのハードウェア（サーバ・端末）及びソフトウェアの管理・保守
- 6 コンピュータウイルスや不正アクセス等に対するシステムセキュリティ対策
- 7 セキュリティポリシーや実施手順書の作成・実施の推進
- 8 ホームページ的设计・運用・更新
- 9 住民向けサービス提供システム（電子会議室、SNSなど）の管理・運営
- 10 その他（具体的には

地域情報化担当系の業務範囲をみると、「情報化に関わる事業の企画・推進」が回答の9割を超えている。「ホームページ的设计・運用・更新」は、5割強。「住民向けサービス提供システムの管理・運営」は、3割に満たない。

朝来市では、選択肢の1～7までを業務範囲としている。

図表 4-8 地域情報化担当系の業務範囲 [MA] (n=285)



## ■その他の主な回答内容（計 26 件）

地域情報化担当が業務範囲としているその他の事項としては以下がある。

### [広報・広聴に関すること]

- 電子掲示板
- 広報広聴

### [情報通信基盤の整備に関すること]

- ラストワンマイル対策事業の実施
- 地域情報通信基盤整備の検討
- システム開発、導入全般
- 加入者系ブロードバンド網整備

### [CATVに関すること]

- CATV 通信事業管理
- CATV 会社（第三セクター）との協働事業に関すること
- CATV 行政番組の制作・調整
- 山間郡情報格差是正（CATV）

### [庁内の情報化に関すること]

- 基幹系システムの保守・運用
- 職員 PC のヘルプデスク
- 情報機器調達・管理

### [その他]

- 定例バッチ処理、帳票物の印刷
- 行財政改革に関する事項
- 情報センターの運営管理、市民向け講座の開催
- 情報化を目的とした施設の管理・運営
- 電算係と情報化推進係とを兼務しているため、切り分けが難しい。
- CATV、携帯アンテナ、公的個人認証、汎用受付システム 等

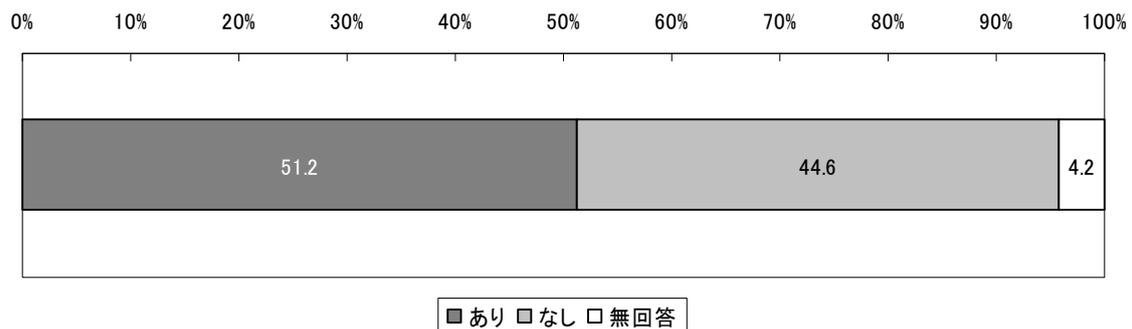
#### 4 情報化分野での地域内格差について

【問4】 平成12年4月1日以降の市町村合併によるものも含め、情報化分野での地域内格差の発生状況について教えてください。  
格差が生じている場合には、地域内格差の内容と対策の検討方向（予定）お教えてください。

格差発生の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
地域格差の内容	例) 携帯電話不通地域の拡大、ケーブルテレビの未サービス地域の発生 など		
対策の検討方向			

回答自治体の約半数において、地域内の情報格差が発生している。主な地域情報格差は、ケーブルテレビ、ブロードバンドの環境整備・携帯電話不通地域、テレビの難視聴地域等である。朝来市においては、情報化分野での地域内格差は生じていない状況にある。

図表 4-9 情報化分野での地域内格差の有無 [SA] (n=285)



地域内格差の内容とその対策の検討方向に関する主な回答内容は、以下のとおりである。

図表 4-10 地域内格差とその対策の検討方向  
(抽出抜粋)

地域内格差の内容	対策の検討方向
携帯電話の不通地域がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信事業者へのサービス提供の要望</li> <li>・移動通信用鉄塔整備による不通地域解消</li> <li>・補助事業による整備推進</li> </ul>
ブロードバンド未サービス地域がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者への要望</li> <li>・地域住民の署名をサービス事業者に提出</li> <li>・民間事業者によるサービス展開を期待</li> <li>・無線等を整備</li> <li>・農水省の「e-むらづくり事業」により光情報通信網整備 (平成 19 年度まで)</li> </ul>

地域内格差の内容	対策の検討方向
合併によりCATVの未サービス地域が発生している	・サービスエリアの拡張 ・事業者へのサービスエリア拡大の要望
TVの難視聴地域がある	・住民開放端末の設置 ・CATVへの移行
地上デジタル放送難視聴地域が発生している	・国、県、放送事業者への積極的な要望活動
同一市内で市外局番が発生している	・通信事業者への要望
小中学校及び公共施設間のLANの未整備	・総務省補助の「地域イントラネット基盤整備事業」によりLAN環境整備を実施
家庭用告知端末（防災ラジオ）の未配布地域がある	・補助事業等の導入で対応

## 5 地域公共ネットワークについて

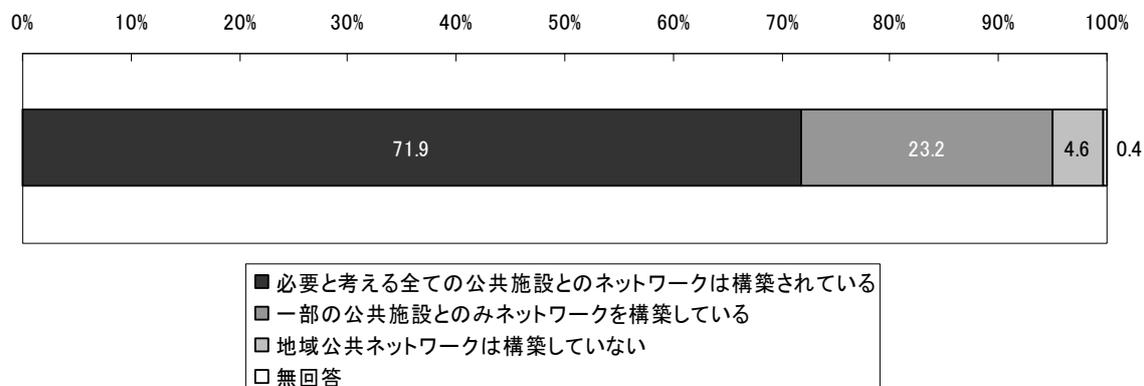
### (1) 地域公共ネットワークの構築状況

【問5】 本庁と支所、公共施設等との地域公共ネットワークの構築状況をお教えてください。  
(該当するもの1つに○印)

- 1 接続が必要と考える全ての公共施設とのネットワークは、構築されている
- 2 一部の公共施設とのみネットワークを構築している（例：本庁から支所のみ）
- 3 地域公共ネットワークは構築していない

約7割の自治体が「必要と考える全ての公共施設とのネットワークは構築されている」と回答している。一方で、「地域公共ネットワークは構築していない」も少数であるが、存在している。朝来市においては、接続が必要と考えられる地域公共ネットワークは構築済みである。

図表4-11 地域公共ネットワークの構築状況 [SA] (n=285)



## (2) 地域公共ネットワークの接続方法

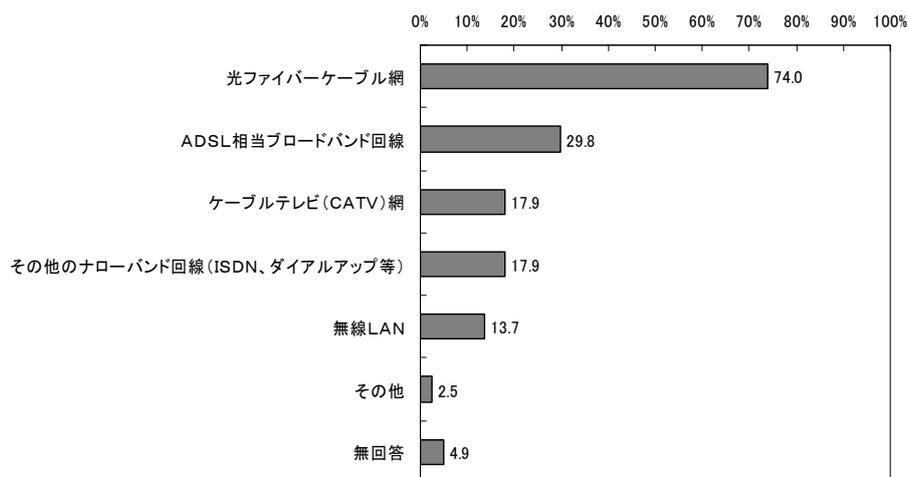
【問6】 地域公共ネットワークは、どのような接続方法で構築されているでしょうか。  
光ファイバーケーブル網・ケーブルテレビ網を選択された場合は、自営か借用かをお教えてください。  
(該当するものすべてに○印)

- |   |                                  |               |
|---|----------------------------------|---------------|
| 1 | 光ファイバーケーブル網                      | ( 自 営 ・ 借 用 ) |
| 2 | ケーブルテレビ (CATV) 網                 | ( 自 営 ・ 借 用 ) |
| 3 | ADSL相当ブロードバンド回線サービス              |               |
| 4 | その他のナローバンド回線サービス (ISDN、ダイヤルアップ等) |               |
| 5 | 無線LAN                            |               |
| 6 | その他 (                            | )             |

地域公共ネットワークを構築している自治体では、「光ファイバーケーブル網」での接続が7割を超えている。

朝来市での地域公共ネットワークは、ケーブルテレビ (CATV) 網で構築済みである。

図表 4- 12 地域公共ネットワーク間の接続方法 [MA] (n=285)



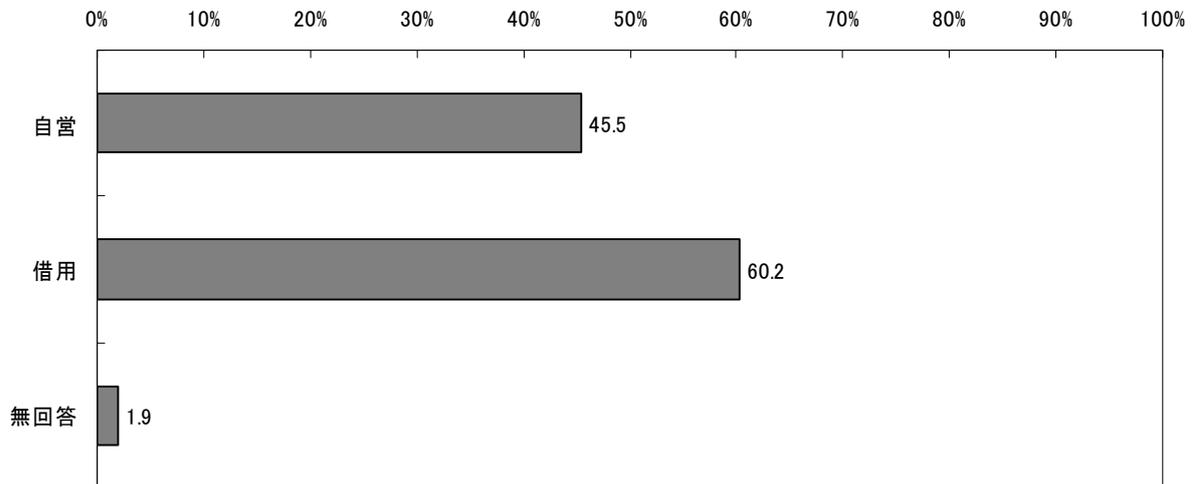
### ■その他の主な回答内容 (計4件)

- 広域イーサネット、専用線
- 通信回線を借りている。
- 教育ネットワークにて、地理的な問題から、一部無線LANを使用している。
- 一部地域はISDN、その他はADSL以上のブロードバンド

### (3) 光ファイバーケーブル網の構築方法（自営・借用）

光ファイバーケーブル網の構築にあたっては、約6割の自治体が借用で構築している。

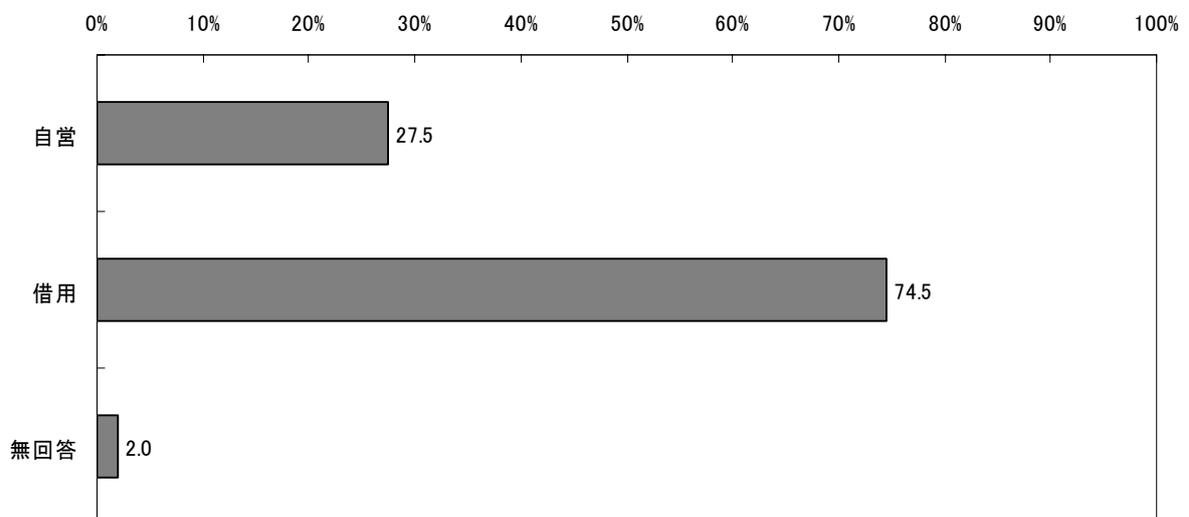
図表 4- 13 光ファイバーケーブル網の構築方法（自営・借用） [MA] (n=211)



### (4) ケーブルテレビ（CATV）網の構築方法（自営・借用）

ケーブルテレビ（CATV）網の構築にあたっては、7割以上の自治体が借用で構築している。朝来市でのケーブルテレビ（CATV）網の構築は自営で行っている。

図表 4- 14 ケーブルテレビ（CATV）網の構築方法（自営・借用） [MA] (n=51)



(5) CATV 網を使った住民向けサービスの活用状況

【問7】 自営でCATV網を持っている市町村にお聞きします。  
 自営のCATV網で行っている住民向けサービスがありましたら、サービス名称、利用機器や対象者等の具体的内容を、記述形式にてお教えてください。  
 また、具体的に記載した、住民サービスの活用状況についてお教えてください。

サービス名称	
具体的内容	例) 在宅健康管理システム
活用状況	1 活用している      2 あまり活用されていない (該当するもの1つに○印)
活用されていない 主たる理由	

自営の CATV 網を使った住民向けサービスとしては、以下が行われている。

図表 4- 15 自営の CATV 網で行っている住民向けサービス (自由記述)

No	サービス名称	具体的内容
1	CATV サービス	TV・FM 放送再送信、告知放送、域内通話料無料電話、自主放送配信、インターネット、水位監視
2	IP 告知放送、自主放送	災害時、防災情報提供、行政情報・地域情報の提供
3		CATV ホームページ、文字放送、音声告知の放送、CATV 電話、FAX、健康福祉端末機、CATV ケーブルモデム、自主放送、気象情報
4		音声告知システム・農業市況流通情報・インターネット・気象情報・保健医療福祉支援
5	防災情報告知、高齢者安否確認、IP 電話	防災情報告知、高齢者安否確認、IP 電話
6	インターネット接続サービス、行政チャンネルの設置	
7	地域イントラネット	映像ライブラリーシステム、図書館システム、防災情報システム、施設予約システム
8	在宅健康管理システム	血圧等のバイタル情報を保健センターへ送信し、保健師のアドバイス等を行っている。
9	ケーブルインターネット	CATV によるインターネット通信事業
10	自主放送サービス	行政情報、コミュニティ情報の発信
11		自主放送内の文字放送を利用し、行政情報等の発信を行っている。
12	緊急情報システム	火災等の災害発生時、自主放送チャンネルに文字テロップで発生状況を配信するシステム
13	有線テレビ局	ケーブルインターネット・IP 電話
14	公共施設予約システム	インターネット上から公共施設の予約状況が確認できる。

## 6 セキュリティ対策について

### (1) セキュリティ対策の実施内容

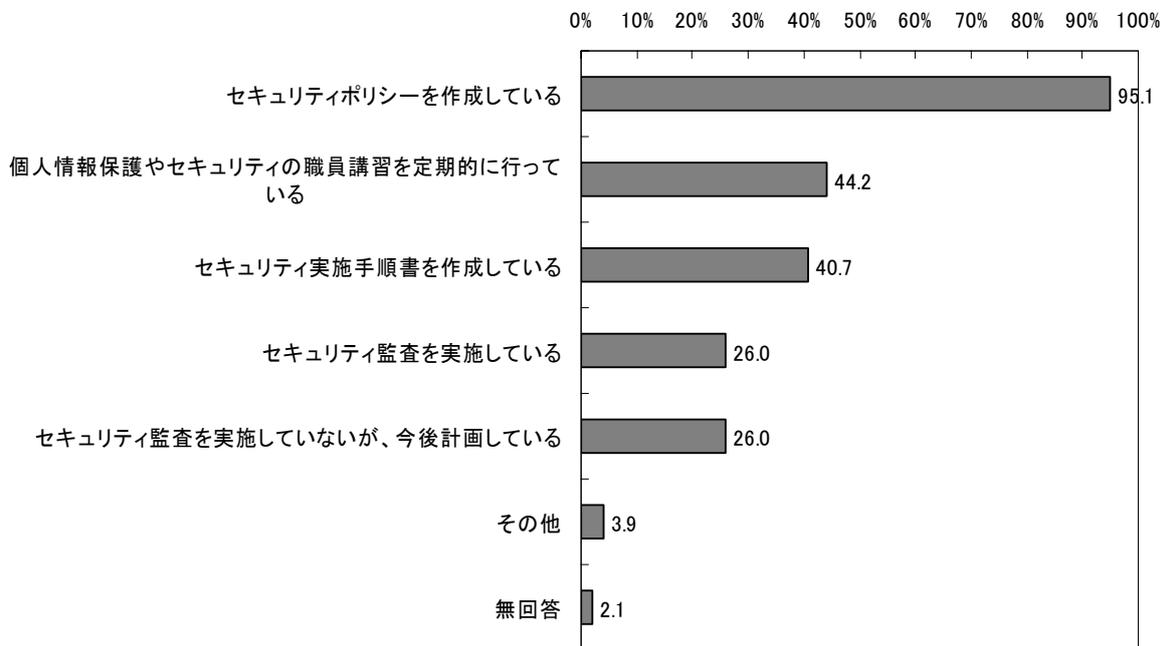
【問8】 貴市町村での個人情報に対するセキュリティ対策についてお教えてください。  
 セキュリティ監査に関しては、内部監査か外部監査か選択してください。  
 (該当するものすべてに○印)

- |   |                                 |             |
|---|---------------------------------|-------------|
| 1 | セキュリティポリシーを作成している               |             |
| 2 | セキュリティ実施手順書を作成している              |             |
| 3 | セキュリティ監査を実施している                 | ( 内部 ・ 外部 ) |
| 4 | セキュリティ監査を実施していないが、今後計画している      | ( 内部 ・ 外部 ) |
| 5 | 個人情報保護やセキュリティに関する職員講習を定期的に行っている |             |
| 6 | その他                             |             |

回答自治体の9割以上ではセキュリティポリシーを作成しているが、それ以外のセキュリティ対策は、5割に満たない。

朝来市では、選択肢のうちセキュリティポリシーの作成は実施済みである。その他は未実施である。

図表 4- 16 セキュリティ対策の実施内容 [MA] (n=285)



## ■その他の主な回答内容（計9件）

### [職員への周知、講習]

- 不定期ではあるが、文書・庁内メルマガで全職員向けにセキュリティに関する講習を行っている。
- 不定期的にセキュリティに関する周知等を行っている。
- セキュリティに関する啓発を行っている。
- セキュリティ等に係る文書を全所属にメール等で周知
- 職員ポータルを利用した定期的な情報提供を実施

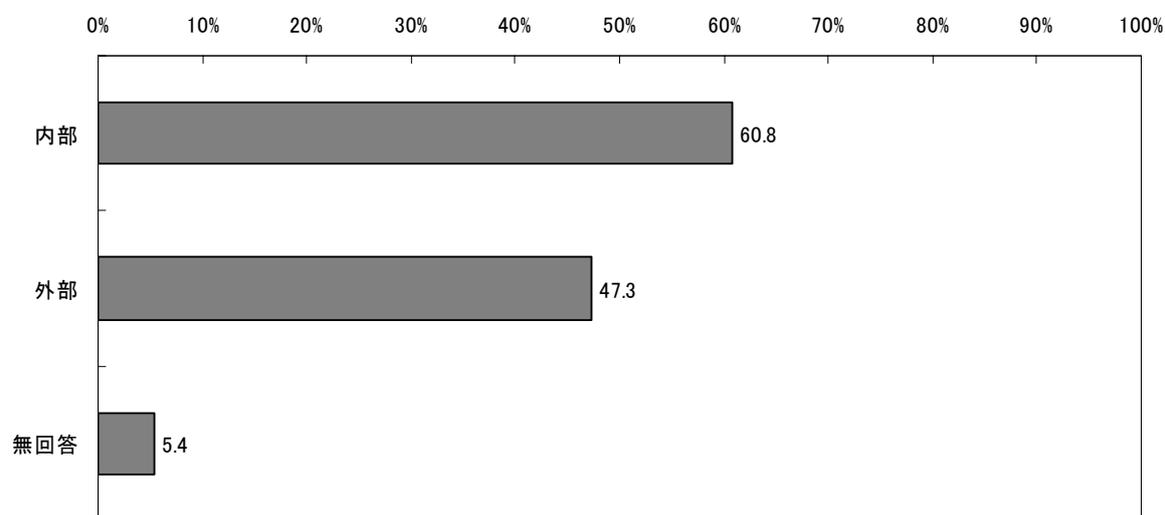
### [その他]

- パケット監視の実施
- 職員用パソコンにセキュリティワイヤーの設置、外部媒体への書き出しの制限、ソフトのインストールの制限を行っている。

## (2) セキュリティ監査の実施方法

セキュリティ監査を実施している自治体の約6割は、内部監査である。  
朝来市では、セキュリティ監査は未実施である。

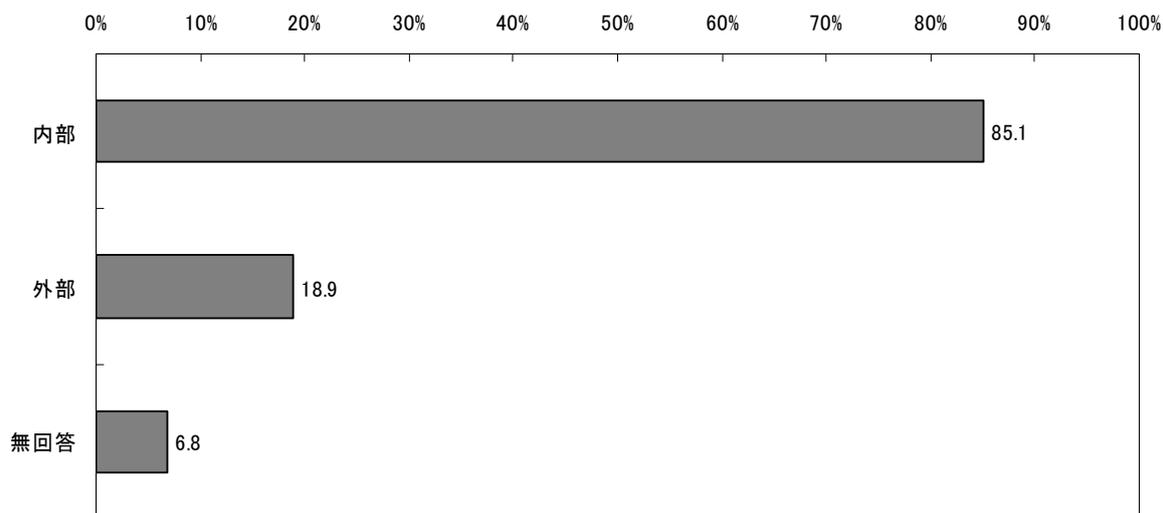
図表 4- 17 セキュリティ監査の実施状況 [MA] (n=74)



### (3) 今後計画しているセキュリティ監査の実施方法

現在セキュリティ監査を実施していないが、今後計画している自治体の8割以上は内部監査である。

図表 4-18 今後計画しているセキュリティ監査の実施方法 [MA] (n=74)



## 7 情報部門の運用形態

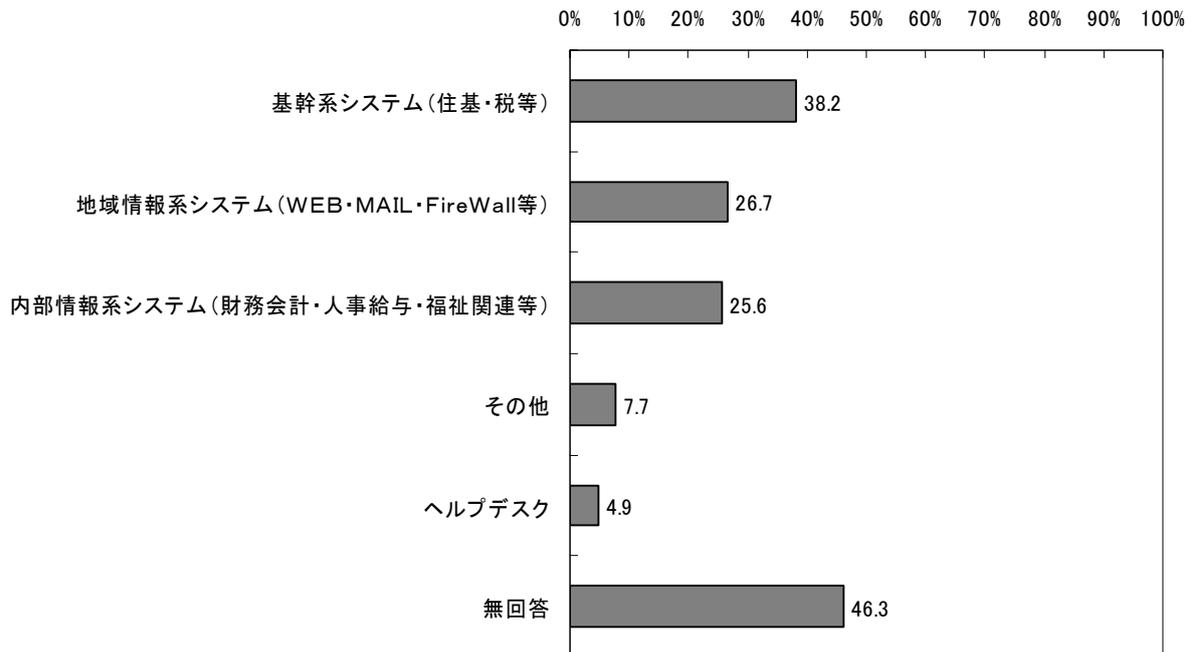
【問9】 貴市町村の情報部門で、アウトソーシングを行っている業務についてお教えてください。  
「その他」の場合は、記入をお願いします。

(該当するものすべてに○印)

- 1 基幹系システム (住基・税等)
- 2 内部情報系システム (財務会計・人事給与・福祉関連等)
- 3 地域情報系システム (WEB・MAIL・FireWall等)
- 4 ヘルプデスク
- 5 その他

基幹系業務のアウトソーシングが4割弱で最も多いが、無回答が4割を超えている。  
朝来市では、選択肢のうち1～3についてアウトソーシングを行っている。

図表 4- 19 情報部門で行っているアウトソーシング [MA] (n=285)



■その他の主な回答内容（自由記述：計 24 件）

- システム保守、HOST オペレーション
- 電子申請受付システム
- 基幹系システムにおいて年次的処理についてのみ処理委託を一部行っている。
- 基幹系の共同運用処理（3市3町）
- 各システム及び機器の保守
- 議事録ホームページ
- ホームページホスティング
- 納付書作成
- 端末データ作成等
- 介護関係は、一部事務組合にて実施
- 人事給与の一部 等

## 8 情報弱者等への対策について

【問10】 情報通信技術の利用に困難を抱える住民（情報弱者とも呼ばれる）へのサービスとして以下などが考えられるところです。

- ・ 公共施設等への誰でも自由に使える情報端末の設置、音声読み上げなどの利便性向上
- ・ 視聴覚が不自由な人でもアクセスしやすいHPの作成
- ・ 高齢者等による利用促進（パソコン講習会の開催など）
- ・ パソコン等を利用しなくても地域情報・行政情報が得られるようにケーブルテレビの番組での放送、広報誌作成にあたって配慮

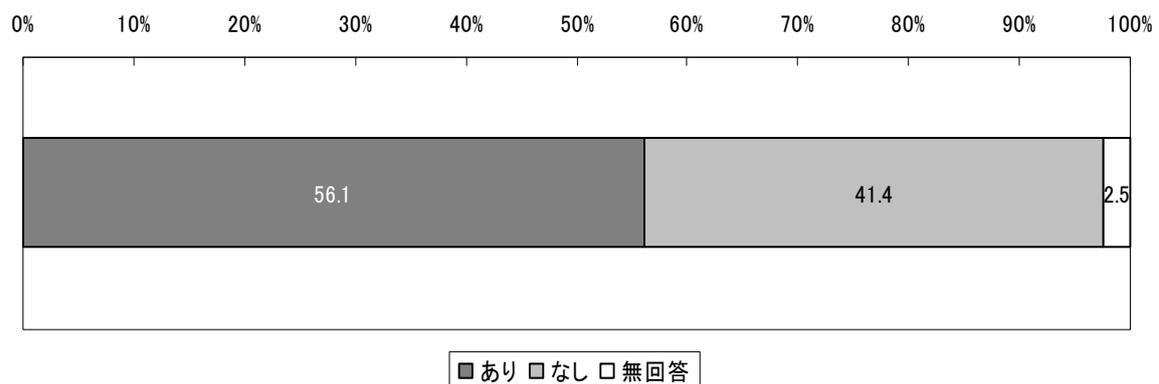
上記も含め、貴市町村で独自に取り組まれている情報弱者に対する対策があれば、お教えてください。

独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

5割以上の自治体では、情報弱者に対する独自の取組を行っている。

朝来市で行っている情報弱者等への対策としては、公民館活動におけるパソコン講習会、広報誌の全戸配布等がある。

図表 4- 20 情報弱者対策に関する独自の取組の有無 [SA] (n=285)



### ■取組内容の主な回答（計 160 件）

#### [HP に関すること]

- ・ 視聴覚が不自由な人でもアクセスしやすい HP の作成
- ・ ウェブアクセシビリティに配慮した HP の作成
- ・ HP における拡大表示機能

#### [広報誌に関すること]

- ・ 広報紙の朗読ボランティア
- ・ 点字広報（月 2 回）

#### [IT 講習の実施]

- ・ IT 講習会の開催
- ・ 高齢者向けパソコン講習

**[CATV での行政放送]**

- CATV において自主番組をとおして行政サービス等を配信
- CATV の文字放送で行政情報の提供及び副音声での災害情報の提供

**[情報端末の設置]**

- 公共施設等での自由に使えるタッチパネル式情報端末の設置

**9 住民向けサービスについて**

**(1) 学校教育に関わる分野**

**【問11】 学校教育に関わる分野** (各メニューについて、該当するものいくつかでも○印)  
(過去に行ったものを含む)

	導入済み	実施の 方向で 調査中	導入予定 はない	未検討	その他
子どもの授業風景の自宅への映像配信	1	2	3	4	5 ( )
学校からのお知らせの 電子メールでの即時配信	1	2	3	4	5 ( )
学校間生徒同士での インターネットを活用した交流	1	2	3	4	5 ( )
学校への電子メールでの連絡 (子どもの病欠など)	1	2	3	4	5 ( )
電子メールを使った 家族と学校との相談	1	2	3	4	5 ( )

※その他の場合には、具体内容をお教えてください。

**【問12】** 上記も含め、貴市町村で、先駆的に取り組まれていたり、他市町村からよく照会があるなど、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。  
(学校教育分野について)

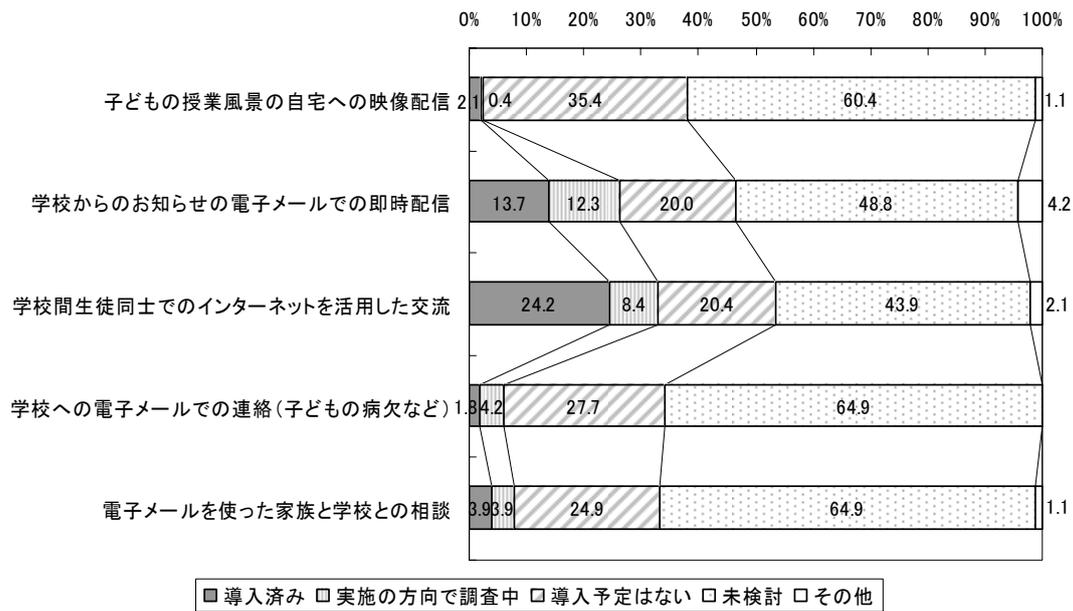
独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

**①学校教育に関わる分野の取組状況**

「学校間生徒同士でのインターネットを活用した交流」が導入済みである自治体が最も多い。逆に、「子供の授業風景の自宅への映像配信」が、「導入予定はない」・「未検討」の割合が最も多い。

朝来市では、特段の取組は行っていない。

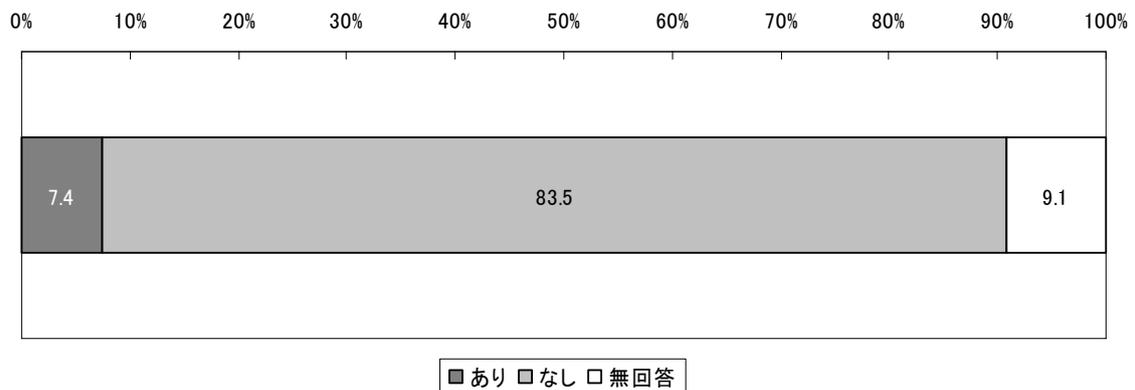
図表 4- 21 学校教育に関わる分野の取組状況 [SA マトリクス] (n=285)



②学校教育に関わる分野における独自サービス

7.4%の自治体（24自治体）において、独自の情報化サービスに取り組んでいる。朝来市では、特段の取組は行っていない。

図表 4- 22 学校教育に関わる分野での独自の取組の有無 [SA] (n=285)



## ■独自の情報化サービス（自由記述：計 22 件）

### [学校間交流]

- デジタル展覧会システム：子供の作品をイントラ内で同一サーバに保管し、市内各学校から他学校生徒の作品を閲覧できる。
- 同一中学校区にある 3 つの小学校を大型スクリーンを備えた学校間教育システムで接続し、共同授業を行っている。
- 光ケーブルを活用した学校間交流システム（テレビ会議）
- 小中学校間を光ケーブルで結び、学校間の情報共有や校内 LAN による児童・生徒向けの学習環境提供
- 地域公共ネットワークを活用した交流授業：ネットワーク接続されたモニターを利用し、双方向通信による学校間交流授業を行う。

### [授業への活用]

- ネットワーク配信コンテンツ活用事業：ネットワークを介して教材コンテンツを取得し、教員の教材作成や生徒がパソコンを使って授業で活用することができる。平成 16 年度～18 年度の 3 年間の事業
- テレビ会議システムを学校の授業で活用した実績はある。
- スタジオ機器を利用したマルチメディア体験の場の提供
- CATV 放送網（デジタル化済）を利用したデータ放送による独自コンテンツの提供

### [不審者情報等の提供]

- 安心メール（不審者情報等のメール配信）：子供の安全を図るため、子供の安全にかかわる事件、不審者等の情報を携帯電話やパソコンに電子メールで配信。約 700 名が登録済
- 子ども安全連絡網
- 不審者状報を登録保護者にメールで発信
- 不審者情報の緊急メール配信
- きずなネット：不審者の緊急情報に関する保護者への連絡（台風・地震等の天災を含む）
- 不審者、災害、市のお知らせ等を、登録制により携帯電話へ配信する。
- 安心安全情報ネットワーク

### [その他]

- 全教員への PC 配置

(2) 生涯学習に関わる分野

【問13】 生涯学習に関わる分野

(各メニューについて、該当するものいくつかでも○印)  
(過去に行ったものを含む)

	導入済み	実施の 方向で 調査中	導入予定 はない	未検討	その他
パソコンやインターネットの 使い方講座	1	2	3	4	5 ( )
ホームページやブログなどの 作成講座	1	2	3	4	5 ( )
自宅や公共施設等での パソコンを使った生涯学習	1	2	3	4	5 ( )
地域の歴史や文化を記録した 映像を活用した生涯学習	1	2	3	4	5 ( )
自宅からの図書館の図書貸出予約 、新刊リクエスト	1	2	3	4	5 ( )
自宅からのホールや公民館などへの 公演、講習会等の予約	1	2	3	4	5 ( )

※その他の場合には、具体内容をお教えてください。

↓  
【問14】 上記も含め、貴市町村で、先駆的に取り組まれていたり、他市町村からよく照会があるなど、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。  
(生涯学習分野について)

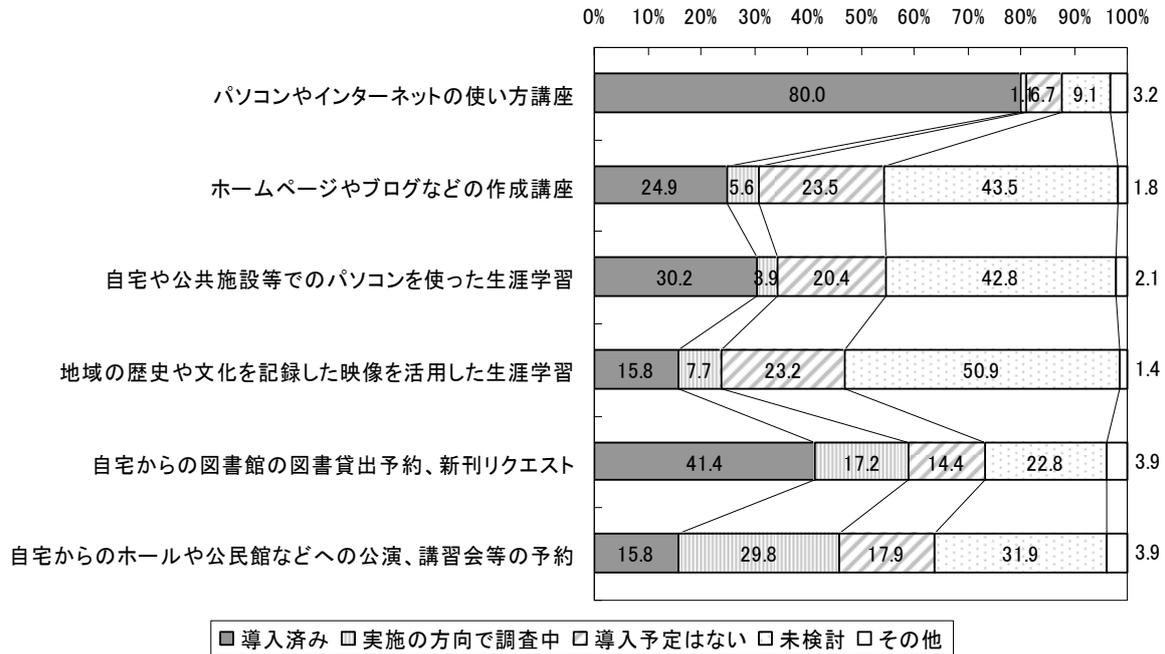
独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

①生涯学習に関わる分野の取組状況

「パソコンやインターネットの使い方講座」が最も多く、8割の自治体を実施している。次いで、「自宅からの図書館の図書貸出予約、新刊リクエスト」を実施している自治体が多い。「実施の方向で調整中」のサービスでは、「自宅からのホールや公民館等への公演・講習会等の予約」が約3割と最も多い。

朝来市では、「パソコンやインターネットの使い方講座」を行っている。

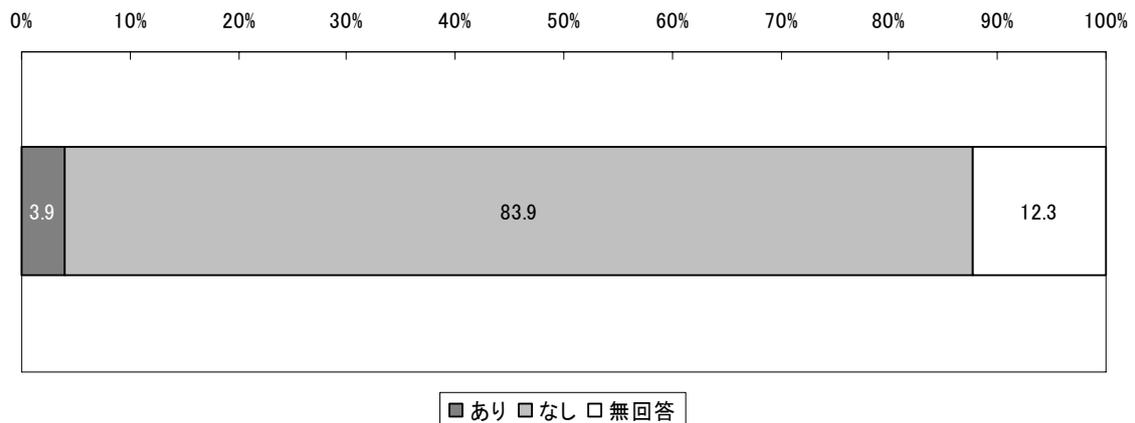
図表 4- 23 生涯学習に関わる分野の取組状況 [SA] (n=285)



②生涯学習に関わる分野での独自のサービス

3.9%の自治体（11自治体）において、独自の情報化サービスに取り組んでいる。朝来市では、特段の取組は行っていない。

図表 4- 24 生涯学習に関わる分野での独自の取組の有無 [SA] (n=285)



## ■独自の情報化サービス（自由記述：計 11 件）

### [図書館に関するサービス]

- 市立図書館の貸出カードを静脈認証によりカードレスにした（希望があればカードの作成・交付にも応じている）。
- 合併市町間図書館の IC タグ利用の貸出システム

### [地域の情報の電子化]

- ホームページを介してデジタル化した文書を公開している。町の特色を生かした地域のいろいろな情報、郷土資料、町の行政に関する資料等様々な資料をコレクションし、電子文書にしている。
- 映像図書館（デジタルアーカイブ）

### [人材育成・活用]

- 地域情報化リーダーとしての人材育成を目的に、市民 IT 大学を開校している。修了生の一部が IT ボランティア団体を設立し、さらに NPO 法人となり各種パソコン教育の講師となり、地域情報化の推進後として活躍している。
- 生涯学習指導者登録システム

### [その他]

- 市内の公民館を一堂に紹介する「ぐるっとねっと」の取組
- 公式 HP で中国語講座 Web 版を実施
- IP 告知サービス
- 企画展の内容を HP 上に公開している。

### (3) 福祉・健康に関わる分野

#### 【問15】 福祉・健康に関わる分野

(各メニューについて、該当するものいくつかでも○印)  
(過去に行ったものを含む)

	導入済み	実施の 方向で 調査中	導入予定 はない	未検討	その他
一人住まいの高齢者とのケーブルテレビを活用したコミュニケーション	1	2	3	4	5 ( )
介護施設のサービスや空き情報の検索・申込	1	2	3	4	5 ( )
介護・福祉ボランティアに対する募集、参加や依頼	1	2	3	4	5 ( )
自宅でできる健康相談	1	2	3	4	5 ( )
介護、福祉等に関わる助成制度などの解説・申込	1	2	3	4	5 ( )

※その他の場合には、具体内容をお教えてください。

↓  
【問16】 上記も含め、貴市町村で、先駆的に取り組まれていたり、他市町村からよく照会があるなど、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。  
(福祉・健康分野について)

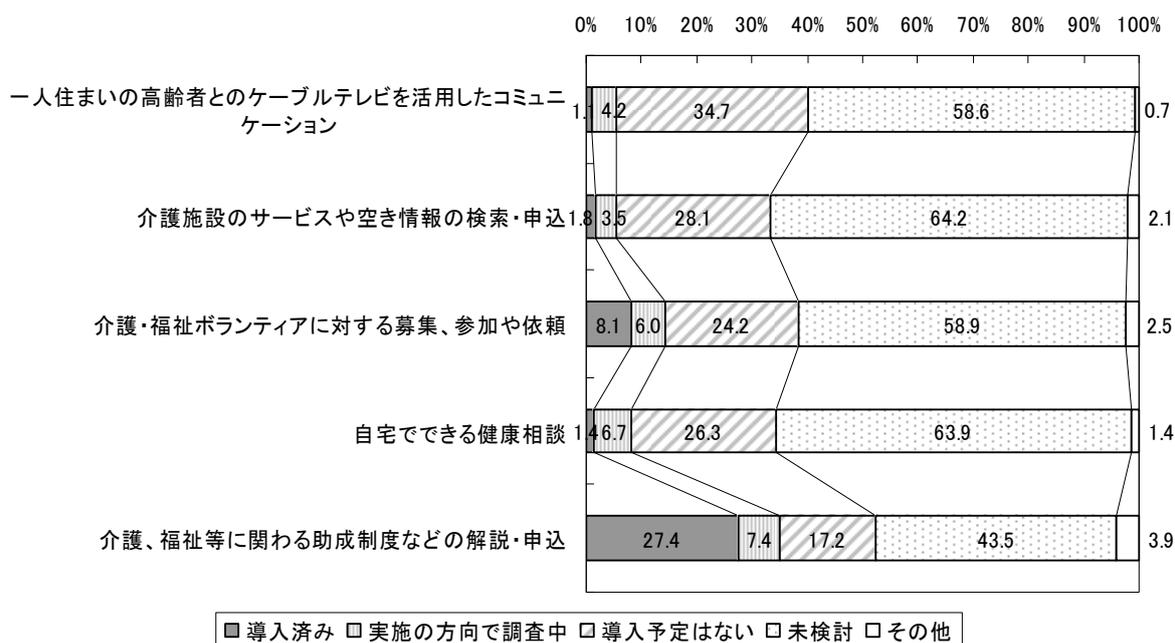
独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

#### ①健康・福祉に関わる分野の取組状況

「介護、福祉等に関わる助成制度などの解説・申込」が、最も多く導入されている。しかしながら、他の選択回答では、「導入の予定はない」・「未検討」との回答である。

朝来市では、自宅でできる健康相談を市内の一部の地域で行っている。

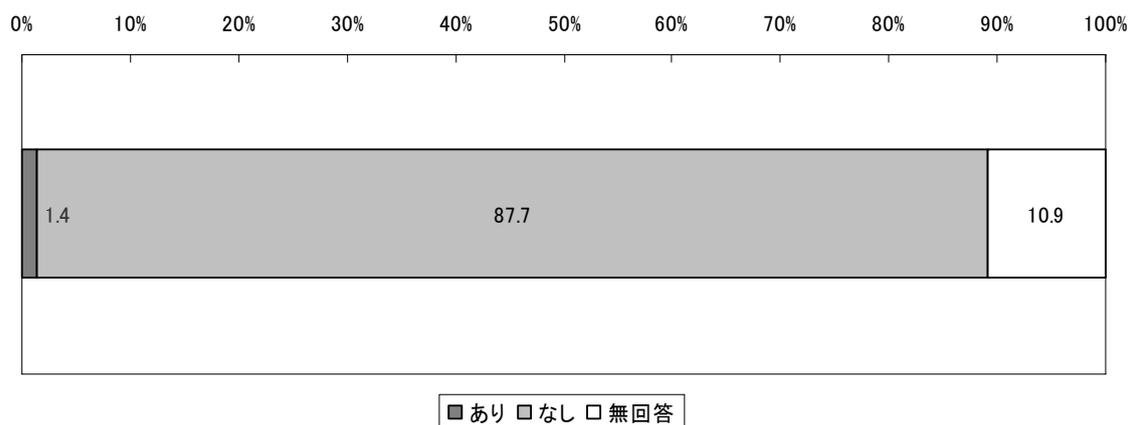
図表 4- 25 福祉健康に関わる分野の取組状況 [SA] (n=285)



②健康福祉に関わる分野での独自のサービス

1.4%の自治体（4自治体）において、独自の情報化サービスに取り組んでいる。朝来市では、特段の取組は行っていない。

図表 4- 26 福祉健康に関わる分野での独自の取組の有無 [SA] (n=285)



■独自の情報化サービス（自由記述：計5件）

[健康相談]

- 地域公共ネットワークを活用した健康相談：ネットワーク接続されたモニターを利用し、双方向通信による相談を行う。
- 町のホームページから育児・健康・栄養等に関する相談ができ、後日、栄養士、保健師からメールで回答
- 一人暮らしの高齢者宅と市民病院、保健センターとを TV 電話で接続し、健康相談ができる在宅ケア支援システムを導入している。

[緊急通報等の支援]

- 独居老人への緊急通報装置サービス事業
- 徘徊高齢者位置情報サービス：在宅で徘徊のある 65 才以上の人を対象に位置情報端末を貸与し、行方不明の際にサービス事業者と連絡すると所在地が確認できる。

[その他]

- 診療所と市民病院を接続した遠隔医療支援システムを導入している。 等

(4) 子育てに関わる分野

【問17】 子育てに関わる分野

(各メニューについて、該当するものいくつかでも○印)  
(過去に行ったものを含む)

	導入済み	実施の方向で調査中	導入予定はない	未検討	その他
託児所や保育所などの空き情報の検索・申込	1	2	3	4	5 ( )
子育てに関する相談が行える電子会議室	1	2	3	4	5 ( )
子育てに関わる助成制度などの解説・申込	1	2	3	4	5 ( )
各種検診などのお知らせの連絡	1	2	3	4	5 ( )

※その他の場合には、具体内容をお教えてください。

↓

【問18】 上記も含め、貴市町村で、先駆的に取り組まれていたり、他市町村からよく照会があるなど、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。  
(子育て分野について)

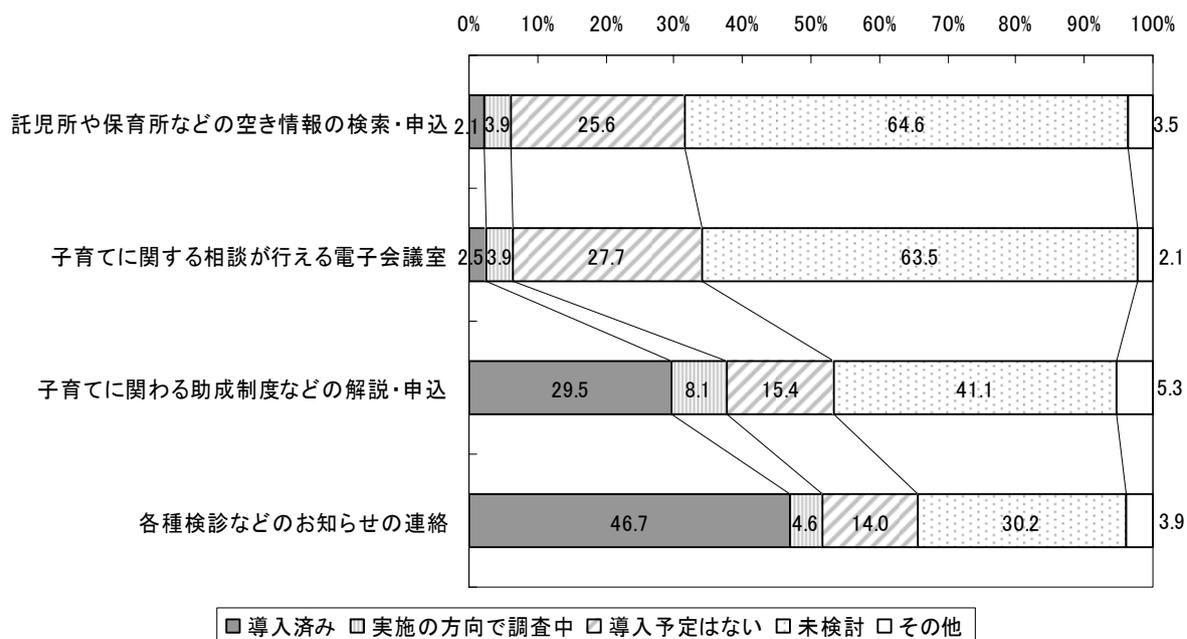
独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

①子育てに関わる分野の取組状況

「各種健診などのお知らせの連絡」が、4割以上と最も多く導入されている。続いて「子育てに関わる助成制度などの解説・申込」が約3割と続く。

朝来市では、「各種検診などのお知らせの連絡」を既に実施済みである。

図表 4- 27 子育てに関わる分野の取組状況 [SA] (n=285)

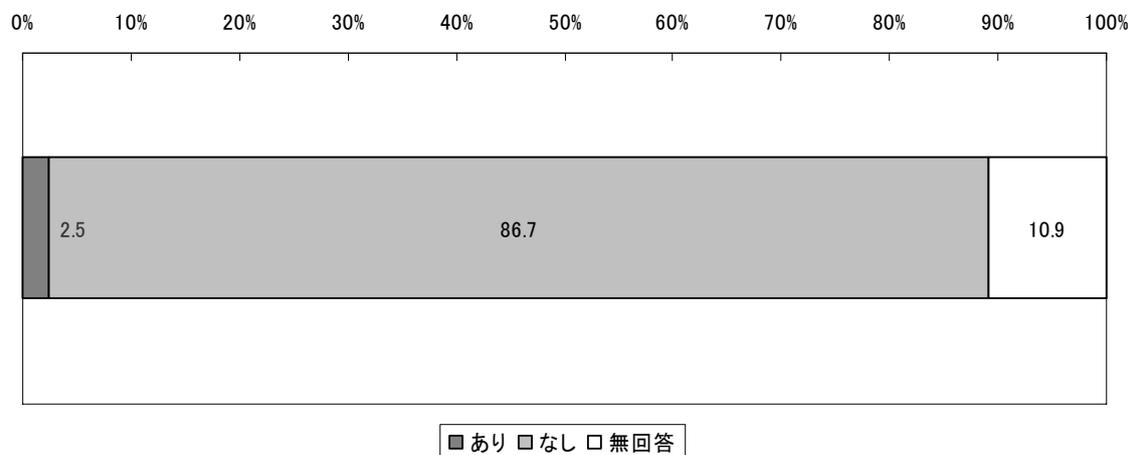


②子育てに関わる分野での独自のサービス

2.5%の自治体（7自治体）において、独自の情報化サービスに取り組んでいる。

朝来市では、特段の取組は行っていない。

図表 4- 28 子育てに関わる分野での独自の取組の有無 [SA] (n=285)



■独自の情報化サービス（自由記述：計7件）

- 保育所での活動内容の紹介
- HP のトップ画面から「子育て支援」に関する情報を集約して提供している。
- 保育園の2階にある「子育て支援センター」では独自の HP を立ち上げ、地域の情報を発信したり、子育ての相談を電話・直接来所、メールにて対応できるようにしている。
- 子育て支援メールマガジン：子育てに役立つ様々な情報を登録者に定期配信
- 市民が育児に関するコミュニケーションを行える情報交換として。育事コミュニティの中に、「ゆずります・ゆずってください」というコーナーを設けてある。これは各家庭の子ども用の不要品を交換するコーナーである。
- 子育て相談をホームページから利用でも、後月、保健師からメール回答
- ケータイ用 Web サイトによる、子育て相談窓口を開設済み

(5) 消防・防災に関わる分野

【問19】 消防・防災に関わる分野

(各メニューについて、該当するものいくつかでも○印)  
(過去に行ったものを含む)

	導入済み	実施の 方向で 調査中	導入予定 はない	未検討	その他
災害時の避難場所や避難経路の紹介	1	2	3	4	5 ( )
土砂災害や河川災害のリアルタイムな情報提供	1	2	3	4	5 ( )
災害時の病院や電気・水道等などライフライン、交通機関の情報提供	1	2	3	4	5 ( )
災害時における家族や知人の安否確認	1	2	3	4	5 ( )
事故や火災などの発生場所、状況の確認	1	2	3	4	5 ( )

※その他の場合には、具体内容をお教えてください。

↓  
【問20】 上記も含め、貴市町村で、先駆的に取り組まれていたり、他市町村からよく照会があるなど、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。  
(消防・防災分野について)

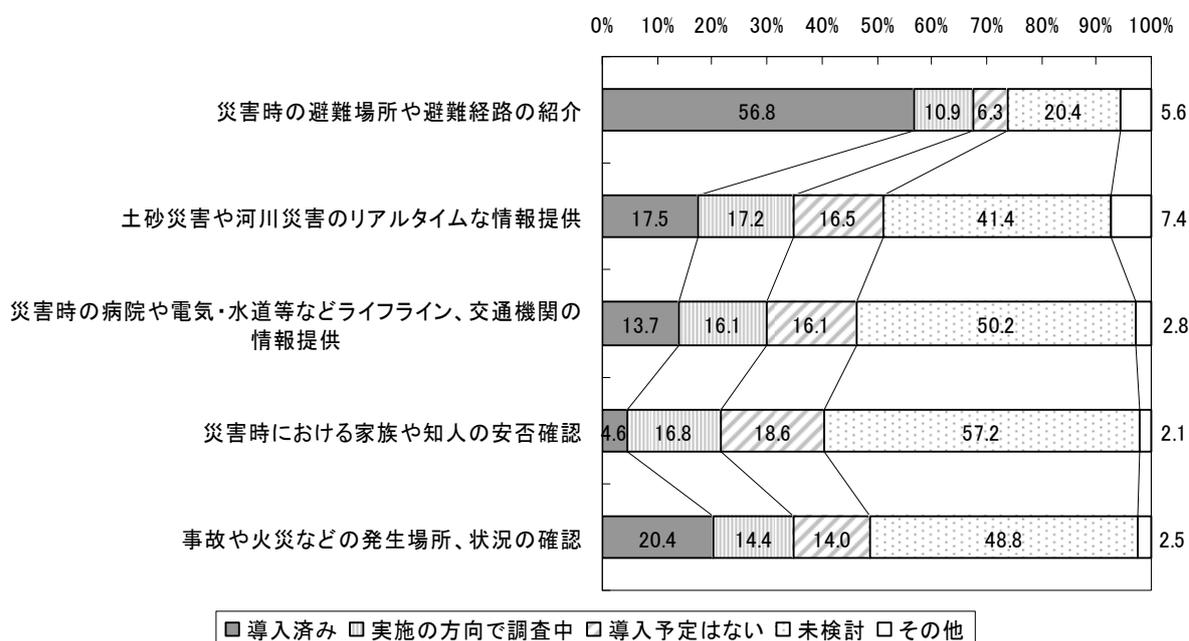
独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

### ①消防・防災に関わる分野の取組状況

「災害時の避難場所や避難経路の紹介」が、5割以上と最も多く導入されている。続いて「事故や火災などの発生場所、状況の確認」、 「土砂災害や河川災害のリアルタイム名情報提供」が2割前後と続く。

朝来市では、「土砂災害や河川災害のリアルタイムな情報提供」「事故や火災などの発生場所、状況の確認」は、一部導入済みである。また、「災害時の避難場所や避難経路の紹介」、 「災害時の病院や電気・水道などライフライン、交通機関の情報提供」を実施の方向で検討中である。

図表 4- 29 消防・防災に関わる分野の取組状況 [SA マトリクス] (n=285)

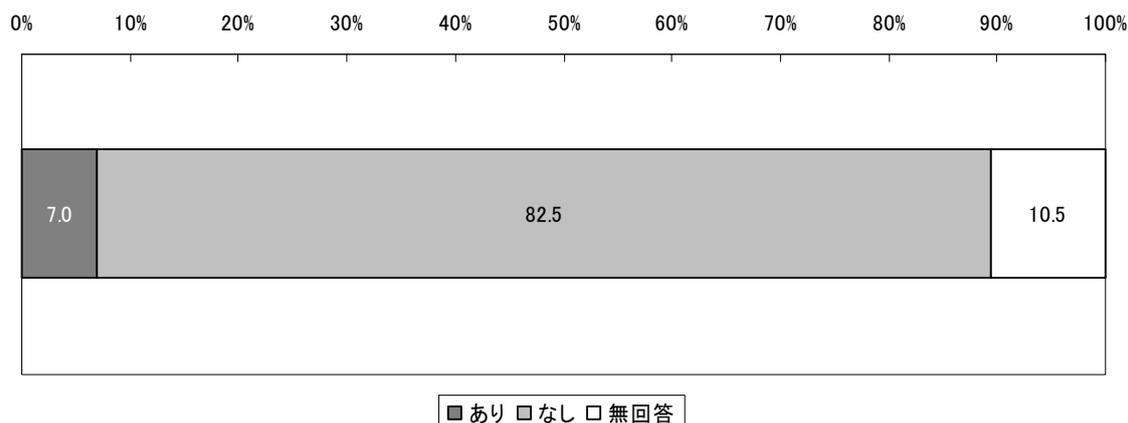


## ②消防・防災分野での独自のサービス

7.0%の自治体（20自治体）において、独自の情報化サービスに取り組んでいる。

朝来市では、自動案内ダイヤルによる市民への「火災情報」の提供、メールによる職員召集を開始した（平成19年2月20日より運用開始）。

図表4-30 消防・防災に関わる分野での独自の取組の有無 [SA] (n=285)



## ■独自の情報化サービス（自由記述：計20件）

### [災害情報等の提供]

- 火災等の災害情報のメール配信
- 防災情報配信メール（TonBoメール）：災害情報を携帯電話にメールで知らせるメール配信サービス。利用したい人が簡単な登録作業を行うことで、携帯電話にメールが送信される。
- 安心・安全ほっとメール：防災関係情報（気象警報や地震情報）をメールアドレス登録者に配信
- 視聴覚障害児（者）情報連絡事業：希望する視聴覚障害者等にファックス・メール等で災害情報を伝達するシステム
- 気象情報のメール配信
- 防災情報メールマガジン：火災情報・警報などの気象情報や避難勧告・避難所情報等を登録者に随時配信
- 防災行政無線による情報発信、ケーブルテレビによる情報発信
- 防災行政無線という端末を1世帯に1つ貸し出し、音声による情報を提供している。
- 市内4ヵ所に河川氾濫、津波監視用のカメラを設置し、インターネットにより映像を配信
- FM放送への緊急割込み放送（協定）

### [職員・消防団員の召集]

- 消防団員宛火災通知メール
- 緊急情報携帯メール配信サービス
- 職員招集用メール

- 電子メールによる消防団員の召集
- 火災等の緊急情報を携帯へメールできるよう構築している。現在は町職員と消防団員にメール送信しており、今後拡大を検討中

**[避難者への情報サービス]**

- 避難者情報サービス：災害時に避難した住民などが、避難所に設置してある端末から、本人の情報を登録すれば、離れた場所にいる家族等がインターネット等を通じて、安否を把握することが出来るサービス。住基カード利用。対象者は、住基カードを取得しており、かつサービスの利用登録を行っている市民の方。

**[公的機関のネットワーク整備]**

- 消防詰所と消防署、市立病院とを TV 電話で接続し、円滑な情報交換ができる。

**(6) 産業・就労に関わる分野**

**【問21】 産業・就労に関わる分野**

(各メニューについて、該当するものいくつかでも○印)  
(過去に行ったものを含む)

	導入済み	実施の 方向で 調査中	導入予定 はない	未検討	その他
観光客向け地域内観光情報のPR	1	2	3	4	5 ( )
農業・林業支援のための 各種情報の提供	1	2	3	4	5 ( )
産業従事者に対する 助成制度の情報提供	1	2	3	4	5 ( )
農業・林業への 新規参入希望者向けPR	1	2	3	4	5 ( )
正社員・パート・派遣・シルバー人材 などの雇用情報	1	2	3	4	5 ( )
Iターン、Uターン者向けの 就職先や空き住宅等の紹介	1	2	3	4	5 ( )

※その他の場合には、具体内容をお教えてください。

↓  
【問22】 上記も含め、貴市町村で、先駆的に取り組まれていたり、他市町村からよく照会があるなど、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。  
(産業・就労分野について)

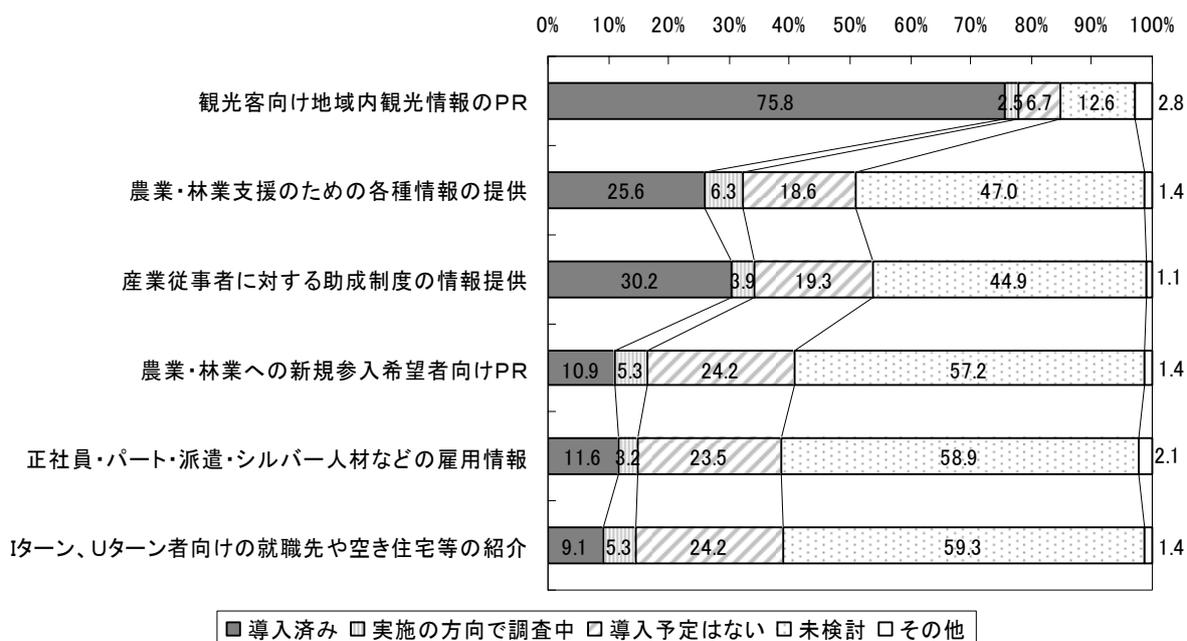
独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

### ①産業・就労に関わる分野の取組状況

「観光客向け地域内観光情報のPR」が、7割以上と最も多く導入されている。続いて「産業従事者に対する助成制度の情報提供」が約3割と続く。

朝来市では、「観光客向け地域内観光情報のPR」は導入済みである。

図表 4- 31 産業・就労に関わる分野の取組状況 [SA マトリクス] (n=285)

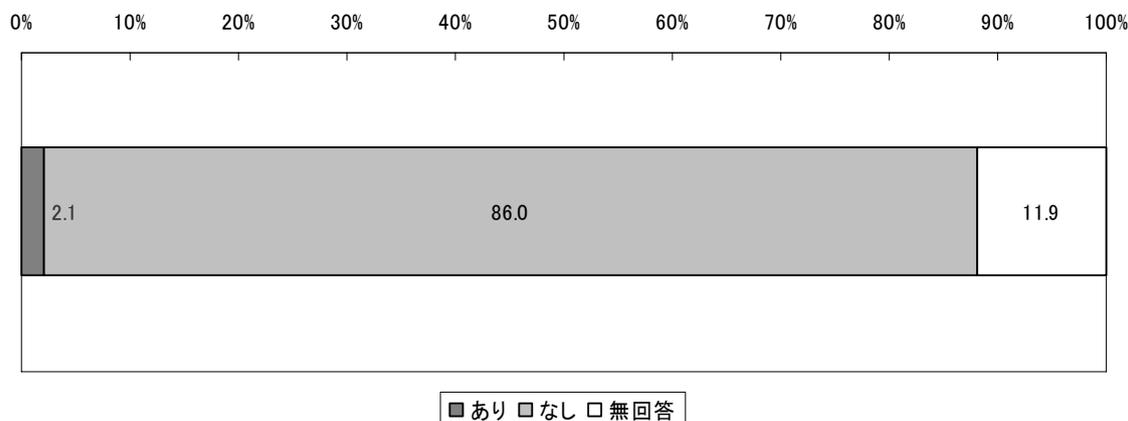


### ②産業・就労に関わる分野での独自のサービス

2.1%の自治体（6自治体）において、独自の情報化サービスに取り組んでいる。

朝来市では、特段の取組は行っていない。

図表 4- 32 産業・就労に関わる分野での独自の取組の有無 [SA] (n=285)



## ■独自の情報化サービス（自由記述：計6件）

### [雇用情報の提供]

- 平成18年2月に市役所1階に開所した地域職業相談室（タッチパネル式の求人検索機を使用して求人情報の検索や閲覧が可能）について、電話や市のHPにて問合せがある。また、県で行っている事業等を積極的に市のHPにて紹介し、共催している。
- 市内に本年11月に開店した大型ショッピングセンターの雇用就業情報を5月から11月にかけて、ハローワークとの連携で、市のホームページに掲載し、また、ハローワークホームページにリンクを張った。

### [地場製品のネット販売]

- 「サイバーモール」の運用：地域の産品をネットショッピングできるサイトを運営

### [ライブカメラの設置]

- アルプスパノラマカメラ：北アルプスの山々のライブ映像を山岳博物館に設置したカメラからブラウザ上で見ることができる。映像はカメラの角度により6つの中から選択できる。

### [その他]

- 市で取り組んでいるグリーンツーリズム専門のホームページを開設している。
- 島地部によるNPO法人の空き住宅情報紹介

(7) 暮らしに関わる分野

【問23】 暮らしに関わる分野

(各メニューについて、該当するものいくつかでも○印)  
(過去に行ったものを含む)

	導入済み	実施の 方向で 調査中	導入予定 はない	未検討	その他
各種ボランティアやNPOの 紹介・募集	1	2	3	4	5 ( )
家庭にある不用品などの電子掲示板を 使った提供や交換	1	2	3	4	5 ( )
パソコンなどからの 粗大ごみの収集予約	1	2	3	4	5 ( )
住民間の交流を促進するための 電子会議室	1	2	3	4	5 ( )
自宅や出先施設からの公共施設予約 (会議室や運動施設など)	1	2	3	4	5 ( )
不審者情報のメール即時配信	1	2	3	4	5 ( )

※その他の場合には、具体内容をお教えてください。

↓  
【問24】 上記も含め、貴市町村で、先駆的に取り組まれていたり、他市町村からよく照会があるなど、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。  
(暮らし分野について)

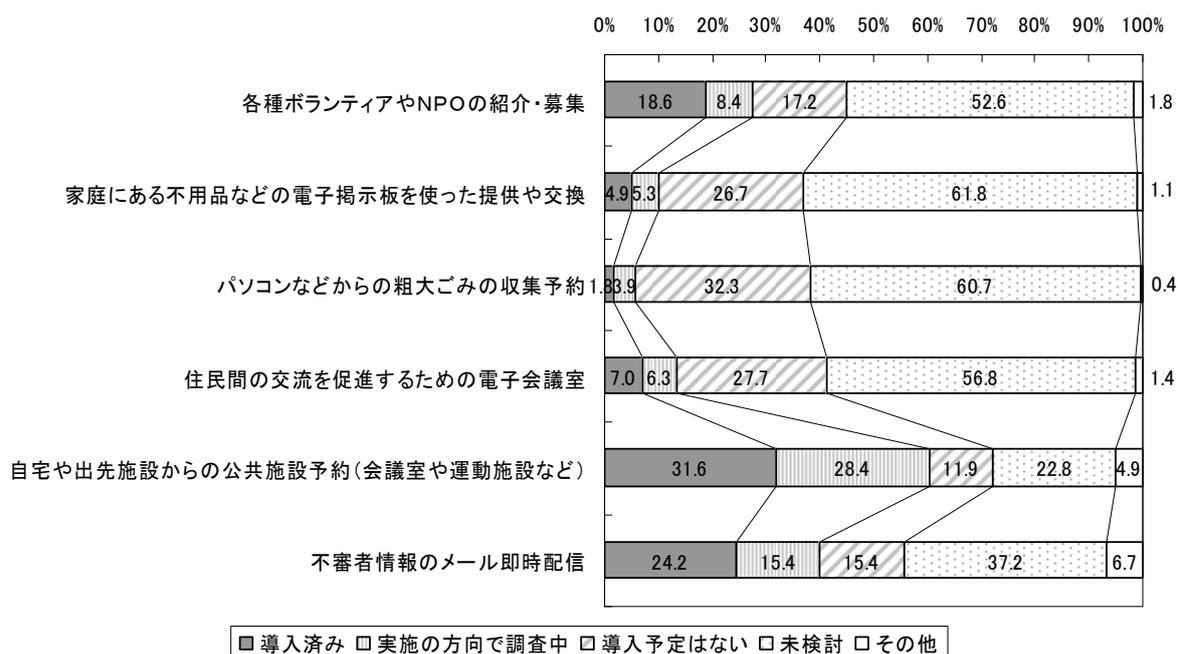
独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

①暮らしに関わる分野の取組状況

「自宅や出先施設からの公共施設予約」が、約3割と最も多く導入されている。続いて「不審者情報のメール即時配信」が続く。また、各々実施の方向での調査中の回答も他のサービスより多く見られる。

朝来市では、特段の取組は行っていない。

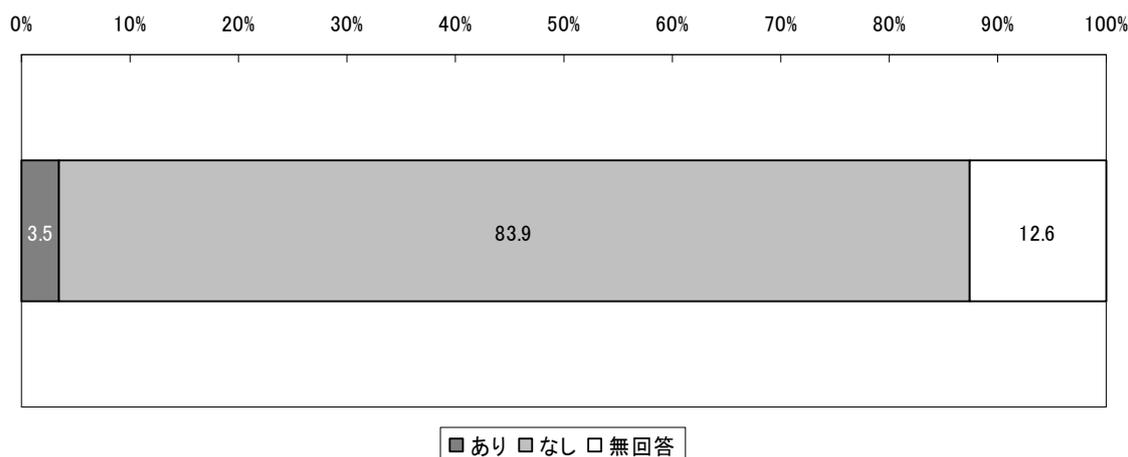
図表 4- 33 暮らしに関わる分野 [SA マトリクス] (n=285)



②暮らしに関わる分野での独自サービス

3.5%の自治体（10自治体）において、独自の情報化サービスに取り組んでいる。  
朝来市では、特段の取組は行っていない。

図表 4- 34 暮らしに関わる分野での独自の取組の有無 [SA] (n=285)



## ■独自の情報化サービス（自由記述：計10件）

### [不審者情報、地域の防犯情報等の提供]

- 不審者情報メールマガジン：不審者に関する情報を登録者に随時配信
- 災害・犯罪・市政の3つの分野の情報をメール配信している。
- 携帯電話向けに不審者や火災等情報を警察等と協力の上、提供中（メール配信）
- 地域防犯情報の配信
- 消防、警察と連携して、町 HP にそれぞれの重要な情報をリアルタイムで発信している。  
これらの情報は携帯電話からでも取得できる。
- 安心安全情報ネットワーク

### [ごみ収集に関する情報提供]

- 「ごみ分別大辞典」：ごみ分別の方法を検索できるシステムとごみカレンダーを HP で掲載し好評である。
- インターネットごみ収集月メール通知サービス：ごみの収集月をパソコンや携帯電話に電子メールで通知

### [その他]

- 「迷い犬情報」を HP で紹介
- 町のホームページからの公共施設の予約

(8) 行政サービスに関わる分野

【問25】 行政サービスの分野

この設問では、以下の各メニューに関する実施状況をお聞かせください。  
 (各メニューについて、該当するもの1つに○印)  
 (過去に行ったものを含む)

	導入済み	実施の 方向で 調査中	導入予定 はない	未検討	その他
マルチペイメントの実施	1	2	3	4	5 ( )
電子申請の実施	1	2	3	4	5 ( )
議会情報に対するICTの活用	1	2	3	4	5 ( )
メールマガジンの配信	1	2	3	4	5 ( )
GISの導入	1	2	3	4	5 ( )
携帯電話への行政情報の配信	1	2	3	4	5 ( )

※その他の場合には、具体内容をお教えてください。

↓  
 【問26】 上記も含め、貴市町村で、先駆的に取り組まれていたり、他市町村からよく照会があるなど、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。  
 (行政サービス分野について)

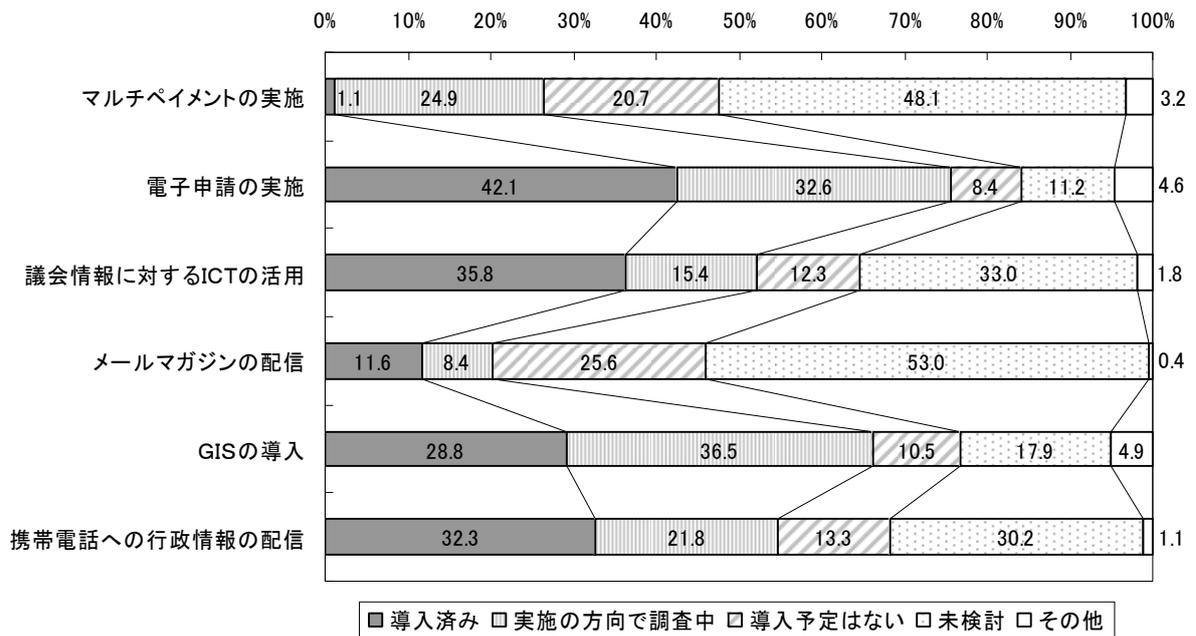
独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

①行政サービスに関わる分野の取組状況

「電子申請の実施」が、約4割と最も多く導入されている。続いて「議会情報に対するICTの活用」、「携帯電話への行政情報の配信」が3割以上と続く。一方、「マルチペイメントの実施」は、ほとんど行われていない。

朝来市では、「電子申請」について検討中である。

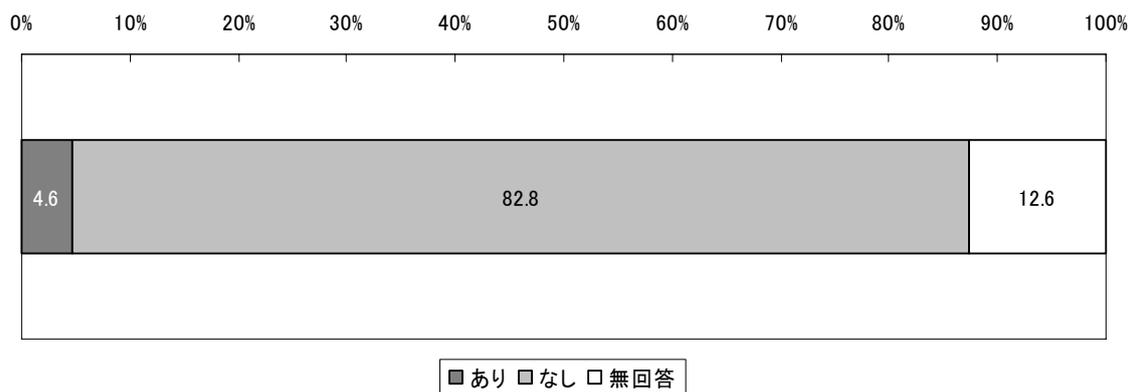
図表 4- 35 行政サービスに関わる分野 [SA マトリクス] (n=285)



②行政サービスに関わる分野での独自のサービス

4.6%の自治体（13自治体）において、独自の情報化サービスに取り組んでいる。  
朝来市では、特段の取組は行っていない。

図表 4- 36 行政サービスに関わる分野での独自の取組の有無 [SA] (n=285)



## ■独自の情報化サービス（自由記述：計13件）

### [HPを活用したサービス充実]

- 公式HP...インターネットBBS PC共和国...ITに関する談話室 かけこみ寺...ITで困った時の相談コーナー
- 市のサイトに携帯専用ページを設置
- 住民がインターネットで市の各部署に対し質問や相談を行う電子総合相談窓口の開設
- 市ホームページ新着情報メールマガジン：市公式ホームページに掲載したトピックス情報を登録者に随時配信
- Jリーグサッカーチームのホームタウンなので、ホームゲームには取材申請し試合写真をとって市HP上で公開している。
- インターネットへの議会中継（ストリーミング&VOD）

### [電子申請]

- 申請・届出の一部に電子申請を実施
- 電子申請の利用向上のため住基ICカードを印鑑録証しICカードの普及をしている。

### [証明書自動交付]

- 証明書自動交付機の導入により休日や夜間の利便性を向上

### [その他]

- 加入者系光ファイバー網整備事業の実施
- 住民開放型WebGIS
- 緊急情報：風水害、地震、感染衛生情報、学校関係、選挙情報等

(9) 行政への住民参画の分野

【問27】 行政への住民参画の分野  
 この設問では、以下の各メニューに関する実施状況をお聞かせください。  
 (各メニューについて、該当するもの1つに○印)  
 (過去に行ったものを含む)

	導入済み	実施の方向で調査中	導入予定はない	未検討	その他
パブリックコメントでの活用	1	2	3	4	5 ( )
インターネットを使った住民アンケート調査の実施	1	2	3	4	5 ( )
SNSの活用	1	2	3	4	5 ( )
メーリングリストの活用	1	2	3	4	5 ( )
電子掲示板や会議室等での意見交流	1	2	3	4	5 ( )

※その他の場合には、具体内容をお教えてください。

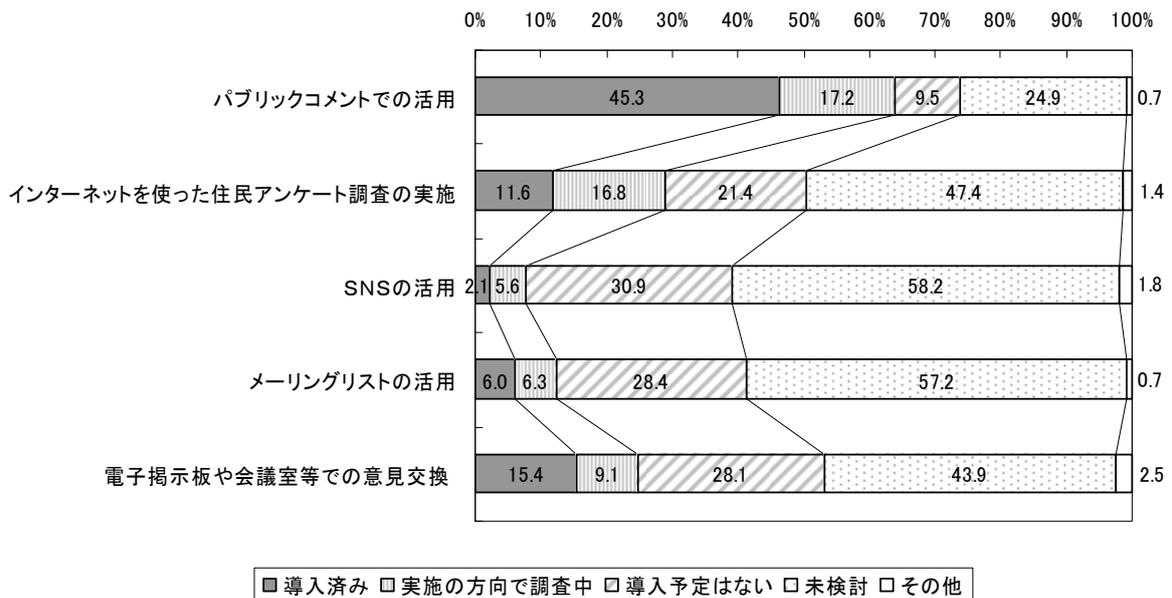
【問28】 上記も含め、貴市町村で、先駆的に取り組まれていたり、他市町村からよく照会があるなど、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。  
 (住民参画分野について)

独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

①行政への住民参画の分野の取組状況

「パブリックコメントでの活用」が、4割を越え最も多く導入されている。続いて「電子掲示板や会議室等での意見交換」、「インターネットを使った住民アンケート調査の実施」が続くが、2割以下である。

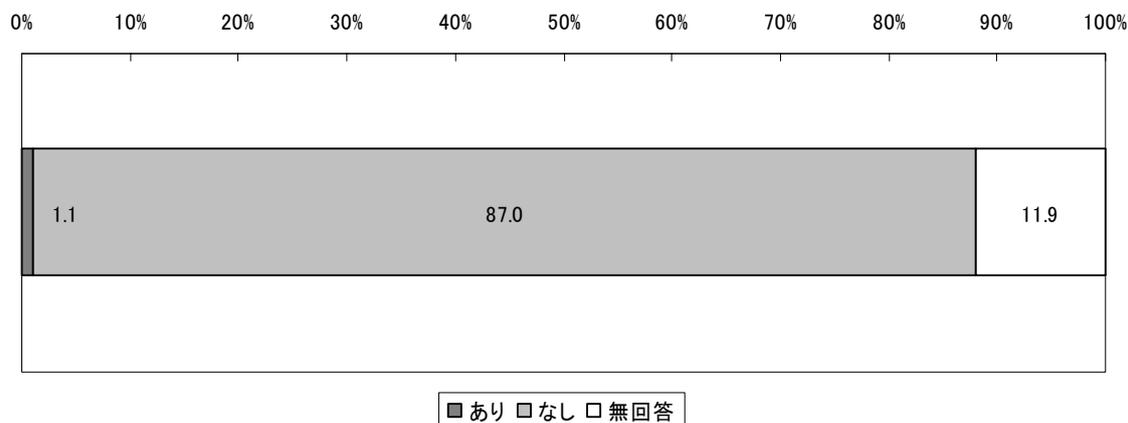
図表 4- 37 行政への住民参画の分野 [SA マトリクス] (n=285)



## ②行政への住民参画に関わる分野での独自のサービス

1.1%の自治体（3自治体）において、独自の情報化サービスに取り組んでいる。  
朝来市では、特段の取組は行っていない。

図表 4－ 38 行政への住民参画の分野での独自の取組の有無 [SA] (n=285)



### ■独自の情報化サービス（計3件）

- 広聴メール機能（Web）
- 地域間のコミュニケーションツールとして「ハートフルネット」を導入
- 地域 SNS を整備し（2007 当初）、地域における社会的ネットワークを構築し、住民の生活利便性向上を促し、地域コミュニティの形成を図る。

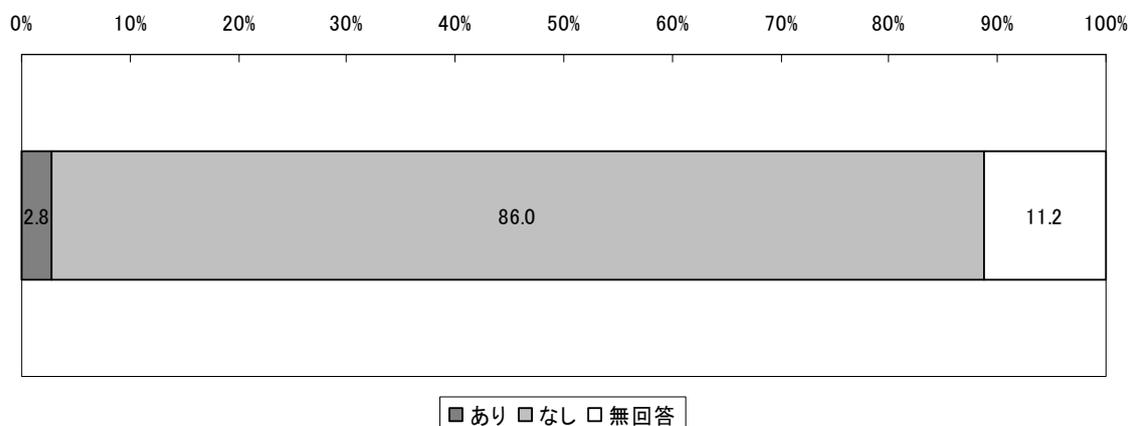
(10) 地域活性化、住民自治、地域自治について

【問29】 地域活性化、住民自治、地域自治に関連して  
貴市町村で、独自に取り組まれている情報化サービスがあれば、お教えてください。

独自の取組の有無	1 あり	2 なし	(該当するもの1つに○印)
その概要を記述してください。			

2.8%の自治体（8自治体）において、独自の情報化サービスに取り組んでいる。  
朝来市では、特段の取組は行っていない。

図表 4－ 39 地域活性化、住民自治、地域自治に関連する独自の取組の有無 [SA] (n=285)



■独自の取組（自由記述：計 13 件）

[地域情報の発信]

- 地域ポータルサイト
- 地域情報（文化・スポーツ・ボランティア・イベント）の発信活動をしている。
- 市民活動団体や人材情報をホームページにて提供している。
- Web-TVによる地域情報の動画配信

[地域の情報化基盤の整備]

- 市内全域をサービスエリアとする光ファイバーサービス提供事業の放送サービスまたはインターネットサービスに市民が加入した場合、その初期費用について助成金を支給し、地域情報化の促進を図っている。
- 自治会向けホームページ用サーバの設置
- 市営 CATV 回線によるインターネットサービス

[その他]

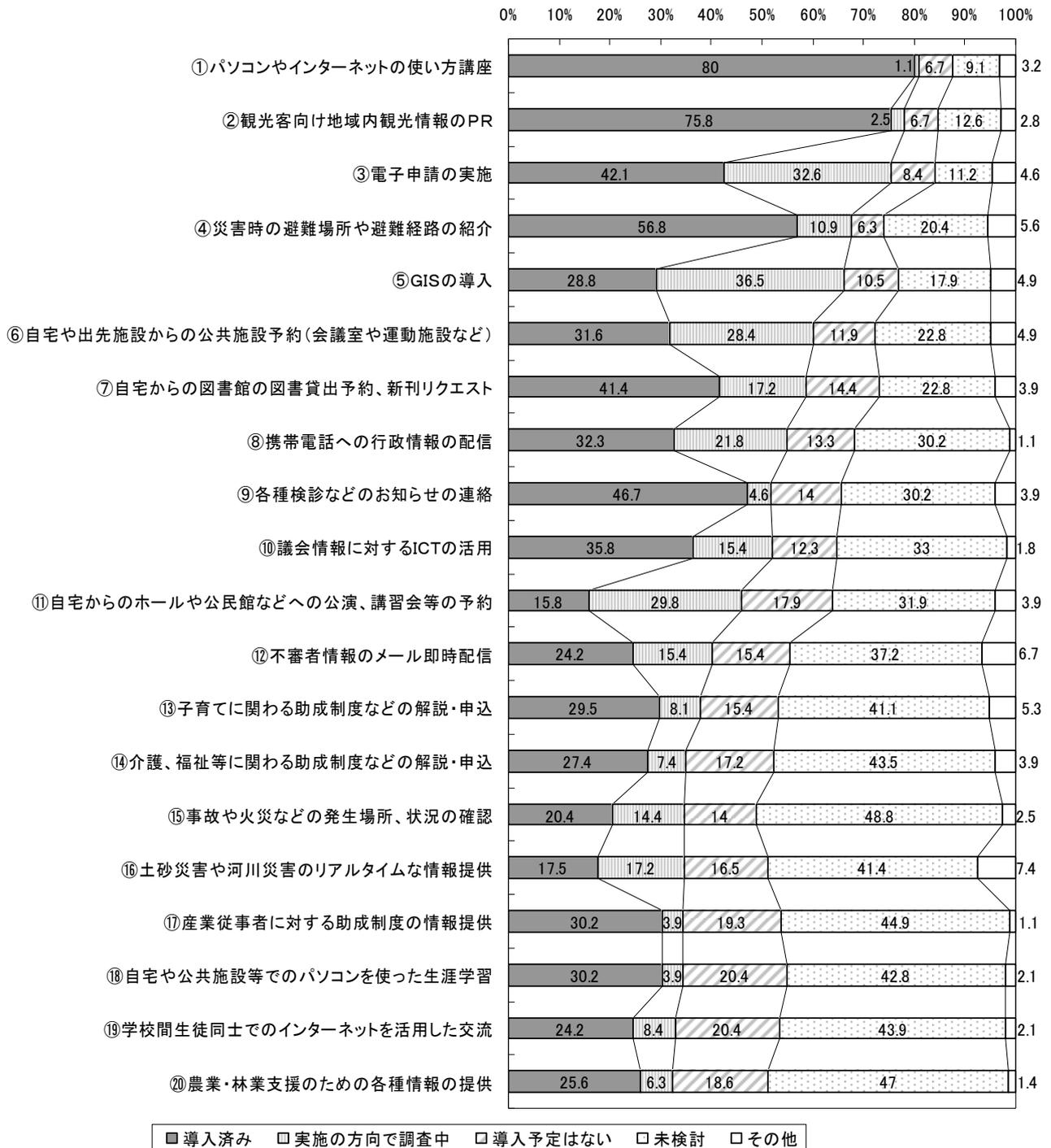
- 現在「市電子自治体推進計画」を策定中
- IP 電話の導入を行い、合併後の電話番号を一本化（施設同一 6 施設）した。
- 施設間インフラの冗長化
- 10 年前より文化センターの管理を NPO に委託している。

## 10 自治体アンケート調査結果からの示唆

### (1) 自治体での取組が進んでいる住民向けサービス

以下の表は、自治体アンケート調査結果における、各自治体が行っている住民向けサービスの上位20サービスである。

図表4-40 「導入済み」「実施の方向で調査中」の回答が多いサービス（上位20位）



「①パソコンやインターネットの使い方講座」が回答した8割の自治体で実施されていることは、情報弱者の支援に行政が積極的に取り組んでいることがうかがえる。

また、「②観光客向け地域内観光情報のPR」、「④災害時の避難場所や避難経路の紹介」等、ホームページやメール等から情報提供されていると思われる住民向けサービスが多く見受けられる。このことは、行政からの情報提供の充実にも積極的に取り組んでいる姿勢がうかがえる。

また、「③電子申請の実施」が上位にあることは、国や県の動向から、電子自治体への取組が各自治体で進んでいることがうかがえる。

## (2) 朝来市における住民向けサービスの実施状況

### ①自治体アンケート調査結果との比較

以下の表は、自治体アンケートの調査結果で、「実施」、「実施の方向で調査中」の回答が多かった住民サービスと、朝来市が現在行っているサービスとの比較である。

他の自治体において、上位にランクされているサービスについては、「⑤GISの導入」、「⑥自宅や出先施設からの公共施設予約」以外については、現在検討を含めた対応が行われている。そのほか、現在検討等行われていないサービスにおいても、地域情報化計画策定に係るワーキンググループにおいて、今後の導入も含めた検討を行うこととしている。

図表 4-41 自治体アンケート調査結果と朝来市の実施状況との比較

◎…導入済み ○…一部実施、実施の方向で調査中 △…検討中 ×…未検討

順位	自治体アンケートで実施及び計画が多かったサービス	朝来市の現況	今後の対応、状況等
①	パソコンやインターネットの使い方講座	◎	公民館活動として開催
②	観光客向け地域内観光情報のPR	◎	ホームページ上で「観光情報」紹介や施設へのリンク等で展開
③	電子申請の実施	△	県との共同運営システムの参加時期を利用率、コストを検証しながら検討中
④	災害時の避難場所や避難経路の紹介	○	ホームページ上で避難場所等を紹介。今後充実を図る。
⑤	GISの導入	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後GISシステムの導入検討をすることとしている。
⑥	自宅や出先施設からの公共施設予約(会議室や運動施設など)	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後施設予約システムの導入検討をすることとしている。
⑦	自宅からの図書館の図書貸出予約、新刊リクエスト	○	蔵書検索のみホームページ上で展開
⑧	携帯電話への行政情報の配信	◎	朝来市行政情報、お知らせ、観光情報等を配信
⑨	各種検診などのお知らせの連絡	◎	ホームページ上の「暮らしのガイド」内で「健康診査・検診」として展開
⑩	議会情報に対するICTの活用	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ等の活用を検討することとしている。
⑪	自宅からのホールや公民館などへの公演、講習会等の予約	×	⑥と併せ、庁内ワーキンググループにおいて、今後施設予約システムの導入検討をすることとしている。
⑫	不審者情報のメール即時配信	○	県の「ひょうご防災ネット」と携帯電話上でリンクし、広域での不審者情報は入手できる状態にある。
⑬	子育てに関わる助成制度などの解説・申込	○	ホームページ上の「暮らしのガイド」内で「児童福祉・母子福祉」として解説等について実施
⑭	介護、福祉等に関わる助成制度などの解説・申込	○	ホームページ上の「暮らしのガイド」内で各種福祉・制度に関する解説等について実施
⑮	事故や火災などの発生場所、状況の確認	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。
⑯	土砂災害や河川災害のリアルタイムな情報提供	○	ホームページ・携帯電話から「注意報・警報」等を配信。また「国土交通省防災情報」等ともリンクしている。
⑰	産業従事者に対する助成制度の情報提供	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。
⑱	自宅や公共施設等でのパソコンを使った生涯学習	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後住民向けパソコン教室・情報ボランティアの活用を検討することとしている。
⑲	学校間生徒同士でのインターネットを活用した交流	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後パソコン教室の充実・情報ボランティアの活用として検討することとしている。
⑳	農業・林業支援のための各種情報の提供	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。

## ②市民アンケート及び自治体アンケート結果との比較

市民アンケートにおいて、情報化を希望するサービス（「是非必要だ」、「必要である」の合計数が多い順）で上位にランクされているサービスに対して、一部導入済みのサービスがあるほかは、実施されていない。今後、導入を含めた検討を行うサービスが多くなっているが、住民ニーズとのギャップ解消が課題となる。

また、他自治体での「実施」、「実施の方向で調査中」のサービスと比較しても、朝来市の住民が希望するサービスとのギャップ生じている。しかしながら、防災面等、地域性に係るサービスもあることを考慮する必要がある。

図表 4-42 市民アンケート調査結果と朝来市の実施状況との比較

◎…導入済み ○…一部実施、実施の方向で調査中 △…検討中 ×…未検討

順位	住民アンケートで実施要望の高かったサービス	自治体実施・計画順位 (全43サービス)	朝来市の現況	市の今後の対応、状況等
①	災害時の病院や電気・水道などライフライン、交通機関の情報提供	22	○	実施の方向で調査を実施している。
②	災害時の避難場所や避難経路の紹介	④	○	ホームページ上で避難場所等を紹介。今後充実を図る。
③	災害時における家族や知人の安否確認	27	×	未検討だが、携帯電話事業者等による無料サービス(パケット料等別)が行われている。
④	土砂災害や河川災害のリアルタイムな情報提供	⑯	○	ホームページ・携帯電話から「注意報・警報」等を配信。また「国土交通省防災情報」等ともリンクしている。
⑤	事故や火災などの発生場所、状況の確認	⑮	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。
⑥	不審者情報のメール即時配信	⑫	○	県の「ひょうご防災ネット」と携帯電話上でリンクし、広域での不審者情報は入手できる状態にある。
⑦	正社員・パート・派遣・シルバー人材などの雇用情報	30	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。
⑧	一人住まいの高齢者とのケーブルテレビを活用したコミュニケーション	41	○	在宅健康管理システムとしてCATVを利用した相談システムを導入している(朝来地区のみ)。
⑨	介護施設のサービスや空き情報の検索・申込	42	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。
⑩	Iターン、Uターン者向けの就職先や空き住宅等の紹介	31	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。
⑪	介護、福祉等に関わる助成制度などの解説・申込	⑭	○	ホームページ上の「暮らしのガイド」内で各種福祉・制度に関する解説等について実施
⑫	各種検診などのお知らせの連絡	⑨	◎	ホームページ上の「暮らしのガイド」内で「健康診査・検診」として展開
⑬	介護・福祉ボランティアに対する募集、参加や依頼	32	○	ホームページ上「みんなの広場」における「みんなの掲示板」で対応可能である。
⑭	観光客向け地域内観光情報のPR	②	◎	ホームページ上で「観光情報」紹介や施設へのリンク等で展開
⑮	パソコンやインターネットの使い方講座	①	◎	公民館活動として開催
⑯	託児所や保育所などの空き情報の検索・申込	39	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。
⑰	子育てに関わる助成制度などの解説・申込	⑬	○	ホームページ上の「暮らしのガイド」内で「児童福祉・母子福祉」として解説等について実施
⑱	産業従事者に対する助成制度の情報提供	⑱	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後パソコン教室の充実・情報ボランティアの活用として検討することとしている。
⑲	農業・林業支援のための各種情報の提供	⑳	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。
⑳	子育てに関する相談が行える電子会議室	37	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。

### (3) 情報弱者への取組メニュー

アンケート調査結果（問 10 での情報弱者に対する取組についての自由記入）によれば、既に下記のサービスが提供されている。多様なサービスが提供されている。

図表 4-43 情報弱者への取組メニュー

（特長のあるメニューを抽出）

	HP内での提供	情報通信技術（ICT）を利用した提供	その他の提供
一般向けサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>HP での文字拡大機能の付加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話・FAX による行政情報の提供</li> <li>FM ラジオでの番組放送</li> <li>ケーブルテレビでの回覧板（テレビ回覧板）の放映</li> <li>独居老人への緊急通報サービス事業の展開</li> <li>街角情報端末の設置</li> <li>公民館等での議会中継の放映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パソコン悩みごと相談</li> </ul>
聴覚障害者向けサービス （文字・手話情報の提供）		<ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブルテレビでの文字情報の放送</li> <li>ケーブルテレビでの独自情報番組への字幕の挿入</li> <li>ケーブルテレビでの手話の提供</li> </ul>	
視覚障害者向けサービス （音声・点字情報の提供）	<ul style="list-style-type: none"> <li>弱視者対応ソフトの導入</li> <li>HP への音声読み上げ機能の付加</li> <li>HP への視力弱者用コーナーの開設</li> <li>広報誌をカセットテープに録音し、HP で公開</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>点字広報の作成</li> <li>定期的（年 2 回）な点字広報誌の発行</li> <li>広報誌の音声化（広報誌の朗読ボランティア活動）</li> <li>広報誌を録音したものを視覚障害者に送付</li> <li>広報誌をカセットテープに録音し、視覚障害者に配付（カセットテープ広報誌）</li> <li>広報誌の対面朗読（図書館でのボランティアによる提供）</li> </ul>

## 第5章 朝来市での地域情報化の推進方向



## 第5章 朝来市での地域情報化の推進方向

### 1 地域情報化の推進に向けての基本方針（案）

#### 基本方針(案)： 住民本位の地域情報化

朝来市では、少子高齢化が進むとともに人口減少傾向も著しい。このため、近い将来には財政状況が大変厳しくなることが予想される。

このスパイラルから脱却すべく、第1次朝来市総合計画では、「自考・自行、共助・共創のまちづくり」を基本理念に掲げ、自律・分権型の社会システムの構築を目指しているところである。

同計画の推進に向けて、情報化の分野は、基本理念を実行するための有効な手段となるとともに、地域住民誰もが恩恵を享受できるものでなければならない。

朝来市における今後の情報化推進においては、これら住民の視点に立った、「住民本位の地域情報化」を基本方針（案）として推進することとする。

なお行政内部についても、①業務システムの効率化による円滑なサービスの提供とコストの削減、②高度化・多様化する市民のライフスタイルに対応した情報システムの活用、③安心で安全な情報システムの運用環境、等が必要とされていると考えられる。

## 2 地域情報化の推進方向を検討するにあたって留意すべき事項の整理

地域情報化に向けての基本方針（案）である「住民本位の地域情報化」を踏まえ、朝来市での地域情報化の推進方向を検討するにあたり、「国の施策展開」、「県の施策展開」、「住民等の意向」を留意すべき事項として整理する。

### (1) 国の施策展開

平成 13 年 1 月に、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」（通称：IT 基本法）が施行され、更に「高度情報通信ネットワーク社会推進本部」（通称：IT 戦略本部）を設置し、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針を定めている。

IT 戦略本部では、平成 13 年に「e-Japan 戦略」を策定し、全国の「インフラ基盤整備」政策を行っている。一定の成果をあげると、続いて平成 15 年「e-Japan 戦略 II」において、インフラ基盤による「IT の利活用」を展開している。総務省では、IT 戦略本部の展開を受け、平成 15 年に「u-Japan 政策」を策定し、「ユビキタスネット社会の実現」を施策として展開している。

このような中で、自治体に関しての情報化のテーマとしては、情報基盤整備や電子自治体の構築等が掲げられ、その後も様々な施策が展開されている。

図表 5-1 IT 戦略本部・総務省による ICT 政策

策定年月		IT戦略本部	総務省
平成13年	1月	e-Japan戦略	
	3月	e-Japan重点計画	
	6月	e-Japan2002プログラム	
平成14年	6月	e-Japan重点計画2002	
平成15年	7月	e-Japan戦略II	
	8月	e-Japan重点計画2003	
平成16年	2月	e-Japan戦略II加速化パッケージ	
	5月		u-Japan構想
	6月	e-Japan重点計画2004	
	8月		ICT政策大綱
	12月		u-Japan政策
平成17年	2月	IT政策パッケージ2005	
	8月		ICT政策大綱
平成18年	1月	IT新改革戦略	
	7月	e-Japan重点計画2006	
	9月		u-Japan推進計画2006

## (2) 県の施策展開

IT基本法の施行により、自治体では、国と一体的な情報化の推進を図られることになった。そこで、兵庫県では、以下の戦略等を打ち出し、「兵庫情報ハイウェイ」の構築や市町と共同運営できる電子自治体システムの構築、災害情報を共有できる「ひょうご防災ネット」等を整備している。

図表 5-2 兵庫県の情報化施策等

開始年度	戦 略 等	
平成13年度	ひょうご IT 戦略	兵庫広域ネットの構築、県民生活の情報化、産業の情報化、行政の情報化の4分野について兵庫県独自の重点政策を展開
平成14年度	e-ひょうご	県と市町による共同運営システムの構築
平成16年度	ひょうご IT 新戦略	地域コミュニティの情報化や経済活性化のための産業情報化とともに、電子県庁の構築とあわせた市町における電子自治体の構築を支援
平成17年度	ひょうご防災ネット	携帯電話のメール機能、ホームページ機能を利用して、県民・市民に緊急情報（地震・津波情報、気象警告）、避難情報等を発信
平成18年度	県民交流広場事業	原則、小学校区を単位としたコミュニティを対象に、住民組織による身近な活動の「場」づくりと活動費用を助成
平成19年度	ひょうご情報交流戦略（仮称）	平成19年度以降の兵庫県における情報通信分野の行政指針となる「ひょうご情報交流戦略（仮称）」を策定中

### (3) 住民等の意向

住民等の意向として、市民アンケート及び自治体アンケート調査結果、研究委員会、庁内に設置したワーキンググループにおいて提示された意見や課題等を整理する。

#### ①市民アンケート調査結果からの整理

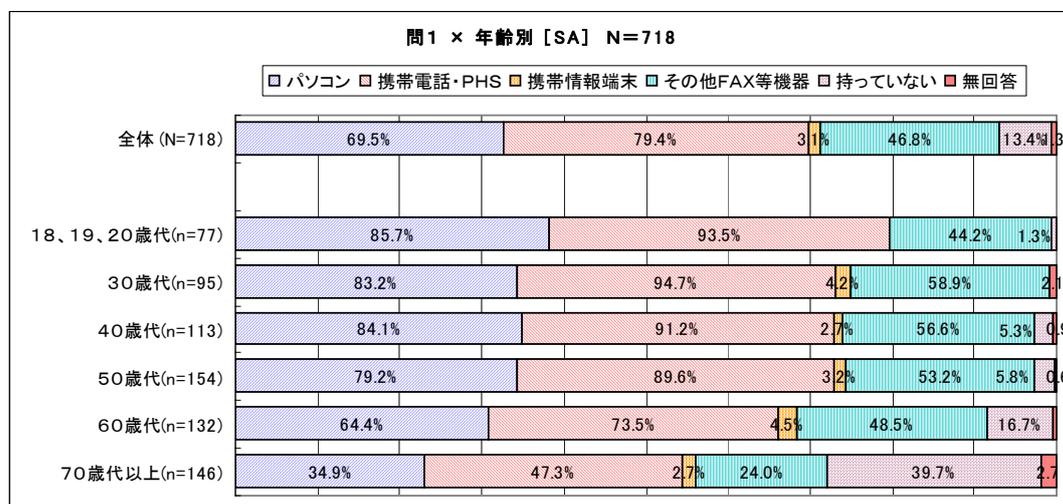
朝来市民に対して行った地域情報化に関するアンケート調査結果から、住民の視点に立った地域情報化推進のポイントを整理すると以下のとおりである。

#### ア 情報機器の保有状況

情報機器の保有率は、「携帯電話・PHS」、「パソコン」、「その他 FAX 等機器」の順に高くなっている。年代別にみると、年齢が高くなるほど、それら情報機器の保有率が低くなっている（図表 5-3 参照）。

若い世代との情報格差が懸念されるが、携帯電話においては、70 歳以上においても約半数が保有しており、全体では、約半数が保有している情報機器となっている。このことから、携帯電話への行政情報の提供も、今後有効な情報伝達手段の 1 つとして考えることができる。

図表 5-3 年代別情報機器保有率の比較

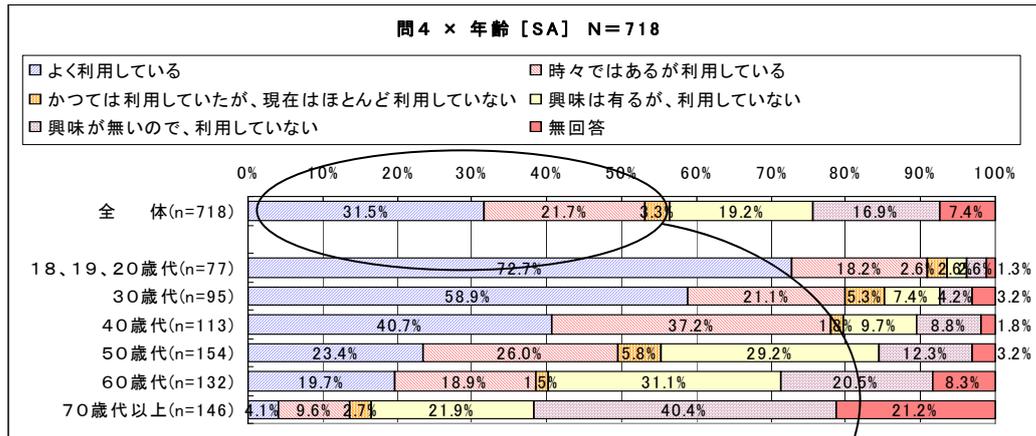


## イ インターネットへの接続状況

市民アンケート調査では、住民の約半数が情報機器を使ってインターネットを利用している結果となった。

全国平均よりは下回るものの、県平均を上回っていることは、全世帯にCATVが整備され、そこから気軽にインターネットへの接続契約できることが、好影響しているものと推測する。

図表 5-4 年代別インターネットの利用率の比較



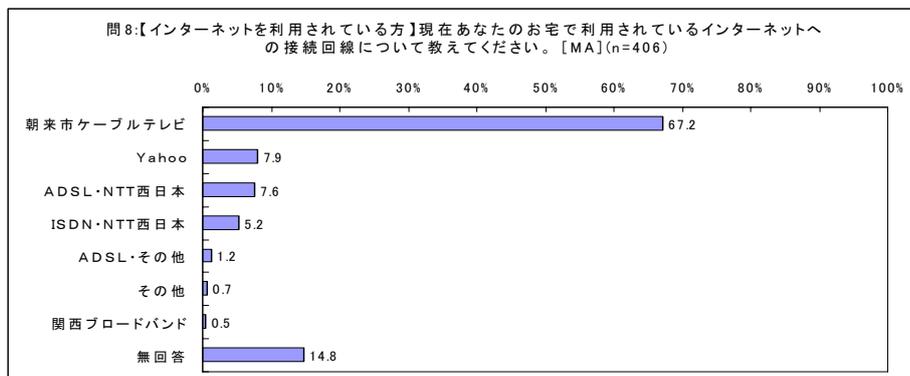
図表 5-5 朝来市と全国・県とのインターネット利用率の比較

全国平均	兵庫県平均	朝来市全体
66.8%	52.3%	53.2%

注) 全国平均及び兵庫県平均は、総務省「平成 17 年通信利用動向調査」より

総務省は、30Mbps 以上の高速回線をブロードバンドと定義している。しかし、朝来市ケーブルテレビからのインターネット接続は、現在 2 Mbps サービスである。図表 5-6 が示すとおり、インターネット利用者の約 7 割は、朝来市ケーブルテレビの回線から接続している現状から考えると、早期の対策が必要であると考えられる。

図表 5-6 自宅からインターネットへ接続する回線の種類



## ウ 情報化の活用が期待される住民サービス

図表 5-7 情報化の要望の高いサービスと朝来市でのサービス実施状況

◎…導入済み ○…一部実施、実施の方向で調査中 △…検討中 ×…未検討

順位	住民アンケートで実施要望の高かったサービス	自治体実施計画順位 (全43サービス)	朝来市の現況	市の今後の対応、状況等
①	災害時の病院や電気・水道などライフライン、交通機関の情報提供	22	○	実施の方向で調査を実施している。
②	災害時の避難場所や避難経路の紹介	④	○	ホームページ上で避難場所等を紹介。今後充実を図る。
③	災害時における家族や知人の安否確認	27	×	未検討だが、携帯電話事業者等による無料サービス(パケット料等別)が行われている。
④	土砂災害や河川災害のリアルタイムな情報提供	⑩	○	ホームページ・携帯電話から情報を配信。また「国土交通省防災情報」等ともリンクしている。
⑤	事故や火災などの発生場所、状況の確認	⑮	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。
⑥	不審者情報のメール即時配信	⑫	○	県の「ひょうご防災ネット」と携帯電話上でリンクし、広域での不審者情報は入手できる状態にある。
⑦	正社員・パート・派遣・シルバー人材などの雇用情報	30	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。
⑧	一人住まいの高齢者とのケーブルテレビを活用したコミュニケーション	41	○	在宅健康管理システムとしてCATVを利用した相談システムを導入している(朝来地区のみ)。
⑨	介護施設のサービスや空き情報の検索・申込	42	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。
⑩	Iターン、Uターン者向けの就職先や空き住宅等の紹介	31	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。
⑪	介護、福祉等に関わる助成制度などの解説・申込	⑭	○	ホームページ上の「暮らしのガイド」内で各種福祉・制度に関する解説等について実施
⑫	各種検診などのお知らせの連絡	⑨	◎	ホームページ上の「暮らしのガイド」内で「健康診査・検診」として展開
⑬	介護・福祉ボランティアに対する募集、参加や依頼	32	○	ホームページ上「みんなの広場」における「みんなの掲示板」で対応可能である。
⑭	観光客向け地域内観光情報のPR	②	◎	ホームページ上で「観光情報」紹介や施設へのリンク等で展開
⑮	パソコンやインターネットの使い方講座	①	◎	公民館活動として開催
⑯	託児所や保育所などの空き情報の検索・申込	39	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。
⑰	子育てに関わる助成制度などの解説・申込	⑬	○	ホームページ上の「暮らしのガイド」内で「児童福祉・母子福祉」として解説等について実施
⑱	産業従事者に対する助成制度の情報提供	⑯	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後パソコン教室の充実・情報ボランティアの活用として検討することとしている。
⑲	農業・林業支援のための各種情報の提供	⑳	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。
⑳	子育てに関する相談が行える電子会議室	37	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。

市民アンケートの結果（図表 5-7 参照）によると、防災・防犯に関連した分野での情報化の要望が上位にあがっている。

また、市民からの情報化実施の要望が高かった上位 20 サービスと、朝来市でのサービス実施状況を比較すると、今後実施の可否を含めた検討を行うサービスが大部分であるものの、現時点においては、上位 20 サービス中 8 サービスが未検討である。

図表 5-8 情報化の要望の高いサービスで朝来市で未検討のサービス

アンケート 順位	「住民アンケートで実施要望の高かったサービス」で、 現在検討が行われていないサービス
③	災害時における家族や知人の安否確認
⑤	事故や火災などの発生場所、状況の確認
⑦	正社員・パート・派遣・シルバー人材などの雇用情報
⑨	介護施設のサービスや空き情報の検索・申込
⑩	1ターン、Uターン者向けの就職先や空き住宅等の紹介
⑱	産業従事者に対する助成制度の情報提供
⑲	農業・林業支援のための各種情報の提供
⑳	子育てに関する相談が行える電子会議室

また、市民の情報化の要望が高い分野に関して整理すると、上位 20 サービスに、以下の a)～f) の各分野が含まれている。

住民ニーズが高い分野であるため、既存のサービスを含め、更に充実を図る必要がある。

- a) 防災・防犯関連分野
- b) 福祉・介護関連分野
- c) 雇用情報を含む産業関連分野
- d) 医療・健康関連分野
- e) 子育てに関する分野
- f) 観光に関する分野

## ②自治体アンケートからの整理

以下は、自治体アンケートにおいて「実施」もしくは「実施の方向で調査中」の回答が多かった住民向けサービスの上位 20 項目である。なお、サービスによっては、防災や観光関連等、その自治体が置かれている地域特性等により必須になる項目も存在する。

アンケートの回答で上位に位置している GIS（第 5 位）や、公共施設予約（第 6 位）については、現在未検討であるが、庁内ワーキンググループにおいて、業務の効率化とともに住民サービスの向上が期待できるサービスとしている。

朝来市での有効性を踏まえながら、導入の可否を含め、今後検討する必要がある。

図表 5-9 各自治体で実施及び計画中の高いサービスと本市でのサービス実施状況

◎…導入済み ○…一部実施、実施の方向で調査中 △…検討中 ×…未検討

順位	自治体アンケートで実施及び計画が多かったサービス	朝来市の現況	今後の対応、状況等
①	パソコンやインターネットの使い方講座	◎	公民館活動として開催
②	観光客向け地域内観光情報のPR	◎	ホームページ上で「観光情報」紹介や施設へのリンク等で展開
③	電子申請の実施	△	県との共同運営システムの参加時期を利用率、コストを検証しながら検討中
④	災害時の避難場所や避難経路の紹介	○	ホームページ上で避難場所等を紹介。今後充実を図る。
⑤	GISの導入	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後GISシステムの導入検討をすることとしている。
⑥	自宅や出先施設からの公共施設予約(会議室や運動施設など)	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後施設予約システムの導入検討をすることとしている。
⑦	自宅からの図書館の図書貸出予約、新刊リクエスト	○	蔵書検索のみホームページ上で展開
⑧	携帯電話への行政情報の配信	◎	朝来市行政情報、お知らせ、観光情報等を配信
⑨	各種検診などのお知らせの連絡	◎	ホームページ上の「暮らしのガイド」内で「健康診査・検診」として展開
⑩	議会情報に対するICTの活用	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ等の活用を検討することとしている。
⑪	自宅からのホールや公民館などへの公演、講習会等の予約	×	⑥と併せ、庁内ワーキンググループにおいて、今後施設予約システムの導入検討をすることとしている。
⑫	不審者情報のメール即時配信	○	県の「ひょうご防災ネット」と携帯電話上でリンクし、広域での不審者情報は入手できる状態にある。
⑬	子育てに関わる助成制度などの解説・申込	○	ホームページ上の「暮らしのガイド」内で「児童福祉・母子福祉」として解説等について実施
⑭	介護、福祉等に関わる助成制度などの解説・申込	○	ホームページ上の「暮らしのガイド」内で各種福祉・制度に関する解説等について実施
⑮	事故や火災などの発生場所、状況の確認	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。
⑯	土砂災害や河川災害のリアルタイムな情報提供	○	ホームページ・携帯電話から情報を配信。また「国土交通省防災情報」等ともリンクしている。
⑰	産業従事者に対する助成制度の情報提供	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。
⑱	自宅や公共施設等でのパソコンを使った生涯学習	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後住民向けパソコン教室・情報ボランティアの活用を検討することとしている。
⑲	学校間生徒同士でのインターネットを活用した交流	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後パソコン教室の充実・情報ボランティアの活用として検討することとしている。
⑳	農業・林業支援のための各種情報の提供	×	庁内ワーキンググループにおいて、今後ホームページ・携帯電話の活用を検討することとしている。

### ③研究委員会

研究委員会では、地域情報化の推進に向けての課題や要望等として、以下のような意見が出された。

#### a) ケーブルテレビの利活用について

1. インターネットサービスをブロードバンドに対応した速度に改善してほしい。
2. ケーブルテレビを使った新たな情報提供方法を検討してほしい。
3. 従来の住民間のコミュニケーション的要素を活用してほしい。
4. 朝来地区で利用している在宅健康管理システム（うらら）の全市での活用も検討してほしい。

#### b) 情報通信手段等について

1. 情報伝達手段として、既存システム（防災行政無線システム等）も有効活用していくべきである。
2. 携帯電話の不通地域を解消する必要がある。

#### c) 情報提供の充実について

1. 行政の情報伝達に携帯電話をもっと活用してほしい（メール等の活用等）。
2. 朝来市ホームページについて見やすい画面に改善し、情報の更新頻度や内容充実等も検討してほしい。
3. 現在は市外へ出ているが、朝来市へUターンを希望する者への就職情報等も提供する必要がある。
4. 生涯学習として地域の歴史等を学ぶことは、必要だと思われる（デジタルミュージアムとして学校の教材としても考えられる）。
5. 電子申請（業者登録申請等）を導入して利便性を図ってほしい。
6. パソコンと携帯電話では提供する情報を考慮する必要がある。

#### d) 情報化の推進方法について

1. 情報化に関心のある住民と行政が協調した住民向けサービスの提供を行うべきである（パソコン教室への住民ボランティアの活用、情報発信における住民支援等）。
2. デジタルディバイドを解消する必要がある（高齢者にも利用しやすい情報化を考えていくべきである）。
3. 朝来市として特徴のある情報化推進を考える必要性がある。

#### ④ワーキンググループ

ワーキンググループにおいては、住民サービス向上の視点から、今後の情報化に必要な内容や効率的で経済的な業務システムの最適化等を検討した結果、以下の3項目についての課題が整理された。

- a) 住民への情報提供の充実
  - ・即時性のある有効な情報発信の仕組みの検討
  - ・様々な媒体へ発信する情報が正確であり、二度手間にならない仕組みの検討
- b) 業務効率化による住民サービスの向上及びコストの削減
  - ・合併時に統合したシステムを見直し、効率化を図ることで、住民サービスのスピードアップが図られ、結果、コスト削減にもつながる。最小限の投資で大きな効果が得られることが、住民へのメリットとして還元できる仕組みづくりの検討
- c) 情報公開に向けた円滑な仕組みづくり
  - ・円滑に正確な情報提供を行える内部システムの検討

### 3 地域情報化の推進に向けた基本的な視点

「地域情報化の推進に向けての基本方針(案)」から、前項で整理した「(1)国の施策展開」、  
「(2)県の施策展開」、「(3)住民等の意向」、さらに、「第1次朝来市総合計画」と以下の基本的視点から、地域情報化の推進に向けた施策への総合的な展開を行う。

#### ①住民本位の視点

情報社会が進展する中で、情報通信技術を地域や暮らしの中で利活用する主役は住民であり、行政が関わる部分は一部に過ぎない。そこで、利用者である住民を中心に据え、住民と行政とのより良いパートナーシップを築きながら、住民本位の情報化を進める。

#### ②発展性の視点

情報通信技術は、変化の速度が速く、将来の予測や住民ニーズの把握は容易ではない。そこで、計画を固定的、画一的に設定することなく、市民の意見を積極的に求めながら、内容の段階的な発展、精緻化を図り、地域の実情に適した情報化を進める。

#### ③評価の視点

情報化投資にあたっては、網羅的に進めることなく、事前に受益者や推進主体、施策の優先性、費用対効果等を総合的に評価する。

#### ④柔軟さの視点

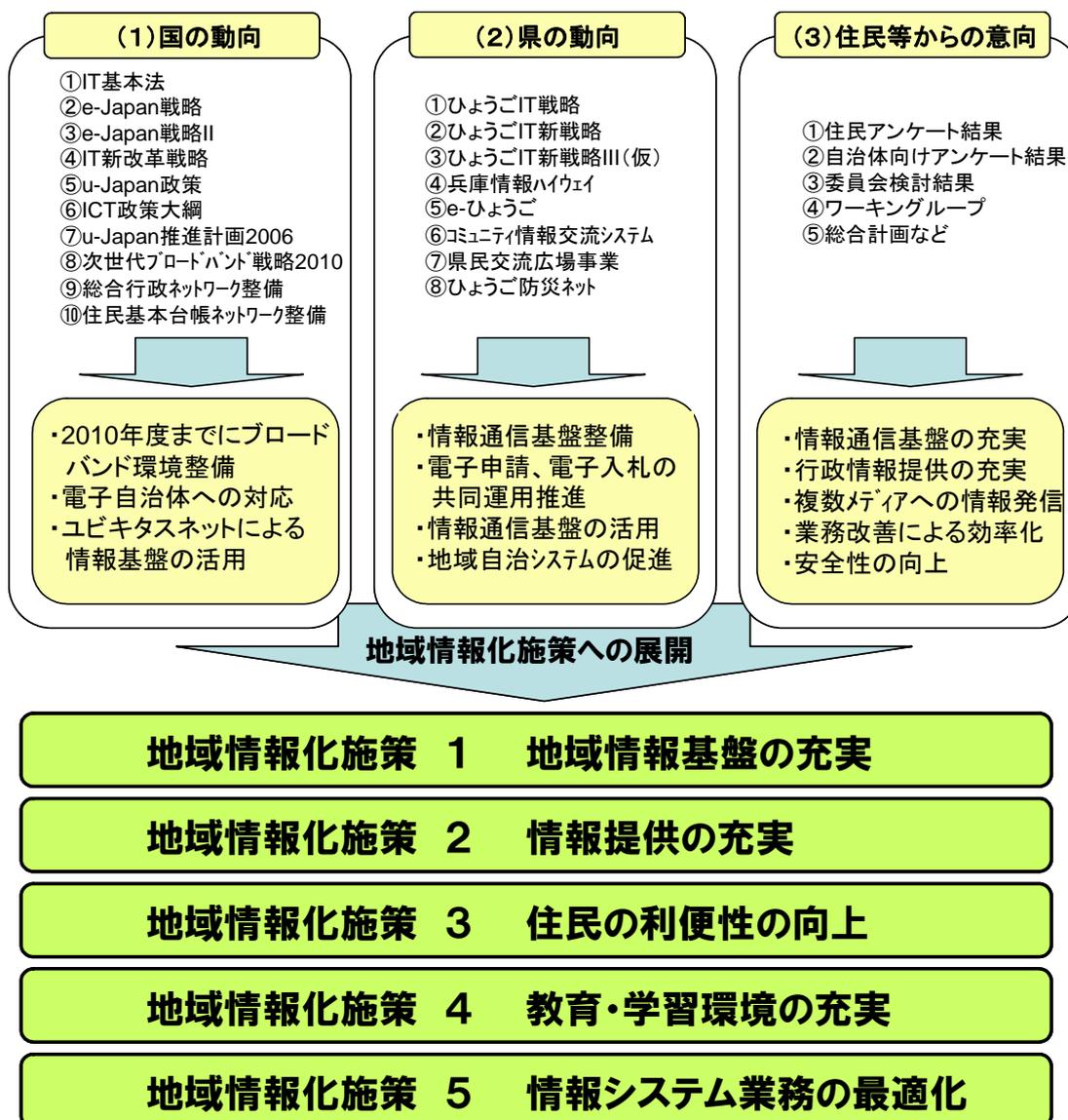
情報システム優先で、硬直的に進めることなく、住民の利用実態を見据えながら、必要に応じて、情報通信技術を補完する仕組みや高齢者が多いことから従来型の方法も軽視しない等、情報通信技術に過度に依存しない、柔軟な情報化を進める。

#### ⑤安全性の視点

情報化で利便性が向上する一方、ネットワークを経由した外部からの脅威が心配される。また、内部的にも、利用方法の間違い等から個人情報の漏洩等が多発している。これらのセキュリティにも十分に配慮して情報化を進める。

以上から、「地域情報基盤の充実」・「情報提供の充実」・「住民の利便性の向上」・「教育学習環境の充実」・「情報システム業務の最適化」の5つを施策の柱として、地域情報化を推進する。

図表 5-10 地域情報化推進に向けた施策への展開整理図



## 4 地域情報化の推進に向けた施策展開

5つの地域情報化施策について、現状と課題、方向性を整理し、想定される基本事業をあげる。

### (1) 地域情報化施策 1：地域情報基盤の充実

#### <現状と課題>

##### ■ブロードバンド環境

国の「e-Japan 戦略」では、30Mbps～100Mbps の「世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成」を掲げている。

朝来市においては、市内全域に情報インフラとなる CATV 網（朝来市ケーブルテレビ）の整備が行われているが、ケーブルインターネットサービスとしては、2 Mbps でしか提供できていない。インターネット接続している住民の約 7 割が、このケーブルインターネットサービスを利用している現状を考えると、早急な対応が求められる。

なお、その CATV 放送設備においては、平成 23 年の地上波デジタル放送への完全な切り替えまでにデジタル化の必要があるが、現在はまだ十分な対応がなされていない。

##### ■携帯電話

地域情報格差是正の観点から、自治体アンケートで一番多かったのは、このブロードバンド整備についてであったが、二番目が携帯電話不通エリア解消であった。

朝来市のアンケートでは、携帯電話保有率が約 8 割で、パソコンの保有率を 10 ポイント上回っている。

このことから、携帯電話への行政情報の提供は、大変有効な手段と捉え、今後積極的に推進したい。特に、災害時の安否確認、消防団への一斉召集、不審者情報の配信等リアルタイム性を求められる情報伝達には、他自治体でも有効性が実証されている。

しかし、朝来市における携帯電話サービスエリアは、幹線通り沿いが中心で、その他山間部のほとんどが不通地域となっている。

#### <施策の方向性>

新たな高速回線の基盤整備を行うことは、二重投資になり効率性も悪いことから、既存の CATV 網の充実を図り、セキュリティも強化した信頼あるネットワークとして活用していく。

携帯電話については、情報伝達媒体としての有効性が期待できるものの、不通地域が多い現状では、災害時等の運用の場面では、その有効性が危惧される。

今後の展開を考えると、携帯電話の通信網も重要なインフラと位置づけ、不通地域の解消に向け、サービスエリアの拡大を携帯電話事業者へ要請していく。

〈地域情報化施策 1 から地域情報化基本事業に向けての整理〉

国の動向		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年までに電子自治体の基盤となる、30Mbps以上の情報通信インフラを整備する。</li> </ul>
県の動向		<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫情報ハイウェイの構築</li> <li>県内のCATV事業化促進</li> </ul>
住民等の意向	市民アンケート結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民の約8割が携帯電話を保有している。</li> <li>インターネットへ接続している約7割が、朝来市ケーブルテレビを利用している。</li> </ul>
	委員会意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>CATVを使った新たな情報提供方法を検討してほしい。</li> <li>行政の情報伝達に携帯電話をもっと活用してほしい。</li> <li>従来に住民間のコミュニケーション的要素を活用してほしい。</li> <li>行政の情報伝達に携帯電話をもっと活用してほしい。</li> <li>携帯電話の不通地域を解消する必要がある。</li> </ul>
	ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年までにCATV放送施設のフルデジタル化対応の必要性がある。</li> </ul>
	自治体アンケート結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域情報格差の是正において、最も多かった取り組みは、「ブロードバンド環境の整備」、続いて「携帯電話不通エリアの解消」であった。</li> </ul>
朝来市の状況等		<ul style="list-style-type: none"> <li>CATV網で提供しているインターネットサービスは、2Mbpsである。</li> <li>携帯電話サービスエリアは、幹線通り沿いに集中しており、山間部への整備が遅れている。</li> </ul>

〈想定される基本事業〉

基本事業① CATV 網の充実

基本事業② 携帯電話不通地域の解消

## (2) 地域情報化施策 2 : 情報提供の充実

### <現状と課題>

情報化の進展により、インターネットや携帯電話等従来にはなかった媒体が情報伝達方法の主役へと変わろうとしている。市民アンケート調査結果からは、市民の約7割がパソコンを保有しており、携帯電話にいたっては、約8割が保有していることが明らかとなった。この現状から、行政からの情報提供もあらゆる媒体に効率よく対応させる必要に迫られている。

また、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成11年5月14日法律第42号)に基づき、誰でも、行政が保有する行政文書の開示を請求することができるようになってきている。さらに、行政の諸活動を説明する責務(アカウンタビリティ)も求められ、住民への情報提供については、最新の正確な情報を円滑に提供できる仕組みが必要になってきている。

「第1次朝来市総合計画」では、「人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市」が将来像と描かれており、全国・世界に情報発信する広域交流拠点を目指している。その中で地域情報化の推進は、住民が積極的に参加し、情報交流できる仕組みも課題である。

### <施策の方向性>

住民が必要な行政情報を「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、わかりやすく入手できるようにする。特に、住民より要望の高かった、防災・防犯関連情報、介護・福祉関連情報、医療・健康関連情報については、積極的に提供していく。

情報発信は、パソコンや携帯電話、ケーブルテレビ、広報誌、防災行政無線システム、回覧板等、それぞれの住民が入手しやすい方法で取得できるようにする。

また、行政と住民だけでなく、地域自治協議会等の住民間での連絡や相談等、情報交流ができる機能も実現したい。

〈地域情報化施策2から地域情報化基本事業に向けての整理〉

国の動向		・「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」の整備
県の動向		・コミュニティ情報交流システムの無料開放（地域づくり活動支援） ・県民交流広場事業の実施 ・「ひょうご防災ネット（緊急気象情報等の配信）」の構築
住民等の意向	市民アンケート結果	・行政情報の入手方法は、広報誌やケーブルテレビ等従来の情報媒体から依然多い。 ・「消防・防災」、「福祉・健康」、「暮らし」に関わる分野での重点的な取り組みへの要望が多い。 ・高齢者においても情報機器でもある携帯電話を保有している割合が多く見られる。（60歳代で7割以上、70歳代以上でも5割弱が保有）
	委員会意見等	・朝来市ホームページについて見易い画面に改善し、情報の更新頻度や内容充実なども検討してほしい。 ・行政の情報伝達に携帯電話をもっと活用してほしい。 ・現在は市外へ出ているが、朝来市へUターンを希望する者への就職情報等も提供する必要がある。 ・パソコンと携帯電話では、提供する情報を考慮する必要がある。 ・デジタルデバイドを解消する必要がある（高齢者にも利用しやすい情報化を考えていくべきである）。
	ワーキンググループ	・住民の情報公開請求に対し、スムーズな対応がとれるシステムを検討
	自治体アンケート結果	・実施もしくは実施を計画している住民向けサービスの上位に、自治体ホームページやメール等を活用していると思われる回答が多く見られた。
朝来市の状況等		・「朝来市第1次総合計画」において、全国・世界に情報発信する広域交流拠点を目標している。

〈想定される基本事業〉

基本事業③ 行政情報提供の充実

基本事業④ 住民参加型の情報交流

### (3) 地域情報化施策 3 : 住民の利便性の向上

#### <現状と課題>

国の「e-Japan 戦略」では IT 基盤の整備、「e-Japan 戦略 II」では IT 利活用重視が、その目標として掲げられ、その中でも特に、光ファイバーケーブル等による情報基盤の整備では、全国で大きな成果をあげてきた。

朝来市でも合併前の各町に CATV 網が整備されていたことから、合併後もその基盤を活用してネットワーク展開しているため、地域によるネットワーク格差の問題は発生していない。

しかし、合併により行政面積が拡大した上、旧役場は機能を縮小したことから、従来のサービスが受けられなくなるのではないかとの不安の声もある。

次のステップとして、全域に整備されているネットワーク活用することで距離や時間を縮め、情報通信技術を利用した住民サービスを展開し、少しでも不安の声を解消したい。

#### <施策の方向>

インターネットの普及やライフスタイルの多様化から、24 時間 365 日いつでもどこでも受けられる行政サービスは、今後ますます需要が高まることが予測される。朝来市でも、積極的に対応を図る。

また、情報通信技術を利用した住民の利便性向上を検討する中では、効率性・経済性も考慮し、さらには、既存システムの利活用も視野に入れた展開を図る。

〈地域情報化施策3から地域情報化基本事業に向けての整理〉

国の動向		・ IT戦略本部及び総務省の電子政府構築に向けた政策等の実施
県の動向		・ 国の動向を受け、「ひょうごIT戦略」、「ひょうごIT新戦略」の策定及び推進 ・ 共同運営電子自治体システム（e-ひょうご）の構築
住民等の意向	市民アンケート結果	————
	委員会意見等	・ 情報伝達手段として、既存システム（防災行政無線システムなど）も有効活用するべきである。 ・ 朝来地区で利用している在宅健康管理システム「うらら」の全市での活用も検討してほしい。
	ワーキンググループ	・ 住民の利便性が向上すると思われるシステムの検討
	自治体アンケート結果	・ 7割以上の自治体で「電子申請の実施」もしくは実施に向けた調査を行っている。これは、アンケートを行った住民向けサービスの中で3番目に多い。
朝来市の状況等		・ 合併による行政面積の拡大及び旧役場の機能縮小による、従来の住民サービス低下への懸念がある。

〈想定される基本事業〉

基本事業⑤ 電子自治体への対応

基本事業⑥ 情報通信技術による住民サービスの充実

#### (4) 地域情報化施策 4 : 教育・学習環境の充実

##### 〈現状と課題〉

文部科学省では、情報化の進展等に対応した教育の情報化の今後の在り方について、平成 18 年 8 月に「初等中等教育の情報教育に係る学習活動の具体的展開について」と題して報告書を取りまとめている。同報告書の副題は、「～すべての教科で情報教育を～」とされ、学校においては、コンピュータ教室だけが情報教育の場ではなく、あらゆる場面で情報機器が活用される方向である。

朝来市の小中学校では、コンピュータ数や校内 LAN の整備状況に格差が発生しており、その解決が課題となっている。

また、家庭においてもコンピュータが普及し、朝来市では 7 割の住民が保有し、インターネットからの情報収集やショッピング、電子メール等に利用している。

その一方で、高齢者やコンピュータ初心者等からは、「パソコンが簡単に使いこなせない」、「やり方がわからない」等の声もある。今後、インターネット社会が進展していく中で、情報弱者に対するサポートも課題となる。

##### 〈施策の方向性〉

教育現場における情報格差は、至急解決すべき問題である。また、情報弱者への配慮も含めた、生涯学習分野での情報化対応を図る必要がある。さらに、朝来市では、後世に残すべき地域の歴史や文化財等が多くある。これらの中には、自然と風化して行くものもあり、デジタル映像として劣化のしない蓄積を行い、生涯学習の場等で活用する。

〈地域情報化施策 4 から地域情報化基本事業に向けての整理〉

国の動向		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文部科学省において、全ての教科で情報教育を行えるよう推進</li> <li>・ e-Japa重点計画において、「教育及び学習の振興並びに人材の育成」を掲げている。</li> </ul>
県の動向		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育情報ネットワークを利用した、小中学校や教育機関等との双方向交流事業（ひょうご-eスクール構想）の推進</li> <li>・ 県内の歴史や文化、文学等を集めた「ネットミュージアム兵庫文学館」を構築</li> </ul>
住民等の意向	市民アンケート結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の約3割が、パソコン等の情報通信機器を使いこなしたいというニーズを持っている。</li> </ul>
	委員会意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報化に関心のある住民と行政が協調した住民向けサービスの提供を行うべきである。（パソコン教室への住民ボランティアの活用、情報発信における住民支援等）</li> <li>・ 生涯学習として地域の歴史を学ぶことは、必要だと思われる（デジタルミュージアムとして学校の教材としても考えられる）。</li> </ul>
	ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会において、小中学校の情報環境整備計画について検討</li> <li>・ 朝来市の歴史的遺産、有形無形文化財等を後世に残すシステムの検討</li> </ul>
	自治体アンケート結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「パソコンやインターネットの使い方講座」を8割の自治体を実施し、自治体を実施している全ての住見向けサービスの中で最も多い。</li> </ul>
朝来市の状況等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の小中学校間においてコンピュータや数や校内LANの整備状況に格差が発生している。</li> <li>・ 公民館等で行政主催によるパソコン講習を行っているが、参加者のステップアップや受講後のフォローが行われていない。</li> <li>・ 市内には、後世に残すべき多くの古代遺産、歴史文化遺産が存在している。</li> </ul>

〈想定される基本事業〉

基本事業⑦ 小中学校の情報化の充実

基本事業⑧ 生涯学習の情報化の充実

## (5) 地域情報化施策 5 : 情報システム業務の最適化

### <現状と課題>

総務省の「u-Japan 政策」の中でも謳われている「業務・システムの最適化」は、業務の効率化とそれによるコストの削減を中心に自治体にも求められている。

朝来市では、平成 17 年 4 月の 4 町合併にあわせ、電算系・業務系・情報系各システムの統合を実施した。しかし、限られた期間での統合であったため、業務に支障を起さないための安全な統合を前提とし、効率性に関しては合併後の課題とした。

また、合併後に行政面積が広がったことで、本庁から支所間等との業務連携等、今までになかった業務形態が発生したことで、新たに見直しが必要となるシステムや運用上の課題が発生している。

行政でのコンピュータやネットワークの活用により業務効率が高まり、住民も利便性が向上する一方で、ウィルス等による危険性も増大している。最近では、感染したパソコンからインターネット上に個人情報が流出する事件・事故が多発し、一層のセキュリティ対策が求められている。

### <施策の方向性>

ワーキンググループで決定した方針を基に、既存システムの見直し及び改善、新規システムの導入を検討し、最小限の投資で大きな効果を得ることが期待できる情報システムを構築する。

また、情報セキュリティ対策を強化するとともに、情報システムの共同利用やアウトソーシング等の運用手法の導入についても検討し、安全なシステム運用及び効率的な運用を目指す。

〈地域情報化施策5から地域情報化基本事業に向けての整理〉

国の動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ u-Japan政策で謳われている「業務・システムの最適化」の推進</li> <li>・ u-Japan推進計画2006の重点的な施策として、「安心・安全なユビキタスネット社会の実現」を掲げている。</li> </ul>	
県の動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ e-ひょうご等、県と市町が共同で電子自治体システムを構築</li> </ul>	
住民等の意向	市民アンケート結果	_____
	委員会意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報漏洩に対する対策をしっかりと行ってもらいたい。</li> </ul>
	ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民サービス向上につながる、既存システムの改善及び新規システム導入に関する検討</li> </ul>
	自治体アンケート結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 約8割の自治体が、地域情報化担当係を設置している。</li> <li>・ 約5割の自治体が、セキュリティ監査を実施、または今後計画している。</li> </ul>
朝来市の状況等	<p>(朝来市の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併にあわせ各システムを統合</li> <li>・ 個人情報保護条例の策定</li> <li>・ 情報セキュリティポリシーの策定</li> </ul> <p>(全国の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年の社会状況として、コンピュータウィルス感染等による個人情報漏洩事件が多発している。</li> </ul>	

〈想定される基本事業〉

- 基本事業⑨ 業務システムの最適化
- 基本事業⑩ 情報セキュリティ対策
- 基本事業⑪ 情報システムの運営方法の検討

## 5 地域情報化の推進に向けた展開の体系

前項までにおいて、「地域情報化の推進に向けた基本方針（案）」及び5つの「地域情報化施策」を踏まえて、想定される「地域情報化基本事業」の整理を行っている。

以下は、地域情報化の推進に向けた「基本方針（案）」から「地域情報化基本事業」までの展開体系である。

図表 5-11 地域情報化推進に向けた展開の体系



## 6 地域情報化推進イメージ

朝来市での地域情報化が具体的に事業として推進された場合のイメージを以下に示す。

### ①各家庭での地域情報化推進イメージ

朝来市の情報通信基盤の中心となるケーブルテレビ網を活用し、インターネットへのブロードバンドでの接続、地上波デジタル放送への十分な対応が行われる。

市民が必要とする行政情報は、動画等のデータ量の多い情報であってもパソコン等情報機器から容易に入手できるようになる。また、従来ある広報誌やケーブルテレビ（文字放送等）に対しても現状の見直し・改善により、行政からの情報提供の充実が図られる。

各種行政手続や介護・福祉サービスの検索や予約等が、自宅で容易に行え、行政サービスの利便性向上が図られる。また、高齢者に対する健康管理や医療分野等に対する情報通信技術の活用も期待できる。

### ②公民館等公共施設に対する地域情報化推進イメージ

市民は近くの公民館等の公共施設に設置された自動交付機から、住民票や各種証明書等の取得を自由な時間に行うことができる。また、遠方のテニスコートや体育館等の施設予約や確認が、パソコンや携帯電話で行えるようになり、利便性が向上する。

現在、公民館で行っているパソコン教室のメニューの充実、また、住民ボランティア等を活用した受講後のフォロー体制の整備等から、情報格差の是正へとつながる。

### ③歴史館・美術館での地域情報化推進イメージ

長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な文化財が、市内には多く存在する。しかし、有形のものは経年劣化をまぬがれず、無形のものも後継問題等を抱えている。それらを電子記録化し、デジタルアーカイブ（電子図書館）を構築する。これにより、少しでも現存に近い状態で後世に残すことができる。また、ネットワークを活用して、市の歴史としての生涯学習や小中学校での授業等への活用が行える。

### ④小中学校での地域情報化推進イメージ

市内の小中学校で均一なブロードバンドネットワーク環境及び端末の整備が行われ、学校間の情報格差が解消される。

ブロードバンド環境の整備は、市内外の小中学校とのテレビ会議システム等を利用した学校間交流や共通のデジタル教材を利用した共同学習等が行える。

#### ⑤携帯電話を活用した地域情報化推進イメージ

市内山間部等における携帯電話不通地域の解消が進む。また、災害や防犯等の緊急性が高い情報に対する携帯電話の活用が行われる。その他、身近な情報機器として、各種相談や住民間・住民と行政とのコミュニケーションツールとしての活用が期待できる。

#### ⑥地域自治協議会での地域情報化推進イメージ

小学校区を基本とした地域自治協議会が設置され、「自考・自行、共助・共創のまちづくり」が促進され、地域自治活動が活発に行われるようになる。

SNS や電子会議室等の住民コミュニティ用システムが、普段仕事や育児等で地域活動に参加できない住民との意見交流や連絡手段の1つとして活用される。

#### ⑦朝来市役所における地域情報化推進イメージ

ホームページをはじめとした行政情報提供方法の見直し、改善により住民に向けた情報の充実を図る。

現在の業務システムや運営方法の最適化を行い、コストの削減を図るとともに、電子申請・情報開示請求等の各種手続きをはじめとした住民サービスが円滑に行えるようなシステムの改善・構築が行われる。定期的なセキュリティポリシー及び実施手順書の見直し、セキュリティ監査の導入等、PDCA サイクルを行うことにより、最善なセキュリティレベルが保たれる。

#### ⑧その他の地域情報化推進イメージ

防災行政無線による地域情報の提供等、既存の情報伝達手段の見直し等による住民への行政情報提供の充実が図られる。

市外から本市への I ターンや U ターン希望者に就職情報や住宅情報等の情報提供の充実が図られる。また、朝来市へ観光等で訪れる観光客向けにも交通アクセスや見所案内等の情報が充実される。

電子申請・電子入札等を導入することにより、民間企業の業者登録等各種申請の利便性の向上、入札時の透明性を確保することができる。



# 朝来市の地域情報化推進イメージ



※朝来市と養父市の基幹システム(住基システム等)を共同運用

## 南但広域システム



### ⑩情報セキュリティ対策

・個人情報保護に対する、最新の不正進入やコンピュータウイルス対策等が継続される。

### ⑪運営方法の検討

・合併後の運営体制の見直しから、最善な形で運営が行われる。



## 朝来市役所



### ③行政情報提供の充実(ホームページの活用)

・朝来市のホームページを見直し、使いやすさの向上や提供する情報を充実することにより、住民のポータルサイトとなる。

### ⑨業務システムの最適化(住民サービスの向上)

・既存システムの見直し、新規システムの導入等により、窓口業務の処理や情報公開請求に対するスムーズな対応が行える。

### ⑩情報セキュリティ対策(最善の体制の維持)

・セキュリティポリシーの見直し、内外部によるセキュリティ監査の実施により、最善の体制を維持する。

LG-WAN (行政情報) ネットワーク



県庁



電子政府

※県・市町共同運用による、電子申請・電子入札システム

## 民間企業等

### ⑤電子自治体への対応(電子申請・電子入札)

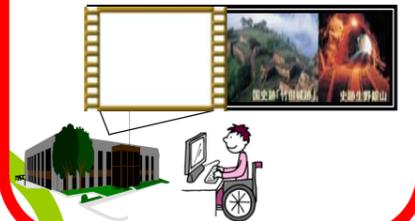
・社内から県、市への業者登録や入札が行える。



## 歴史館・美術館

### ⑧生涯学習の情報化の充実(デジタルミュージアム)

・朝来市の各種遺産や地域のお祭り等をデータベース化し、デジタルデータで検索、閲覧できる。各家庭からでも利用可能になる。



# 朝来市ケーブルネットワーク網

## 小中学校

### ⑦小中学校の情報化の充実(学校間交流)

・市内外の小中学校と共同学習等を通して交流を深められる。

### ⑦小中学校の情報化の充実(最適な情報教育環境の整備)

・市内小中学校で、均一なパソコン等機器や校内LAN等の最適な環境を整備。

## 山間部等携帯電話不感地域

### ②携帯電話不通地域の解消

・山間部等の携帯電話不通地域の解消を事業者に働きかけ、市内全域が通話可能になる。

## 市内全域

### ⑥ICTによる住民サービスの充実(既存システムの活用)

・防災行政無線等の活用により身近な情報の提供を実施。

## 各家庭

### ⑧生涯学習の情報化の充実(住民ボランティアの活用)

・希望する情報弱者等の住民に対して、パソコン操作等の訪問学習等を行う。

### ①CATV網の充実(地上波デジタル放送)

・2011年7月のアナログ放送終了に対応し、地デジ放送がどの家庭でも視聴できる。

### ①CATV網の充実(7ロードバンド環境)

・高速回線への対応により、音楽や動画の高速ダウンロードや、インターネット経由での動画視聴等がスムーズに行える。

## 地域自治協議会

### ④住民参加型の情報交流(地域自治システムの促進)

・小学校区を基本とした地域自治協議会(地域自治システム)を設置。「自考・自行、共助・共創のまちづくり」のための活動を行う。

### ③行政情報提供の充実(携帯電話の活用)

災害時の各種情報

不審者情報

災害・気象情報

子育て相談

消防団等へ一斉召集

安全確認情報

### ⑤電子自治体への対応(行政手続の申請等)

・電子自治体で対応する各種真性や届出の手続きが行える。(例:引越等による転出、転入手続等)

### ③行政情報提供の充実(既存媒体への対応)

・電子媒体の情報だけでなく、広報誌やケーブルテレビ等の既存媒体に対しても、情報提供の充実を図る。

### ⑥ICTによる住民サービスの充実(介護・福祉分野への活用)

・介護や福祉分野におけるICTの活用が行える。

各種介護サービス予約

健康管理 etc...

### ④住民参加型の情報交流(地域間交流のサポート)

・コミュニティ用サイト(SNS)や電子会議室等を活用することにより、市内の地域自治組織の活性化支援となる。



## 「地域情報化基本事業」

- ① CATV網の充実
- ② 携帯電話不通地域の解消
- ③ 行政情報提供の充実
- ④ 住民参加型の情報交流
- ⑤ 電子自治体への対応
- ⑥ ICTによる住民サービスの充実
- ⑦ 小中学校の情報化の充実
- ⑧ 生涯学習の情報化の充実
- ⑨ 業務システムの最適化
- ⑩ 情報セキュリティ対策
- ⑪ 情報システムの運営方法の検討

## 7 地域情報化の推進にあたっての課題・留意点

地域情報化とは、情報通信技術を活用し、そこに暮らす住民誰もが暮らしやすいまちづくりを行うことである。そのためには、「地域情報化に向けての基本方針(案)」でも掲げているように、住民本位の視点から住民と行政とが一体となり地域情報化を推進することが必要と考えられる。朝来市での地域情報化の推進にあたっては、以下に列記する事項にも留意することが必要と考えられる。

### ①「地域自治システム」の実現に向けた情報化の活用

朝来市では、「自考・自行、共助・共創のまちづくり」を第1次朝来市総合計画の基本理念に掲げている。その一環として、市内の小中学校区を地域自治組織の単位とし、分権型社会構造に向けた、住民による自治システムである「地域自治システム(組織)」構築を進めている。この地域自治システムでは、住民一人ひとりが地域の担い手としての自覚を持ち、主体的に地域に関わることを目指している。

地域情報化は、この「地域自治システム」の実現にあたっての基盤的仕組みの1つでもある。地域情報化という手法を有効に活用した各地域協議会での取組が期待されることである。

一方、行政においては、地域自治システムに対する支援となる情報ボランティアの募集や地域間交流のサポートとなるようなサービスの提供等が望まれる。既に兵庫県が提供している「県民交流広場整備事業」、「コミュニティ情報交流システム」の積極的活用が考えられる。

### ②地域の歴史文化を情報コンテンツとして保存・継承・活用

朝来市には、貴重な有形無形の歴史文化遺産が数多くある。また、合併前の各町においては、住民参加により、地域の歴史文化の保存も行われている。

朝来市が脈々と培ってきた地域固有の歴史文化を情報コンテンツとして構築し、生涯学習のテーマとして取り上げ、地域に対する愛着や歴史的認識を深めるとともに、次代に継承していくことが望まれる。また、地域に密着した歴史文化は、一般的な観光情報よりも生きた情報として、付加価値の高いものであり、朝来市独自の魅力として内外に発信することが重要である。

### ③情報格差の是正への取組

朝来市の地域情報化推進においては、情報格差の是正が課題となる。朝来市における情報格差とは、「①市外地域との情報格差」・「②市内地域での情報格差」・「③情報弱者との情報格差」があげられる。行政としては、これらの課題に対し、継続的な取組を行うこととし、定期的な調査や民間事業者への働きかけ等、格差の是正に努めなければならない。

以下に、取り組むべき課題を整理する。

#### ア) 市外地域との情報格差

朝来市民が利用している地域情報化推進の根幹となる情報通信基盤は、ケーブルテレビによるネットワーク網により構築されている。ケーブルテレビでは、インターネット接続サービスが行われているが、接続回線速度は、2Mbpsであり、一般にナローバンドと言われる低速回線である。

住民からは、現状の回線速度では、インターネット上の動画が途切れる等、不満の声があがっており、光ケーブル並みの回線速度を要望されている。現状では、ブロードバンド等の高速回線に対応した設備変更には、多額の投資が必要となるため、検討の範囲で留まっている。市内で民間インターネットサービス業者による高速回線サービスの提供が進んでいない状況において、現状のままでは、市外地域との情報格差が広がることが懸念される。

今後、補助金や交付金の活用、最新の技術動向を見据えた上で、最小の投資で最大限の効果が得られるよう整備方法を検討する必要がある。

#### イ) 市内地域間での情報格差

携帯電話は、最も身近な情報端末である。朝来市民による携帯電話の利用者の割合が、住民の8割を超えており、重要な情報伝達手段の1つとなっている。

しかし、市街地や幹線道路付近以外では、不通地域が多く見られ、地域間における情報格差が発生している状況にある。行政からの、携帯電話サービス事業者への積極的な要請も必要であるが、不採算地域においては、民間事業者による改善は見込みにくい。補助金や交付金の活用、移動通信用鉄塔に対してケーブルテレビのダークファイバーの民間事業者への貸し出し等が考えられる。

#### ウ) 情報弱者との格差

地域情報化の推進にあたっては、情報弱者との格差も課題となる。朝来市においても公民館事業でのパソコン講習会の開催等を行っているが、情報通信技術の高度化・多様化にともない、住民個別の要望等に対しては、地域自治システムや住民ボランティアの活用等、地域住民と協力した展開が求められる。

また、パソコンや携帯電話等の情報機器を扱えない、または持たない住民も多い。従来型の情報伝達手段である広報誌やケーブルテレビ（文字放送含む）、防災行政無線等の見直しを行い、一層の情報の充実を図ることが必要である。

#### ④取組の継続性の確保

まちづくりに向けた取組は、その取組をきっかけとして次の取組へとつながっていく仕組みを持つことが効果的であると考えられ、取組の継続性を確保していくことが課題である。

地域情報化の推進に向けた1メニューであるパソコン講習会についても、その講習会で習得できた技能を活用する機会を創出していくことが市民の参加意欲を一層高めていくにあたって効果的であると考えられる。地域情報化の推進にあたっては、取組の継続性を確保していくことが重要である。

#### ⑤紙媒体やケーブルテレビ番組の活用・充実

地域情報化の推進にあたっては、パソコンや携帯電話等の情報端末の活用だけに捉われず、広報誌等の既存の紙媒体やケーブルテレビ番組等のメディアについても幅広く活用し、全ての住民が同じ情報を共有できるようにすることが必要である。紙媒体やケーブルテレビ番組を活用した住民等への情報提供と並行した取組が望まれる。

## ⑥県・市町共同運営電子自治体システムの利用可能性等の検討

電子申請等を構成内容とする電子自治体は、行政サービスの情報化の主要なメニューである。兵庫県では、兵庫県内市町での電子自治体の早期実現の支援、導入コストの抑制等を目的として、県・市町で共同運営システム「e-ひょうご」（電子申請共同運営システム、電子入札共同運営システム）を運用している。

朝来市においても、電子自治体の構築は、実現が求められる課題の1つである。兵庫県等が進める共同システムの利用可能性、利用費用、費用対効果等を総合的に勘案し、その利用の是非を検討していく必要がある。

## ⑦計画的な基盤整備

地域情報化に向けた取組に関連して、CATV 網に対する 2011（平成 23）年 7 月までの地上波デジタル放送への対応完了、インターネットサービスのブロードバンドに対応した環境整備、現在市内で 2 局化している放送施設の統合等のハード整備も考えられる。

これらのハード整備には、多額の費用を必要とし、地上波デジタル放送への対応のように、期限が定められているものもある。住民ニーズをはじめ、各種コストや費用対効果、導入期限等の様々な側面から検討を行った上で優先順位を決め、計画的に基盤整備を進める必要がある。

## ⑧段階的取組を具体化した地域情報化計画の策定

地域情報化の推進にあたっては、先に整理した 5 つの地域情報化施策を実現化する個別の段階的な取組について、実施スケジュールや到達目標、実施内容等を具体化した計画の策定が必要である。

## ⑨取組の進捗状況の適時評価と見直し

情報通信技術は、急激な進歩を遂げつつある。このため、導入技術の陳腐化が懸念されるところである。導入技術の陳腐化を防ぐためには、地域情報化の推進に向けた取組の進捗状況を適時評価していく必要がある。評価作業を通じて取組内容の見直しを行い、必要性の低い投資やニーズに沿わない取組の出現を回避する必要がある。

また、評価にあたっては、行政評価との整合性を図りながら、事業選択から成果を住民の視点で評価していくことも必要とされている。市民生活への影響が大きい事業の企画・選択の判断にあたっては、様々な観点からの意見の収集に努める必要がある。



## 参 考 资 料



## 参考資料 用語の解説

### A

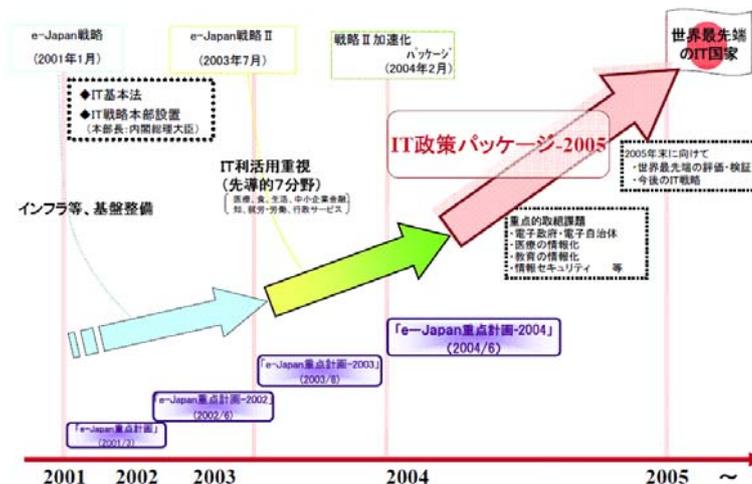
**ASP** Application Service Provider (アプリケーションサービスプロバイダ)の略。各種業務用のアプリケーションソフトをデータセンター等において運用し、インターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。

### B

**bps** bits per second (ビット/秒) の略。通信回線等のデータ転送速度の単位。1 bps は1秒間に1ビットのデータを転送できることを表す。1 Mbps は100万bpsに相当する。

### E

**e-Japan** すべての国民が情報通信技術を活用し、その恩恵を最大限に享受できる社会の実現に向けて、2001年1月に決定された政府の基本戦略である。市場原理に基づき民間が最大限に活力を発揮できる環境を整備し、5年以内に「世界最先端のIT国家」となることを目指す。2001年以降、目標実現に向けた各種施策が講じられている。「e-Japan 戦略」ともいう。



資料：高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）「IT政策パッケージ-2005」（平成17年2月）による。

### G

**GIS** 地理情報システム、Geographic Information System の略。地図上に様々な情報を重ね合わせて表示したり、解析したりするシステムのこと。解析対象の分布や密度、配置等を視覚的に把握することができる。

## I

**IT、ICT** 情報通信技術、**Information Technology** の略称。パソコン、携帯電話等の総称である。  
最近では、**Information and Communication Technology** として、その略称である **ICT** と使用する機会が多くなっているが、これは **IT** と同義である。

## L

**LGWAN** **Local Government Wide Area Network** の略称。  
「総合行政ネットワーク」の意味である。  
地方公共団体を相互に接続する行政専用の情報通信ネットワークである。2001年に制度が創設され、2001年10月に都道府県・政令指定都市間の接続が実現している。  
**LGWAN** 整備の目的は、以下の3点とされている。  
(1) 行政事務の効率化・迅速化  
(2) 重複投資の抑制  
(3) 住民サービスの向上

## S

**SNS** **Social Networking Site** の略。  
参加者が互いに友人を紹介しあって、新たな友人関係を広げることを目的に開設されたコミュニティ型の **Web** サイト。  
誰でも自由に参加できるサービスと、既存の参加者からの招待がないと参加できないシステムになっているサービスがある。

## V

**VOD** **Video On Demand** の略。利用者からの要求に応じて、映像コンテンツを配信するサービス

## W

**Web2.0** 新しいウェブのあり方に関する総称。コンテンツの提供の仕方や、技術の提供の仕方、要素技術の組み合わせの仕方、サービスの使い方等を漠然と指しているため、明確な定義づけがされている訳ではない。**Web2.0** の特色として、「利用者参加」「オープン志向」の2点が挙げられる。

**WBT 教育** インターネットやイントラネット等の電子ネットワークのホームページ形式で行う、学習や教育のこと。  
**WBT** は、**Web Based Training** の略。

## あ

アプリケーション 文書の作成、数値計算等、ある特定の目的のために設計されたソフトウェアの総称。

## こ

コンテンツ 文字・画像・動画・音声・ゲーム等の情報全般、又はその情報内容のこと。電子媒体やネットワークを通じてやり取りされる情報を指して使われる場合が多い。

## す

ストリーミング インターネット等のネットワーク上の映像データや音声データを視聴する際に、データを受信しながら同時に再生を行う方式。

## ち

地域公共ネットワーク 教育・行政・福祉・医療・防災等の高度化を実現するため、学校、図書館、公民館、市役所等を高速・超高速で接続するネットワーク。

地域情報化 地域情報化については、数多くの定義がなされている。それらに共通して、地域情報化が目指すものとして提示している事項は、下記の4つである。

- ①情報通信基盤の構築
- ②情報通信技術を活用促進
- ③情報通信技術を活用した交流
- ④交流を通じた豊かな社会を構築

本研究では、「ITを活用したまちづくり」と捉えている。

### 【定義の例】

◆丸田一/國領二郎/公文俊平 編著「地域情報化 認識と設計」(2006.4)  
「地域情報化」とは、地域社会を構成する市民・NPO・企業・行政等が、情報通信技術を活用して情報・知識を共有し、自由な交流を広げることにより、すること。

### ◆新見市

地域全体が情報（様々な知識・知恵・ノウハウ）を新たに創出し、共有し、蓄積していくための施策や制度づくり、人材の育成を含めたものとし、「ITの利活用及びそれによる情報リテラシーの向上により、地域の活性化と豊かな生活を創造すること」と捉えます。

## て

デジタルデバイス パソコンやインターネット等の情報通信技術を使いこなせる者と使いこ

なせない者の中に生じる、情報格差。個人間の格差の他に、国家間、地域間の格差もある。

電子行政サービス パソコン、携帯電話等の情報通信技術（ICT）を活用した住民向けの行政サービスの総称である。

電子自治体 自治体が IT を活用し、住民の利便性・満足度の向上、行政運営の効率化等を実現していくための取組の総称である。  
類似の用語として「電子政府」がある。

電子政府 効率向上・情報公開・サービス向上を目標とした、政府・行政部門内及び国民や企業等民間部門との間の情報化・ネットワーク化の取組の総称である。

## ふ

ブログ Weblog（ウェブログ）の略。明確な定義はないが、日々更新される日記的なホームページ（Web サイト）の総称とされている。作成したページを時系列的に自動生成する機能や、他のサイトの記事との連携機能、コメント機能等を備えている場合が多い。

## ほ

ポータルサイト インターネットの入口（玄関）となる Web サイト。Yahoo!、google 等の検索サイトが有名である。  
必要とされている情報への入口を取りまとめているサイトの総称。

## ま

マルチペイメント 多様な方法での支払い。昨今のライフスタイルの変化や情報の高度化により、無人化店舗の拡大、ATM の 24 時間化など様々な支払方法が生まれた。

## ゆ

ユビキタス 「いたるところに偏在する」という意味のラテン語に由来した言葉。  
「いつでも、どこでも、何でも、誰でもアクセスが可能なネットワーク環境のことを「ユビキタスネットワーク」という。

## り

リソース コンピューターが稼働するために必要な、ハードウェア、ソフトウェアの環境。

# 委 員 会 名 簿



## 委員会名簿

### 住民本位の地域情報化の進め方に関する研究 委員会 名簿

#### 委員長

山本 豊 兵庫県立大学環境人間学部教授

#### 委員

海崎 陽一 朝来市民

松下 美高 朝来市民

筒井 健 朝来市民

清原 康彦 朝来市民

習田 良子 朝来市民

中尾 和明 朝来市民

藤本 真美子 朝来市民

西井 正和 兵庫県企画管理部教育・情報局自治情報課主幹

多次 勝昭 朝来市企画部長

中島 次男 財団法人地方自治研究機構法制執務部長

#### 事務局

松本 康男 朝来市企画部企画政策課長

藤原 康之 朝来市企画部企画政策課副課長

岩木 幸司 朝来市企画部企画政策課主査

菅沼 祐一 財団法人地方自治研究機構調査研究部主任研究員

齋藤 美苗 財団法人地方自治研究機構調査研究部研究員

山越 雄介 財団法人地方自治研究機構調査研究部研究員

#### 基礎調査機関 財団法人高度映像情報センター

郡山 智行 システム企画部部長

菅沼田正嗣 システム企画部主事

(順不同、敬称略)

